実線・・設備運用又は体制等の相違(設計方針の相違)

波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

まとめ資料比較表〔技術的能力 1.0.12 東京電力福島第一原子力発電所の事故教訓を踏まえた対応について〕

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉(2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	
添付資料 1.0.12	添付資料 1.0.12	添付資料 1.0.12	
柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉	東海第二発電所	島根原子力発電所 2 号炉	
	福島第一原子力発電所の		
福島第一原子力発電所の事故教訓を踏まえた	事故教訓を踏まえた対応について	東京電力福島第一原子力発電所の事故教訓を踏まえた	
対応について		対応について	
<目次>	目 次 1. はじめに1.0.12-1	< 目 次 >	
1. はじめに			
2. 福島第一原子力発電所における事故対応の運用面の問題点及び対策	2. 東京電力福島第一原子力発電所における事故対応の 運用面の問題点及び対策	2. 東京電力福島第一原子力発電所における事故対応の 運用面の問題点及び対策	
及び対策	連州田の同題点及の対象 1.0.12-1	連用面の问題点及ON束1.0.12-2	
(1) 子順音の金畑			
a. 訓練内容			
b. 緊急時対応力の強化			
c. 現場力の強化 1.0.12-4			
(3) 緊急時組織の運用			
a. 体制の混乱と情報の輻輳の改善			
b. 放射線管理上の課題1.0.12-12			
c. 資機材調達 1.0.12-13			
d. 本社緊急時対策本部の役割 1.0.12-15			
e. 対外情報発信の改善1.0.12-16			
(4) 現場の運用面1.0.12-17			
	3. その他の取り組み1.0.12-7	3. その他の取組み1.0.12-8	
		第1表 重大事故等対処設備の運用面の課題を抽出した報告書	
		1.0.12-2	
		第2表 手順書の整備に関する課題と対策1.0.12-3	
		第3表 訓練の充実に関する課題と対策1.0.12-4	
		第4表 運転操作を補助する資機材の充実に関する課題と対策	
		1.0.12-7	
		第5表 ヒューマンエラー防止対策の取組み1.0.12-8	
		第6表 その他考慮する事項 (手順書の整備)1.0.12-8	
		第7表 その他考慮する事項(運用面での改善)1.0.12-9	
		別紙1 東京電力福島第一原子力発電所の事故に係る重大事故等	
		対処設備の運用面の課題抽出について1.0.12-10	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉(2017.12.20版)

東海第二発電所 (2018.9.18版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

1. はじめに

当社は、福島第一原子力発電所事故を踏まえ、事故の知見を 抽出し、それを踏まえた取り組みを行っている。

福島第一原子力発電所事故の原因を明らかにするために、当 社内に福島原子力事故調査委員会(以下「社内事故調査委員 会」という。)を設置し、現場調査、書類調査、プラントデータの収集、解析、及び事故対応関係者へのインタビューを実施 し、得られた情報を突き合わせることで、福島第一原子力発電 所事故の進展と事故に至るまでの当社の事故への備え、発災時の事故への対応状況を取りまとめた。さらに、事故の備えと事故だにおける問題点を整理、対応方針を策定し、その結果を 「福島原子力事故調査報告書」」としてとりまとめた。

さらに、事故の備えと事故対応における問題点の背後要因、根本原因を明らかにし、原子力改革を進めるため、外部専門家・有識者からなる原子力改革監視委員会を取締役会の諮問機関として設置するとともに、社長直轄の組織として、原子力改革特別タスクフォース事務局(以下「TF事務局」という。)を設置した。

TF 事務局は、問題点の抽出に際して、各種事故調査報告書 (社内、INPO、国会、政府、民間等)における提言・課題の対応状況を確認することで、十分性を判断することとした。

その後、TF 事務局は、原子力改革監視委員会の監督、指導の下で、社内事故調査委員会が明らかにした事故の進展、事実を活用するとともに、追加の書類調査、インタビューを実施し、福島第一原子力発電所事故に至った当社の組織的な要因を明らかにするとともに、事故の備えの不足に至った「安全意識」、「技術力」、「対話力」の不足への対策を「福島原子力事故の総括および原子力安全改革プラン」²としてとりまとめた。

その後も、四半期ごとに原子力安全改革プランの進捗状況と してとりまとめ³ており、福島第一原子力発電所の事故教訓を 踏まえ、継続的に改善を図っている。上記の取り組みを通じて 得られた、福島第一原子力発電所事故の教訓と主な対策を以降 に示す。

- 1 平成24年6月20日公表「福島原子力事故調査報告書」
- 2 平成25年3月29日公表「福島原子力事故の総括および原子力安 全改革プラン」

1. はじめに

東日本大震災における福島第一原子力発電所事故については、全交流電源の喪失、常設直流原電の喪失とともに安全系の機器又は計測制御機器の多重故障等のこれまでに経験したことがない事象が発生した。過酷環境において原子炉を冷却するために種々の対応が行われ、この対応において得られた様々な知見や国内外の各機関が指摘した問題点及び教訓が、東京電力をはじめ、国内外の各機関によって整理・指摘され、対策が提言されている。

これらの指摘及び提言は、重大事故等対処設備の整備強化等の設備面の対策だけでなく、重大事故等対処設備の活用のための手順書の整備、教育・訓練の充実及び運転操作を補助する資機材の充実についても挙げられている。

上記内容とは別に、東海第二発電所(以下「東二」という)については、東日本大震災時において原子炉を安全に停止したが、その対応の中からも様々な知見及び教訓が得られており、今後の対策計画に反映すべき事項がある。

本項では、これらの指摘及び提言を踏まえ、重大事故等 対処設備の活用に関する運用面の課題を整理し、東二での 対策及び取組について述べる。今後も、福島第一原子力発 電所事故により得られる新たな知見や対策が得られ次第、 適宜、対策の実施可否について検討し、対応が必要な課題 については対策を講じていく。 1. はじめに

東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所については、全交流電源の喪失、常設直流電源の喪失とともに安全系の機器又は計測制御機器の多重故障等のこれまでに経験したことがない事象が発生した。過酷環境において原子炉を冷却するために種々の対応が行われ、この対応において得られた様々な知見や国内外の各機関が指摘した問題点及び教訓が、東京電力をはじめ、国内外の各機関によって整理・指摘され、対策が提言されている。

これらの指摘及び提言は、重大事故等対処設備の整備強化等の設備面の対策だけでなく、重大事故等対処設備の活用のための手順書の整備、教育・訓練の充実及び運転操作を補助する資機材の充実についても挙げられている。

本項では、これらの指摘及び提言を踏まえ、重大事故等対処 設備の活用に関する運用面の課題を整理し、島根原子力発電所 2号炉での対策及び取組みについて述べる。今後も、東京電力 福島第一原子力発電所事故により得られる新たな知見や対策が 得られ次第、適宜、対策の実施可否について検討し、対応が必 要な課題については対策を講じていく。 記載方針の相違【柏崎 6/7】

事故の教訓を踏まえ た課題・対策の整理に 至る経緯についての相 違

・記載方針の相違

【東海第二】

東日本大震災時の自 社における知見反映の 有無

・運用の相違

【柏崎 6/7】

東京電力の自社調査 による調査報告有無, 原子力安全改革プラン による取組みの相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉(2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
3 平成25年度から、四半期ごとに原子力安全改革プランの進捗状			
況をとりまとめ公表している。			
平成25年度分は平成25年7月26日,11月1日,平成26年2月3日,5月			
1日公表。_			
平成26年度分は平成26年8月1日,11月5日,平成27年2月3日,3月			
30日公表。_			
平成27年度分は平成27年8月11日,11月20日,平成28年2月9日,			
5月30日公表。_			
月 10 日,5 月 10 日公表。			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉(2017.12.20版)

2. 福島第一原子力発電所における事故対応の運用面の問題点及 2. 東京電力福島第一原子力発電所における事故対応の運用面の び対策

当社福島第一原子力発電所事故における問題点や教訓につい ては、事故当事者として様々な知見が得られており、重大事故 等対処設備の整備強化等の設備面の対策だけではなく、重大事 故等対処設備の活用のための手順書の整備、教育・訓練、組 織、運用の強化等の運用面での対策を講じている。

本資料では、当社福島第一原子力発電所事故における運用面 の問題点及び対策の状況について説明する。

なお、当社の「福島原子力事故調査報告書」や、「福島原子 力事故の総括および原子力安全改革プラン」以外にも、報告書 が公表されており、これらの中には当社が取り組むべき有益な 提言が含まれていると認識している。以下の報告書に記載され た運用面の提言についても網羅されていることを確認してい る。

- 東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会 最終報告(政府事故調)
- 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会報告書(国会事 故調)
- 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の技術的知見 について(原子力安全・保安院)
- 「福島第一」事故検証プロジェクト最終報告書(大前研
- O Lessons Learned from the Nuclear Accident at the Fukushima Daiichi Nuclear Power Station (INPO)
- 福島原発事故独立検証委員会 調査・検証報告書(民間事故 調)

また、その後に出された各報告書についても、適宜確認を行 い、当社が取り組むべき有益な提言について対応を行うことと している。

東海第二発電所(2018.9.18版)

問題点及び対策

(1) 課題の抽出要領

重大事故等対処設備の運用面の課題の抽出に当たっては, 以下の報告書に記載された指摘又は提言から、東二において 対応すべき対策を抽出した。

第1.0.12-1表 重大事故等対処設備の運用面の課題を抽 出した報告書

	報告書名称	機関	報告年月
1	東京電力株式会社福島第一原子力発 電所事故調査委員会報告書	国会事故調	2012年6月
2	東京電力福島原子力発電所における 事故調査・検証委員会 最終報告書	政府事故調	2012年7月
3	福島原発事故独立検証委員会 調 査・検証報告書	民間事故調	2012年2月
4	福島原子力事故調査委員会 最終報 告書	東京電力	2012年6月
5	福島第一原子力発電所における原子 力事故から得た教訓	INPO (原子力発電運転協会)	2012年8月

上記の各報告書には、内容が同様あるいは類似の指摘及び 提言があるため、抽出された指摘及び提言を分類化し、東二 におけるこれまでの対応を踏まえて、対応すべき課題を選定

各報告書の指摘及び提言には、深層防護の考え方に基づく 重大事故等対処設備の多重化や多様化等の設備対応の強化が 含まれているが、これらのハード対策は、他の説明資料にて 対策方針が示されているため本資料には記載しない。本資料 では、別紙1に示すように、指摘及び提言の対応方針が確立 し, 且つ, 他資料に記載していない運用面に関する課題を抽 出した。

抽出した課題は「手順書の整備」「訓練の充実」「資機材 の充実」に分類化することができ、その対策と合わせて以下 に整理した。

(2) 抽出された課題と対策

抽出された課題と東二における対策について、「手順書の 整備」「訓練の充実」「運転操作を補助する資機材の充実」 の観点に整理した。その対策と合わせて以下に示す。

島根原子力発電所 2号炉

2. 東京電力福島第一原子力発電所における事故対応の運用面の 問題点及び対策

(1) 課題の抽出要領

重大事故等対処設備の運用面の課題の抽出に当たっては, 以下の報告書に記載された指摘又は提言から、島根原子力発 電所2号炉において対応すべき対策を抽出した。

第1表 重大事故等対処設備の運用面の課題を抽出した報告書

	報告書名称	機関	報告年月
1	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事	国会事故調	2012年6月
1	故調査委員会報告書	四云争以响	2012 年 0 万
2	東京電力福島原子力発電所における事故調	政府事故調	2012年7月
	査・検証委員会 最終報告書	政刑事权酮	2012 午 7 万
3	福島原発事故独立検証委員会 調査・検証報	民間事故調	2012年2月
	告書	以间争以	2012 年 2 月
4	福島原子力事故調査委員会 最終報告書	東京電力	2012年6月
	福島第一原子力発電所における原子力事故	INPO	
5	備局界一原士刀死电別にねける原士刀争収 から得た教訓	(原子力発電運転	2012年8月
	がり付に数削	協会)	

上記の各報告書には, 内容が同様あるいは類似の指摘及 び提言があるため、抽出された指摘及び提言を分類化し、 島根原子力発電所2号炉におけるこれまでの対応を踏まえ て、対応すべき課題を選定した。

各報告書の指摘及び提言には、深層防護の考え方に基づく 重大事故等対処設備の多重化や多様化の設備対応の強化が含 まれているが,これらのハード対策は,他の説明資料にて対 策方針が示されているため本資料には記載しない。本資料で は、別紙1に示すように、指摘及び提言の対応方針が確立 し、かつ他資料に記載していない運用面に関する課題を抽出 した。

抽出した課題は「手順書の整備」「訓練の充実」「運転操 作を補助する資機材の充実」に分類化することができ、その 対策とあわせて以下に整理した。

(2) 抽出された課題と対策

抽出された課題と島根原子力発電所2号炉における対策に ついて、「手順書の整備」「訓練の充実」「運転操作を補助 する資機材の充実」の観点に整理した。その対策とあわせて 以下に示す。

備考

運用の相違 【柏崎 6/7】

事故の教訓を踏まえ た課題・対策の整理に 至る経緯についての相

運用の相違 【柏崎 6/7】

抽出課題の整理方法 の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉(2017.12.20版)	東海第二発電所((2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
(1) 手順書の整備	a . 手順書の整備		<u>a.</u> 手順書の整備	
第 1 表 手順書の整備に関する課題と対応	第1.0.12-2表 手順書	の整備に関する課題と対策	第2表 手順書の整備に関する課題と対策	
課題	課題	対策	課題 対策	
1 ○全電源喪失状態となった場合の非常 ○全電源喪失時の手順を整備し,重大事	1・全電源喪失状態となった場合の非	・全電源喪失時の手順を整備し、	・全電源喪失状態となった場合の非常用・全電源喪失時の手順を整備し、重大事	
用復水器 (IC) の操作, その後の確 故等にも対応できる手順を整備す	常用復水器(IC)の操作や、そ	重大事故等にも対応できる手順	復水器 (IC) の操作、その後の確認 故等にも対応できる手順を整備する。 1 作業についてのマニュアルがなく、系	
認作業についてのマニュアルがな る。 く、系統確認や運転操作に対し迅速	の後の確認作業についてのマニュ	を整備する。	統確認や運転操作に対し迅速に対応で	
に対応できていなかった。	アルがなかった。		きていなかった。	
2 ○事故時の運転手順書は電源があるこ ○電源機能が喪失した場合でも,重要な	このため、系統確認や運転操作 に対し迅速に対応できていなか		・事故時の運転手順書は電源があること ・電源機能が喪失した場合でも、重要な を前提としていた。 パラメータについては確認できるよう	
とを前提としていたものであり、事 パラメータについては確認できるよ 故時の徴候ベースの手順書からシビ う可搬型の計測器を使用したパラメ	った。		このため、事故時の徴候ベースの手順 可搬型の計測器を使用したパラメータ	
アアクシデント手順書への移行も電 ータの確認手順を整備する。			書からシビアアクシデント手順書への の確認手順を整備する。 2 移行も、電源があることを前提とした	
源があることを前提とした計器パラ	2 ・事故時の運転手順書は、電源があ		計器パラメータ管理であった。	
メータ管理であったため、全電源喪 失等の事態では機能できない実効性	ることを前提としていた。	重要なパラメータについては確認できるよう可能別の計測器な	故に、シビアアクシデント手順書は、	
に欠いたものであった。	このため、事故時の徴佚ペース の手順書からシビアアクシデント	認できるよう可搬型の計測器を使用したパラメータの確認手順	全電源喪失等の事態では機能できない 実効性に欠いたものであった。	
	手順書への移行も、電源があるこ			
	とを前提とした計器パラメータ管			
	理であった。			
	故に、シビアアクシデント手順			
	書は、全電源喪失等の事態では機			
	能できない実効性に欠いたものであった。			
	(V) · V / Co			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉(2017.12.20版) 東海第二発電所 (2018.9.18版) 島根原子力発電所 2号炉 備考 (2) 教育·訓練 b. 訓練の充実 b. 訓練の充実 ・ 運用の相違 a. 訓練内容の改善 【柏崎 6/7】 第1.0.12-3表 訓練の充実に関する課題と対策 第3表 訓練の充実に関する課題と対策 常校 訓練に関する課題と 第2表 訓練内容に関する課題と対応 課題 課題 対策 ・㈱BWR運転訓練センターにおける重 ・㈱BWR運転訓練センター及び自社シ 対策の相違 ・運転訓練センターにおける重大・運転訓練センター及び社内総合 大事故等対応の運転員の教育・訓練 ミュレータ施設における運転員の訓練 ○㈱BWR 運転訓練センターにおけるシ ○直流電源が喪失した状態等を模擬し 事故等対応の運転員の教育・訓 研修センターにおける運転員の においては、シミュレータを用いて全交 は,直流電源が確保され中央制御室の | ビアアクシデント事故対応の教育・ たシビアアクシデント事故対応のシ 練は, 直流電源が確保され中央 訓練においては、シミュレータ 制御盤が使える前提であった。このた 流動力電源の喪失、常設直流電源の喪失 訓練は, 直流電源が確保され中央制 ミュレータ訓練及び重大事故等対処 制御室の制御盤が使える前提で を用いて全交流動力電源の喪 設備を使用した実効性のある訓練を め, 常設直流電源が喪失した条件での 等での重大事故等の状態を想定し,重大 御室の制御盤が使える前提であり, あった。このため、常設直流電 失, 常設直流電源の喪失等での 事故等対処設備を使用した訓練を実施 重大事故等は対象としていなかった。 直流電源が喪失した条件でのシビア 行う。 源が喪失した条件での重大事故 重大事故等の状態を想定し,重 アクシデント事故は対象としていな ・㈱BWR運転訓練センターにおける運 することにより、実効性のある訓練を行 かった。また、㈱BWR 運転訓練センタ 等は対象としていなかった。 大事故等対処設備を使用した訓 転員の教育訓練は, 重大事故等対応の ーでの教育訓練はシビアアクシデン 練を実施することにより, 実効 内容を「説明できる」ことが目標の机 ・運転訓練センターにおける運転 ト事故対応の内容を「説明できる」 性のある訓練を行う。 上教育に留まっており, 実効性のある 員の教育訓練は重大事故等対 ことが目標の机上教育に留まってお 訓練となっていなかった。 り、実効性のある訓練となっていな 応の内容を「説明できる」こと ・防災訓練を1年に1回の頻度でしか実 ・訓練参加者に対して、事前に訓練シナ が目標の机上教育に留まって 施していなかった。 リオを伝えない訓練を実施することに おり, 実効性のある訓練となっ このため、防災訓練の経験者の増加が より、実効的な緊急時対応能力の向上 ていなかった。 僅かであり,チームとしての対処能力 に努める。 b. 緊急時対応力の強化 の向上には至っていなかった。 ・防災訓練を1年に1回の頻度で ・訓練参加者に対して、事前に訓 第3表 緊急時対応力の強化に関する課題と対応 東京電力福島第一原子力発電所事故か しか実施していなかった。 練シナリオを伝えない訓練を実 ら得られた知見, その他各種知見を基 このため、防災訓練の経験者 施することにより, 実効的な緊 にした新規制基準の適合申請において ○福島第一原子力発電所事故前は,過酷 │○訓練参加者に対して,事前に訓練シナ の増加が僅かであり, チームと 急時対応能力の向上に努める。 想定した事故シナリオ及び対処策を用 事故は起こらないとの思い込みか リオを伝えない訓練を実施すること しての対処能力の向上には至っ ・福島第一原子力発電所事故から いて、定期的な訓練を計画・実施する。 により, 実効的な緊急時対応力の向 ら,訓練計画が不十分であり,防災 ていなかった。 得られた知見, その他の各種知 ・高頻度に原子力防災訓練を行うことに 訓練(総合訓練)が1年に1回の形 上に努めている。 見を基にした新規制基準の適合 より, 訓練経験者を増やし, 交替要員 式的なものとなっていた。 申請において想定した事故シナ を含めたチーム全体の対処能力の向上 リオ及び対処策を用いて、定期 を図る。 的な訓練を計画・実施する。 高頻度に防災訓練及び要素訓練 を行うことより, 訓練経験者を 拡大し、交替要員を含めたチー ム全体の対処能力の向上を図 る。

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉(2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	【実施状況】 a) 運転訓練センターにおける運転員の訓練実績 (平成24年4月~平成29年8月) ・社内総合研修センター (シミュレータ) における運転班の訓練:69回 (累計の参加人数541名) ・社外施設 (シミュレータ) における運転操作員の訓練:57回 (累計の参加人数97名) (上記2つの訓練は、いずれも電源機能等喪失、重大事故等の発生を想定し、シミュレータを用いて対処操作を検討・評価する。)	【実施状況】 (a) 運転訓練施設における運転員の訓練実績(平成26年 4月~令和2年3月) ・自社シミュレータ施設における直員連携訓練:68回 (累計の参加人数566名) ・社外シミュレータ施設における運転員の訓練:55回 (累計の参加人数69名) (上記2つの訓練は、いずれも電源機能等喪失、重大 事故等の発生を想定し、シミュレータを用いて対処操 作を検討・評価する。)	・記載方針の相違 【柏崎 6/7】 運転訓練施設による 訓練実績の記載の有無
	シミュレータを用いた運転操作訓練の状況 (写真は社外施設での実施状況,電源喪失時を想定)	シミュレータを用いた運転操作訓練の状況 (写真は自社施設での実施状況,電源喪失時を想定)	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉(2017.12.20版)

東海第二発電所 (2018.9.18版)

島根原子力発電所 2号炉 備

備考

<主な実績>

・発電所における訓練実績

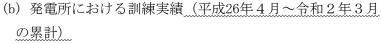
総合訓練: 56 回 (平成25 年1 月 (新しい組織導入) ~平成29 年3 月末の累計)

個別訓練:16,110 回 (平成29 年3 月末までの累計) (以降に記載する訓練を含む)



- ・総合<u>防災</u>訓練:5回(<u>災害</u>対策本部を設置し<u>訓練を実施</u>,現場の実模擬操作と連動した訓練)
- ・<u>災害対策本部対応訓練:12回(平成27年度下期から実</u>施)
- ・個別訓練 : 820 回 (累計の参加人数 4,382 名)

(可搬型代替注水中型ポンプの操作及びホース接続,消防車及び可搬式動力ポンプの操作,代替高圧電源装置及び移動式低圧電源車の操作とケーブル敷設,ホイールローダ運転操作 他)



- ・総合訓練:7回(緊急時対策本部を設置し対応,現場での実模擬操作と連動)
- ・要素訓練:331回(高圧発電機車の操作及びケーブル敷設,大量送水車の移動及びホース展張,タンクローリの移動及びホース展張 他)

・記載方針の相違 【東海第二】 訓練実績の相違





総合訓練風景(発電所対策本部)



総合防災訓練の状況 (写真は発電所災害対策本部、災害 対策本部対応訓練においても同様の状況)



移動式高圧電源車の訓練の状況 (写真は過酷環境を想定した服装に よる、電源ケーブルを接続作業)



可搬型代替注水中型ポンプの 訓練の状況 (写真はホースを接続するク ランプ部の接続作業)



総合防災訓練の状況



高圧発電機車を用いた 電源供給訓練の状況 (写真は全交流電源喪失時を想 定した電源ケーブル接続作業)



大量送水車による訓練の状況 (写真はホース展張とホース接続作業)

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉(2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
c. 現場力の強化			・記載方針の相違
第4表 現場力の強化に関する課題と対応			【柏崎 6/7】
課題			現場力の強化に関す
1 ○緊急時対応に必要な作 ○緊急時対応を業務の柱の一つとして位置づけ、機器 業を当社社員が自ら持 の復旧や重機の操作等の個人の鍛錬から、自治体と			る記載の有無
つべき技術として設定の総合訓練まで、各階層で日常的に繰り返し、対応			(島根2号炉は,主な
していなかったことか 力の向上に努力している。 ら、作業を自ら迅速に実 ○外部からの支援に頼らずに当社社員が自ら対応で			 要素訓練の状況を(b)
行できなかった。 きるように可搬型代替注水ポンプ (消防車) やホイ			 発電所における訓練実
ールローダ等をあらかじめ配備し、運転操作を習得 している。			績に記載)
○事故時に要求される特殊技量(重機の操作等)を有			
した要員を確保するために、大型自動車・けん引・ 重機等の免許等について社員の資格取得を進めて			
いる。また、資格所有者の管理を実施している。			
○マスク着用等,様々な環境を想定した現場の対応訓練を実施している。			
1年で大用してV つ。			
<u><主な実績></u>			
・代替交流電源設備(常設・可搬型)による電源の確保			
非常用電源設備が使えない場合に速やかに電源を確保			
するため、高台保管場所に常設代替交流電源設備(ガス			
タービン発電機車)及び可搬型代替交流電源設備(電源			
車)を配備し、起動操作、電源ケーブル接続訓練を定期			
的に実施している(訓練実績:384 回(ガスタービン発			
電機車), 580 回 (電源車) (平成29 年3 月末までの累			
計))。			
 また,代替交流電源設備に不具合が発生することもあ			
り得ると考え,そのときの故障箇所特定及び修理対応の			
訓練も行っている。			
代替交流電源設備(ガスタービン発電機車,電源車)			
の接続訓練			

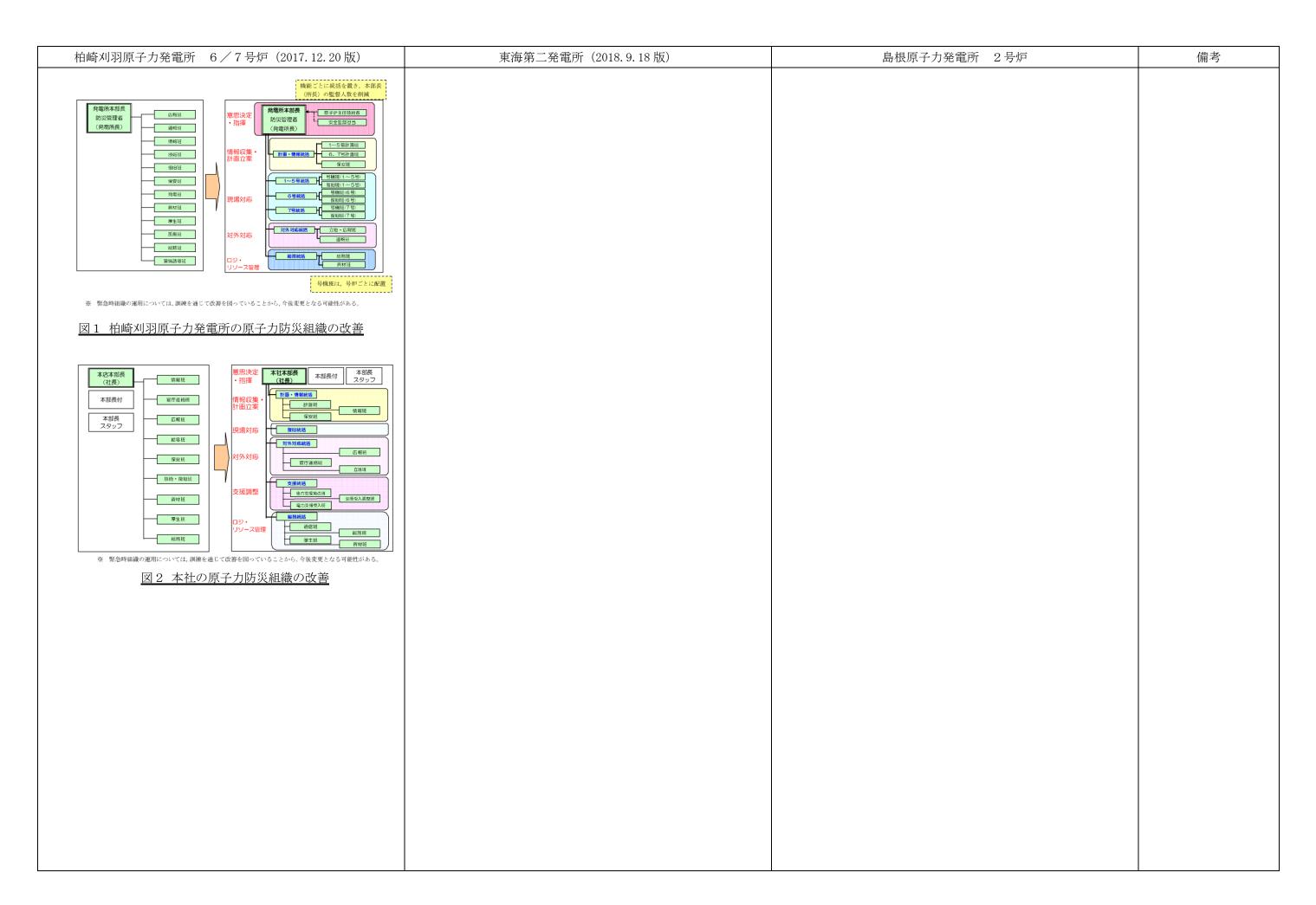
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉(2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
・発電用原子炉及び使用済燃料プールへの注水			+
全交流動力電源が喪失した場合においても発電用原子			
炉や使用済燃料プールに注水(放水)ができるよう,可			
搬型代替注水ポンプ(消防車)を高台に配備し、注水			
(放水) 及びホース接続訓練を定期的に実施している			
_(訓練実績:1,016 回(平成29 年3 月末までの累			
<u>計))。</u>			
注水用ホース接続訓練			
<u>・重機によるがれき撤去</u>			
地震や津波により散乱したがれきや積雪が復旧活動の			
<u>障害となることを想定し、重機によるがれき撤去訓練を</u>			
<u>定期的に実施している (訓練実績:4,428 回(平成29年3</u>			
月末までの累計))。			
重機による障害物の撤去訓練			
・発電用原子炉及び使用済燃料プールの冷却			
発電用原子炉や使用済燃料プールの安定冷却に既設冷			
却設備が使えない場合に備えて,代替の除熱設備を配備			
し、プラント近接への車両設置、配管接続訓練を定期的			
<u>に実施している (訓練実績:586 回(平成29 年3 月末ま</u>			
<u>での累計))。</u>			
代替原子炉補機冷却系熱交換器ユニット等の接続訓練			

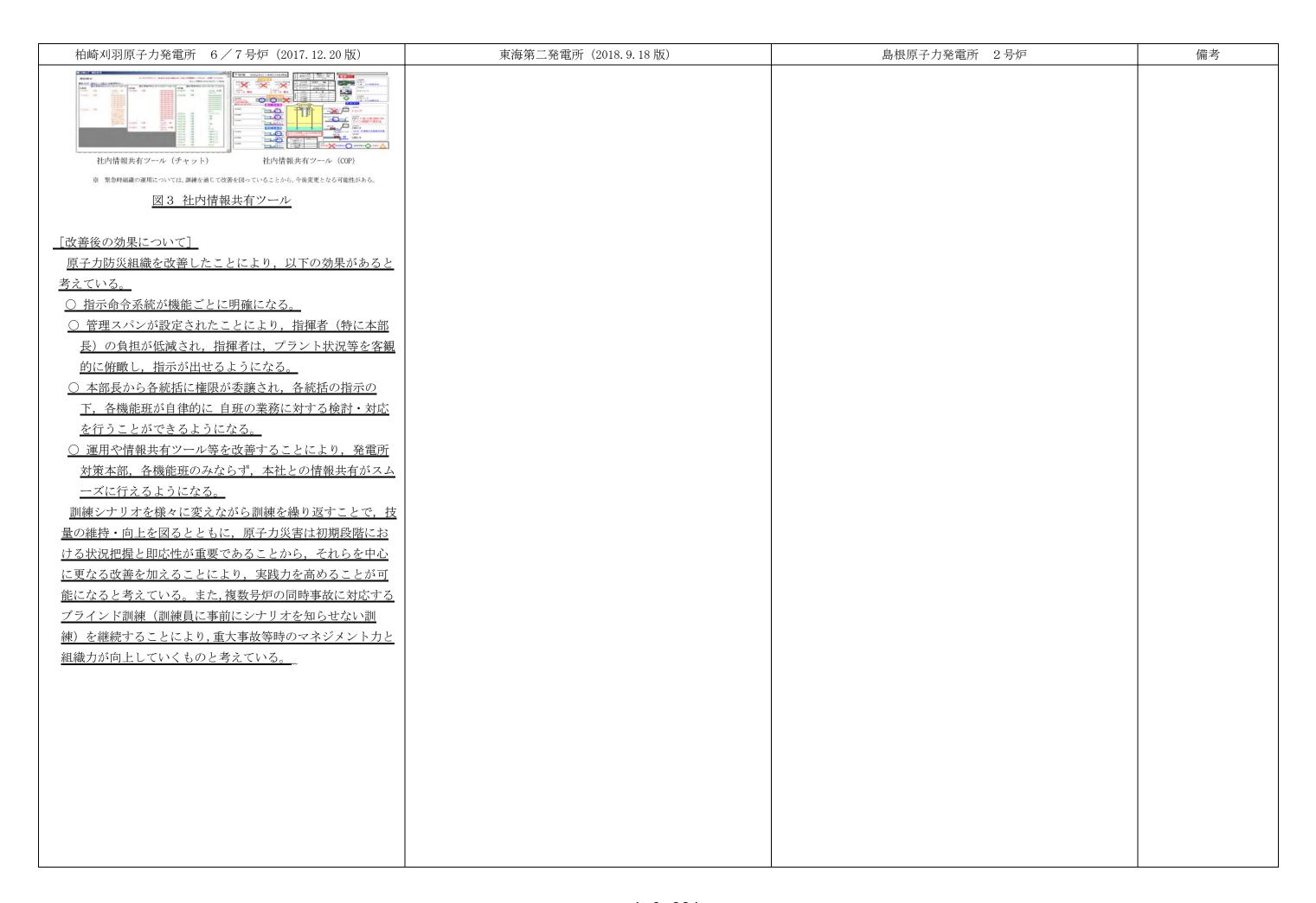
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉(2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
・可搬型重大事故等対処設備への給油			
可搬型重大事故等対処設備(電源車, 可搬型代替注水			
ポンプ (消防車)等)の燃料を6号及び7号炉軽油タン			
ク (2,040kL) から補給することとしており, タンクロ			
ーリーを配備し、タンクローリーへの補給、タンクロー			
リーから可搬型重大事故等対処設備への給油訓練を定期			
的に実施している(訓練実績:581 回(平成29 年3月末			
までの累計 <u></u> 。			
可搬型重大事故等対処設備への給油			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉(2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
(3) 緊急時組織の運用			・記載方針の相違
当社福島第一原子力発電所事故対応では発電所対策本部			【柏崎 6/7】
の指揮命令が混乱し、迅速・的確な意思決定ができなかっ			緊急時活動及び体制
たが、緊急時活動や体制面における課題及び改善策につい			面に関する記載の有無
て,以下のように行っている。			
a. 体制の混乱と情報の輻輳の改善			
第5-1 表 緊急時組織の組織構造上の課題と対応			
第5-1 衣 案 忌 時 組 械 伊 垣 上 の 課 題 対 応 対 応			
→ スカル 1 ○自然災害と同時に起こり得る ○号機班を設け号炉単位に連絡体制を密にす			
複数の発電用原子炉施設の同る。			
時被災を想定した備えが十分 〇ロジスティック機能を計画立案, 現場対応機			
でなかった。 能から分離するとともに、対外対応に関す			
る責任者として対外対応統括を配置するこ			
とにより、作業員が作業に専念できる環境			
を整備する。 2 ○発電所対策本部においては、○指示命令が混乱しないよう,現場指揮官を頂			
過酷事故及び複数号炉の同時 点に、直属の部下は最大 7 名以下に収まる			
被災を処理するには組織上の 構造を大原則とし、原子力防災組織に必要			
無理(監督限界数の超過等)な機能を以下の5つに定義する。			
があった。 ①意思決定・指揮			
②対外対応			
③情報収集・計画立案			
④現場対応			
⑤ロジスティック・リソース管理			
①の責任者として本部長(所長)があたり、			
②~⑤の機能ごとに責任者として「統括」			
を配置する。(第1図,第2図)			
○所長が直接監督する人数を減らす。(監督限 Roakt)			
界の設定) 3 ○所長が全ての班 (12 班) を管 ○指示命令が混乱しないよう,現場指揮官を頂			
理するフラットな体制で緊急 点に、直属の部下は最大 7 名以下に収まる			
時対応を行なっていたため、構造を大原則とし、原子力防災組織に必要			
あらゆる情報が発電所対策本 な機能を以下の5つに定義する。			
部の本部長(所長)に報告さ ①意思決定・指揮			
れ、情報が輻輳し混乱した。 ②対外対応			

畸刈羽原于刀 発 電所	6/7号炉(2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
課題	対応			
(第1図)	③情報収集・計画立案			
	④現場対応			
	⑤ロジスティック・リソース管理			
	①の責任者として本部長 (所長) があたり,			
	②~⑤の機能ごとに責任者として「統括」			
	を配置する。(第1図, 第2図)			
	○所長が直接監督する人数を減らす。(監督限			
	界の設定)			
)予断を許さない状況の中で通	○緊急時対策要員を増強し、交替で対応でき			
常の事故対応と同様に全員で				
	〇本部長,統括,班長について,複数名の人員			
	を配置することで、長期間に及んでも交替			
	で対応することができ、常により最適な判			
断で行われていた。	断が下せるようにする。			
	○号機班を設け号炉単位に連絡体制を密にす			
絡設備にも期待できない中				
で、プラント状態や安全上重				
要な設備の系統状態を正確に				
伝達することは非常に困難だ				
った。				
	○号機班を設け号炉単位に連絡体制を密にす			
炉ごとに異なるにもかかわら				
	○指示命令が混乱しないよう,現場指揮官を頂			
した。	点に,直属の部下は最大7名以下に収まる			
	構造を大原則とし、原子力防災組織に必要			
	な機能を以下の5つに定義する。			
	①意思決定・指揮			
	②対外対応			
	③情報収集・計画立案			
	④現場対応			
	⑤ロジスティック・リソース管理			
	①の責任者として本部長 (所長) があたり,			
	②~⑤の機能ごとに責任者として「統括」			
	を配置する。(第1図, 第2図)			
	ı			

柏崎刈羽原子力発電原	所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
第5-2 表 緊急	時組織の組織運営上の課題と対応			
課題	対応			
	 ○TV 会議で共有すべき情報は、全員で共有すべき情報に限定する等、発話内容を制限することで、適切な意思決定、指揮命令を行える環境を整備する。 ○発電所の被災状況や、プラントの状況について、縦割りの指示命令系統による情報伝達に齟齬が 			
	共有に加え、より円滑に情報を共有できるような 環境を整備する。(第3図)			
2 ○所長からの権限委譲が 適切でなく、ほとんどの 判断を所長が行う体制 となっていた。	権限を統括に委譲することで、統括や班長が自発			
3 ○官邸から所長へ直接連絡が入り,発電所対策本部を混乱させた。				





b. 放射線管理上の強化 第6 表 放射線管理に関する課題と対応 第四 対応 1 ○事を持モニクランク設備の債法の可算能生ニクリンの政権の信託と対象を達定した。 グスメトの設置に要求係参与対策策能を確保 する。 2 ○國都の管理は成しため、 他が起来しまでは大した。 人社会に対して放射論治器形の展別符を行い、故 機能展別はまでは大した。 とか、政場報告費はカマルと した。 人社会に対して放射論治器形の展別符を行い、故 機能展別書場的による必要 の、発展は対象に対力を要した。 1 ○政権持続官の政則に行い、 通常の人類規模等認用議 になったか、出入管理組 点の整備に努力を要した。 〇5 号和原子が建設内閣会時対策圧入口にチェンジ シニシの、確認を整備するとともに、複合課機時に 立つまたが、出入管理組 点の理解に努力を要した。 人社会の、確認を整備するとともに、複合課機時に 政費訓練を行う。		柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉(2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
旅題 対応	k	. 放射線管理上の強化			・記載方針の相違
1 ○事放替モニクリング設備 ○モニクリング設備の増強及で可報型モニクリン ○を放替モニクリング設備の増強及で可報型モニクリン グボストの設領に必要な緊急時対策要員を確保 する。 ○直常の管理区域以上の状 ○社員に対して放射線計測器の取扱研修を行い、放 射線管理構助員 (モニクリングの要員) を育成す ○ ○ 表示 ○ 表示		第6表 放射線管理に関する課題と対応			【柏崎 6/7】
○事故時モニタリング設備		dm free			放射線管理に関する
の故障により放射線管理 に支障をきたした。 2 ○通常の管理区域以上の状 能が展外にまで拡大した ため、放射線管理員が不足 した。 3 ○津坂による影響で、保有し ていた個人線量計(電子式 線量計)が使用できなくな り、線量集計等に労力を要 した。 4 ○放射性物質の放出に伴い、 通常の入退被管理の放出に伴い。 通常の入退被管理が開発。 になったため、出入管理機 になったため、出入管理機 になったため、出入管理機 とさい、環境を整備するとともに、総合訓練時に	1				
2 ○通常の管理区域以上の状 他が屋外にまで拡大した ため、放射線管理補助員 (モニタリングの要員) を育成す る。					
 態が屋外にまで拡大したため、放射線管理値が不足した。 3 ○津波による影響で、保有していた個人線量計(電子式線量計及びガラスバッジ)を配備する。 4 ○放射性物質の放出に伴い、通常の入退域管理が困難になったため、出入管理拠したまない環境を整備するとともに、総合訓練時に 					
ため、放射線管理員が不足した。 ○	2				
した。 3 ○津波による影響で、保有していた個人線量計(電子式) ○5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所に個人線量計(電子式) (電子式線量計及びガラスバッジ)を配備する。 (電子式線量計及びガラスバッジ)を配備する。 (東京) (電子式線量計及びガラスバッジ)を配備する。 (電子式線量計及びガラスバッジ)を配備する。 (電子式線量計及びガラスバッジ)を配備する。 (電子式線量計及びガラスバッジ)を配備する。 (電子式線量計及びガラスバッジ)を配備する。 (電子式線量計及びガラスバッジ)を配備する。 (電子式線量計及びガラスバッジ)を配備する。 (電子式線量計及びガラスバッジ)を配備する。 (電子式線量計及びガラスバッジ)を配備する。 (電子式線量が変更が変更が変更が変更が変更が変更が変更が変更が変更が変更が変更が変更が変更が					
		した。			
線量計)が使用できなくなり、線量集計等に労力を要した。 4 ○放射性物質の放出に伴い、	3				
り、線量集計等に労力を要した。 4 ○放射性物質の放出に伴い、					
4 ○放射性物質の放出に伴い, ○5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所入口にチェンジ 通常の入退域管理が困難					
通常の入退域管理が困難 ングエリアを設置し、外部から放射性物質を持ち になったため、出入管理拠 込まない環境を整備するとともに、総合訓練時に					
になったため、出入管理拠 込まない環境を整備するとともに、総合訓練時に	4				
点の整備に労力を要した。 設置訓練を行う。					
		点の整備に労力を要した。 設置訓練を行う。			

柏崎刈羽原子力	7発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
c. 資機材調達の)強化			・記載方針の相違
				【柏崎 6/7】
課題	対応			資機材調達に関する
	号炉の同 ○発電所内における資機材の備蓄を進める。			記載の有無
時被災を想定し	た資機材 〇発電所への燃料輸送がスムーズに行えるよう,			記載ひ行無
の準備が不十分	分であっ 石油販売会社と協定を締結した。			
た。				
	支障を来 ○簡易トイレを確保する。			
し、また、トイした。	レが不足 ○飲食料及び生活用品は,発電所で適切な備蓄量 を確保するとともに,被災地域外から安定的に			
0/2.	物資供給が行われるよう、非常時においても物			
	資を供給できるよう、社外関係企業との連携を			
	強化する。			
3 ○過酷事故は起こ				
の思い込みから				
資機材の備えた。	が不足し 格取得を進めている。また、資格所有者の管理 を実施している。			
/	○飲食料及び生活用品は、発電所で適切な備蓄量			
	を確保するとともに、被災地域外から安定的に			
	物資供給が行われるよう、非常時においても物			
	資を供給できるよう、社外関係企業との連携を			
	強化する。			
	○後方支援拠点となる原子力事業所災害対策支援拠点(柏崎エネルギーホール,信濃川電力所)			
	を速やかに立ち上げられるよう、拠点を整備し、			
	あらかじめ派遣する人員を決めておく(本社、			
	発電所、新潟本部の要員から選任)。			
	○実際に原子力事業所災害対策支援拠点(柏崎エ			
	ネルギーホール、信濃川電力所)を立ち上げる			
	訓練を適宜実施する。 〇外部組織である原子力緊急事態支援組織との連			
	携を図る訓練を行い、同組織からの資機材(ロ			
	ボット)の迅速な輸送に関する訓練を適宜実施			
	する。			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉(2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
課題			
4 ○放射性物質による屋外汚 ○物流の専門の会社と物資の輸送に関する協定を 染とそれに伴う被ばくの 問題等が資機材輸送の阻 害要因となった。			
□ ○本社は、資材の迅速な準			
原子力事業所災害対策支援拠点 (柏崎エネルギーホール)での 訓練状況<資機材運搬> 原子力事業所災害対策支援拠点 (信濃川電力所)での 訓練状況<20人以一二ング>			
物資調達・支援に関する個別訓練の状況(本社)			

柏崎刈羽原子力発電	所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
d. 本社緊急時対策本				・記載方針の相違
				【柏崎 6/7】
第8表本社緊	急時対策本部に関する課題と対応			本社緊急時対策本部
課題	対応			に関する記載の有無
1 ○本社緊急時対策本部(本社				
対策本部)は、外部からの問い合わせや指示を調整				
できず,発電所対策本部を	È			
混乱させた。 2 ○本社対策本部が,発電所対	対 ○重大事故等時における本社対策本部の役割は,事			
策本部に事故対応に対す	す 故の収束に向けた発電所対策本部の活動の支援			
る細かい指示や命令,コッ ントを出し,所長の判断を				
超えて外部の意見を優先	先 発信を行わない。			
したことで,発電所対策本 部の指揮命令系統を混乱	本 ○現地の所長からの支援要請に基づいて支援活動 記 を行うことを基本とするが、発電所の被災状況に			
させた。	応じて、発電所からの支援要請を待たずに、必要			
	な資機材や人員の輸送をスムーズに行うための 手順の整備や訓練を実施する。			
3 ○官邸から所長へ直接連絡	各 ○福島第一原子力発電所事故対応時のような、外部			
が入り,発電所対策本部を				
混乱させた。	強いられたり、外部からの問い合わせを発電所対 策本部が回答準備したりする事態とならないよ			
	う、本社対策本部は情報を捌く役割を果たす。			
本	社対策本部の訓練			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉(2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
e. 対外情報発信の改善			・記載方針の相違
第9 表 対外情報発信に関する課題と対応			【柏崎 6/7】
70° X 747 111 1W21111 (-1747)			対外情報発信に関す
課題			
1 ○本来復旧活動を最 ○緊急時における情報収集活動と広報・通報対応が、復			る記載の有無
優先で実施しなく 旧活動の妨げとなることのないよう,発電所から発信 てはならない役割 されたプラントの状況を共有する社内情報共有ツール			3. その他の取組み(2)運
の要員が、対外的な (チャット, COP (Common Operational Picture)) や,			用面での改善に記載
広報や通報の最終 通報連絡用紙の情報等, 迅速に把握・共有できる社内			
的な確認者となり, 情報を最大限活用し,公表する仕組みとする。(紙や電			(第7表内の3)
復旧活動と対外情 話等で確認する場合もあるが、復旧活動の妨げになら			
報発信活動の両立 ないよう最大限配慮する。)			
を求められた。			
本社ともに対外対応統括を配置する。 ○通報連絡については、当初は所長の責任で発信するが、			
○ 通報連絡については、当初は別長の真正で発信するか、 その権限を発電所の対外対応統括に委譲し、事前に定			
めた通報連絡のルールにしたがって実施する運用に変			
更する。(福島第一原子力発電所の事故対応のように,			
発電所対策本部で所長及び各班長の了解を得る作業は			
実施しない。)			
○一定規模以上の事故の際には、広報対応は発電所から			
切り離し,本社対策本部で一元的に対応することとし, 発電所対策本部は事故の収束に専念する体制とする。			
2 ○公表の遅延, 情報の ○社外対応を行う要所となるポジションにはリスクコミ			
麒齬,関係者間での ユニケーターを配置し、本社で記者会見等の対応をで			
情報共有の不足等 きるようにする。			
が生じ、事故時の対 〇ホームページの活用によるプラントパラメータ等の公			
外公表・情報伝達が 開、インターネットの積極的活用による記者会見の中			
不十分だった。 維等, 迅速な情報公開に努める。 ○オフサイトセンターや関係自治体の対策本部へ発電所			
や本社の要員を派遣し、パソコンやスマートフォン、			
タブレット等のツールを活用した情報提供を行う等。			
社外への情報発信を改善する。			
○訓練時にリスクコミュニケーターによる模擬記者会見			
や対外対応のシナリオを盛り込んだ訓練を実施する。			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉(2017.12.20版) 東海第二発電所(2018.9.18版) 島根原子力発電所 2号炉 備考 本社でのリスクコミュニケー ターによる模擬記者会見 での社外対応訓練 (4) 現場の運用面 c. 運転操作を補助する資機材の充実 記載方針の相違 第 10 表 現場の運用面に関する課題と対応 第4表 運転操作を補助する資機材の充実に関する課題と対策 【柏崎 6/7】 直流電源によるバッ 対応 課題 ・電源喪失によって,中央制御室での計 ・電源喪失により、中央制御室の既存の クアップを記載 ○電源喪失によって、中央制御室 ○中央制御室の機能を確保するために、 LED 装系の監視及び制御である中央制御 計装設備への交流電源が停止した場合 での計装の監視,制御といった ヘッドライト及びランタン等の照明を確保 室の機能,発電所内の照明,ホットラ にも, 速やかに直流電源を供給し, 監視 作業用照明の設置の 中央制御機能,発電所内の照明, することにより, 実効的に活動できるよう イン以外の通信手段を失った。 を継続及び制御が可能な構成とする。ま 記載の有無 ホットライン以外の通信連絡設 に整備を行う。 このため、有効なツールや手順書がな た, 重大事故等対応に必要な新規に設置 い中で,現場の運転員たちによる臨機 する計装設備は直流電源による給電と 備を失ったことにより、有効な ○発電所内における中央制御室や現場間での の判断,対応に依拠せざるを得ず,手 通信連絡設備として,送受話器(ページン ツールや手順書もない中での現 探りの状態での事故対応となった。 ・中央制御室及び緊急時対策所から操作 場の運転員による臨機の判断, グ), 電力保安通信用電話設備, 携帯型音声 及び作業の連絡を行うため, 所内通信 対応に依拠せざるを得ず, 手探 呼出電話設備, 無線連絡設備, 衛星電話設 連絡設備,電力保安通信用電話設備を りの状態での事故対応となっ 備等を確保する。 整備する。 ・電源喪失時の準備として、避難用の照 明とは別に作業用照明を設置し,中央制 御室及び機器へのアクセスルート等は 非常用電源により照明が使用できるよ うにするとともに、懐中電灯等の可搬型 照明等により, 既存の照明設備のない状 況での操作及びパトロールを可能とす ・発電所内の連絡手段を確保するため、 中央制御室における照明の確保(例) 電源機能喪失時の対応用資機材とし て, 無線通信設備, 有線式通信設備及 び衛星電話設備等を配備する。

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉(2017.12.20版)	東海第二発電所(2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	3. その他の取り組み	3. その他の取組み	・記載方針の相違
	2. 項で述べた東京電力福島第一原子力発電所事故における	2. 項で述べた東京電力福島第一原子力発電所事故における	【柏崎 6/7】
	事故対応の運用面の問題点及び対策のほかに、東日本大震災時	事故対応の運用面の問題点及び対策のほかに、当社として取り	課題抽出以外の取
	における東二での対応から得られた知見及びこれまでの運転経	組むべき事項を以下のとおり整理し、対応している。	みの記載の有無
	験を踏まえて、重大事故等の発生時に適切な対処を講じるため		
	に,以下について取り組む。		
	(1) 東日本大震災時における東二での対応から得られた知見		・記載方針の相違
	と今後の取組み		【東海第二】
	東二は,東日本大震災の発生時(平成 23 年 3 月 11 日		東日本大震災時の
	14 時 46 分)には,定格熱出力一定運転中(第 25 運転サ		社における知見反映
	イクル)であったが、地震による蒸気タービンに係る警		有無
	報(同日14時48分, タービン軸振動高)の発報によっ		
	て原子炉自動スクラム(全制御棒全挿入)となった。		
	地震により全ての外部電源 (275kV 系 2 回線, 154kV 系		
	1回線)が喪失したことにより、非常用ディーゼル発電機		
	3 台が自動起動した。その後の津波の来襲によって、非常		
	用ディーゼル発電機 2Cは海水ポンプの水没により使用不		
	可となったが、被水対策を講じていた海水ポンプを用い		
	て、非常用ディーゼル発電機 2D及び高圧炉心スプレイ系		
	非常用ディーゼル発電機より所内各設備への給電を継続		
	した。		
	原子炉冷却は、主蒸気逃がし安全弁を間欠に手動で開		
	操作しながら、原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレ		
	<u>イ系を用いて、原子炉水位を維持しながら実施した。原</u>		
	子炉温度は順調に低下し、地震の約3日後に外部電源の		
	一部が復旧(154系1回線)した後は,残留熱除去系によ		
	る原子炉冷却に切り替えて原子炉冷却を継続し、平成23		
	年3月15日0時40分に原子炉は冷温停止状態となっ		
	- 		
	 この期間の対応について関係者に聞き取りした結果を		
	整理し、得られた知見と、今後、取組むべき事項を以下		
	<u>に整理した。</u>		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉(2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	第1.0.12-5-1表 東二の対応から得られた知見と今後の		
	取組み		
	<u>(中央制御室)</u>		
	得られた知見取組み(対策)		
	1 ・常用電源の喪失によりITVが使用 ・津波監視及び使用済燃料プール		
	できず、建屋内外の状況確認に時間 監視のためのITV電源は非常 を要した。 用電源からの供給とする。		
	2 ・プラント状況に応じた迅速な運転操・平時より、情報連絡要員を中央		
	作・対応を行うため、プラント状況制御室に待機させ、重大事故等		
	の把握のための,災対本部と発電長 発生時には,初動対応時からプ		
	の間の連絡は極力短時間とすべき。 ラントや中央制御室の状況を災		
	害対策本部に報告させることに		
	より, 必要な情報を迅速に共有す		
	~~		
	第1010 「 0 末 東マの歴史なら得られた知見し入然の		
	第 1. 0. 12-5-2 表 東二の対応から得られた知見と今後の 取組み		
	(現場操作・作業)		
	得られた知見 取組み (対策)		
	1・電源関連のトラブルが発生した場合・災害対策本部に、種々の不具合		
	には、MCRにおける監視や遠隔操を想定しても対応が可能となる		
	作が不可能となるため、屋外巡視や 要員を確保する。		
	現場操作に多くの人数を配置する必		
	要が生じる。		
	2 ・現場作業が複数進行すると連絡が交 ・現場から制御室に連絡する場合 錯した。 には、連絡相手を名指しして連		
	超した。 総するとともに、3 w a y コミ		
	ュニケーションを徹底する(訓		
	練を重ねて体得する)。		
	3 ・地震直後に複数の箇所で溢水が発生 ・手書きできるタグを非常時用に		
	したため、隔離のため弁を閉とした「準備しておく。		
	が,弁開閉状態を現場掲示するタグ		
	が不足し、一部の弁については開閉		
	状態の現場管理ができなかった。(運		
	転操作が落ち着いた後に、操作者へ の聞き取りにより弁隔離状況を整理		
	した)		
	・タグ管理を行うシステムが停電し使		
	用できなかった。		
	第1.0.12-5-3表 東二の対応から得られた知見と今後の		
	取組み		
	(訓練強化等)_		
	得られた知見 取組み(対策)		
	1・地震時対応訓練,火災対応訓練を行・今後も地震時対応訓練及び火災		
	っていたため、巡視のポイント(ス)対応訓練を継続的に実施するこ		
	ロッシングの発生源となり得る箇とで、運転対応要員の共通認識		
	所、上階からの巡視、電源盤の確認 を維持・向上させる。		
	等),対応措置や安否確認の作業・報		
	告がスムーズに行えた。		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉(2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉(2017.12.20版)	東海第二発電所(2018.9.18版) (2) 手順書の整備 a) 手順書の整備によるヒューマンエラー防止対策の取組み 従来から、当社は手順書を整備し、運転操作ミス(誤操作)の防止に取り組んでいる。重大事故等発生時における対処に係る運転操作に当たって、運転操作ミスの防止に係る重要性がさらに高まることから、今後は、重大事故等対処設備の運転操作に関わる事項の整備に当たっては、第1.0.12-6表に記載した事項について考慮する。	島根原子力発電所 2号炉 (1) 手順書の整備 a. 手順書の整備によるヒューマンエラー防止対策の取組み 従来から、当社は手順書を整備し、運転操作ミス(誤操作)の防止に取り組んでいる。重大事故等発生時における対処に係る運転操作に当たって、運転操作ミスの防止に係る重要性がさらに高まることから、今後は、重大事故等対処設備の運転操作に関わる事項の整備に当たっては、第5表に記載した事項について考慮する。	・記載方針の相違 【柏崎 6/7】 課題抽出以外の取約
	 第1.0.12-6表 ヒューマンエラー防止のための対策 1 設計基準事故を超える事故に対し、的確かつ柔軟に対処できるよう、必要な手順書類を整備する。 2 適切な判断を行うために必要となる情報の種類、入手方法及び判断基準を整備する。 3 事象の進展状況に応じて手順書類がいくつかの種類に分けられる場合には、別の手順書に移行する判断基準を明確にし、手順書間の関係を明確にする。 4 運転員が操作する際には、操作指示者が確認した上で了解し実施する。また、必要なステップ毎に適切な職位がダブルチェックする。 		・記載方針の相違 【東海第二】 東日本大震災時の 社における知見反映の 有無
	b) その他 上記 a) のほかに,重大事故等時における手順書について,第1.0.12-7表の観点も追加して整備する。 第1.0.12-7表 その他考慮する事項	b. その他 上記 a. のほかに、重大事故等時における手順書に ついて、第 6 表の観点も追加して整備する。 第 6 表 その他考慮する事項(手順書の整備)	
	1 炉心損傷及び格納容器破損を防ぐために最優先すべき操作等(ほう酸注入、海水注入、格納容器ベント)の判断基準をあらかじめ明確化し、発電長の判断により迅速な操作ができるようにする。 2 重大事故等時に運転操作する設備、監視する計器及び通信連絡設備等については、その他の設備等と識別化しておく。	・炉心損傷及び格納容器破損を防ぐために最優先すべき操作等(ほう酸水注入、 海水注入、格納容器ベント)の判断基準をあらかじめ明確化し、当直長の判断 により迅速な操作ができるようにする。 ・重大事故等時に運転操作する設備、監視する計器及び通信連絡設備等について は、その他の設備等と識別化しておく。	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉(2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	(3) 運用面での改善	(2) 運用面での改善	記載方針の相違
	従来、東二では重大事故等の発生時に迅速・的確な事	従来から, 当社では重大事故等の発生時に迅速・的確	【柏崎 6/7】
	故対応ができるように、原子力防災訓練等の事故対応の	な事故対応ができるように、原子力防災訓練等の事故対	課題抽出以外の取
	教育・訓練を実施している。また、発電所員の事故対応	<u>応の教育・訓練を実施している。また、発電所員の事故</u>	みの記載の有無
	意識の向上のため、安全文化醸成活動を継続的に実施し	対応意識の向上のため、安全文化醸成活動を継続的に実	
	ている。このような、運用面での取り組みについて、第	施している。このような,運用面での取組みについて,	
	1.0.12-8表に関する事項について今後に改善を行う。	第7表に関する事項について改善を行う。	
	第 1. 0. 12-8 表 運用面における今後の改善	第7表 その他考慮する事項(運用面での改善)	・運用の相違
	1 原子力防災訓練においては、シナリオ非提示型の訓練の実施、社内	・本部長の指揮下に各統括を配置し、各統括の指揮下には各班を設け、従来の本	【東海第二】
	関係箇所とのTV会議システム等を用いた情報連携等を取り入れ、	1 部長に集中する情報を各統括を介しての情報連絡に見直すことにより、整理さ	運用面における引
	より実践的な訓練を実施する。	れた情報伝達を可能とし、対応戦略の意思決定等を円滑に行う。	事項の相違
	2 フルスコープシミュレータを用いた運転員と災害対策本部員との連	・各種の情報が本社とも共有可能な情報共有ツール (時系列管理システム, CO P (Common Operational Picture)) を整備し、電	
	携訓練を行う。また、災害対策本部員の図上訓練として災害対策本	2 話や紙による情報共有に加え、より円滑に情報を関係者で共有できるようにす	
	部対応訓練を高頻度で繰り返し実施する。 3 休日・夜間に非常招集可能な体制の整備等,重大事故等対策に要す	3.	
	る体制の構築、整備を行う。	・社外対応を行う者に対して、モバイルパソコンやタブレット等のツールを活用 した情報提供を行う。	
	4 淡水による原子炉圧力容器への注水等ができない場合に海水を使用	・夜間・休日昼間においては、重大事故等が発生した場合、速やかに対策の対応	
	する手順を社内規程に定めておくなど,原子力災害発生時において	を行うため、発電所構内に重大事故等に対処する要員を常時確保する。また、 あらかじめ定めた連絡体制に基づき、夜間・休日昼間を含めて必要な要員を招	
	発電長が躊躇なく判断できる社内規程を整備する。	集できるよう、定期的に連絡訓練を実施する。	
	5 地震の揺れに対する防護のため、中央制御室盤に地震時対応用手摺	・発電所と中国電力ネットワーク株式会社で系統事故時対応訓練を実施して協力	
	りの取付けなど、地震を念頭においた対策を実施する。	5 関係を強化する。また、外部電源復旧訓練を中国電力ネットワーク株式会社と 合同で実施する等、連携も強化する。	
	6 外部からの支援に頼らずに当社社員が自ら対応できるようにホイル	・地震の揺れに対する防護のため、中央制御室の制御盤に地震時対応用手摺りの	
	ローダ等をあらかじめ配備し、運転操作を習得する。また、事故時	6 取付け及び中央制御室内の什器の固定など、地震を念頭に置いた対策を実施す	
	に要求される特殊技量(重機の操作等)を有した要員を確保するために,大型自動車,重機等の免許等について社員の資格取得を進め	る。 ・事故時に要求される特殊技量(重機の操作等)を有した要員を確保するために、	
	る。	7 大型自動車・けん引及び重機等の免許等について社員の資格取得を継続して計	
	7 マスク着用等、様々な環境を想定した現場の対応訓練を実施する。	画する。また、資格所有者の管理を実施する。	
	8 本部長、班長について、複数名の人員を配置することで、事故対応	・運転訓練シミュレータとは別に、シビアアクシデント時の知識、理解力向上の ためプラント挙動等を可視化する研修ツール(卓上PCシステム)を構築して	
	が長期間に及んでも交代で対応することができ、常により最適な判	8 おり、プラント挙動を可視化するツールの特徴を活かした事故時の挙動の解説	
	断が下せるようにする。	や事故の影響緩和策等の対応策の検討等、教育へ活用する。	
	9 放射線管理上の強化として、可搬型モニタリングポスト等の設置に 必要な災害対策要員の確保、社員に対して放射線計測器の取扱研修		
	必要な次音対束要員の確保, 任員に対して放射線計測器の取扱研修 を行いモニタリング要員の育成, 緊急時対策所への電子式個人線量		
	計の配備を実施する。		
	緊急時対策所入口にチェンジングプレースを設置し、外部から放射		
	性物質を持ち込まない環境を整備するとともに、総合訓練時に設置		
	訓練を行う。		
	10 原子力緊急事態支援組織との連携を図る訓練を行い、資機材(ロボ		
	ット等)の迅速な輸送に関する訓練を適宜実施する。		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉(2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
	別紙 1	別紙1	
	福島第一原子力発電所の事故に係る重大事故等	東京電力福島第一原子力発電所の事故に係る重大事故等対処設備	・運用の相違
	対処設備の運用面の課題の抽出について	の運用面の課題抽出について	【柏崎 6/7】
			事故を踏まえた課
	1. 抽出要領	1. 抽出要領	題・対策の抽出方法の
	本資料における福島第一原子力発電所の事故に係る重大事	本資料における東京電力福島第一原子力発電所の事故に係	相違
	故等対処設備の運用面の課題の抽出の概要を以下に示す。	<u>る重大事故等対処設備の運用面の課題の抽出の概要を以下に</u> <u>示す。</u>	
	指摘及び提言事項は,各分野(運転,設備,安全,放管	 指摘及び提言事項は、調査対象となる報告書の記載を確認	
	等)の各々の選任者が調査対象となる報告書の記載を確認し	して抽出した。抽出された指摘及び提言事項は、重複するも	
	て抽出した。抽出された指摘及び提言事項は重複するものを	のを整理した後に、各部門にて各々の指摘及び提言事項の対	
	整理した後に、各部門にて各々の指摘及び提言事項の対応方	応方針を確認し,対応方針が未確立の事項について,本検討	
	針を確認し、対応方針が未確立の事項について、本検討の中	の中で改めて対応方針を検討し確立した。この抽出された指	
	で改めて対応方針を検討し確立した。この抽出された指摘及	摘及び提言事項とその対応方針は,原子力部門戦略会議に報	
	び提言事項とその対応方針は,経営層が出席する会議(発電	告し,その進捗状況を管理している。	
	所パフォーマンスレビュー会議) に報告されている。今後も		
	対応状況が適宜確認される。		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉(2017.12.20版)	東海第二発電所(2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号%	備考
	調査対象	調査対象	・運用の相違
	報告書名称 機	報告書名称	機関 【柏崎 6/7】
	1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故調 国会事		国会事故調 事故を踏まえた課
	2 東京電力福島原子力発電所における事故調査・検 政府事 証委員会 最終報告書 (2012年7月)		政府事故調題・対策の抽出方法相違
	3 福島原発事故独立検証委員会 調査・検証報告書 民間事		民間事故調
	4 福島原子力事故調査委員会 最終報告書 東京 (2012年6月)	力 福島原子力事故調査委員会 最終報告	東京電力
	5 福島第一原子力発電所における原子力事故から IN (原子力発電)	[転協会] 福島第一原子力発電所における原子力事故から	INPO
		得た教訓 (2012 年 8 月)	(原子力発電運転協会)
	東海第二発電所に係る指摘及び提言事項		_
	約 800 項目	島根原子力発電所 2 号炉に係る指摘及び提言事項	
	抽出した指摘及び提言事項について、内容が類似の事項を統合	約440項目	
	約 200 項目	抽出した指摘及び提言事項について、内容が類似の事項を	
	統合した指摘及び提言事項のうち、対応が明確である事項を抽出 ただし、以下に示すような他の説明資料で記載される事項は対象	約60項目	
	(他の説明資料で記載されるため対象外とした内容の例) ・設備及び資機材の整備に係る事項 ・設備及び資機材の整備に伴って対応する事項 (手順書を整備すること、整備した手順書を用いた訓練を行 ・発電所の災害対策本部及び本店の災害総合対策本部の体制や 活用等に係る事項 ・その他(他の説明資料で記載される内容)	統合した指摘及び提言事項のうち、対応が明確である事項 ただし、以下に示すような他の説明資料で記載される事項 (他の説明資料で記載されるため対象外とした内容) ・設備及び資機材の整備に係る事項	は対象外とした。 練を行うこと等)
	本資料中の下記の表に集約 ・第 1.0.12-2 表 手順書の整備に関する課題と対策 ・第 1.0.12-3 表 訓練の充実に関する課題と対策 ・第 1.0.12-4 表 運転操作を補助する資機材の充実に関する課題	本資料中の下記の表に集約 ・第2表 手順書の整備に関する課題と対策 ・第3表 訓練の充実に関する課題と対策 ・第4表 運転操作を補助する資機材の充実に関する課題	と対策

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉(2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
			・記載方針の相違 【柏崎 6/7】 設備面を含めた全般 の事故の教訓とその対 策を整理した一覧表の 有無
(1/13)			
(4.1 本国 語 第一 原子力発電所事件			
周囲 (下登しいへ手一下を (上下の手) (下を (上下の手) (下を (上下の手) (上下の (上下の (上下の (上下の (上下の (上下の (上下の (上下の			
● ○ 日本 なる 日本 本 報酬 を 日本 本 報酬 を 日本 本 報 を 日本 本 報 単 本 本 な と 歌 恵 元 東 田 本 女 と 歌 別 を み な か な か な か と か と か と か と か と い か と い か と い い か と い い か と い い い か と い い い か と い い い か と い い い か と い か い い い か と か と			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉(2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
11	来得第一光电灯(2016. 3.10 版)	高弦原子力光電別(と写が	/III/5

柏崎刈羽原子力発電所 6/	7号炉(2017. 12. 20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
対応条文等 技術的能力審査基準 - - 1.13項 重大事故等の収束に必要 - 1.13項 1.13項	1.13項 1.13項 1.2項 原子炉冷却材圧カバウン グリ高圧時に発電用原子炉を冷却 するための手順等 1.2項 1.2項			
(3/13) (2/13) (5/13	(45 条関連)			
11紙1 福島第一原子力発電所事故の教訓 と主な対策	事故を収束させるために十分な量の水を供給できるよう, 引する再順を整備 に可能 に可能 に可能 に可能 に付し に対し に合正 原子が建屋内への浸水の影響を受けにくいよう RCIC ボン 主本設備 (HPAC) を設置 重大事故等対処設備以外の設備 (高圧炉心注水系,制御構 高人事故等対心設備以外の設備 (高圧炉心注水系,制御構 高人事故等対心設備)外の設備 (高圧炉心注水系,制御構 電大事故等対心設備)外の設備 に立た上で、現場手動起動手順を整備 中央制御室から HPAC や RCIC が起動操作できない場合に係 とした上で、現場手動起動手順を整備			
問題 ・水源が確保 は水ができなった った ・発電用原子・発電用原子・ の音水ライント	*SBO により電影 駆動の原子炉沿 大部舗が機能を 大部舗が機能を 大部舗のでの が が気の動の RCI 直流電源度失に より機能を喪失 に、 複彩的にす べての原子炉沿			
奏制 (反当) (の金交流動力 電源像大串の 大瀬の確保と 日本手順の権 信が不十分だ った (水源,	(手) を (手) を (手) を (中) を (中) を (中) を (神) が (神) が			

柏崎	奇刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉(2017. 12. 20	版) 東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
対応条文等	大術的能力審査基準 			
13)	(46 % 46 % 89 章) 46 % 46 % 89 章) 46 % 89 章) 46 % 89 章) 6 章 (46 % 89 §) 6 章 (4			
別紙1 福島第一原子力発電所事故の教訓と主な対策 (4/13)	エネハス SRV 駆動源の信頼性向上> -SRV 駆動源の信頼性向上> 電流電源設備が機能喪失した場合でも SRVによる原子炉域圧ができるよう可機型 直流電源設備の配備 ・原子炉域圧のための直流給電車の配備 ・原子炉域圧のための直流給電車の配備 ・原子炉域圧のための直流給電車の配備 ・原子炉域圧のための直流給電車の配備 ・原子炉域圧のための過比安全弁用可搬型蓄電池の配備 ・原子炉域圧のための過比安全弁用可搬型蓄電池の配備 ・原子炉域圧のための過比安全弁用可搬型蓄電池の配備 ・原子炉域圧のための過比安全弁用可搬型蓄電池の配備 ・原子が減圧のための過比安全弁用可搬型蓄電池の配備 ・原子が減圧のための過圧窒素ガス代給系用ボンベの確保 ・SRV 駆動部の耐環境性向上を目的としたシール材の改良(改良 EPDM 材の採用等) ・高圧窒素ガス系の喪失時においても、現場の手動操作だけで原子炉の減圧ができるよう。 う、自動減圧機能をもたない4つの SRV に代替逃がし安全弁駆動装置を設置 ・SRV 駆動用の直流電源が喪失し、中央制御室から SRV の操作ができない場合に備え、窒素ガスボンベを用いた SRV 操作手順を整備 ・想たされる重大事な等時の環境を考慮しても確実に SRV を作動させることができるよう。 はたされる重大事な等時の環境を考慮しても確実に SRV を作動させることができるよう。 は給圧力を上昇			
自題	In Be			
	電と後王戸ボナルたり源場の注減、分て。			

柏崎刈羽原子力発電所	6 / 7 号炉(2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
対応条文等 技術的能力審查基準 1.4項 原子炉冷却材圧カバウンダ り低圧時に発電用原子炉を冷却す るための手順等 1.4項 1.4項	1.4項 1.4項 1.3項 原子炉冷地材圧力パウンダ リを減圧するための手順等 1.6項 原子炉格納容器内の冷却等 のための手順等 ための手順等 たび止するための手順等 1.7項 原子炉格納容器下部の溶融 がたを冷切するための手順等 1.8項 原子炉格納容器下部の溶融 がたを冷却するための手順等 がたを冷却するための手順等			
数	王 (47 条関連)			
主な対策 < (注水機能の多様化> ・低圧代替注水系 (常設) の設置及びその手順の整備 ・低圧代替注水系 (常設) の設備及びその手順の整備 ・低圧代替注水系 (可搬型) の配備及びその手順の整備 が可機型代替注水ボンブ (A-2) を接続するための外部接続口を, 位置的分散を図った複数個所に設置するととにその手順を整備 を関係情能水系がイパス流防止のためのタービン建屋負荷遮断弁を設置するとともに	この子でも正面 ・ディーゼル駆動消火ポンプの増強 (消火系を用いた原子炉圧力容器への注水)・可機形代替注水ポンプを使用した注水を確実かつ速やかに行うため、接続口の場所、 ボースの敷設ルート図等を添付した操作手順を整備 ・可機形代替注水ポンプを使用した注水が、注水先に辿り着くまでに別のルートへ流出 しないよう、閉止すべき弁を明確にした操作手順を整備			
問題 ・AMG の機器 のおく、事材 に昨に作動が ななった。	おいて ・ はい ・ はい ・ はい ・ はい ・ はい ・ にい ・ にい			
	合や, その後の 手段 (

柏山	崎刈羽原子力	発電所 6	/ 7号	炉(2017. 12	2.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
対応条文等 技術的能力審查基準	ス 場 が る が る	1.5項 1.0.3項 予備品等の確保及び保 ※担託・ついて	日参加に ファ・C 1.10項 水素爆発による原子炉建 屋等の損傷を防止するための手順	等 1.10項 1.7項 原子炉格納容器の過圧破 損を防止するための手順等 1.9項 水素爆発による原子炉格 納容器の破損を防止するための手	順等 1.9項 1.10項 -			
設置許可基準	₩ ₩	** I	53 条	% % ***	52条 自主(53条関連)日 53条 日主(53条関連)日 日主(53条関連)日			
主な対策	〈原子炉の除熱〉 ・原子炉補機冷却系の故障又は全交流動力電源の喪失により、最終ヒートシンクへの熱 を輸送する機能が要失した場合の代替手段として、代替原子炉補機冷却深、熱交換器ユニット、大容量送水車(熱交換器ユニット用)ほか)を配備するとともにその操作手順を整備 手順を整備 ・代替補機冷却系の熱交換器ユニットを接続するための外部接続口を,位置的分散を図った複数個所に設置するとともにその操作手順を整備。	プログルが Minus で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で		・建屋水素ガス濃度計の設置及び確認手順の整備 ・格納容器圧力逃し装置(FCVS)を設置するとともに,当該設備を用いた水素ガス及び 酸素ガスの放出手順を整備	・原子炉格納容器内水素ガス濃度監視設備の設置及び操作手順の整備 ・原子炉格電トップペント設備の設置及び操作手順の整備 く原子炉格納容器外への水素ガス漏えい防止> ・原子炉格納容器の閉じ込め機能を強化するため改良 EPDM 製シール材を採用 ・原子炉格納容器頂部を冷却し、水素ガスの漏えいを抑制するため、原子炉格納容器頂 ・商子が格納容器用できたり、、水素ガスの漏えいを抑制するため、原子炉格納容器頂			
問題	・交流電源をいるすべたの は機能が失いるすべたの は、冷却用流れ、冷却用流光、かかに	さん、 でん し、 原子が 機能を 喪失 た。		・炉心損傷後に発生する水素ガスの検知・処理	大。 たいらん			
教訓 (反省)	④全ての電源を 関失した場合や、その後の手段(高圧注水)原子が高圧注水	が17. WAL: 18 田注水、除熱等) が十分に準備されていなかった。(注水手段)		⑤炉心損傷後の 影響緩和の手段 が整備されてい なかった。 (水素ガス処理, 可とが核物を弱	A.ナンで割存語 改損防止, 放射 生物 質 放 出 抑 削)			

柏崎刈羽原子力	D発電所 6/7	号炉(2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号	炉 備考
屋屋	添				
条文等 技術的能力審査基準 原子炉格納容器内の冷 めの手順等	容器下部のかの手順等なアングへ業務の適圧を認め適圧を認める	李			
対応条文等 技術的能力審査基準 6 項 原子炉格納容器内 のための手順等 6 項	(子存格等) (本存格等) (子存格等) (子存格等)	6 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			
対応条文 技術 1.6 項 房 等のための 1.6 項 1.6 項	1.8 項 原子が格納容器下部の溶	1.7 項 1.7 项 1.7 和			
表		**			
数 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40	4	日			
× ×	用 機合力系	946 946 947 447 447 447 444 444 444 444			
1策を含む、 の整備 順の整備 位置的分散	- ア材を探替原子が	オレイ及び 動機作用ボ 機件場所を製作が かを設置する 関対する疑認 関対・の疑認 が、別連す が、関連す が、別連す			
主な対策 生な対策 レイ冷却系 (常設) の設置及びその操作手順の整備 レイ冷却系 (可勝型) の配備及びその操作手順の整備 レイ冷却系 (可勝型) の配備及びその操作手順の整備 ンプ (ハ-2) を接続するための外部接続口を, 位置的分散を とともにその手順を整備	m L F K の設置 EPDM 製シ S) を設置 ドンプ, 代	の増強 (消水系を用いた格納容器スプ)向上> 当機体設備の設置及び遠隔空機の製 と整備。また,遠隔子動操作設備の機 と要性。また,遠隔子動操作設備の機 と要になりて道能を配置しが射線防 が隔離すに対してイバス弁 (M0 升) では、格納容器圧力の上昇により破裂 もに、弁の操作のみで確実に格納容器 もに、弁の操作のみで確実に存納容器 もに、弁の機作のみで確実に存納容器 もに、弁の機作のみで確実に存納容器 もに、弁の機作のみで確実に存納容器 もで、一型流しないよう を整備 なる水素ガス・酸素による爆発を防ぐ			
主な対策 圧力制御, 炉心 の設置及びそ(型) の配備及び・ -るための外部計	順の整備 子順の整(ウムシー 大め改良 装置 (FC/ 復水移送:	後用いたは後間では 整備手動が を名の他 がたるが におか上が におか上が がたに逆が がたにでは、 繁化に作い			
主な 除熱/圧力 常設)の記 可機型)の 接続するな	設置及び引 の配備及び ためのコリ を強化する 器圧力逃し 環冷却系 頁を整備	位 (消火3 と) 作数備の 備。また、 一般性分配 ・ 体部分配 ・ 体部分配 ・ 体部分配 ・ 体部分型 ・ 体表がプット ・ 大素がプット ・ 大素がファー ・ 大素がス・・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			
損防止対策(レイ帝却系 (レイ帝却系 (レイ帝	(常設)の (可機型) 高入却制の に込め機能 ため格納容 ため代替循	 			
本 な 器 メ プ ア に い に い に に に に に に に に に に に に に	部注水系 部注水系 コリウムが 容器の閉り 減圧する打 除熱するが	編動 消火2 ベントの第 ベントチの第 バントチの数件 にてめ 整備 原を整備 (ソンド 海底) を 横去する でいて 時に対 でいて 中間に対 でして 特機 が でして 特機 が でして 特機			
(原子炉格納容器破損・代替格納容器なブレ・代替格納容器スプレ・代替格納容器スプレ・「可難型代替在水ボン・可難型代替在水ボン・数個所に設置するとと数個所に設置するとと数個所に設置するとと	・格納容器下部注水系(常設)の設置及び手順の整備 ・格納容器下部注水系(可模型)の配備及び手順の整備 ・サンプへのコリウム流入抑制のためのコリウムシールドの設置 ・原子戸格納容器の間じ込め機能を強化するため改良 FDNA 製シール材を採用 ・格納容器を減圧するため格棒容器圧力逃し装置 (FCVS)を設置 ・格納容器を減圧するため代替循環冷却系(復水移送ボンブ,代替原子炉補機冷 を設置するとともにその操作手順を整備	格書ない。 本書を語っていた。 「ひしたもにもにもにもにもにもにもにもなる。 の事件手書 原田強化インクを 原田強化インクを 原田強化インクを 所可 を書かまる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、			
	8 H	を 様だ C			
盟	• 🗉	原子が中部3			
(反省)	心損傷後の緩和の主題に関われている。	(水水から)に。 (水水水水) 原子炉格納容器 破損防止, 放射 性物質 放出 均 削)			
幾	受験 がなる でんぱん 海口 かんかん かん か	(人) 医破性神经 (成) 医腹椎性 (原) 医腹椎 (原) (是) (是) (是) (是)			

対応条文等 技術的能力審査基準 1.0.2 項 可機型重大事故等対処 設備保管場所及びアクセスルート について 1.0.2 項 1.0.2 項 1.0.2 項 1.0.2 項 1.0.2 項 1.4 項 原子炉冷却材圧力パウン するため手順等 するため手順等 するため手順等 1.5 項 最終ヒートシンクへ熱を	 輸送するための手順等 1.6 項 原子存給等器内の合却 1.6 項 原子存給 常容器内の合却 1.7 項 原子存給 常容器下部の容 損を防止するための手順等 1.8 項 原子存格 第2 下部の容 層炉心を含却するための手順等 1.8 項 原子存格 第2 下級 第2 上級 項 原子存制 第2 の居住性等 1.1 5 項 原子作制 第2 の居住性等 1.1 6 項 原子作間 第2 の居住性等 1.1 6 項 /1.18 項 1.1 6 項 /1.18 項 1.1 9 項 通信連絡に関する手順等 1.1 9 項 通信連絡に関する手順等 		
主な対策 12 (2 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14	定在保護機の強化> (15,10CA 時のプローアウトペネルの開放、非常用ガス 46 条/59 条 (15,10CA 時間であり、15,10CA 時間であり、15,10CA 開催にて開催です。 (15,10CA 時間であり、15,10CA 開催にて開催では、15,10CA 開催にて開催です。 (15,10CA 時間であり、15,10CA 開催にて開催です。 (15,10CA 開催にて開催できまままままままままままままままままままままままままままままままままままま		
	・ 非路時を急症 アーク 退場 への 日海 かりの 日本 メータ 年		
<u>##</u>			
教 訓(反省)	©SS 時に必要 日		

柏崎刈	刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
対応条文等 技術的能力審査基準	1.0.6 項 重大事故等対応に係る 手順書の構成と概要について 1.0.7 項 有効性評価における重 大事故対応時の手順について 1.0.6 項 1.0.7 項 1.0.6 項 1.0.7 項 1.0.6 項 1.0.7 項 1.0.6 項 1.0.7 項 1.0.5 項 重大事故等への対応に 係る文書体系 1.0.9 項 重大事故等の対処に係 る教育及び訓練について 1.0.9 項 重大事故等の対処に係 5.0.9 項 直大事故等の対処に係 5.0.9 項 直大事故等の対処に係 1.0.9 項 直大事故等の対処に係 1.0.9 項 直上の9項 1.0.9 項			
設置許可基準				
主な対策	 ◇対応手順の整備> ・事故時運転操作手順書(事象ペース)の見直し ・事故時運転操作手順書(機様ペース)の見直し ・事故時運転操作手順書(機様ペース)の見直し ・事故時運転操作手順書(後は一時後候ペース)の新規制定 ・事故時運転操作手順書(停止時後候ペース)の新規制定 ・理故時運転操作手順書(停止時後候ペース)の新規制定 ・要急時対策本部運営要領の新規制定 ・アクシデントマネジメントの手引きの見直し ・アクシデントマネジメントの手引きの見直し ・アクシデントマネジメントの手引きの見直し ・要急時対策本部運営要領の新規制定 ・アクシデントマネジメントの手引きの見直し ・要後はないザード対応手順の新規制定 ・アクシデントマネジメントの手引きの見直し ・要後はないずード対応手順の新規制定 ・アクシデントマネジメントの手引きの見直し ・要様ないボード対応手順の新規制定 ・変積に関する机上訓練及び実起動訓練の変施にはできる機等の影響・第次・ケーブル端末処理・ダクト補修等) ・運転員シミュレータ訓練(地震・準改・分・インドでの総合訓練を延べる回実施(平成 25 年 1 月 ICS 導入~平成 29 年 3 月末)) ・整急時訓練の強化(ブラインドでの総合訓練を延べる回実施(平成 25 年 1 月 ICS 等取得> ・社員による重機等の必要資格取得 ・社員による重機等の必要資格取得 			
開題	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			
教訓 (反省)	後 後 後 後 か が が が で で が が が が が が が が が が が が が			

椎	的崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
対応条文等	技術的能力審査基準 1.0.10 項 重大事故等時の体制について 1.0.10項 1.0.10項 1.0.10項 1.0.10項 1.0.10項 1.0.10項 1.0.10項 1.0.10項 1.0.10項 1.15項 第故時の計技に関する手順等 1.15項 第合語をに関する手順等 1.15項			
(11/13) 	258			
	ンが応要員の増員>			
別	『ト対シ期禅は のプに分 が 「 パ盛い六情分 窪設ラなりに付か太命な 選ってて 語 「 う特単 。 奪て の領イフ			
教訓 (反省)	※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉(2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
1.0.4項			
(1)			
1 福島 第一 原子 力 発信 所 手 な の 表 記 を			
周問 日本 大大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大			
 (反合) (反合) (反合) (反合) (反合) (交) (交			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉(2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
対応条文等 技術的能力審査基準 			
- 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一			
・経営層の安全意識の向上 ・原子力リーダーの育成 ・安全文化の組織全体への浸透 ・内部規制組織の設置 ・、学下ルマネジメントの役割の向上 ・、深層防護を積み重ねることができる業務プロセスの構築 ・銀織機断的な課題解決力の向上ほか ・第三者レビューによる客観的な評価と継続的な改善 ・国内外の運転経験情報(06 情報)の活用 ・リスクコミュニケーション活動の充実 ・立地地域を中心とした初勤対応の充実 ・立地地域を中心とした初勤対応の充実 ・立地地域を中心とした初勤対応の充実 ・・新潟県内の全市町村と安全協定を締結			
明題			
巻訓 (反省) ⑤安全意識の欠 加 ⑤対話力不足			

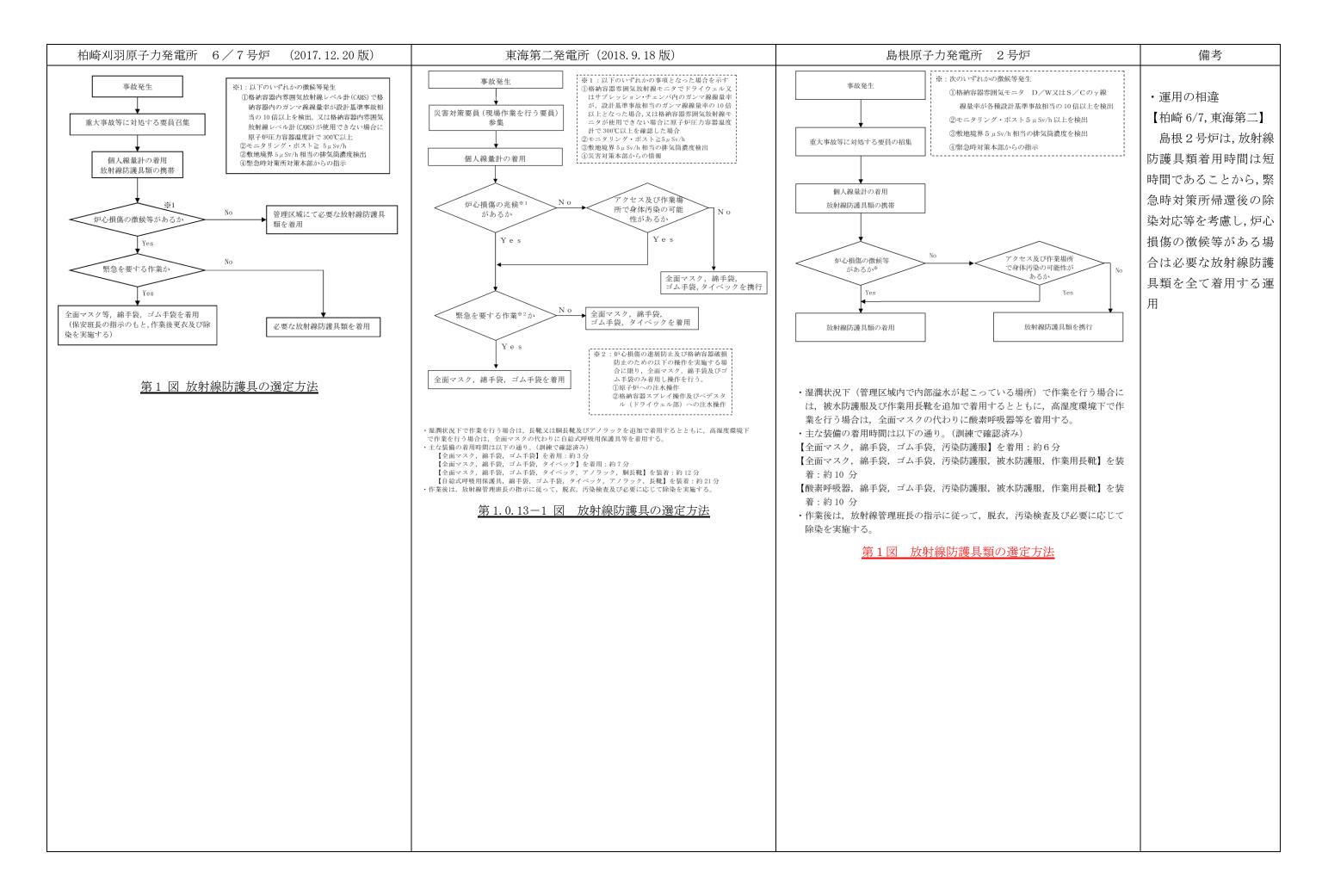
実線・・設備運用又は体制等の相違(設計方針の相違)

波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

まとめ資料比較表 〔技術的能力 1.0.13 <mark>重大事故等に対処する</mark>要員の作業時における<mark>装備</mark>について〕

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)		島根原子力発電所 2 号炉	
添付資料 1.0.13	添付資料 1.0.13	添付資料 1.0.13	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉	東海第二発電所	島根原子力発電所2号炉	
重大事故等に対処する要員の	災害対策要員の作業時における	重大事故等に対処する要員の	
作業時における装備について	装備について	作業時における装備について	
	∠ □	< 目 次 >	
< 目 次 >	<目 次>	く 日 次 /	
 1. 初動対応時における放射線防護具類の選定 1.0.13-1	 1. 初動対応時における放射線防護具類の選定1.0.13-1	1. 初動対応時における放射線防護具類の選定1.0.13-1	
2. 初動対応時における装備1.0.13-2	2. 初動対応時における装備1.0.13-3	2. 初動対応時における装備1.0.13-3	
3. 放射線防護具類等の着用等による個別操作時間への影響につ	3. 放射線防護具類の着用等による個別操作時間への影響につい	3. 放射線防護具類の着用等による個別操作時間への影響につい	
いて1.0.13-5	て1.0.13- <u>7</u>	て1.0.13- <u>6</u>	
(1) 操作場所までの移動経路について1.0.13-5	(1) 操作場所までの移動経路について1.0.13-7	(1) 操作場所までの移動経路について1.0.13-6	
(2) 操作場所の状況設定について1.0.13-5	(2) 操作場所での状況設定について1.0.13-7	(2) 操作場所での状況設定について1.0.13-6	
(3) 作業環境による個別操作時間への影響評価1.0.13-5	(3) 作業環境による個別操作時間への影響評価1.0.13-7	(3) 作業環境による個別操作時間への影響評価1.0.13-6	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
重大事故等発生時における現場作業では,作業環境が悪化して		重大事故等発生時における現場作業では、作業環境が悪化して	・記載表現の相違
いることが予想され、重大事故等に対処する要員は、作業環境に		いることが予想され、重大事故等に対処する要員は、作業環境に	【東海第二】
応じ第1表のとおり、必要な装備を着用する。また、5号炉原子		応じ第1表のとおり、必要な装備を着用する。また、緊急時対策	
炉建屋内緊急時対策所等との連絡手段の確保のため,通信連絡設		所等との連絡手段の確保のため、通信連絡設備等の重大事故等対	
備等の重大事故等対処設備を携行し使用する。		処設備を携行し使用する。	
特に初動対応においては,作業環境の調査を待たずに作業を実		特に初動対応においては,作業環境の調査を待たずに作業を実	
施するため、適切な装備の選定が必要となる。		施するため、適切な装備の選定が必要となる。	
初動対応時における重大事故等に対処する要員の放射線防護具	初動対応時における災害対策要員の現場作業における放射線防	初動対応時における <u>重大事故等に対処する要員の</u> 放射線防護具	
類については、以下のとおり整備している。また、初動対応時に	護具類については、以下のとおり整備する。また、初動対応時に	類については、以下のとおり整備する。また、初動対応時におけ	
おける適切な放射線防護具類の選定については、保安班長が判断	おける適切な放射線防護具類の選定については, <u>発電長又は災害</u>	る適切な放射線防護具類の選定については、 <u>指示者</u> が判断し、着	・体制の相違
し、着用を指示する。	対策本部長代理が判断し、着用を指示する。	用を指示する。	【柏崎 6/7, 東海第二】
			島根2号炉は,初動時
			の装備類選定は, 指示者
			が判断及び指示する
1. 初動対応時における放射線防護具類の選定	1. 初動対応時における放射線防護具類の選定	1. 初動対応時における放射線防護具類の選定	
重大事故等時は事故対応に緊急性を要すること、通常時とは汚	重大事故等発生時は事故対応に緊急性を要すること,通常運転	重大事故等時は事故対応に緊急性を要すること,通常運転時と	
<u>染が懸念される区域も異なること等</u> から,通常の放射線防護具類	 時とは異なる区域の汚染が懸念されることから,通常の防護具類	は異なる区域の汚染が懸念されることから、通常の放射線防護具	
の着用基準ではなく、作業環境及び緊急性等に応じて合理的かつ	の着用基準ではなく、以下のフローのように作業環境、緊急性等	類の着用基準ではなく,作業環境及び緊急性等に応じて合理的か	
効果的な放射線防護具類を使用することで、被ばく線量を低減す	に応じて合理的かつ効果的な放射線防護具類を使用することで,	の効果的な放射線防護具類を使用することで、 <u>重大事故等に対処</u>	
る。	 災害対策要員の被ばく線量を低減する。(第 <u>1.0.13</u> -1 図参照)	<u>する要員の</u> 被ばく線量を低減する。 (第1図参照)	



柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) 東海第二発電所 (2018.9.18版) 島根原子力発電所 2号炉 備考 2. 初動対応時における装備 2. 初動対応時における装備 2. 初動対応時における装備 ・必要な放射線防護具類は、保安班長が着用について判断した場 ・発電長又は放射線管理班長は、プラント状態、作業環境及 ・指示者は、プラント状態、作業環境及び作業内容を考慮して、 体制の相違 合に速やかに着用できるよう、常時、中央制御室及び5号炉原 び作業内容を考慮して、必要な放射線防護具を判断し、災 必要な放射線防護具を判断し, 重大事故等に対処する要員のう 【柏崎 6/7, 東海第二】 子炉建屋内緊急時対策所に必要数を保管している。 害対策要員のうち現場作業を行う要員に着用を指示する。 ち現場作業を行う要員に着用を指示する。放射線防護具は、常 島根2号炉は,初動時 放射線防護具は、常時、中央制御室及び緊急時対策所に保 時、中央制御室及び緊急時対策所に保管しているものを使用す の装備類選定は,指示者 管しているものを使用する。 <u>5...</u> が判断及び指示する ・重大事故等に対処する要員は、召集後、ガラスバッチを着用す ・重大事故等に対処する要員は、招集後、ガラスバッジを着用す

- ・重大事故等に対処する要員のうち現場作業を行う要員について は、初動対応時から個人線量計(電子式線量計)を着用するこ とにより, 重大事故等に対処する要員の外部被ばく線量を適切 に管理することが可能である。なお,作業現場に向かう際には, 放射線防護具類を携帯する。
- ・炉心損傷の徴候等がある場合には、放射性物質の放出が予想さ れることから,保安班長が適切な放射線防護具類を判断し,重 大事故等に対処する要員に着用を指示する。

指示を受けた重大事故等に対処する要員は指示された放射線防 護具類を着用する。

・ 炉心損傷の徴候等がある場合,かつ,汚染防護服を着用する時 間もない緊急を要する作業を実施する場合には、保安班長の指 示の下, 重大事故等に対処する要員は全面マスク, 綿手袋, ゴ <u>ム手袋を着用して作業を実施する。なお</u>身体汚染が発生した 場合には、作業後に更衣及び除染を実施する。

- ・現場作業を行う要員は、初動対応時から個人線量計を着用 し、外部被ばく線量を適切に管理する。
- ・「炉心損傷の兆候がある場合」,又は「現場作業場所及び アクセスルートを通行する際に身体汚染の恐れがある場 合」は、全面マスク、綿手袋、ゴム手袋及びタイベックを 着用する。ただし、炉心損傷の進展防止及び格納容器破損 防止のために実施する緊急を要する作業(原子炉への注水 操作,格納容器スプレイ操作及びペデスタルへの注水操作) に限り、全面マスク、綿手袋及びゴム手袋のみ着用し、操 作を実施する。
- ・上記のいずれにも該当しない場合は、放射線防護具の着用 は不要であるが、プラント状態等の変化により移動中又は 作業中に着用の指示が新たに出る場合に備えて、放射線防 護具を携行する。
- ・中央制御室内は、中央制御室換気系により居住性を確保す るため(閉回路運転による放射性物質の流入防止及びフィ ルタによる放射性物質の除去(希ガス除く)),放射線防 護具の着用は不要とするが、中央制御室換気系の機能喪失 時は、内部被ばく低減のため全面マスクを着用する。ただ し、炉心損傷の進展防止及び格納容器破損の防止のために 早急な対応操作が必要な場合には,一時的に操作を優先し, 操作後に全面マスクを着用する。

- ・重大事故等に対処する要員のうち現場作業を行う要員について は、初動対応時から個人線量計(ガラスバッジ及び電子式線量 計)を着用することにより、重大事故等に対処する要員の外部 | 被ばく線量を適切に管理する。なお、作業現場に向かう際には、 放射線防護具類を携帯する。
- ・「炉心損傷の徴候等がある場合」、又は「現場作業場所及びア | 計にて評価 クセスルートを通行する際に身体汚染の恐れがある場合」は, 指示者が適切な放射線防護具類を判断し、重大事故等に対処す る要員に着用を指示する。

指示を受けた重大事故等に対処する要員は、指示された放射線 防護具類を着用する。

・身体汚染が発生した場合には、作業後に更衣及び除染を実施す <u>る。</u>

設備の相違

【柏崎 6/7】

島根 2 号炉は, ガラス バッジ及び電子式線量

体制及び運用の相違 【柏崎 6/7】

島根2号炉は、初動時 の装備類選定は,指示者 が判断及び指示する

【柏崎 6/7, 東海第二】

島根2号炉は,汚染防 護服着用時間は短時間 であることから,緊急時 対策所帰還後の除染対 応等を考慮し, 炉心損傷 の徴候等がある場合は 必要な放射線防護具類 を全て着用する運用

記載表現の相違

【東海第二】

島根2号炉は、全面マ スク着用で被ばく評価 を実施(詳細は「1.16 原子炉制御室の居住性 等に関する手順等」にて 記載)

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	・作業後は、放射線管理班長の指示に従って脱衣、汚染検査		
	及び必要に応じて除染を実施する。		
・高線量対応防護服(タングステンベスト)は、重量があること	・高線量対応防護具服(遮蔽ベスト)は、移動を伴う作業に	・高線量対応防護服(タングステンベスト)は、重量があること	
から、移動を伴う作業においては作業時間の増加に伴い被ばく	おいては作業時間が増加し被ばく線量が増加する可能性が	<u>から</u> ,移動を伴う作業においては作業時間 <u>の</u> 増加 <u>に伴い</u> 被ばく	
線量が増加するため,原則着用しない。	あるため原則着用せず、移動を伴わない高線量作業時に着	線量が増加するため,原則着用しない。	
	<u>用する</u> 。		
・管理区域内で内部溢水が起こっている場所や雨天時に作業を行	・湿潤状況下(管理区域内で内部溢水が起こっている場所)	・湿潤状況下(管理区域内で内部溢水が起こっている場所)で作	
う場合には, <u>アノラック,汚染作業用長靴,胴長靴等</u> を追加で	で作業を行う場合には、アノラック、長靴又は胴長靴を追	業を行う場合には、被水防護服及び作業用長靴を追加で着用す	・設備及び運用の相違
着用する。(第1表,第2図参照)	加で着用するとともに、高湿度環境下では全面マスクに装	るとともに、高湿度環境下では全面マスクに装着するチャコー	【柏崎 6/7, 東海第二】
	着するチャコールフィルタの劣化が早くなる恐れがあるた	<u>ルフィルタの劣化が早くなる恐れがあるため、酸素呼吸器等を</u>	島根2号炉は,溢水
	め, <u>自給式呼吸用保護具</u> 等を着用する。	<u>着用する</u> 。(第1表,第2図参照)	さ評価結果から作業
	(第 <u>1. 0. 13-</u> 1 表,第 <u>1. 0. 13-</u> 2 図参照)		長靴で対応可能
			【柏崎 6/7】
			島根2号炉は,高湿原
			環境化では酸素呼吸
			等にて対応

柏崎刈羽原子力発	É電所 6/7号炉	(2017. 12. 20 版)	東	海第二発電所	f (2018. 9.	18版)			島村	限子力発電所 2号	炉	備考
第1表 重大事故等	に対処する要員の初重	動対応時における装備	第 1.0.13-1	表 災害対策	策要員の初	動対応時に	おける装備	第1表	重大事故等に	<mark>対処する</mark> 要員の初動	対応時における装備	・設備の相違
					英田甘 潍					着用	基準	【柏崎 6/7,東海第二
称		月基準			着用基準	T			名称	炉心損傷の徴候等あり	炉心損傷の徴候等なし	使用する設備の相談
	炉心損傷の徴候等 あり 現場作業を行っていない間も含め	炉心損傷の徴候等 なし		1)	2	3		個人線量計	ガラスバッジ	現場作業を行っていない間 も含めて必ず着用	同左	
ラスバッチ	必ず着用	同左		「炉心損傷の 兆候がある場				四八林里可	電子式線量計	必ず着用	同左	・運用の相違
人線量計 (電子式線量計)	必ず着用	同左	名称	合」、又は「現	山において,	中央制御室 において,	備考	綿手袋,ゴム	手袋	必ず着用	管理区域内で身体汚染の おそれがある場合に着用	【柏崎 6/7,東海第二
手袋, ゴム手袋 染防護服	必ず着用	管理区域内で身体汚染のおそれが ある場合に着用		びアクセスル	緊急を要す る作業の場	中央制御室換気系の機		汚染防護服		必ず着用	管理区域内で身体汚染の おそれがある場合に着用	島根2号炉は,汚染
不織布カバーオール)	緊急を要する作業を除き着用	管理区域内で身体汚染のおそれが ある場合に着用 管理区域内で身体汚染のおそれが		る際に身体汚	合**2	能喪失時		被水防護服,	作業用長靴	湿潤作業を行う場合に着用	管理区域内で身体汚染の おそれがある湿潤作業を行	護服着用時間は短い
長靴	湿潤作業を行う場合に着用 移動を伴わない高放射線量下での	ある湿潤作業を行う場合に着用		染の恐れがあ る場合」 ^{**2}				高線量対応防	護服	移動を伴わない高線量下で	う場合に着用 同左	であることから, 緊急
タングステンベスト) 面マスク等	作業を行う場合に着用	旧左	個人線量計※1		着用		_	(タングステ 全面マスク等	ンベスト) (全面マスク又は	の作業を行う場合に着用	管理区域内で内部被ばくの	対策所帰還後の除染
全面マスク又は電動ファン付全面マスク)	必ず着用	管理区域内で内部被ばくのおそれ がある場合に着用	全面マスク	全面マスクをえ		着用*3	_		き全面マスク)	必ず着用 酸欠等のおそれがある場合	おそれがある場合に着用	応等を考慮し, 炉心損
	酸欠等のおそれがある場合着用	同左	自給式呼吸用保護具	業時は自給式		_	使用可能	セルフエアー	セット	に着用 高湿度環境化での作業,酸欠	同左	の徴候等がある場合
素呼吸器	酸欠等のおそれがある場合着用	同左		を着用)			時間 240 分	酸素呼吸器		等のおそれがある場合に着 用	同左	必要な放射線防護具
			綿手袋 ゴム手袋	着月		_						を全て着用する運用
			タイベック	着用	<u> </u>	_	_					
			アノラック	湿潤作業品		_	_					
			長靴・胴長靴 高線量対応防護具服	湿潤作業 移動を伴		_	一 質量					
			(遮蔽ベスト)	高線量作業	時に着用	_	約 20kg					
			※1 個人線量計は※2 身体汚染が発生			无洗絵本及	び必要に広じ					
			て除染を実施す		ド来区に加か	() 打米恢且及	0 必要に心し					
			※3 炉心損傷の進									
			が必要な場合! 用する。	こは,一時的に打	操作を優先し	,操作後に全	面マスクを着					
			711 7 .00									
												•

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
ガラスバッチ 個人線量計 (電子式線量計) 不織布カバーオール アノラック	個人線量計 タイベック アノラック	1/942/17/A423 1/942/17/	・設備の相違 【柏崎 6/7,東海第二】 使用する設備の相違
下染作業用長靴 下染作業用長靴 京線量対応防護服 全面マスク等	長靴	では見せた It 3 まの と サイン It 3 まの と It 3 ま	
セルフエアセット 酸素呼吸器 (株式会社重松製作所 HP から) 第 2 図 放射線防護具類	(遮蔽ベスト)	被水防護服 作業用長靴 (タングステンベスト) 全面マスク セルフエアーセット 酸素呼吸器	
		第2図 放射線防護具類	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) 東海第二発電所 (2018.9.18版) 島根原子力発電所 2号炉 備考 3. 放射線防護具類の着用等による個別操作時間への影響につい 3. 放射線防護具類の着用等による個別操作時間への影響につい 3. 放射線防護具類等の着用等による個別操作時間への影響につ いて 重大事故等に対処する要員の個別操作時間については、訓練 災害対策要員の個別操作時間については、訓練実績等に基づ 重大事故等に対処する要員の個別操作時間については、訓練 実績等に基づく現場への移動時間と現場での操作時間により算 く現場への移動時間と現場での操作時間により算出する。 実績等に基づく現場への移動時間と現場での操作時間により算 出している。 出している。 移動時間については、重大事故等を考慮して設定されたアク 移動時間については、重大事故等を考慮して設定されたアク 移動時間については、重大事故等を考慮して設定されたアク

移動時間については、重大事故等を考慮して設定されたアクセスルートによる現場への移動時間を測定しており、操作時間については、重大事故等を考慮した操作場所の状況(現場の状態,温度,湿度,照度及び放射線量)を仮定し、放射線防護具類等の着用時間を考慮の上、操作時間を算出している。

ここでは,放射線防護具類着用等の作業環境による個別操作 時間への影響について評価する。

- (1) 操作場所までの移動経路について
- a. アクセスルートとして設定したルートを移動経路とする。
- b. 全交流動力電源喪失等により,建屋照明等が使用できず, 建屋内が暗い状況を考慮する。
- c. 炉心損傷の徴候等がある場合には、放射線防護具類を着用 して現場へ移動することを考慮する。
- (2) 操作場所の状況設定について
- a. 地震等を想定しても操作スペースは確保可能とする。
- b. 作業場所は照明のない暗い状況での作業を考慮する。
- c. 炉心損傷の徴候等がある場合には、放射線防護具類を着用 して作業することを考慮する。

移動時間については、重大事故等を考慮して設定されたアクセスルートによる現場への移動時間を測定し、操作時間については、重大事故等を考慮した操作場所の状況(現場の状態、温度、湿度、照度及び放射線量)を仮定し、放射線防護具類の着

ここでは,放射線防護具類着用等の作業環境による個別操作 時間への影響について評価する。

(1) 操作場所までの移動経路について

用時間を考慮の上、操作時間を算出する。

- a. アクセスルートとして設定したルートを移動する。
- b. 全交流動力電源喪失等により, 建屋照明等が使用 できず, 建屋内が暗い状況を考慮する。
- c. 炉心損傷の徴候がある場合には、放射線防護具類 を着用して現場に移動することを考慮する。
- (2) 操作場所での状況設定について
 - a. 地震等を想定しても操作スペースは確保可能とする。
 - b. 作業場所は照明の<u>無い</u>暗い状況での作業を考慮する。
 - c. 炉心損傷の徴候がある場合には、放射線防護具類 を着用して現場に移動することを考慮する。

移動時間については、重大事故等を考慮して設定されたアクセスルートによる現場への移動時間を測定しており、操作時間については、重大事故等を考慮した操作場所の状況(現場の状態,温度、湿度、照度及び放射線量)を仮定し、放射線防護具類の着用時間を考慮の上、操作時間を算出している。

ここでは,放射線防護具類着用等の作業環境による個別操作 時間への影響について評価する。

- (1) 操作場所までの移動経路について
- a. アクセスルートとして設定したルートを移動経路とする。
- b. 全交流動力電源喪失等により, 建物照明等が使用できず, 建物内が暗い状況を考慮する。
- c. 炉心損傷の徴候等がある場合には、放射線防護具類を着用 して現場へ移動することを考慮する。
- (2) 操作場所の状況設定について
- a. 地震等を想定しても操作スペースは確保可能とする。
- b. 作業場所は照明のない暗い状況での作業を考慮する。
- c. 炉心損傷の徴候等がある場合には、放射線防護具類を着用 して作業することを考慮する。

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) 東海第二発電所 (2018.9.18版) 島根原子力発電所 2号炉 備考 (3) 作業環境による個別操作時間への影響評価 (3) 作業環境による個別操作時間への影響評価 (3) 作業環境による個別操作時間への影響評価 操作時間に影響を与える作業環境を考慮し, 「放射線防護 操作時間に影響を与える作業環境を考慮し,「放射 操作時間に影響を与える作業環境を考慮し, 「放射線防護 具類を着用した状態での作業」, 「暗所での作業」, 「通信 線防護具類を着用した状態での作業」, 「暗所での作 具類を着用した状態での作業」, 「暗闇での作業」, 「通信 環境」について評価した結果、作業環境による個別操作時間 環境」について評価した結果、作業環境による個別操作時間 業」,「通信環境」について評価した結果,作業環境 への影響がないことを確認した。 による個別操作時間への有意な影響がないことを確認 への有意な影響がないことを確認した。 した。 a. 放射線防護具類を着用した状態での作業評価 a. 放射線防護具類を着用した状態での作業評価 a. 放射線防護具類を着用した状態での作業評価 炉心損傷の徴候等がある場合には、放射線防護具類を着用 炉心損傷の徴候がある場合には、放射線防護具類 炉心損傷の徴候等がある場合には、放射線防護具類を着用 して現場操作を実施することから、放射線防護具類を着用し を着用して現場操作を実施することから,放射線防 して現場操作を実施することから、放射線防護具類を着用し た状態での作業について評価を実施した。 護具類を着用した状態での作業について評価を実 た状態での作業について評価を実施した。 施した。 (a) 評価条件 (a) 評価条件 (a) 評価条件 初動作業時における放射線防護具類は、「2. 初動対応時 イ. 初動作業時における放射線防護具類は「2. 初動作業時における放射線防護具類は、「2. 初動対応 における装備」に基づき、放射線防護具類(全面マスク、 初動対応時における装備」に基づき、放射線 時における装備」に基づき、放射線防護具類(全面マスク、 汚染防護服等)を着用した上で、通常時との作業性を比較 防護具類(全面マスク,汚染防護服等)を着 汚染防護服等)を着用した上で、通常時との作業性を比較 する。 用する。 する。 ロ. 通常との作業性を比較するため、有意差が発 生する可能性がある屋外での作業を選定す る。 (b) 評価結果 (b) 評価結果 (b) 評価結果 放射線防護具類を着用しない状態での作業と比較する 通常装備での作業と比較すると、全面マスクに 放射線防護具類を着用しない状態での作業と比較する

と、全面マスクにより視界が若干狭くなること及び全面マ スクにより作業状況報告等を伝達する際には少し大きな声 を出す必要があることが確認されたが、放射線防護具類を 着用した状態であっても、個別操作時間に有意な影響がな いことを確認した。(第3図参照)

なお、通常の全面マスクよりも容易に声を伝えることが 可能な伝声器付き全面マスクについても導入し、訓練を行 っている。

より視界が若干狭くなること及び全面マスクに より作業報告等を伝達する際には少し大きな声 を出す必要があることが確認されたが,放射線防 護具類を着用した状態であっても操作者の動作 が制限されるものではない。また、作業安全のた めの安全帯や皮手袋などの防護具類を着用した 状態であっても、操作者の接続等の作業に影響を 与えるものではない。これらの防護具類の着用に 伴い、操作時間に有意な影響がないことを訓練に より確認した。(第1.0.13-3図, 第1.0.13-4 図参照)

と、全面マスク(伝声器付)の着用により視界が若干狭く↓・設備の相違 なることが確認されたが、放射線防護具類を着用した状態 であっても、操作者の動作が制限されるものではない。ま た、作業安全のための安全帯や皮手袋などの防護具類を着し付のマスクを配備 用した状態であっても、操作者の接続等の作業に影響を与 えるものではない。これらの防護具類の着用に伴い、個別 操作時間に有意な影響がないことを訓練により確認した。 (第3図, 第4図参照)

【柏崎 6/7, 東海第二】 島根2号炉は、伝声器





第3図 放射線防護具類を着用した状態での作業状況





第1.0.13-3 図 放射線防護具類を着用した状態での可搬型代替 注水ポンプ車の設置作業





第1.0.13-4 図 放射線防護具類を着用した状態での電源車のケ ーブル敷設作業

第1.0.13-2 表 放射線防護具を着用した状態での操作時間※1の

比較

	通常服	放射線防護具※2装備	評価
可搬型代替注水ポンプ車の設置作	業 15分00秒	14 分 55 秒	有意な差無し
電源車のケーブル敷設作業	8分00秒	7分02秒	有意な差無し
V/ + 40 /6 nt 80) 140 /6 or ct (dant 80)	7 TH 1 2 H+ HH	•	

※1 操作時間は操作の実績時間を平均した時間 ※2 放射線防護具として、全面マスク、タイベック、綿手袋、ゴム手袋を装備





第3図 放射線防護具類を着用した状態での大量送水車設置作業





第4図 放射線防護具類を着用した状態での高圧発電機車のケ ーブル敷設作業

・記載表現の相違 【東海第二】

島根2号炉において も,個別操作時間に影響 がないことを訓練によ り確認

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
b. <u>暗所</u> での作業評価	b . <u>暗所作業の</u> 評価	b. 暗闇での作業評価	
全交流動力電源喪失等により建屋照明等が使用できない状	全交流動力電源喪失により,建屋内照明等が使用	全交流動力電源喪失等により,建物照明等が使用できない	
況を想定し、暗所での作業性について評価を実施した。なお、	できない状況を想定し, 暗所における作業性につい	状況を想定し、暗闇での作業性について評価を実施した。な	
中央制御室等にヘッドライト、懐中電灯、LEDライト等が	て評価を実施した。	お、中央制御室等にヘッドライト、懐中電灯、LEDライト	
配備されている。 (第2表, 第4図参照)		等が配備されている。(第2表,第5図参照)	
(a) 評価条件	(a) 評価条件	(a) 評価条件	
	イ. 暗所作業時に使用する可搬型照明として, L		
	EDライト,ランタン,ヘッドライトを中央		
	制御室等に配備する。 (第1.0.13-3表, 第		
	1.0.13-5 図参照)		
<u>暗所</u> 作業の成立性を確認するため,可搬型照明(ヘッド	口. 暗所作業の成立性を確認するため, 可搬型照	暗闇作業の成立性を確認するため、可搬型照明(ヘッド	
ライト)を使用して操作を実施する。(第5図参照)	明(ヘッドライト)を使用して操作を実施す	ライト)を使用して操作を実施する。(第.6.図参照)	
	る。(第 <u>1.0.13-6</u> 図参照)		
(b) 評価結果	(b) 評価結果	(b) 評価結果	
ヘッドライト等の可搬型照明を使用することにより、操	ヘッドライトを使用することにより, 操作を行	ヘッドライト等の可搬型照明を使用することにより、操	
作を行うために必要な明るさは十分確保されるため、個別	うために必要な明るさは十分確保されるため,個	作を行うために必要な明るさは十分確保されるため、個別	
操作時間に有意な影響がないことを確認した。	別操作時間に有意な影響がないことを確認した。	操作時間に有意な影響がないことを確認した。	
なお、より容易に操作が可能となるよう、建屋内の作業	なお、より容易に操作が可能となるよう、建屋	なお、より容易に操作が可能となるよう、建物内の作業	
エリア,アクセスルートには,バッテリー内蔵型の照明が	内の作業エリア、アクセスルートには、蓋電池内	エリア,アクセスルートには,電源内蔵型照明が設置され	
設置されている。(第6図参照)	蔵型照明が設置されている。 (第1.0.13-6図参	ている。 (第7図参照)	
	照)		

柏崎	刈羽原子	子力発電所 6/7号炉 (2017.1	2.20版)		東海第二発電所	沂(2018. 9. 18 尚	页)		島	根原子力発電所 2号炉		備考
		第2表 可搬型照明			第1.0.13-3	表 可搬型照	<u>明</u>			第2表 可搬型照明		・設備の相違
名称	電源種別	数量*	保管場所 [※]	名 称	仕様	数 量**	保管場所*	名称	電源種別	数量**	保管場所*	【柏崎 6/7,東海第二】
		100 個 (運転員全員に配備)	中央制御室	LEDライト	乾電池式	14個	中央制御室 廃棄物処理操作室			11個	1, 2号炉中央	使用する設備の相違
乾電池内蔵型照明(ヘッドライト(ヘルメッ	乾電池	50 個 (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊 急時対策所に参集する要員のうち5号炉定検事務室又は その近傍で執務及び宿泊する要員22名+予備28個) 50 個		ランタン	乾電池式	20 個 20 個 20 個	緊急時対策所 中央制御室 緊急時対策所			(運転員分9個+予備2個) 38個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員 のうち免震重要棟で宿泊する要員分34個+予	免震重要棟	
ト装着用))		(原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊 急時対策所に参集する要員のうち第二企業センター又 はその近傍で執務及び宿泊する要員29名+予備21個) 20個		ペッドライト ※数量,保管場所	乾電池式 については, 今後	14個 20個 の検討により変更	中央制御室 緊急時対策所 となる可能性がある。	ヘッドライト	乾電池	備4個) 3個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員	第1チェックポ	
		(現場対応10名分+予備10個) 4個 (管理区域で懐中電灯が使用不可能時の予備) 30個	現場控室 5号炉定検事務室又							のうち第1チェックポイントで当直する要員 分2個+予備1個) 11個	イント 1, 2号炉中央	
懐中電灯	乾電池	(原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち5号炉定検事務室又はその近傍で執務及び宿泊する要員22名+予備8個)50個(原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち第二企業センター又はその近傍で執務及び宿泊する要員29名+予備21個)	る執務場所又は宿泊 場所 第二企業センター又 はその近傍に設置す る執務場所又は宿泊							(運転員分9個+予備2個) 11個 (運転員分9個+予備2個) 43個	制御室 第2チェックポ イント 緊急時対策所	
		70 個 (保安班,復旧班,自衛消防隊の現場要員90名(5号炉 定検事務室又はその近傍の執務又は宿泊場所に配備す る30 個と合わせた100 個で対応))	物例 5号炉原子炉建屋内 緊急時対策所(対策 本部)					懐中電灯	乾電池	(緊急時対策所(対策本部)の初動対応を行う 要員分38個+予備5個) 38個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員	(対策本部)	
乾電池内蔵型照明(ランタンタイプ LED ライ	乾電池	20 個 (中央制御室対応として中央制御室主盤エリア5個+中 央制御室裏盤エリア10個+中央制御室待避室2個+予 備3個) 60個	中央制御室 5 号炉原子炉建屋内							のうち免震重要棟で宿泊する要員分 34 個+予 備 4 個) 3 個	免震重要棟	
ト) 乾電池内蔵 型照明(三 脚タイプ	乾電池	(5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)6 個+5 号炉原子炉建屋内アクセスルート44 個+予備10 個) 4 個 (当直主任席2個+主機操作員席2個)								(初動体制時に緊急時対策所に参集する要員 のうち第1チェックポイントで当直する要員 分2個+予備1個)		
脚 タイフ LED ライト) LED ライト ト (フロア ライト)	内藏蓄電池	4個 (非常用ガス処理系配管の補修用2個+予備2個)	大湊側高台保管場所					LEDライト (ラ	乾電池	12個 (中央制御室対応として中央制御室執務机 6 個+中央制御室待避室 2個+予備 4個)	1,2号炉中央制御室	
発電機付投 光器 ※数量,	発電機保管場所に	19台 (復旧班の夜間屋外作業用 19 個) ついては、今後の検討により変更となる可能性がある	荒浜側及び大湊側高 台保管場所					ンタンタイプ)		9個 (緊急時対策所(対策本部)の初動対応を行う 要員分7個+予備2個)	緊急時対策所 (対策本部)	
								LEDライト(三脚タイプ)	蓄電池	3個 (中央制御室2個+予備1個) 4個	1,2号炉中央 制御室 第2チェックポ	
								ロアタイプ) ※ 数量,保	蓄電池 	(非常用ガス処理系配管の補修用2個+予備 2個) いては、今後の検討により変更となる可能	性がある。	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) 東海第二発電所 (2018.9.18版) 島根原子力発電所 2号炉 備考 ・設備の相違 【柏崎 6/7,東海第二】 使用する設備の相違 乾電池内蔵型照明 (ランタンタイプLEDライト) 乾電池内蔵型照明 LEDライト (ヘッドライト (ヘル メット装着用)) (フロアライト) ヘッドライト LEDライト ランタン LEDライト ヘッドライト 懐中電灯 (ランタンタイプ) 第 1.0.13-5 図 可搬型照明 乾電池内蔵型照明 (三脚タイプLEDライト) 発電機付投光器 第4図 可搬型照明 LEDライト LEDライト (三脚タイプ) (フロアタイプ) 第5図 可搬型照明 可搬型照明を使用した 暗所環境下での作業状況 通常状態 通常状態 可搬型照明を使用した状態での作業 (通常状態) (可搬照明を使用した (暗所環境下での 状態での作業 の例 状態での作業) 作業状況の例) 第5図 可搬型照明を使用した状態での作業状況 第6図 可搬型照明を使用した状態での作業状況 第1.0.13-6 図 可搬型照明を使用した状態での作業状況





第6図 バッテリー内蔵型の照明

c. 通信環境の評価

(a) 評価条件

中央制御室, 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所, 及び現場間での通信連手段として, 送受話器(警報装置を含む),電力保安通信用電話設備,携帯型音声呼出電話設備,無線連絡設備及び衛星電話設備等の通信連絡設備を整備している。(第7図参照)

(b) 評価結果

重大事故等が発生した場合であっても、整備している 通信連絡設備により、通常時と同等の通信環境が保持可 能であり、個別操作時間に有意な影響はないと評価する。

また、炉心損傷の徴候等がある場合には、放射線防護 <u>具類(全面マスク)</u>を着用し、作業状況報告等のための 通話を実施するが、<u>着用しない状況より大きな声を出す</u> <u>必要があるものの通話</u>可能であり、個別操作時間に有意 な影響がないことを確認している。

なお,通常の全面マスクよりも容易に声を伝えること が可能な伝声器付き全面マスクについても導入し、訓練 を行っている。



東海第二発電所 (2018.9.18版)

第1.0.13-6 図 蓄電池内蔵型照明の例

c. 通信環境の評価

(a) 評価条件

中央制御室,緊急時対策所等及び現場間での通信手段として,運転指令装置,電力保安通信用電話設備,衛星電話設備,無線連絡設備,携行型有線通話装置等の通信手段を整備する。(第1.0.13 -7 図参照)

(b) 評価結果

重大事故等が発生した場合であっても、整備している通信手段により、通常時と同等の通信環境が保持可能であり、個別操作時間に有意な影響はないと評価する。また、炉心損傷の徴候がある場合には、放射線防護具類(全面マスク)を着用し、作業状況報告のための通話を実施するが、着用しない状況より大きな声を出す必要があるものの通話可能であり、個別操作時間に有意な影響がないことを確認している。



第7図 電源内蔵型照明

c. 通信環境の評価

(a) 評価条件

中央制御室,<u>緊急時対策所</u>及び現場間での通信手段として,<u>所内通信連絡設備(警報装置を含む。)</u>,電力保安通信用電話設備,<u>有線式通信設備</u>,無線通信設備及び衛星電話設備等の通信連絡設備を整備している。(第8図参照)

(b) 評価結果

重大事故等が発生した場合であっても、整備している 通信連絡設備により、通常時と同等の通信環境が保持可能であり、個別操作時間に有意な影響はないと評価した。 また、炉心損傷の徴候等がある場合には、全面マスクを着用し、作業状況報告のための通話を実施するが、伝 声器付の全面マスクを使用しているため、容易に会話することは可能であり、個別操作時間に有意な影響がないことを確認している。

・設備の相違

【柏崎 6/7, 東海第二】

島根2号炉は, 伝声器 付のマスクを配備

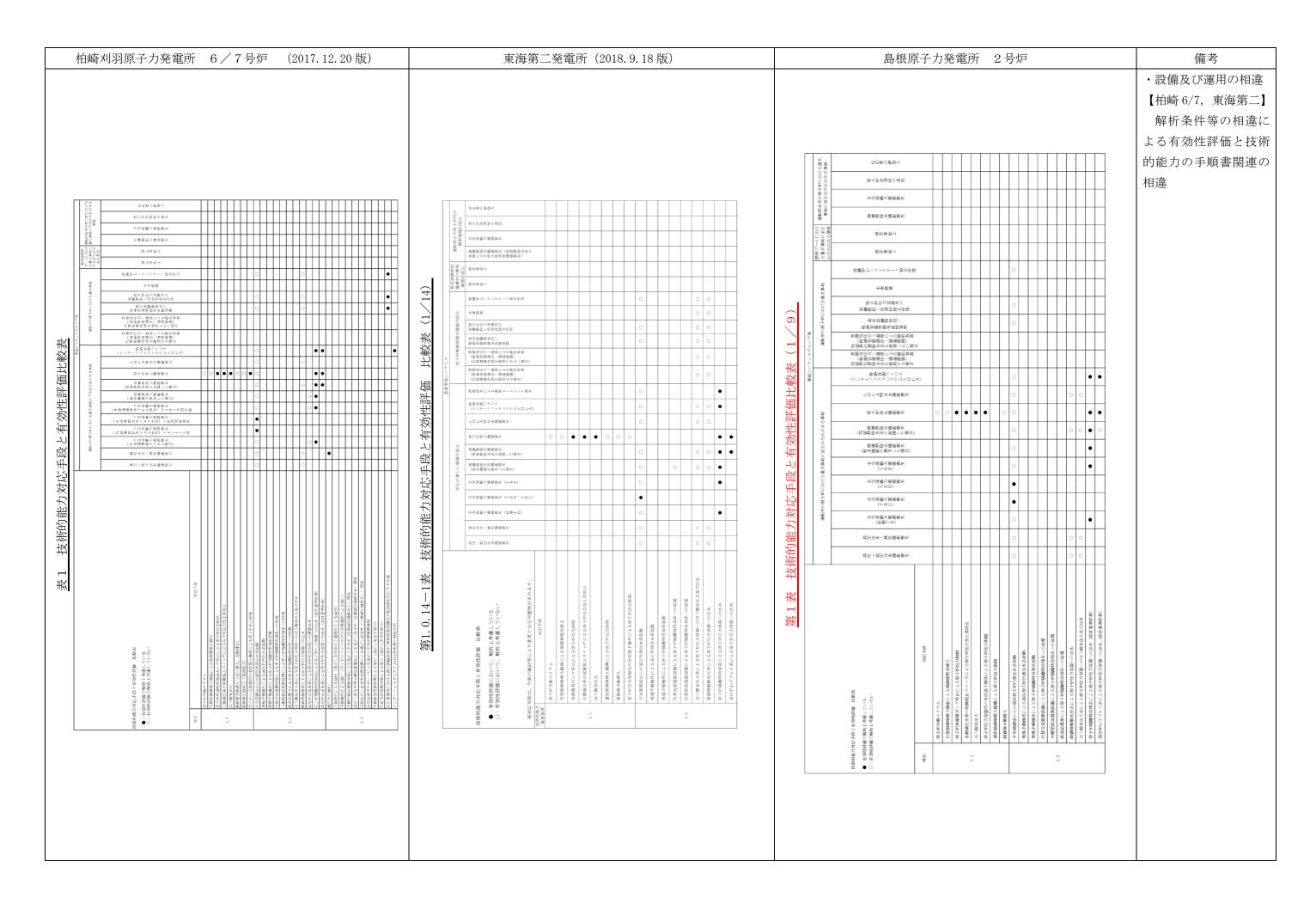
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018.9.18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
進受話器 (警報装置を含む) 電力保安通信用電話設備 (PHS端末) (PHS端末) (東希型音声呼出電話設備 (再換型) (集希型音声呼出電話設備 (再換型) (集を設備) (東格型音声呼出電話機) 第7 図 通信連絡設備	運転指令装置 電話設備 (携帯型) 無線連絡設備 (携帯型) 無線連絡設備 (携帯型) 第1.0.13-7 図 通信連絡設備	所内通信連絡設備 (ハンドセットステーション) (内閣 端末) (内閣 端末) (内閣 端末) (内閣 端末) (内閣 端末) (内閣 端末) (神帯型) (神帯型) (神帯型) (神帯型) (神帯型)	 ・設備の相違 【柏崎 6/7】 使用する設備の相違

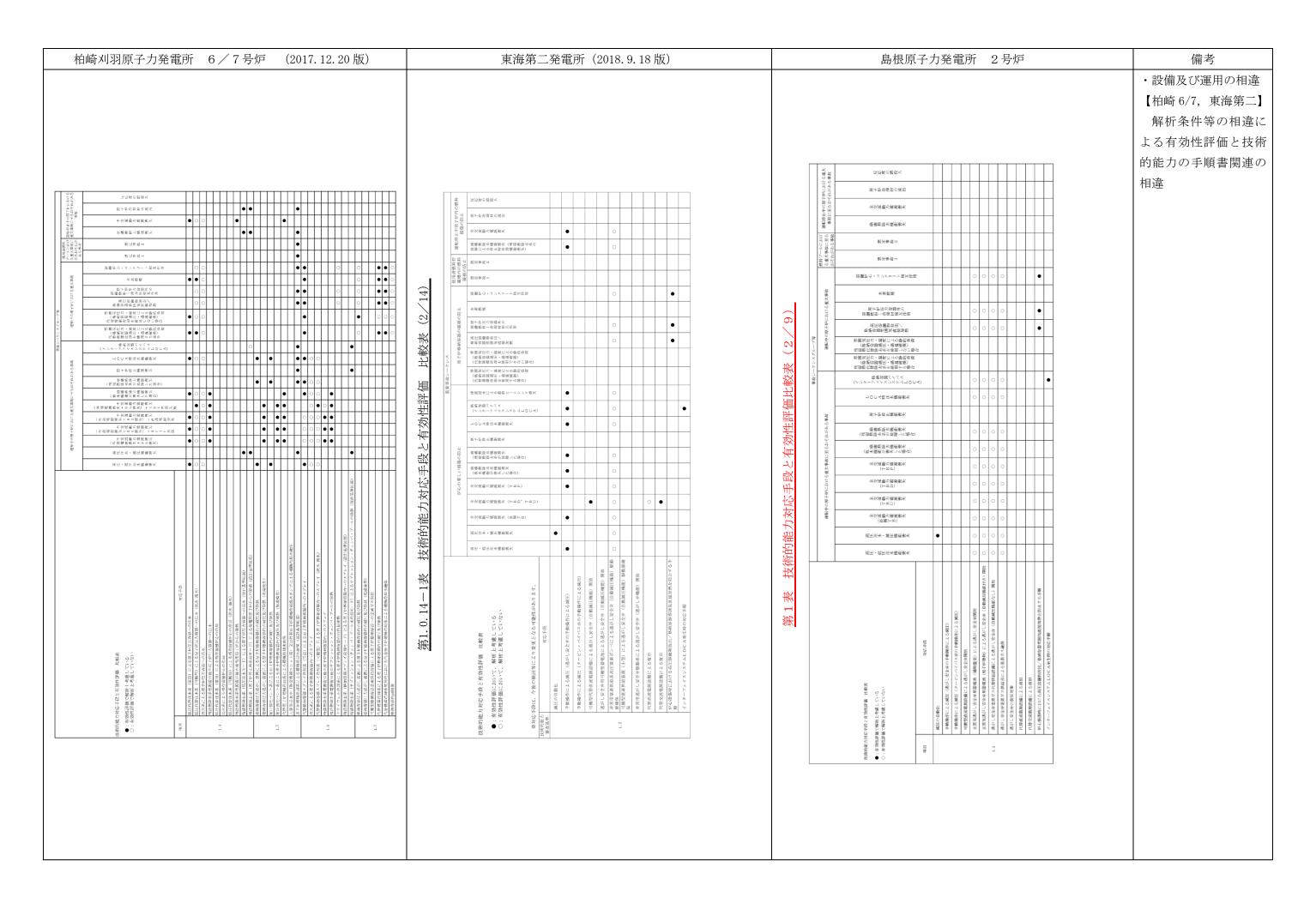
実線・・設備運用又は体制等の相違(設計方針の相違)

波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

まとめ資料比較表 〔添付資料 1.0.14 技術的能力対応手段と有効性評価比較表 技術的能力対応手段と運転手順等比較表 〕

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
添付資料 1.0.14	添付資料 1. 0. 14	添付資料 1.0.14	
柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び7 号炉	東海第二発電所	島根原子力発電所 2 号炉	
技術的能力対応手段と有効性評価比較表 技術的能力対応手段と運転手順等比較表	技術的能力対応手段と有効性評価比較表 技術的能力対応手段と <u>手順等</u> 比較表	技術的能力対応手段と有効性評価比較表 技術的能力対応手段と <u>運転手順</u> 等比較表	
< 目 次 >	<目 次>	< 目 次 >	
1. 0. 14-1	第1.0.14-1表 技術的能力対応手段と有効性評価比較表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1. 0. 14-1	





東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
東海第二条電所 (2018.9.18 版) 東海第二条電所 (2018.9.18 版) 10 17 - 17 1	島根原子力発電所 2 号炉 100mm 100	備考・設備及び運用の相談 【柏崎 6/7, 東海第二 解析条件等の相談 よる有効性評価 と対 的能力の手順書関連相違

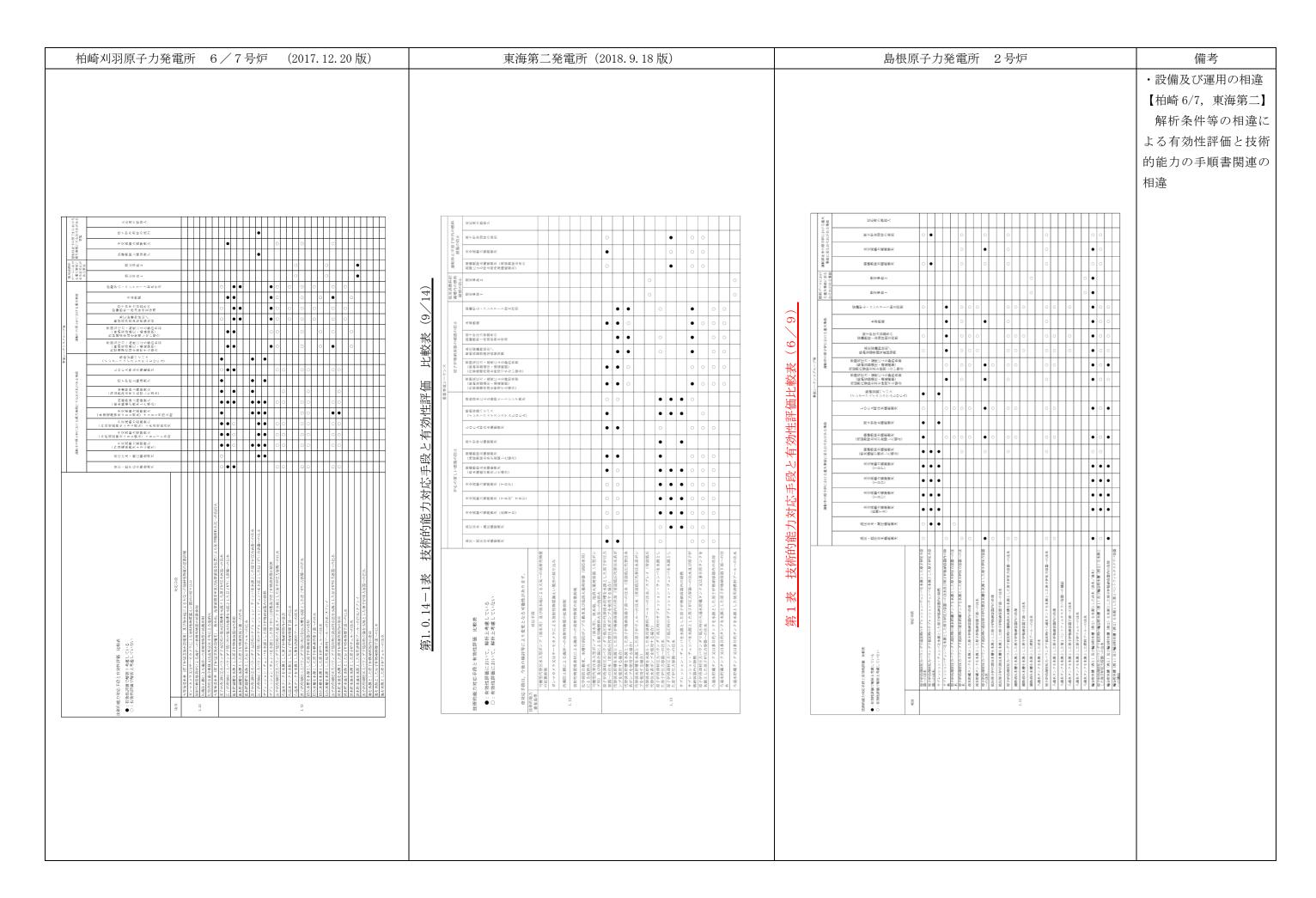
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉 備考
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版)	東海第二年発電所 (2018.9.18 版) (中) 14-13 (400 日本 10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根原子力発電所 2号炉 - 設備及び運用の相違 【杜崎 6/7、東海第二】 解析条件等の相違に よる有効性評価と技術 的能力の手順書関連の 相達

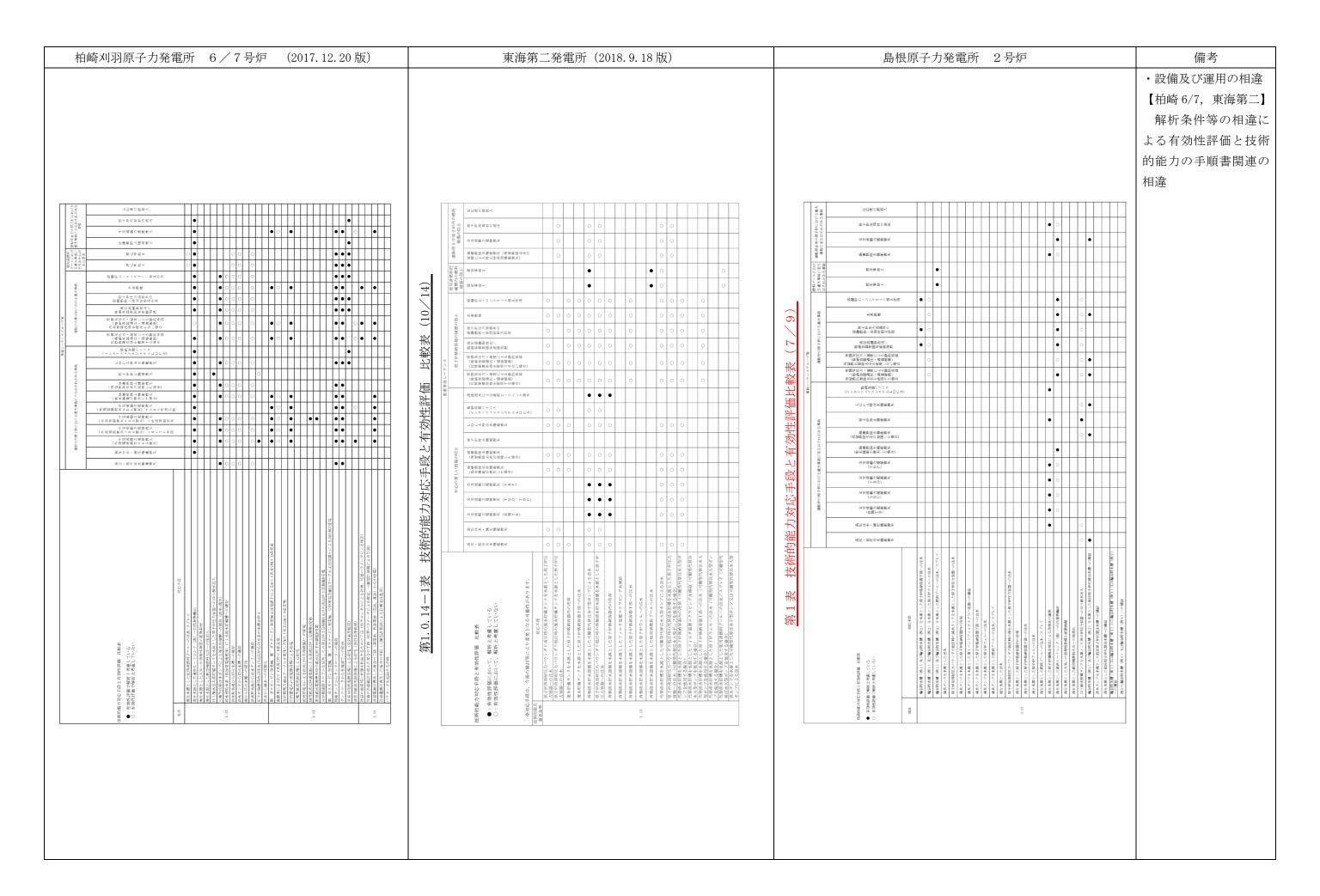
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海等二発電所 (2018. 9. 18 版) The property of t	自身性所 2 号炉	備考 ・設備及び運用の相 【柏崎 6/7, 東海相 よる有効性評価と 的能力の手順書関 相違

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
相崎川羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12.20版) 19 19 19 19 19 19 19 1	東海第二条電所 (2018. 9. 18 版) Reference Control Contr	島根原子力発電所 2号炉	(備考) ・設備及び運用の相違 【柏崎 6/7,東海第二】 解析条件等の相違 よる有効性評価と技術 的能力の手順書関連の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二条電子 (2018.9.18版) (11.0.1 (島根原子力発電所 2号炉	備考・設備及び運用の相【柏崎 6/7, 東海第二解析条件等の相談よる有効手順書関談相違

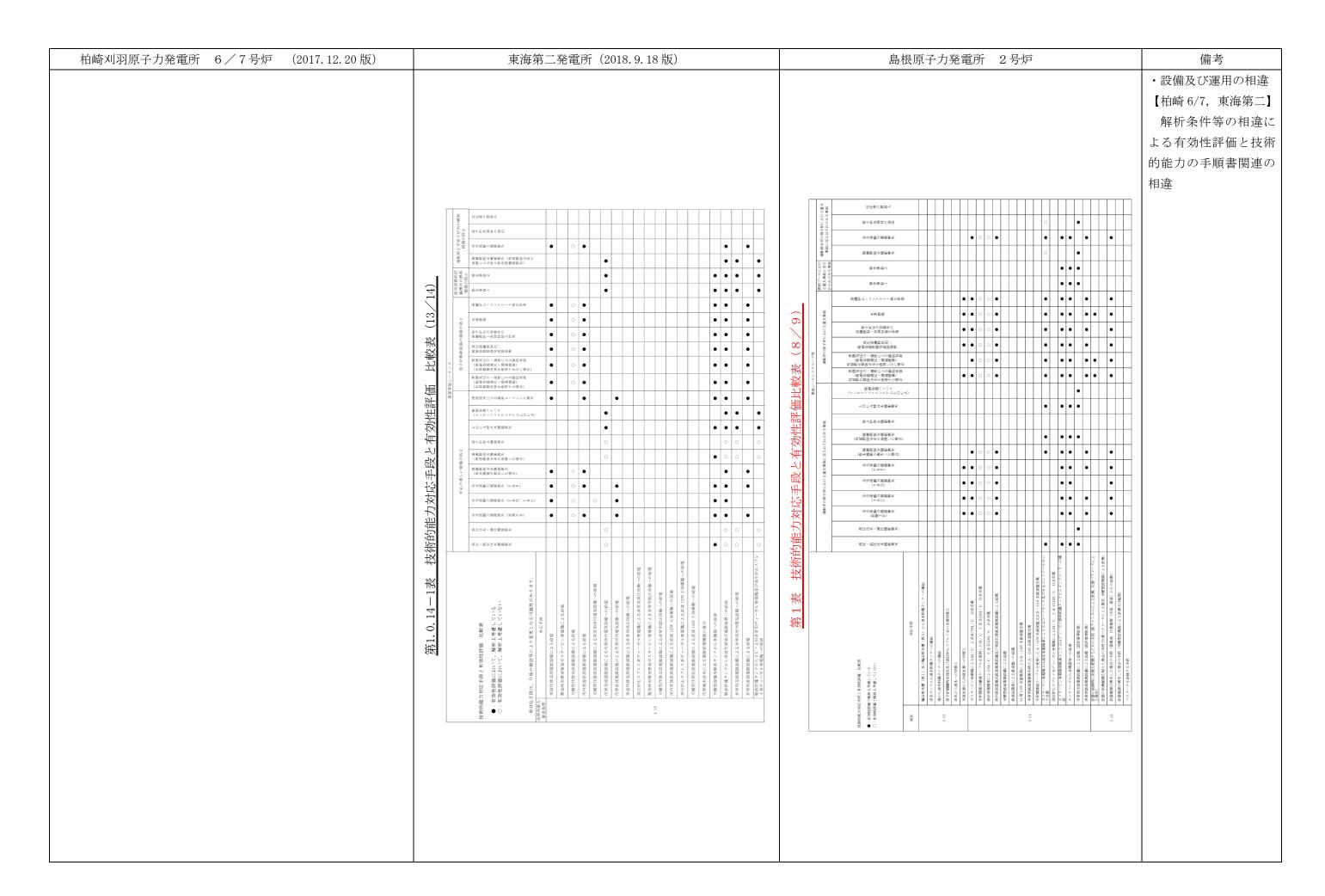
では、	日本語
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1



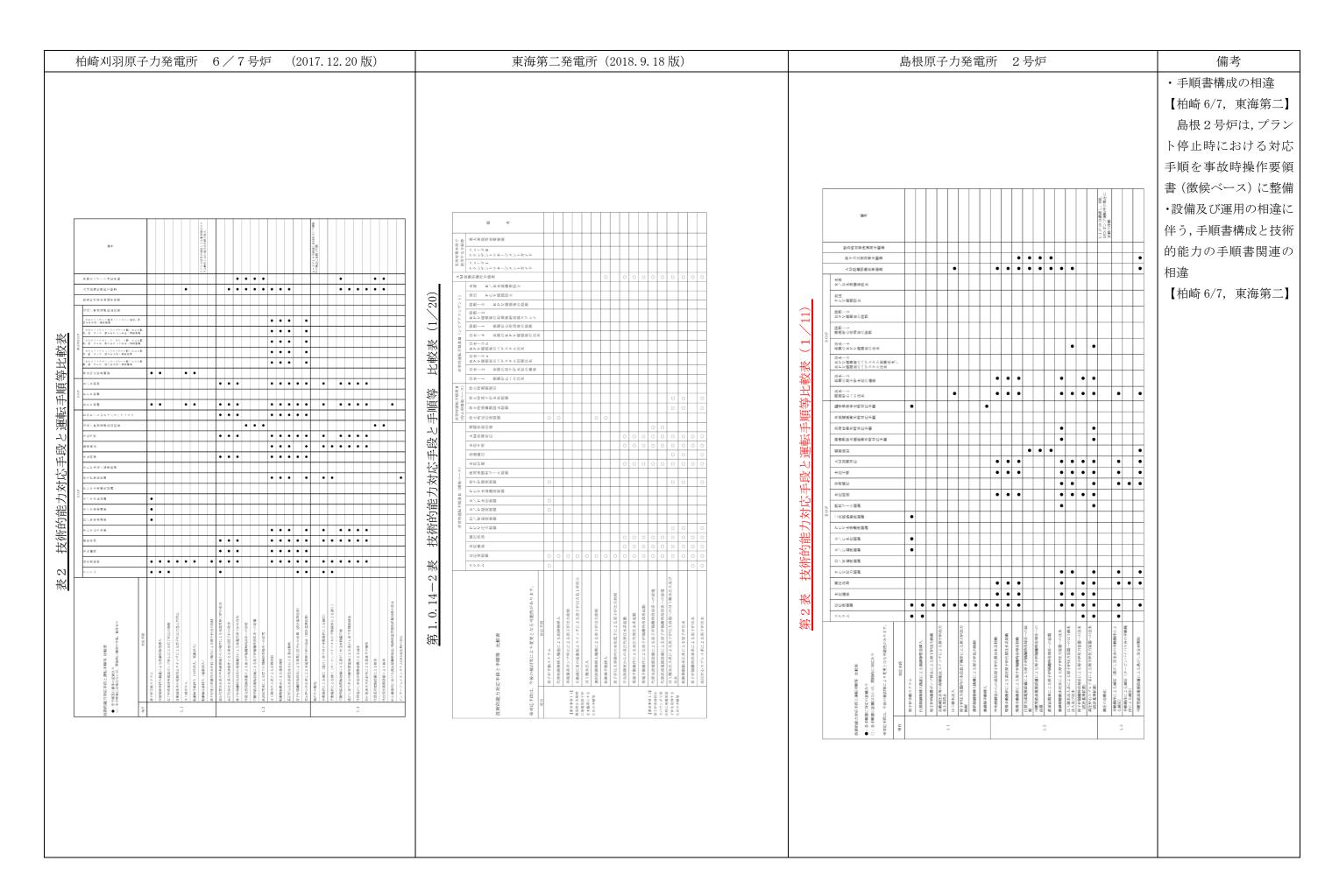


崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017, 12, 20 版)	東海第二発電所 (2018.9.18 版) Application of the property of the	島根原子力発電所 2号炉	備考 ・設備及び運用の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 解析条件等の相違による有効性評価と技術的能力の手順書関連の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版) 東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
特権権利利権	島根原子力発電所 2 号炉	備考 ・設備及び運用の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 解析条件等の相違に よる有効性評価と技術 的能力の手順書関連の 相違



柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
### 19 1	14 - 1 表	(備考 ・設備及び運用の相違 【柏崎 6/7,東海第二】 解析条件等の相違 よる有効性評価と技術 的能力の手順書関連の 相違
技術/6億カ対応 子段と 行効体評価 比較支	14-1法 トルによる評別、代替 トルによる評別、代替 大学 正成)からの称 大選文は監視) ・新文は監視) ・新文は監視) ・ 新文は監視) ・ 新文は監視) ・ 新文は監視) ・ 新文は監視) ・ 新文は監視)		

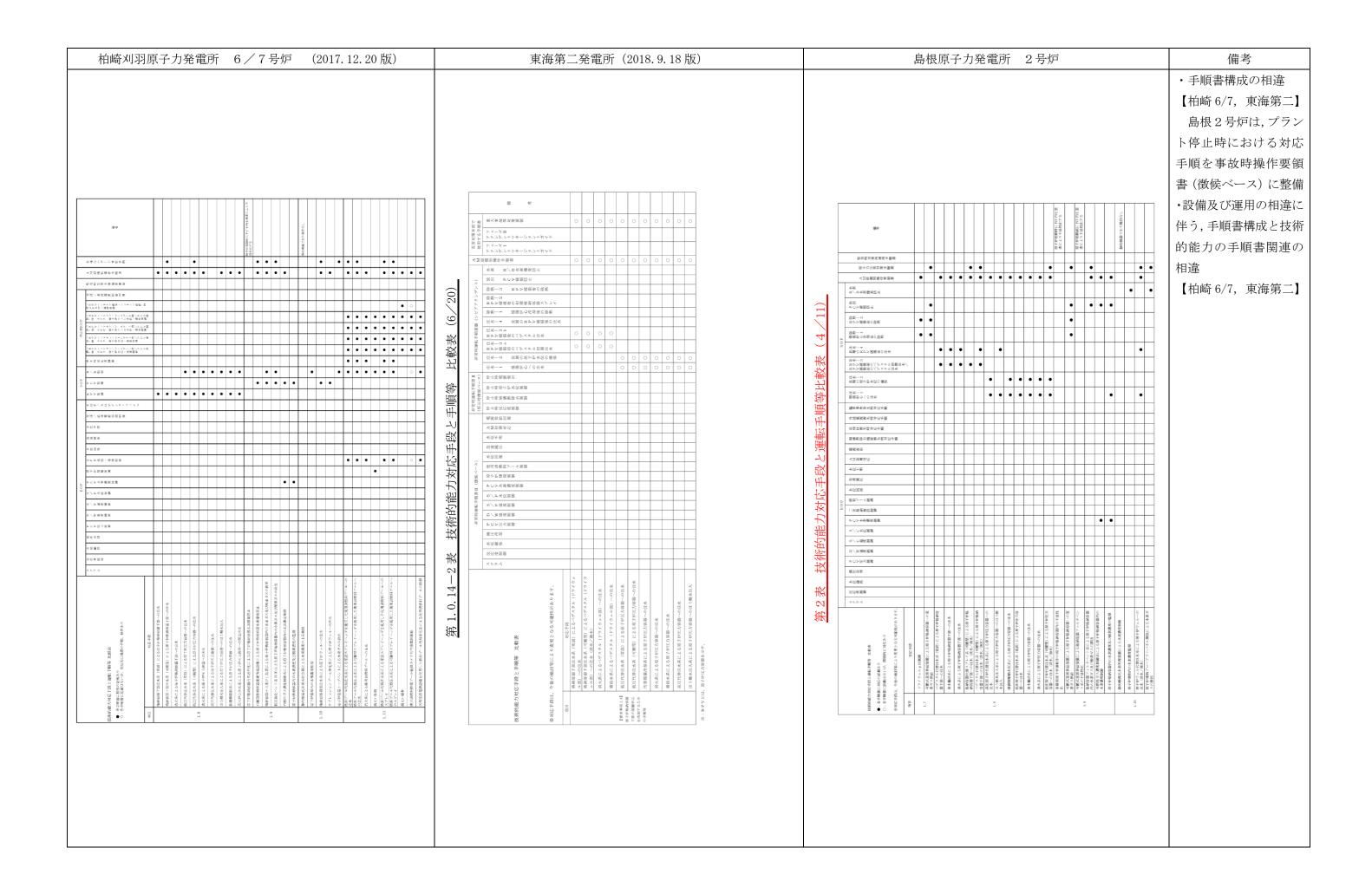


柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
他崎州初原十刀発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二条電所 (2018.9.18版) 東海第二条電所 (2018.9.18版) 東海第二条電所 (2018.9.18版) 東海第二条電所 (2018.9.18版) 東京の日本 (2018.9.18版) 東京の日本 (2018.9.18版) 東京の日本 (2018.9.18 版) 東京の日本 (2018.9.18 版) 東京の日本 (2018.9.18 成 2018.9.18 版) 東京の日本 (2018.9.18 成 2018.8.18	日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	備考・手順6/7, 東海語 (1) (1) (1) (2) (3) (4) (4) (4) (5) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7
	### 1.0.14—2 表 技術的 14 14 15 14 15 14 15 14 15 14 15 14 15 14 15 14 15 15	## 2 表 技術的 15 15 15 15 15 15 15 1	

—————————————————————————————————————
相崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版) 1

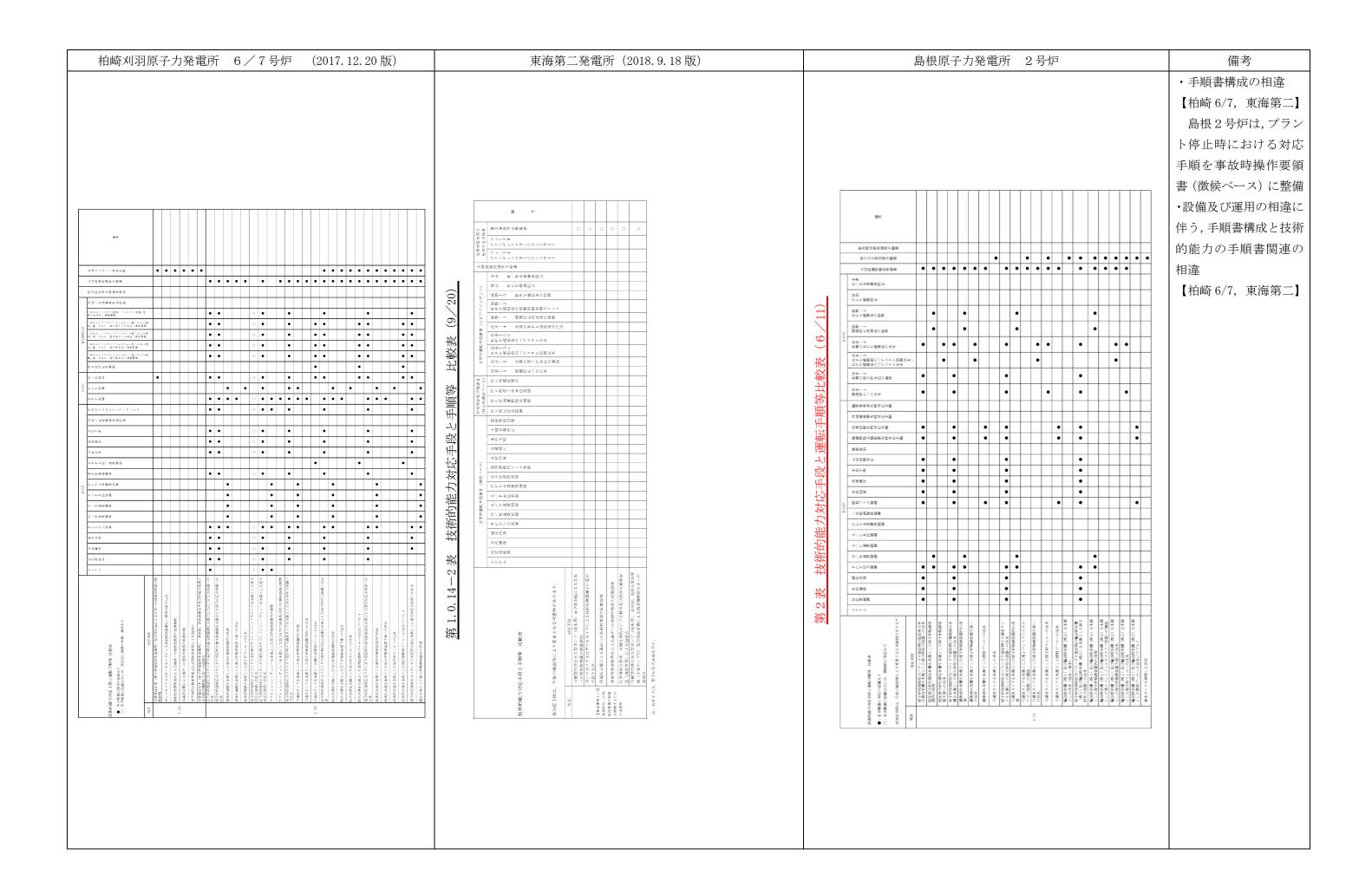
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20版)

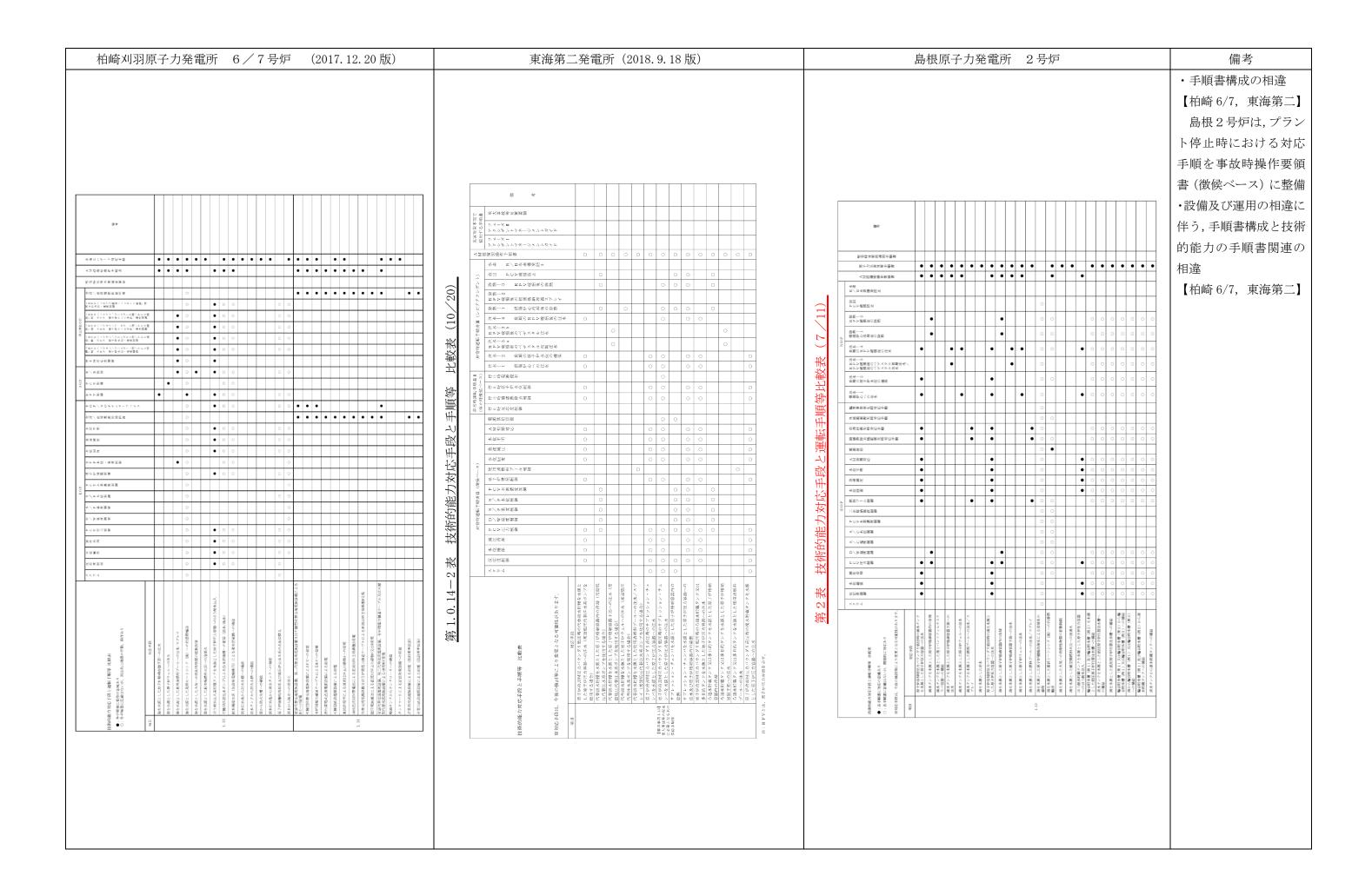
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	### 1 O 14 - 2 変 技術的の		・手順書構成の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2 号炉は, プラント停止時における対応 手順を事故時操作要領書(徴候ベース) に整備・設備及び運用の相違に伴う, 手順書構成と技術的能力の手順書関連の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】



柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	### 1.0.14-2 表 技術的能力が大手投入		・手順書構成の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2 号炉は,プラント停止時における対応 手順を事故時操作要が 書(徴候ベース)に連ばに ・設備及び運用のはと技術 的能力の手順書関連の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】

	・手順書構成の相違 【柏崎 6/7, 東海第二 島根 2 号炉は, プラ
### 14	ト停止時における対象を事における対象を事における対象を事における対象を事に要して、という。 一手順を事が、手順を関いるとは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
2表 技術的能力対応手段と運転手順等比較表 (5/11	### 1999 199





柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	### 1.0.14—2 表 技術的能力		・手順書構成の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2 号炉は,プラント停止時における対応 手順を事故時操作要備 ・設備及び運用の相違に伴う,手順書構成と技術 的能力の手順書関連の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	### 1.0.14—2 ま 技術的の形式 (12 / 200) 1		・手順書構成の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2 号炉は,プラント停止時における作業を事故時操作を事故に発生ででででででででででいる。 おいま はい

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
和岭刈羽原子刀発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東神第二条電所 (2018.9.18 版) 1.1.0	易根原子刀発電所 2 号炉	(哺考) ・手順書構成の相違 【柏崎 6/7, 東海第二、 島根 2 号炉は、プラスト停止時における対抗手順を事故時操作を要信書(徴候ベース)に整備をび運用の相違に伴う、手順書関連の相違 【柏崎 6/7, 東海第二、 1

原子力発電所 2号炉	備考
Machinate Annotest Machina	備考・手順書構成の相違 【柏崎 6/7, 東海第二島根 2 号炉は 1 号炉におけ 操 1 号 1 号 1 号 1 号 1 号 1 号 1 号 1 号 1 号 1
Pair-orange	Marketic State Mark

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	(1) 14—2 表 技術的 (1) 2 (・手順書構成の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2 号炉は、プラント停止時における事故時操作を事故時操作整備を事故に整備を変運用の相違に伴う、手順書構成と関連の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版) 東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
株職・利利原子方が電話 6 / 7 号が (2017, 12, 20 度)	島根原子力発電所 2号炉	備考 ・手順書構成の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2 号炉は,プラント停止時におけるが要に 事故時操作を事故時操作を事備・設備及び運用の相違に 伴う,手順書関連の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版) 東海第二発電所 (2018. 9. 18 版) (1. 0. 14-2 表	日本	備考 ・手順書構成の相違 【柏崎 6/7, 東海第二 ・島根 2 号炉はける対 ・島県上時にも事故・野にを事故・野にを事故に要 ・設備及び運用の成と対 ・設備及び運書構成と対 ・設備をが選出を対 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	### 1.0.14-2 表 技術的語(12 / 12 / 12 / 12 / 12 / 12 / 12 / 12 /		・手順書構成の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2 号炉は,プラント停止時における対応 手順を事故時操作要態 書(徴候ベース)に整備・設備及び運用の相違に伴う,手順書構成と技術的能力の手順書関連の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)
柏崎刈羽原子力発電所 6 ∕ 7 号炉 (2017, 12, 20 版)

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
11349 74370 K 1 7 7 7 6 140 7 1 7 7 7 7 (2011.12.20) (X)	(200 17 - 7 - 7 を (201 17 - 7 - 7 を (201 17 - 7 - 7 を (201 17 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7	### 17	・手順書構成の相違 【柏崎 6/7,東海第二】 島根 2 号炉は、プラント停止時で事故時操作で事故時操に整備・設備及び運用の相違に伴う、手順書関連の相違 【柏崎 6/7,東海第二】

実線・・設備運用又は体制等の相違(設計方針の相違)

波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

まとめ資料比較表 〔技術的能力 1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について〕

所刈羽原子力系	色電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考			
比較表におり	いて、相違理由を類型化したものについて以下にま	とめて記載する。下記以外の相違については,備考欄に相違理由を記	己載する。				
相違No.	相違理由						
1)	島根2号炉は、サプレッション・プール浄化系	を有しない					
2	東海第二は「5. 残留熱除去系熱交換器が使用	できない場合の原子炉格納容器からの除熱手段について」で原子炉浄	化系による除熱を記載				
3	残留熱除去系は,BWRは2系統,ABWRは	3系統					
4	柏崎6/7は,原子炉冷却材浄化系のパージ水とし	て制御棒駆動系を用いているが,島根2号炉はパージ水不要					

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
添付資料 1.0.15	添付資料 1.0.15	添付資料 1.0.15	
柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉	東海第二発電所	島根原子力発電所2号炉	
原子炉格納容器の長期にわたる	原子炉格納容器の長期にわたる	原子炉格納容器の長期にわたる	
状態維持に係る体制の整備について	状態維持に係る体制の整備について	状態維持に係る体制の整備について	
<目 次>	<目 次>	<目 次>	
	はじめに・・・・・・1.0.15-1	はじめに	
1. 考慮すべき事項1.0. 15-1	1. 考慮すべき事項・・・・・・・・・・1.0.15-1	1. 考慮すべき事項1.0.15-1	
2. 原子炉格納容器の冷却手段1.0. 15-3	2. 原子炉格納容器の冷却手段・・・・・・・・・・1.0.15-4	2. 原子炉格納容器の冷却手段1.0.15-2	
(1) 柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉における格納容器	(1) 原子炉格納容器除熱手段について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(1) 原子炉格納容器除熱手段について1.0.15-2	
除熱手段について			
(2) 代替循環冷却系の長期運転及び不具合等を想定した対策	(2) 代替循環冷却系の長期運転及び不具合等を想定した対策に	(2) 残留熱代替除去系の長期運転及び不具合等を想定した対策	
について 1.0.15-4	ついて・・・・・・・1.0.15-11	について1.0.15-4	
3.作業環境の線量低減対策の対応例について1.0.15-8	3. 作業環境の線量低減対策の対応例について・・・・・1.0.15-13	3. 作業環境の線量低減対策の対応例について 1.0.15-7	
(1) 循環冷却時の線量低減の対応について 1.0.15-8	(1) 代替循環冷却系を運転した場合の線量低減の対応につい	(1) 残留熱代替除去系を運転した場合の線量低減の対応につい	
		T 1. 0. 15-7	
(2) 汚染水発生時の対応について1.0.15-10	(2) 汚染水発生時の対応について・・・・・・1.0.15-19	(2) 汚染水発生時の対応について1.0.15-9	
4. 残留熱除去系の復旧方法について1.0.15-11	4. 残留熱除去系の復旧方法について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4. 残留熱除去系の復旧方法について1.0.15-9	
(1) 残留熱除去系の復旧方法及び予備品の確保につい	(1) 残留熱除去系の復旧方法及び予備品の確保につい	(1) 残留熱除去系の復旧方法及び予備品の確保につい	
T 1. 0. 15-11		7	
(2) 残留熱除去系の復旧手順について 1.0.15-11	(2) 残留熱除去系の復旧手順について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(2) 残留熱除去系の復旧手順について1.0.15-10	
5. 可搬型格納容器除熱系統による格納容器除熱等の長期安定冷	5. 残留熱除去系熱交換器が使用できない場合の原子炉格納容器	5. 可搬型格納容器除熱系統による原子炉格納容器除熱等の長期	
却手段について1.0.15-20	からの除熱手段について・・・・・・・1.0.15-29	安定冷却手段について1.0.15-19	
5.1 可搬型格納容器除熱系統による格納容器除熱につい		5.1 可搬型格納容器除熱系統による原子炉格納容器除熱につい	
て		<u></u>	
(1)可搬型格納容器除熱系統の概要について 1.0.15-21	(1) 可搬型原子炉格納容器除熱系統による原子炉格納容器から	(1) 可搬型格納容器除熱系統の概要について 1.0.15-19	
	の除熱手段の概要・・・・・・・・・・1.0.15-30		
(2)作業に伴う被ばく線量について1.0.15-22	(2) 作業に伴う被ばく線量について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(2)作業に伴う被ばく線量について1.0.15-20	
(3)フランジ部からの漏えい発生時の対応 <u>について</u> . 1.0.15-24	(3) フランジ部からの漏えい発生時の対応・・・・・・1.0.15-38	(3)フランジ部からの漏えい発生時の対応1.0.15-23	
5.2 可搬型熱交換器によるサプレッションプール浄化系を用い			・設備設計の相違
<u>た格納容器除熱について</u> 1.0.15-24			【柏崎 6/7】
(1) 可搬型熱交換器によるサプレッションプール浄化系を用			島根2号炉は,サプレ
いた格納容器除熱の概要について1.0.15-24			ッション・プール浄化系
(2)作業に伴う被ばく線量について1.0.15-27			を有しない (以下, ①の
(3) フランジ部からの漏えい発生時の対応につい			相違)
<u>て</u>			

原子炉除熱について	記載表現の相違 東海第二】 東海第二は「5. 残留 除去系熱交換器が使 できない場合の原子 格納容器からの除熱 毀について」で原子炉
(1)代替原子炉補機冷却系を用いた原子炉冷却材浄化系による原子炉原子炉除熱の概要について	東海第二は「5. 残留 除去系熱交換器が使 できない場合の原子 格納容器からの除熱
(1)代替原子炉補機冷却系を用いた原子炉冷却材浄化系による原子炉原子炉除熱の概要について	除去系熱交換器が使 できない場合の原子 格納容器からの除熱
原子炉除熱の概要について	できない場合の原子 格納容器からの除熱
ケード ケ	格納容器からの除熱
ケード ケ	格納容器からの除熱
6. 外部からの支援について	没について」で原子炉
6. 外部からの支援について	
	化系による除熱を記
	(以下,②の相違)
	設備設計の相違
<u>ついて</u> 1.0.15-31	拍崎 6/7】
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	東京電力固有設備の
説明	明資料

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) 東海第二発電所 (2018.9.18版) 島根原子力発電所 2号炉 備考 はじめに はじめに 重大事故等への対応操作や作業は、事故形態によっては長期間 重大事故等への対応操作や作業は、事故形態によっては長期間に 重大事故等への対応操作や作業は、事故形態によっては長期間 にわたることが予想されるため、あらかじめ長期対応への体制整 わたることが予想されるため、あらかじめ長期対応への体制整備や にわたることが予想されるため、あらかじめ長期対応への体制整 備や作業環境の維持、改善等について、準備しておくことが望ま 備や作業環境の維持、改善等について、準備しておくことが望ま 作業環境の維持、改善等について、準備しておくことが望ましい。 LV LV 柏崎刈羽原子力発電所原子力事業者防災業務計画では、原子力 東海第二発電所原子力事業者防災業務計画では、原子力災害事後 島根原子力発電所原子力事業者防災業務計画では、原子力災害 災害事後対策として「防災基本計画 第12編 原子力災害対策編」 対策として「防災基本計画第 12 編原子力災害対策編」(中央防災会 事後対策として「防災基本計画 第 12 編 原子力災害対策編」(中 (中央防災会議)に定める災害復旧対策についての計画として復 議) に定める災害復旧対策についての計画として復旧計画を策定 央防災会議)に定める災害復旧対策についての計画として復旧計

旧計画を策定し、当該計画に基づき速やかに復旧対策を実施する 旨を規定している。

復旧計画に定めるべき事項は以下のとおり。

- ・原子炉施設の損傷状況及び汚染状況の把握
- ・原子炉施設の除染の実施
- ・原子炉施設損傷部の修理及び改造の実施
- ・放射性物質の追加放出の防止 等

発電所対策本部は、召集した緊急時対策要員により、復旧計画 に基づき災害発生後の中長期対応を行う。また本社対策本部が中 心となって, 社内外の関係各所と連携し, 適切かつ効果的な復旧 対策を検討できる体制を整備する。

- 1. 考慮すべき事項
- (1) 格納容器過圧破損・過温破損事象等においては、代替循環 冷却系及び格納容器ベントにより長期的な格納容器除熱 が可能であることを有効性評価において確認している。
- (2) 代替循環冷却系による格納容器除熱を行うことで、格納容 器圧力は,原子炉格納容器の最高使用圧力を下回る状態で 長期的に維持することが可能となる。サプレッション・チ エンバ・プール温度が原子炉格納容器の最高使用温度に近 い状態で長期にわたり継続するが、格納容器温度について は、原子炉格納容器の放射性物質の閉じ込め機能が維持さ れる150℃を下回っている。

し、当該計画に基づき速やかに復旧対策を実施する旨を規定してい

東海第二発電所原子力事業者防災業務計画にて定める復旧計画 に関する事項は以下のとおり。

- ・原子炉施設の損傷状況及び汚染状況の把握
- ・原子炉施設の除染及び放射線遮蔽の実施
- ・原子炉施設損傷部の修理、改造の実施

東海第二発電所災害対策本部は、招集した要員により、復旧計画 に基づき災害発生後の長期対応を行う。また本店総合災害対策本部 が中心となって、社内外の関係各所と連携し、適切かつ効果的な対 応を検討できる体制を整備する。

- 1. 考慮すべき事項
- (1)原子炉格納容器の過圧・過温破損事象等においては、代替循環 冷却及び格納容器ベントにより長期的な原子炉格納容器除熱が 可能であることを有効性評価において確認している。
- (2) 代替循環冷却系による原子炉格納容器除熱においては、原子炉 格納容器の圧力を、最高使用圧力を下回る状態で長期的に維持 することが可能である。原子炉格納容器の温度については, サ プレッション・プール水の温度が長期にわたり最高使用温度に 近い状態で継続するが、150℃を下回っている。トップヘッドフ ランジや機器搬入用ハッチに使用されている改良EPDM製シ ール材については、200℃の環境下において7日間継続した場合 のシール機能に影響がないことを確認しており、また、7日間以 降についても 150℃の環境下が継続した場合に改良EPDM製 シール材の基礎特性データにはほとんど変化はなく、経時劣化 の兆候は認められていないことから、原子炉格納容器の放射性 物質の閉じ込め機能を長期的に維持することが可能である。

画を策定し、当該計画に基づき速やかに復旧対策を実施する旨を 規定している。

島根原子力発電所原子力事業者防災業務計画にて定める復旧計 画に関する事項は以下のとおり。

- ・原子炉施設の損傷状況及び汚染状況の把握
- 原子炉施設の除染の実施
- ・原子炉施設損傷部の修理、改造の実施
- ・放射性物質の追加放出の防止
- 各復旧対策の実施体制及び復旧に関する工程

緊急時対策本部は、招集した要員により、復旧計画に基づき災 害発生後の長期対応を行う。また緊急時対策総本部が中心となっ て, 社内外の関係各所と連携し, 適切かつ効果的な対応を検討で きる体制を整備する。

- 1. 考慮すべき事項
- (1) 原子炉格納容器の過圧・過温破損事象等においては、残留 熱代替除去系及び格納容器ベントにより長期的な原子炉格 納容器除熱が可能であることを有効性評価において確認し ている。
- (2) 残留熱代替除去系による原子炉格納容器除熱においては, 原子炉格納容器の圧力を、最高使用圧力を下回る状態で長 期的に維持することが可能である。原子炉格納容器の温度 については、サプレッション・プール水の温度が長期にわ たり最高使用温度に近い状態で継続するが、150℃を下回っ ている。ドライウェル主フランジや機器搬入口に使用され ている改良EPDM製シール材については、200℃の環境下 において7日間継続した場合のシール機能に影響がないこ とを確認しており、また、7日間以降についても150℃の環 境下が継続した場合に改良EPDM製シール材の基礎特性 データにはほとんど変化はなく,経時劣化の兆候は認めら れていないことから,原子炉格納容器の放射性物質の閉じ

・記載表現の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 復旧計画の相違

・記載表現の相違 【柏崎 6/7】

島根2号炉は,格納容 器ハッチ類のシール材 の評価を記載

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		込め機能を長期的に維持することが可能である。	
また,代替循環冷却系の運転に使用するサプレッション・チェンバからの吸込配管の温度は設計温度を十分に下回っているとともに,復水移送ポンプの予備機確保,同ポンプ及び操作が必要となる電動弁(原子炉及び原子炉格納容器内への注水量の調節弁)の駆動電源多様化による冗長性確保,系統配管の耐震健全性確認による信頼性確保を行っている。 このため,代替循環冷却系の設備全体として十分な信頼性	また、代替循環冷却系は重大事故が発生した場合における温度、放射線、荷重その他の使用条件において、重大事故に対処するために必要な機能を有効に発揮できる設計とし、長期運転及び設備不具合の発生等を想定した対策の検討を行うこととする。	また、残留熱代替除去系は重大事故が発生した場合における温度、放射線、荷重その他の使用条件において、重大事故に対処するために必要な機能を有効に発揮できる設計とし、長期運転及び設備不具合の発生等を想定した対策の検討を行うこととする。	・設備設計の相違 【柏崎 6/7】 島根 2 号炉は, S A 専用設備(残留熱代替除去系)を設置
を有していると考えているが、長期運転及び設備不具合の発生等を想定した対策の検討が必要である。 (3) 炉心損傷後に代替循環冷却運転を実施することに対しては、現場の作業環境への影響として、建屋内の環境線量が上昇することにより、代替循環冷却運転後の機器の復旧等が困難になることが予想される。	(3) 炉心損傷後に代替循環冷却系の運転を実施することによる負の影響として、建屋内の環境線量が上昇し、故障した機器の復旧等の作業が困難になることが考えられる。	(3) 炉心損傷後に残留熱代替除去系の運転を実施することによ る負の影響として、建物内の環境線量が上昇し、故障した 機器の復旧等の作業が困難になることが考えられる。	
(4) 代替循環冷却系により格納容器除熱を実施することにより,長期的に原子炉格納容器の圧力・温度を安定状態に保つことができることを解析にて確認しているものの,最終的には残留熱除去系の復旧が必要である。	(4)代替循環冷却系による原子炉格納容器除熱を実施することにより,長期的に原子炉格納容器の圧力・温度を安定状態に保つことができるが,故障した残留熱除去系の復旧等の対策についても検討を行う。	(4) 残留熱代替除去系による原子炉格納容器除熱を実施することにより、長期的に原子炉格納容器の圧力・温度を安定状態に保つことができるが、故障した残留熱除去系の復旧等の対策についても検討を行う。	
(5) 原子炉格納容器の圧力・温度を低く安定状態を保つためには、代替循環冷却系及び残留熱除去系が有効な手段であるが、ともに残留熱除去系熱交換器を用いており、この残留熱除去系熱交換器が使用できない場合の除熱手段の検討が必要である。	(5)原子炉格納容器の圧力・温度を安定状態に保つためには、代替 循環冷却系及び残留熱除去系による原子炉格納容器除熱が有効 な手段であるが、これらの手段は残留熱除去系熱交換器を使用 する手段であるため、残留熱除去系熱交換器が使用できない場 合の除熱手段の検討を行う。	(5) 原子炉格納容器の圧力・温度を安定状態に保つためには、 <u>残留熱代替除去系</u> 及び残留熱除去系による原子炉格納容器 除熱が有効な手段であるが、これらの手段は残留熱除去系 熱交換器を使用する手段であるため、残留熱除去系熱交換 器が使用できない場合の除熱手段の検討を行う。	
(6) 重大事故等時の中長期的な対応については、プラントメーカとの協力協定を締結し、事故収束に向けた対策立案等必要な支援を受けられる体制の確立が必要である。 以上を踏まえ、(1)、(2)の詳細検討として「2. 原子炉格		カとの協力協定を締結し、事故収束に向けた対策立案等必要な支援を受けられる体制の確立が必要である。 以上より、(1)、(2)を踏まえ、「2.原子炉格納容器の冷却手	
納容器の冷却手段」において、重要事故シーケンスにおける 原子炉格納容器の除熱として使用できる冷却手段を整理する。 また、(3)、(4)、(5)の検討結果を「3. 作業環境の線量低	できる冷却手段を整理する。 また,(3),(4),(5)を踏まえ「3. 作業環境の線量低減対策の 対応例について」,「4. 残留熱除去系の復旧方法について」,「5.	段」に、重要事故シーケンスにおける原子炉格納容器の除熱と して使用できる冷却手段を整理する。 また、(3)、(4)、(5)を踏まえ「3. 作業環境の線量低減対策の 対応例について」、「4. 残留熱除去系の復旧方法について」、「5.	
減対策の対応例について」「4. 残留熱除去系の復旧方法について」及び「5. 可搬型格納容器除熱系統による格納容器除熱等の長期安定冷却手段について」にそれぞれとりまとめる。 (6)について「6. 外部からの支援について」にて示す。		可搬型格納容器除熱系統による原子炉格納容器除熱等の長期 安定冷却手段について」にそれぞれとりまとめる。 (6)の発電所外からの支援体制について「6.外部からの支援 について」に示す。	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
2. 原子炉格納容器の冷却手段	2. 原子炉格納容器の冷却手段	2. 原子炉格納容器の冷却手段	
(1) <u>柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉</u> における格納容器 除熱手段について	(1) 原子炉格納容器除熱手段について	(1) 原子炉格納容器除熱手段について	
福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉では多様な格納容器除熱手段を整備しており、その設備の有効性について有効性評価において確認している。 第1表に格納容器除熱手段を示す。また、第1-1図、第1-2図、第1-3図及び第1-4図に格納容器除熱手段の概要図を示す。	福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、東海第二発電所では多様な原子炉格納容器除熱手段を整備することとし、その手段の有効性について有効性評価において確認している。 第 1.0.15-1 表に原子炉格納容器除熱手段を示す。また、第 1.0.15-1 図、第 1.0.15-2 図、第 1.0.15-3 図、第 1.0.15-4 図及び第 1.0.15-5 図に原子炉格納容器除熱手段の概要図を示す。	東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、 <u>島根原子力</u> 発電所2号炉では多様な原子炉格納容器除熱手段を整備することとし、その手段の有効性について有効性評価において確認している。 第1表に原子炉格納容器除熱手段を示す。また、第1図~第4図に原子炉格納容器除熱手段の概要図を示す。	
第1表に示すとおり、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号 炉では多くの原子炉格納容器バウンダリが確保される除熱手 段を有しており、原子炉格納容器バウンダリの維持はできないものの格納容器ベントの実施による格納容器除熱も可能であり、多様性を有している。	第 1.0.15—1 表に示すとおり、東海第二発電所では多くの原子 炉格納容器バウンダリが確保される除熱手段を整備するととも に、原子炉格納容器バウンダリの維持はできないものの格納容器 ベントによる除熱手段も整備しており、多様な除熱手段を有して いる。 また、原子炉格納容器バウンダリが確保される除熱手段のう ち、サプレッション・チェンバを水源とした除熱手段については、 第 1.0.15—2 表に示すとおり、フロントライン系とサポート系に 対して、それぞれ 多様な手段を整備することにより、長期的な原 子炉格納容器除熱の信頼性を向上させている。	第1表に示すとおり、島根原子力発電所2号炉では多くの原子炉格納容器パウンダリが確保される除熱手段を整備するとともに、原子炉格納容器パウンダリの維持はできないものの格納容器ペントによる除熱手段も整備しており、多様な除熱手段を有している。また、原子炉格納容器パウンダリが確保される除熱手段のうち、サプレッション・チェンバを水源とした除熱手段については、第2表に示すとおり、フロントライン系とサポート系に対して、多様な手段を整備することにより、長期的な原子炉格納容器除熱の信頼性を向上させている。	・記載表現の相違 【柏崎 6/7】 島根 2 号炉は,格納容器除熱手段及び補機冷却系について記載・設備設計の相違 【東海第二】 島根 2 号炉は,残留熱代替除去系が1系に対して除熱手段が1系統のため,サポート系統のため,カ

	斤 6/7号炉 (2017.12.20版)			万二発電所(201				島根原子力発電所 2号炉					備考		
第1表 柏崎刈羽原子	-力発電所 6 号及び 7 号炉における		第 1. 0. 15-	-1 表 原子炉棒	各納容器除熱	特段		第1表 島根原子力発電所2号炉における原子炉格納容器除熱手段				・設備設計の相違			
<u>格</u>	納容器除熱手段		除熱手段		島根原子力発電所2号炉の除熱手段			【柏崎 6/7】							
	柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉の除熱手段	-		残留熱除	去系A系/B	系	0				残留熱代替			0	残留熱除去系は, B
	代替循環冷却系 〇	0			替循環冷却系A系/B系 ○				原	京子炉補機代	替冷却	系	0	Rは2系統, ABWRは	
原子炉格納容器バウンダリが確保	代替原子炉補機冷却系	0			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		0	原子炉格納容器バ		A-残留熱	!除去系		Δ	3系統(以下,③の相道	
	残留熱除去系 (A)		原子炉格納容器バウン	0		リが確保さ		B-残留熱	!除去系		0	・設備設計の相違			
れる除熱手段	残留熱除去系 (B)		手段		熱除去系海水	系	Δ	れる除熱	熱手段	ドライウ	'ェル冷却系	,原子烷	戸浄化系	.*	【柏崎 6/7】
	残留熱除去系 (C)	Δ			冷却材浄化系		Δ				と用いた格納				柏崎 6/7 は,原子炉
	ドライウェル冷却系,原子炉冷却材浄化系,制御 棒駆動系を組み合わせた格納容器除熱(※)				ル内ガス冷却	装置	Δ	原子炉	 各納容器バ						□ 却材浄化系のパーシー□ として制御棒駆動系
『子炉格納容器バウンダリが維持	格納容器 格納容器圧力逃がし装置		原子炉格納容器バウンダリが確保されない除	格納容器	圧力逃がし装	置	0		リが維持さ	恰利	内容器フィル	·	下 术		│ │ 用いているが, 島根 2
れない除熱手段	ベント 耐圧強化ベント系		熱手段	耐圧弱	油化ベント系		0		除熱手段		耐圧強化べ	シト系		\triangle	炉はパージ水不要
		<u>第</u>	第 1. 0. 15-2 表 サプ に係るフロン	レッション・チ レトライン系/			涂熱手段	第2表	サプレッシ: フロン					とに係る	・記載表現の相違 【柏崎 6/7】
		<u>第</u>			サポート系の	の関係	<u>除熱手段</u>	第2表			ミ/サポート		<u>係</u>	<u> とに係る</u>	
		<u>第</u>				の <u>関係</u> ト系	<u>徐</u> 熱手段 代替残留熱除去系	第2表		トライン系	ミ/サポート	系の関サポー	<u>係</u> ト系	C代替冷却系B-原子炉補機	【柏崎 6/7】
		第	に係るフロ、 残留熱除去系	ントライン系 海水系 A系 系系系系	サポート系 サポー 海 水 系 B	の関係 ト系 緊急 用海	海水系 代替残留熱除			トライン系	** ** ** ** ** ** ** **	系 サ 1-原子炉		代 B 替	【柏崎 6/7】 島根 2 号炉は,格約 器除熱手段及び補税 却系について記載 ・設備設計の相違 【東海第二】
			<u>に係るフロ</u> 残留熱除去系 ラフロ 残留熱除去系	ントライン系 海水系 A系 ○	サポート系 サポー 海 水 系 B	の関係 系 緊急用海水系	一件 一件 一件 時 表 一件 時 表 一件 一个 一件 一 一件 一件 一件 一件 一件 一件	ラフ	<u>フロン</u> A-残留熱隊	トライン系 - 余去系	***	系 ポ II―原子炉補機	K	代替冷却系 B—原子炉補機	【柏崎 6/7】 島根 2 号炉は,格約 器除熱手段及び補格 却系について記載 ・設備設計の相違 【東海第二】 島根 2 号炉は,残骸
		安	に係るフロ、 残留熱除去系	ントライン系 海水系 A系 A系 O B系	サポート系(サポート サ 残留熱除去系 B 系	の関係 ト系 緊急用海水系	海水系 (人替残留熱除去系	ライ	フロン	トライン系 - 余去系	***	系 サ 1-原子炉	K	代 B 替	【柏崎 6/7】 島根 2 号炉は,格約 器除熱手段及び補格 却系について記載 ・設備設計の相違 【東海第二】 島根 2 号炉は,残損 代替除去系が 1 系統
			<u>に係るフロ</u> 残留熱除去系 ラフロ 残留熱除去系	ントライン系 海水系 A 系 A 系 B 系 A 系	サポート系(サポート サ 残留熱除去系 B 系	の関係 系 緊急用海水系 〇 〇	海水系 (人替残留熱除去系 ○ ○	ラフ	<u>フロン</u> A-残留熱隊	余去系	***	系 ポ II―原子炉補機	K	代替冷却系 B—原子炉補機	【柏崎 6/7】 島根 2 号炉は,格約 器除熱手段及び補税 却系について記載 ・設備設計の相違 【東海第二】 島根 2 号炉は,残り 代替除去系が 1 系統 ため,サポート系に対

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)

東海第二発電所 (2018.9.18版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

(2) 代替循環冷却系の長期運転及び不具合等を想定した対策 について

代替循環冷却系を運転する場合には、サプレッション・チェ ンバ・プール水を水源として原子炉及び原子炉格納容器内に 冷却水を循環させることとなるため、系統水が流れる配管が 高線量となる。配管表面での線量は、事故後90日間の積算線 量で

と評価しており、これを考慮し、系統に使用するポ ンプのメカニカルシール部やポンプ電動機、電動弁の駆動部 等について、耐放射線性が確保されたものを使用する。

また、事故後のサプレッション・チェンバ内には異物が流 入する可能性があるが、サプレッション・チェンバからの吸 込部には、大型のストレーナが設置されており、系統内に異 物が流入することによるポンプ等の機器の損傷を防止する系 統構成となっている。

なお、ストレーナは、サプレッション・チェンバの底面か ら約 1m の高さに設置されており,底面に沈降する異物を大量 に吸上げることはないと考えているが、万一、ストレーナに 異物が付着し、閉塞した場合を考慮し、外部水源から洗浄用 水を供給(可搬型代替注水ポンプによる淡水供給)すること により、ストレーナの逆洗を行うことが可能な設備構成とし ている(第2図参照)。

なお、炉心損傷に至る重大事故等発生後に代替循環冷却系 が使用できない場合の除熱手段は「5. 可搬型格納容器除熱 系統による格納容器除熱等の長期安定冷却手段について」に 示す。

(2) 代替循環冷却系の長期運転及び不具合等を想定した対策につ

代替循環冷却系を運転する場合には、サプレッション・チェン バを水源として原子炉及び原子炉格納容器内に冷却水を循環さ せることとなるため、系統水が流れる配管が高線量となることが ある。このため、代替循環冷却系において放射線による劣化影響 が懸念される機器(電動機,ケーブル,シール材等)については、 代替循環冷却系を運転する環境における放射線影響を考慮して 設計する。

また、事故後のサプレッション・プール水中には異物が流入す る可能性がある。サプレッション・プール水の吸込部には、閉塞 防止対策として、多孔プレートを組み合わせた大型のストレーナ を第23回施設定期検査時に設置しており、系統内に異物が流入 することによるポンプ等の機器の損傷を防止する系統構成とな っている。なお、ストレーナは、サプレッション・チェンバの底 面から約 1m の高さに設置されており、底面に沈降する異物を大 量に吸い上げることはないと考えているが、ストレーナに異物が 付着し、閉塞した場合も考慮し、外部水源から洗浄用水を供給(可 搬型代替注水大型ポンプを使用した淡水供給) することにより, ストレーナの逆洗を行うことが可能な設備構成とする(第1.0.15 -6 図参照)。

(2) 残留熱代替除去系の長期運転及び不具合等を想定した対策 について

残留熱代替除去系を運転する場合には、サプレッション・ チェンバを水源として原子炉及び原子炉格納容器内に冷却水 を循環させることとなるため,系統水が流れる配管が高線量 となる。配管表面での線量は、事故後90日間の積算線量で約 と評価しており、これを考慮し、系統に使用するポン

プのメカニカルシール部やポンプ電動機、電動弁の駆動部等 について、耐放射線性が確保されたものを使用する。

また、事故後の<u>サプレッション・プール</u>水中には異物が流 │ 性を確保する設計 入する可能性があるが、サプレッション・プール水の吸込部 には、大型のストレーナが設置されており、系統内に異物が 流入することによるポンプ等の機器の損傷を防止する系統構 成となっている。

なお、ストレーナは、サプレッション・チェンバの底面か ら約1.9mの高さに設置されており、底面に沈降する異物を大 ・設備設計の相違 量に吸上げることはないと考えているが、ストレーナに異物 が付着し、閉塞した場合を考慮し、外部水源から洗浄用水を 供給(大量送水車による淡水供給)することにより、ストレ ーナの逆洗を行うことが可能な設備構成とする(第5図参

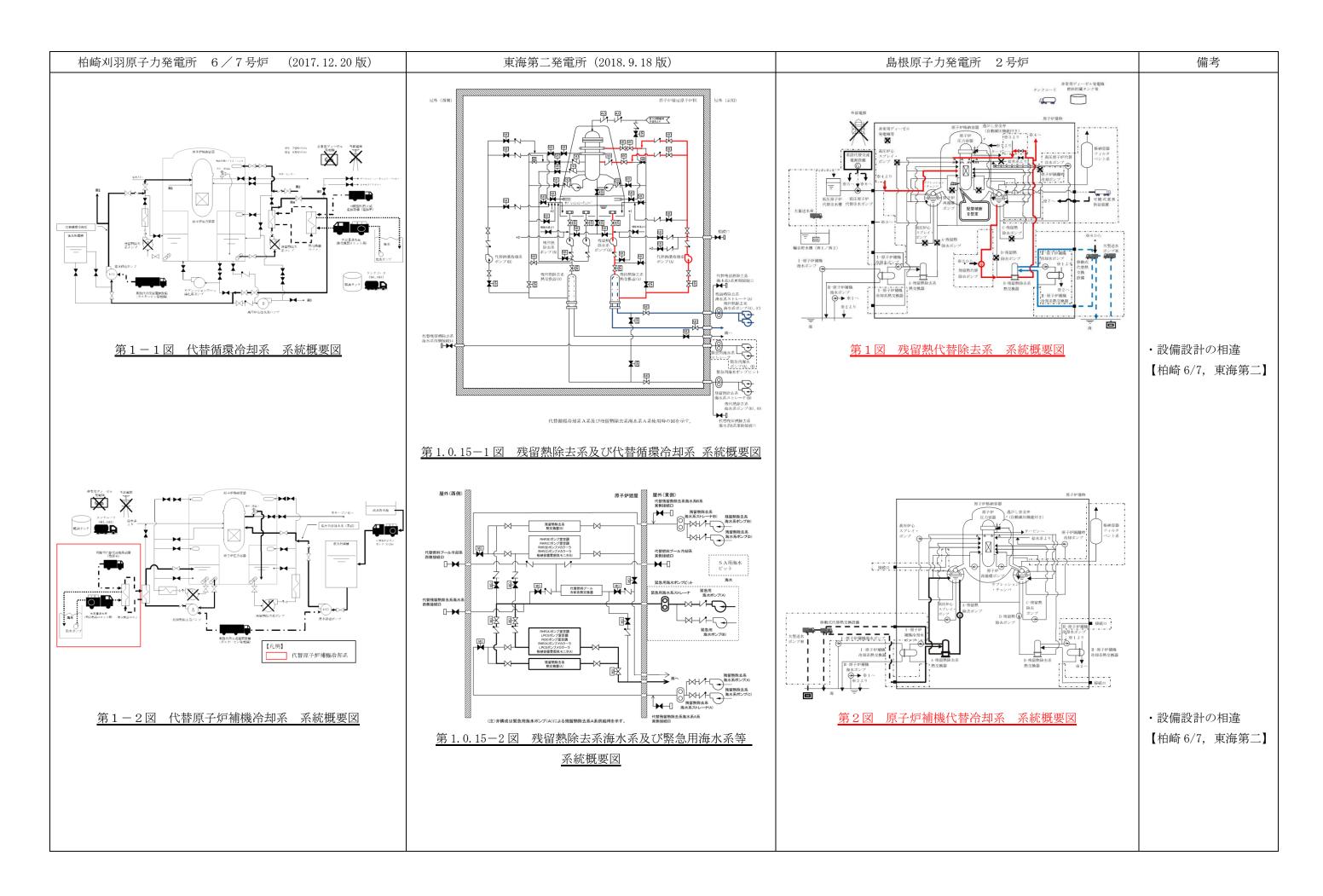
なお, 炉心損傷に至る重大事故等発生時に残留熱代替除去 系が使用できない場合の除熱手段は「5. 可搬型格納容器除熱 系統による格納容器除熱等の長期安定冷却手段について」に 示す。

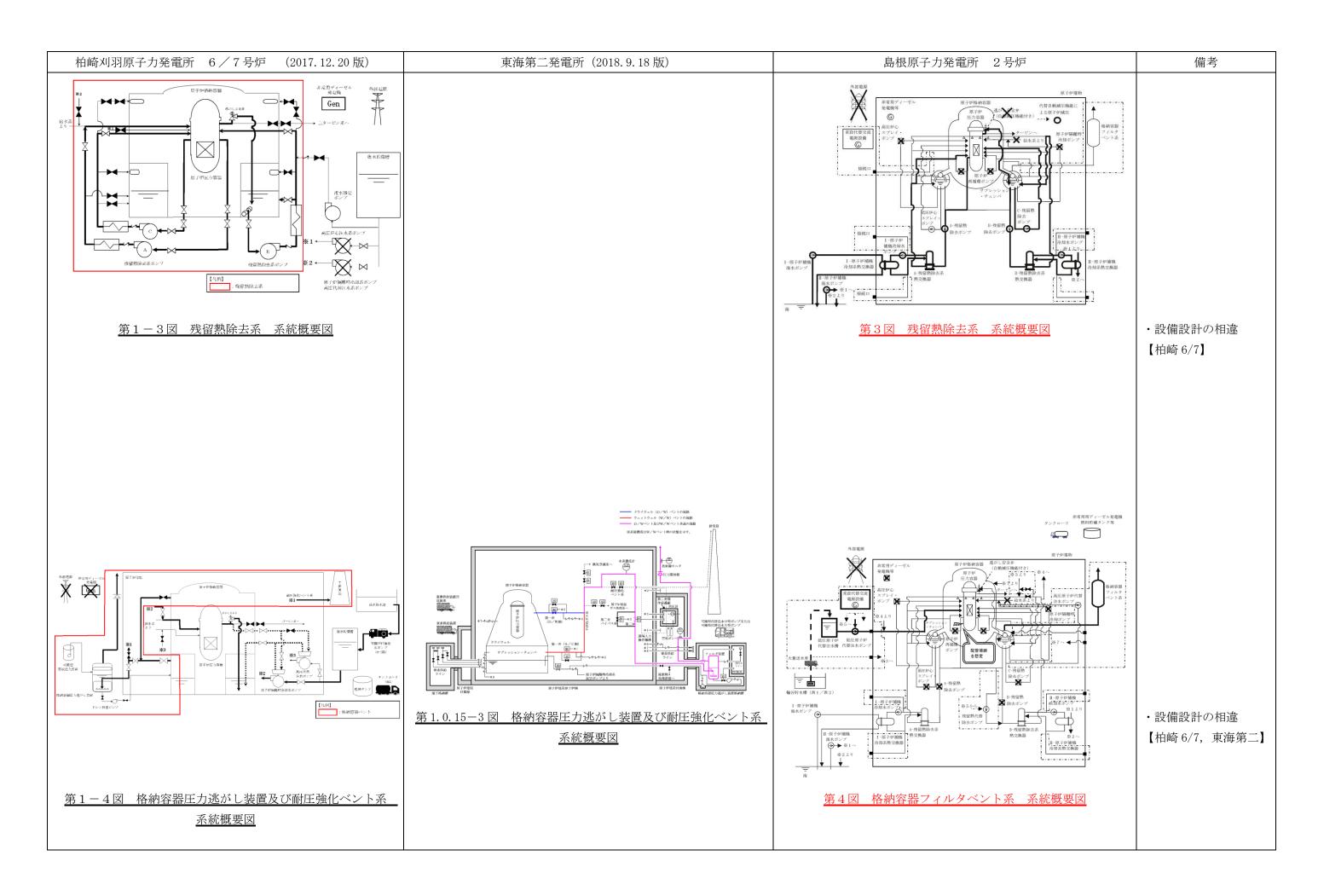
・記載表現の相違

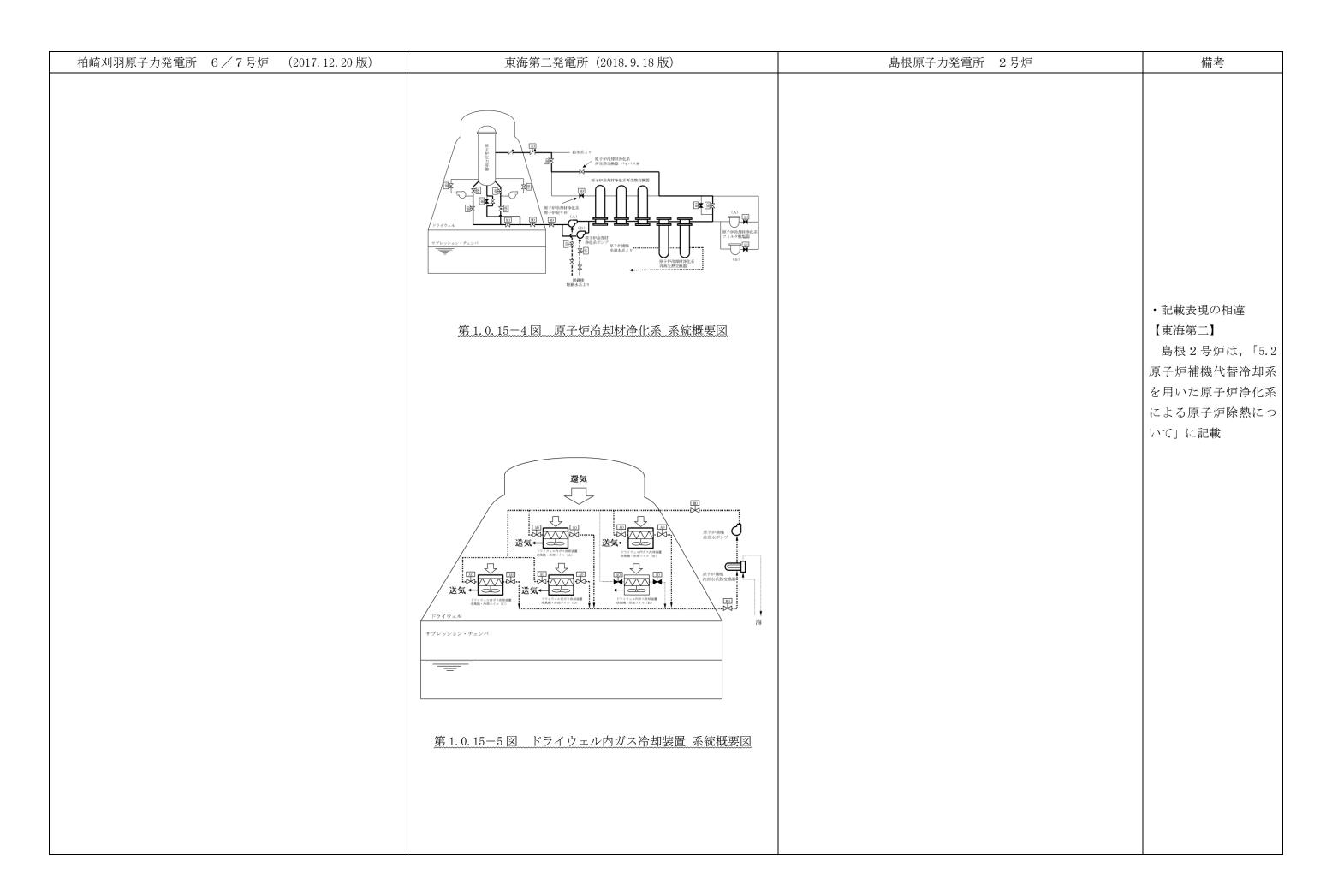
【東海第二】

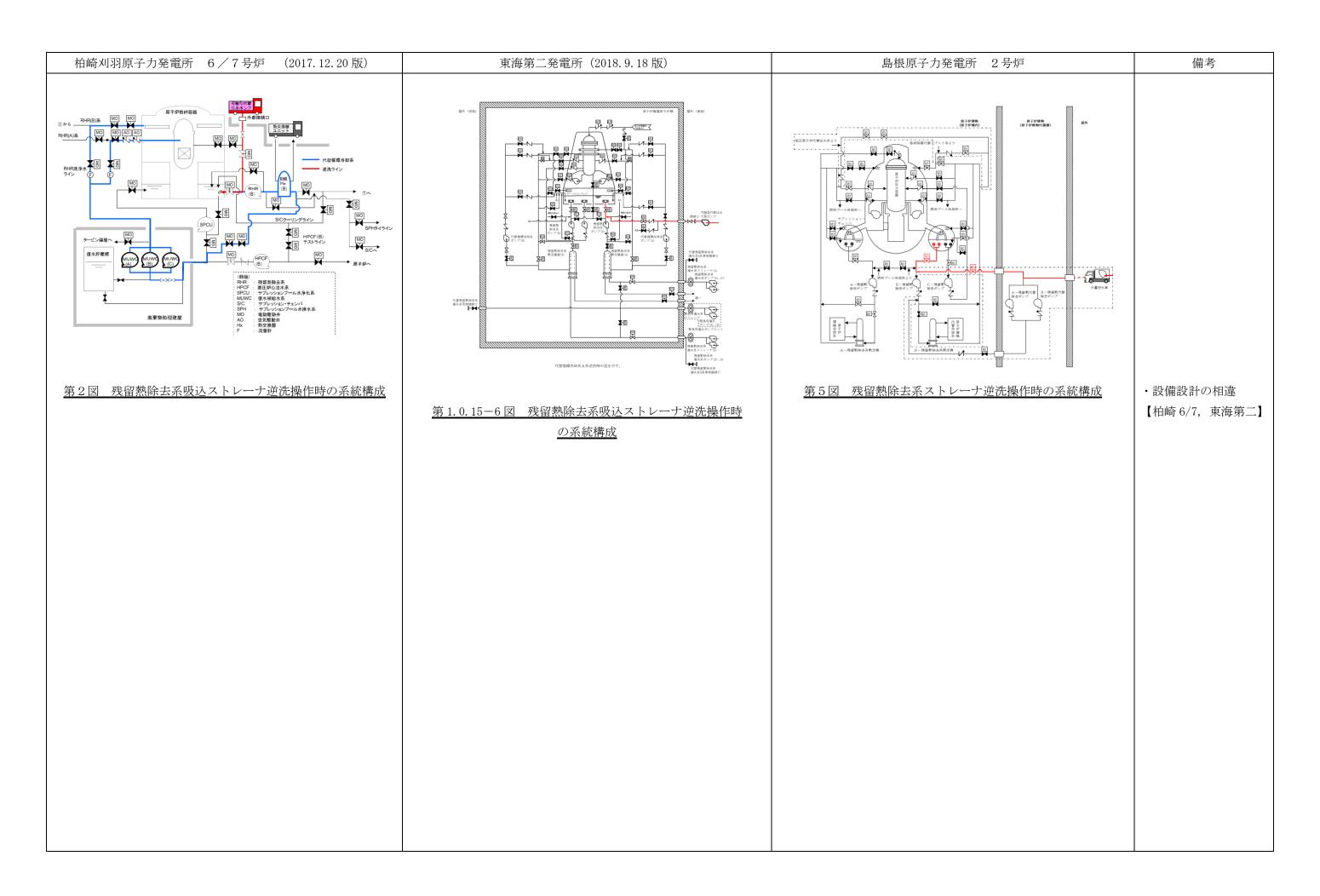
島根2号炉は、配管表 面での積算線量から評 価し、各機器の耐放射線

【柏崎 6/7,東海第二】









- 3. 作業環境の線量低減対策の対応例について
- (1) 循環冷却時の線量低減の対応について

代替循環冷却系は、残留熱除去系による冷却機能を喪失し た場合に使用する系統である。このため、代替循環冷却系は、 残留熱除去系が復旧するまでの期間に運転することを想定し ている。このため、代替循環冷却系の運転によって放射線量 が上昇した環境下における残留熱除去系の復旧作業の概要を 示す。

代替循環冷却系では、サプレッション・チェンバからのプ ール水の吸込み及び原子炉格納容器内へのスプレイとして, 残留熱除去系のB系を使用することを想定(原子炉圧力容器 への注水はA系を想定)している。このため、残留熱除去系 の復旧に際しては、代替循環冷却系の影響を受ける可能性が 最も低いC系を復旧することを想定する。

代替循環冷却系の運転に使用する残留熱除去系のB系(一 部はA系)の配管については、復旧作業の実施に先立ち、外 部水源から洗浄用水を系統内に供給(可搬型代替注水ポンプ による淡水供給) することにより、系統全体のフラッシング を行うことが可能な設備構成としている。これにより、配管 内の系統水に含まれる放射性物質を、可能な限りサプレッシ ョン・チェンバに送水することにより、放射線量を低減させ ることが可能である。

また,残留熱除去系の復旧において,復旧作業が必要と想 定されるポンプ室へアクセスできることが重要であり、原子 炉建屋地下3階の残留熱除去系(C)ポンプ室又は原子炉建屋 地下2階の残留熱除去系(C)ポンプ室上部ハッチにアクセス できる必要がある。

6 号炉については、第3図に示すとおり、代替循環冷却系 の運転により高線量となる配管は、残留熱除去系(C)ポンプ 室及び同上部ハッチ付近から離れており、ポンプ室及び同上 部ハッチ付近にアクセス可能である。

- 3. 作業環境の線量低減対策の対応例について
- (1) 代替循環冷却系を運転した場合の線量低減の対応について

代替循環冷却系は、残留熱除去系が機能喪失した場合に使用す る系統である。このため、代替循環冷却系により長期的に原子炉 格納容器の圧力・温度を安定状態に保つことができるが、故障等 が発生する場合も考慮し、残留熱除去系の復旧についても検討を 行う。ここでは、代替循環冷却系の運転によって放射線量が上昇 した環境下での残留熱除去系復旧作業時の線量低減対策の概要 を示す。

代替循環冷却系は、サプレッション・チェンバからの吸込み、 サプレッション・プール水の冷却並びに原子炉及び原子炉格納容 器への注水に、残留熱除去系を使用し、代替循環冷却系A系につ いては残留熱除去系A系、代替循環冷却系B系については残留熱 除去系B系を使用する設計とする。このため、復旧する残留熱除 去系は、代替循環冷却系の運転に伴う線量影響を受けにくい系統 とし、代替循環冷却系A系運転時は残留熱除去系B系を、代替循 環冷却系B系運転時は残留熱除去系A系を復旧対象とする。

残留熱除去系については、第1.0.15-6図に示す系統を使用す ることで,外部水源から洗浄用水を系統内に供給(可搬型代替注 水大型ポンプによる淡水供給) することが可能である。このため、 復旧作業の前に、必要に応じて、系統全体のフラッシングを行う ことで,配管内の系統水に含まれる放射性物質を,可能な限りサ プレッション・プール水中に送水し、放射線量を低減させる。

残留熱除去系ポンプ室での機器交換等の作業を想定した場合, 原子炉建屋原子炉棟地下2階の残留熱除去系ポンプ室並びに原子 炉建屋原子炉棟1階及び地下1階の残留熱除去系ポンプ室上部へ ッチにアクセスできる必要がある。

第1.0.15-7図に示すとおり、代替循環冷却系の配管等は、主 に残留熱除去系の熱交換器室内及びその周辺に敷設され、基本的 にA系とB系は耐火壁を挟んで異なる区域に設置される。このた め, 熱交換器室の壁, 耐火壁等による遮蔽に期待できることから, アクセスは可能であると考える。

また,復旧作業時には必要に応じて遮蔽体の使用,適切な放射 線防護具を装備することにより、線量による影響の低減を図る。

- 3. 作業環境の線量低減対策の対応例について
- (1) 残留熱代替除去系を運転した場合の線量低減の対応につい

残留熱代替除去系は、残留熱除去系が機能喪失した場合に 使用する系統である。このため、残留熱代替除去系により長 期的に原子炉格納容器の圧力・温度を安定状態に保つことが できるが、故障等が発生する場合も考慮し、残留熱除去系の 復旧についても検討を行う。ここでは、残留熱代替除去系の 運転によって放射線量が上昇した環境下での残留熱除去系復 旧作業時の線量低減対策の概要を示す。

残留熱代替除去系は、サプレッション・チェンバからの吸 込み、原子炉格納容器へのスプレイに、残留熱除去系のB系 を使用し,原子炉圧力容器への注水はA系を使用する設計と している。このため、復旧する残留熱除去系は、残留熱代替 【東海第二】 除去系の運転に伴う線量影響を受けにくい残留熱除去系A系 を復旧対象とする。

残留熱除去系のB系 (一部はA系) については、第5図に 示す系統を使用することで,外部水源から洗浄用水を系統内 に供給(大量送水車による淡水供給)することが可能である。 このため、復旧作業の前に、必要に応じて、系統全体のフラ ッシングを行うことで、配管内の系統水に含まれる放射性物 質を、可能な限りサプレッション・プール水中に送水し、放 射線量を低減させる。

A-残留熱除去ポンプ室での機器交換等の作業を想定した 場合,原子炉建物地下2階のA-残留熱除去ポンプ室又は原 子炉建物地下1階のA-残留熱除去ポンプ室上部ハッチにア クセスできる必要がある。

第6図に示すとおり、残留熱代替除去系の運転により高線 量となる配管は、A-残留熱除去ポンプ室及び同上部ハッチ 付近から離れており、ポンプ室及び同上部ハッチ付近にアク セス可能であると考える。

また, 復旧作業時には必要に応じて遮へい体の使用, 適切 な放射線防護具を装備することにより、線量による影響の低

・設備設計の相違

- ・設備設計の相違 【柏崎 6/7】
- ・設備設計の相違 【東海第二】

機器配置の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		減を図る。	
一方、7号炉については、第4図に示すとおり、代替循環			・設備設計の相違
冷却系の運転により高線量となる配管は、残留熱除去系 (C)			【柏崎 6/7】
ポンプ室からは離れているが,同上部ハッチ付近に存在する。			
この場所における放射線量は、評価の結果、線量が高いケー			
スとして代替循環冷却系の運転開始後 30 日間経過した場合			
<u>には</u>			
となる。このため、同上部ハッチ近傍には、放射線防			
護対策として、福島第一原子力発電所の事故収束作業におい			
て使用した実績を有する移動式遮蔽体を用いて線量の低減を			
図る。線量評価の一例として,第5図に示す移動式遮蔽体を			
用いた場合には、線量を に低減することができ			
る。さらに、復旧作業時には、適切な放射線防護対策を行う			
ことにより、線量による影響を低減させた上で復旧作業を行			
<u>5.</u>			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			٦
			J
第3図機器配置図(6号炉原子炉建屋地下3階及び地下2階)	第 1. 0. 15-7 図 機器配置図(1/4)	第6図 機器配置図(原子炉建物地下2階)(1/2)	
			1
第4図機器配置図(7号炉原子炉建屋地下3階及び地下2階)	第 1. 0. 15-7 図 機器配置図 (2/4)	第6図 機器配置図(原子炉建物地下1階)(2/2)	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
第5図7号炉残留熱除去系(C)ポンプ室上部ハッチへのアクセスに必要な放射線防護対策	第1.0.15-7図 機器配置図 (3/4)		
(2) 汚染水発生時の対応について 重大事故等時に放射性物質を含んだ汚染水が発生した場合においても、福島第一原子力発電所における経験や知見を活用した汚染水処理装置の設置等の対策を行うとともに、プラントメーカの協力を得ながら対応する。 (参考資料1参照)	おいても、国内での汚染水処理の知見を活用し、汚染水処理装置	(2) 汚染水発生時の対応について 重大事故等発生時に放射性物質を含んだ汚染水が発生した 場合においても、国内での汚染水処理の知見を活用し、汚染 水処理装置の設置等の適用をプラントメーカの協力を得なが ら対応する。	

- 4. 残留熱除去系の復旧方法について
- (1) 残留熱除去系の復旧方法及び予備品の確保について

残留熱除去系の機能喪失の原因によっては, 大型機器の交 換が必要となり復旧に時間がかかる場合も想定されるが、予 備品の活用や発電所外からの支援等を考慮すれば、1ヶ月程 度で残留熱除去系を復旧させることが可能であると考えられ

残留熱除去系の復旧に当たり、原子炉補機冷却海水系、原 子炉補機冷却系については、予備品を保有することで復旧ま での時間が短縮でき、成立性の高い作業で機能回復できる。 また,原子炉補機冷却海水ポンプ電動機及び原子炉補機冷却 水ポンプ電動機の予備品を重大事故により同時に影響を受け ない場所に保管している。(詳細は添付資料 1.0.3「予備品等 の確保及び保管場所について」参照)

また, 防潮堤等の津波対策及び原子炉建屋内の内部溢水対 策により区分分離されていること, さらに, 改良型沸騰水型 軽水炉の残留熱除去系は3系統あることから、福島第一原子 力発電所事故のように複数の残留熱除去系が浸水により同時 に機能喪失することはない。

なお,ある1系統の残留熱除去系の電動機が浸水し,当該 の残留熱除去系が機能喪失に至った場合においても、他系統 の残留熱除去系の電動機を接続することにより復旧する手順 を準備する。

(2) 残留熱除去系の復旧手順について

炉心損傷又は原子炉格納容器の破損に至る可能性のある 事象が発生した場合に、運転員及び緊急時対策要員により残 留熱除去系を復旧するための手順を整備している。

本手順では、機器の故障箇所、復旧に要する時間、炉心損 傷あるいは格納容器破損に対する時間余裕に応じて「恒久対 策」,「応急対策」,又は「代替対策」のいずれかを選択する。

具体的には、故障個所の特定と対策の選択を行い、故障箇 所に応じた復旧手順にて復旧する。第6図に、手順書の記載 例を示す。

4. 残留熱除去系の復旧方法について

(1) 残留熱除去系の復旧方法及び予備品の確保について

残留熱除去系の機能喪失の原因によっては、大型機器の交換が 必要となり復旧に時間がかかる場合も想定されるが、予備品の活 用や発電所外からの支援等を考慮すれば、1ヶ月程度で残留熱除 去系を復旧させることが可能である場合もあると考えられる。

残留熱除去系の復旧に当たり、残留熱除去系海水系について は、予備品を保有することで復旧までの時間が短縮でき、成立性 の高い作業で機能回復できる。また、残留熱除去系海水系ポンプ 電動機は、重要安全施設との位置的分散を考慮し保管する。(詳 細は添付資料 1.0.3「東海第二発電所 予備品等の確保及び保管 場所について」参照)

一方、残留熱除去系については、防潮堤等の津波対策及び原子 炉建屋内の内部溢水対策により区分分離されていることから,複 数の残留熱除去系が同時浸水により機能喪失することはないと 考えられる。

なお,ある1系統の残留熱除去系の電動機が浸水し,当該の残 留熱除去系が機能喪失に至った場合においても、残りの系統の残 留熱除去系の電動機を接続することにより復旧する手順を準備 する。

(2) 残留熱除去系の復旧手順について

炉心損傷又は原子炉格納容器破損に至る可能性のある事象が 発生した場合に、災害対策要員が残留熱除去系を復旧するための 手順を「アクシデントマネジメント故障機器復旧手順ガイドライ ン」にて整備している。

本手順では、機器の故障個所、復旧に要する時間、炉心損傷又 は原子炉格納容器破損に対する時間余裕に応じて「恒久対策」, 「応急対策」、又は「代替対策」のいずれかを選択するものとし ている。具体的には、故障個所の特定と対策の選択を行い、故障 個所に応じた復旧手順にて復旧を行う。第1.0.15-8図に、手順 書の記載例を示す。

- 4. 残留熱除去系の復旧方法について
- (1) 残留熱除去系の復旧方法及び予備品の確保について

残留熱除去系の機能喪失の原因によっては、大型機器の交 換が必要となり復旧に時間がかかる場合も想定されるが、予備 品の活用や発電所外からの支援等を考慮すれば、1ヶ月程度で 残留熱除去系を復旧させることが可能である場合もあると考 えられる。

残留熱除去系の復旧に当たり、屋外に設置され自然災害の┃・運用の相違 影響を受ける可能性がある原子炉補機海水ポンプについて 【柏崎 6/7, 東海第二】 は、予備品を確保することで復旧までの時間が短縮でき、成 立性の高い作業で機能回復できることから、重大事故により えた予備品確保の考え 同時に影響を受けない場所に電動機を予備品として確保して「方の相違 いる。(詳細は添付資料 1.0.3「予備品等の確保及び保管場所 について」参照)

また、残留熱を除去する機能を有する残留熱除去系は2系・設備設計の相違 統(残留熱除去系3系統のうち1系統は注水機能のみ)あり、 防波壁等の津波対策及び原子炉建物内の内部溢水対策により 区分分離されていることから,福島第一原子力発電所事故の ように複数の残留熱除去系が浸水により同時に機能喪失する ことはない。

なお,ある1系統の残留熱除去系の電動機が浸水し,当該 の残留熱除去系が機能喪失に至った場合においても、残りの 系統の残留熱除去系の電動機を接続することにより復旧する 手順を準備する。

(2) 残留熱除去系の復旧手順について

炉心損傷又は原子炉格納容器の破損に至る可能性のある事 象が発生した場合に、緊急時対策要員により残留熱除去系を 復旧するための手順を「原子力災害対策手順書(復旧班)」に て整備している。

本手順では、機器の故障箇所、復旧に要する時間、炉心損 傷又は原子炉格納容器破損に対する時間余裕に応じて、「恒久 対策」、「応急対策」又は「代替対策」のいずれかを選択する。

具体的には、故障個所の特定と対策の選択を行い、故障個 所に応じた復旧手順にて復旧を行う。第7図に、手順書の記 載例を示す。

機器配置筒所を踏ま

【柏崎 6/7】

③の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		第7図 残留熱除去系の復旧手順の記載例(2/8)	
	第1.0.15-8図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例(2/7)		
第6図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例(2/8)			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		第7図 残留熱除去系の復旧手順の記載例(3/8)	
第6図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例(3/8)	第1.0.15-8図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例(3/7)		

第 7 図 残留網除去系の復旧手項書の記載例(4/8) 第 1.0 (5-8 図 残留網除去系の復旧手項の記載例(4/8)	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		第7図 残留熱除去系の復旧手順の記載例(5/8)	
第6図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例(5/8)	第1.0.15-8図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例 (5/7)		

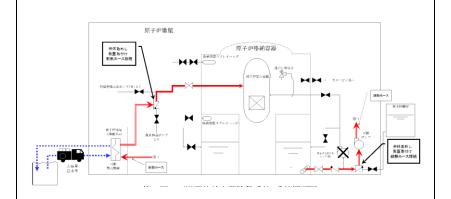
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		第7図 残留熱除去系の復旧手順の記載例(6/8)	
第6図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例(6/8)	第 1. 0. 15-8 図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例(6/7)		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
		第7図 残留熱除去系の復旧手順の記載例(7/8)	
第6図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例(7/8)	第1.0.15-8図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例 (7/7)	カ・ロー/ス田杰 かムパッ/及旧丁 恨ッ/ LL戦 九(1/ 0)	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		第7図 残留熱除去系の復旧手順の記載例(8/8)	
第6図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例(8/8)			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
5. 可搬型格納容器除熱系統による格納容器除熱等の長期安定冷	5. 残留熱除去系熱交換器が使用できない場合の原子炉格納容器	5. 可搬型格納容器除熱系統による原子炉格納容器除熱等の長期安	・記載表現の相違
却手段について	からの除熱手段について	定冷却手段について	【東海第二】
残留熱除去系の機能が長期間回復できない場合,可搬ポンプ	残留熱除去系及び代替循環冷却系は、それぞれ多重化すること	残留熱除去系の機能が長期回復できない場合,可搬型ポンプ	島根2号炉は,「5.2
及び可搬熱交換器を用いた除熱手段である「5.1 可搬型格納容	で,原子炉格納容器からの除熱機能の信頼性を高めているが,残	及び可搬型熱交換器を用いた除熱手段である「5.1 可搬型格納	原子炉補機代替冷却系
器除熱系統による格納容器除熱について」を構築する。既設設	留熱除去系熱交換器が2基とも機能喪失し,残留熱除去系及び代	容器除熱系統による格納容器除熱について」を構築する。既設	を用いた原子炉浄化系
備である残留熱除去系の使用を優先するが、復旧が困難な場合	替循環冷却系が使用できない場合も想定し、格納容器ベント以外	設備である残留熱除去系の使用を優先するが、復旧が困難な場	による原子炉除熱につ
は可搬型格納容器除熱系統による格納容器除熱を実施する。	の長期的な原子炉格納容器からの除熱手段についても自主的に	合は可搬型格納容器除熱系統による格納容器除熱を実施する。	いて」で記載
また、これに加え、「5.2 可搬熱交換器によるサプレッショ	整備する。		・設備設計の相違
ンプール浄化系を用いた格納容器除熱について」を格納容器除			【柏崎 6/7】
<u>熱手段として構築する。</u>			①の相違
なお、これらに加え原子炉格納容器を直接除熱することはで	この場合の原子炉格納容器からの除熱手段としては,「2. 原	また、これに加え原子炉格納容器を直接除熱することはでき	
きないが原子炉圧力容器を除熱することにより間接的に原子	子炉格納容器の冷却手段」に記載したとおり,原子炉冷却材浄化	ないが、原子炉圧力容器を除熱することにより間接的に原子炉	
炉格納容器を除熱する「5.3 代替原子炉補機冷却系を用いた原	系及びドライウェル内ガス冷却装置による原子炉格納容器から	格納容器を除熱する「5.2 原子炉補機代替冷却系を用いた原子	
子炉冷却材浄化系による原子炉除熱について」を構築する。	の除熱手段がある。	炉浄化系による原子炉除熱について」を構築する。	
	原子炉冷却材浄化系による原子炉格納容器からの除熱手段に		
	ついては、原子炉水位を原子炉水位低(レベル3)以上に維持で		
	き,原子炉補機冷却系による非再生熱交換器の冷却及び制御棒駆		
	動水系による原子炉冷却材浄化系ポンプのメカシールパージ水		
	供給が可能な場合に有効な手段である。		
	ドライウェル内ガス冷却装置による原子炉格納容器内の代替		
	除熱については、ドライウェル内ガス冷却装置冷却コイルへの原		
	子炉補機冷却系の供給が可能で、サプレッション・チェンバを水		
	源とした原子炉への注水手段が確保されている場合に有効な手		
	段である。		
	ここでは、原子炉冷却材浄化系及びドライウェル内ガス冷却装		
	置による原子炉格納容器からの代替除熱以外の手段として、可搬		
	型設備を使用した原子炉格納容器からの除熱手段の整備につい		
	て記載する。		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) 東海第二発電所 (2018.9.18版) 島根原子力発電所 2号炉 備考 5.1 可搬型格納容器除熱系統による格納容器除熱について 5.1 可搬型格納容器除熱系統による原子炉格納容器除熱につい (1) 可搬型格納容器除熱系統の概要について (1) 可搬型原子炉格納容器除熱系統による原子炉格納容器からの (1) 可搬型格納容器除熱系統の概要について 除熱手段の概要 重大事故等が発生した後,格納容器ベントによる格納容器除 重大事故等時において、格納容器ベントによる原子炉格納容器 重大事故等が発生した後,格納容器ベントによる格納容器除 熱を実施している場合、残留熱除去系を補修し、サプレッショ 除熱を実施している場合、残留熱除去系又は代替循環冷却系を復 熱を実施している場合,残留熱除去系を補修し,サプレッショ ン・チェンバ・プール水冷却モードを復旧する。また、残留熱 旧し、長期的な原子炉格納容器からの除熱を行うが、復旧が困難 ン・プール水冷却モードを復旧する。また、残留熱除去系の復 除去系の復旧が困難な場合に可搬設備等により構成される可 な場合においても、可搬型原子炉格納容器除熱系統による原子炉 旧が困難な場合に可搬型設備等により構成される可搬型格納容 搬型格納容器除熱系統による格納容器除熱を構築する。第7回 格納容器からの除熱を行えるようにする。 器除熱系統による格納容器除熱を構築する。第8図に可搬型格 ・記載表現の相違 に可搬型格納容器除熱系統の系統概要図を示す。可搬型格納容 納容器除熱系統の系統概要図を示す。可搬型格納容器除熱系統 【東海第二】 器除熱系統は、高圧炉心注水系配管から耐熱ホース・可搬ポン は、高圧炉心スプレイ系配管から耐熱ホース・可搬ポンプを用 島根2号炉は,可搬型 プを用いて可搬熱交換器にサプレッション・チェンバ・プール いて可搬熱交換器にサプレッション・チェンバのプール水を供 | 格納容器除熱系統の全 水を供給・除熱し残留熱除去系の原子炉注水ラインで原子炉圧 給・除熱し残留熱除去系の原子炉注水ラインで原子炉圧力容器 ┃ 体構成を記載 力容器に注水するライン構成である。可搬設備を運搬・設置す に注水するライン構成である。可搬型設備を運搬・設置する等 この対応には,可搬型設備の運搬・設置等の作業を伴うが,事 る等の作業があるが、長納期品を事前に準備しておくことによ 前に可搬型設備を準備しておくことにより1ヵ月程度で系統を構 の作業があるが、長納期品を事前に準備しておくことにより、1 り、1ヵ月程度で系統を構築することが可能であると考えられ 築することが可能であると考えられる。 ヶ月程度で系統を構築することが可能であると考えられる。 可搬型格納容器除熱系統について, 可搬ポンプの吸込み箇所 可搬型原子炉格納容器除熱系統のうち, 可搬ポンプの吸込側に 可搬型格納容器除熱系統について, 可搬ポンプの吸込み箇所 ついては、原子炉隔離時冷却系ポンプ入口逆止弁のボンネットを は、高圧炉心スプレイ・ポンプの吸込み配管にある「HPCS は、高圧炉心注水系ポンプの吸込配管にある「高圧炉心注水系 設備設計の相違 復水貯蔵槽側吸込逆止弁(B)」とし、耐熱ホースで接続する構 開放し、開放部にホース接続用のフランジを取り付け、このフラ ポンプ復水貯蔵タンク水入口逆止弁」とし、耐熱ホースで接続 【東海第二】 ンジに耐熱ホースを接続する構成とする。 系統構成の相違 成とする。 する構成とする。 可搬ポンプの吐出については、耐熱ホースを用いて原子炉建 可搬ポンプの吐出側については、耐熱ホースを用いて原子炉建 可搬ポンプの吐出については、耐熱ホースを用いて原子炉建 屋大物搬入口に設置する可搬熱交換器と接続する構成とし,可 屋大物搬入口に設置する可搬型熱交換器に接続する構成とする。 物大物搬入口に設置する可搬熱交換器と接続する構成とし,可 搬熱交換器の出口側については残留熱除去系の原子炉注水配 可搬型熱交換器の出口側については, 低圧代替注水系(可搬型) 搬熱交換器の出口側については低圧原子炉代替注水系の原子炉 管にある「残留熱除去系注入ライン洗浄水入口逆止弁(B)」と の逆止弁のボンネットを開放し、開放部にホース接続用のフラン 注水配管にある「FLSR可搬式設備 A-注水ライン逆止弁」 耐熱ホースで連結する構成とする。これらの構成で、可搬ポン ジを取り付け, このフランジに耐熱ホースで接続する構成とす と耐熱ホースで連結する構成とする。これらの構成で可搬ポン プによりサプレッション・チェンバ・プール水を可搬熱交換器 プによりサプレッション・チェンバのプール水を可搬熱交換器 に送水し, そこで除熱した水を原子炉圧力容器に注水する系統 可搬型熱交換器の二次系については、可搬型代替注水大型ポン に送水し、そこで除熱した水を原子炉圧力容器に注水する系統 を構築する。なお、可搬熱交換器の二次系については、大容量 プにより海水を通水する構成とする。 を構築する。なお、可搬熱交換器の二次系については、大型送 送水車により海水を通水できる構成とする。 系統構成の概略図を第1.0.15-9図に,機器配置図を第1.0.15 水ポンプ車により海水を通水できる構成とする。 -10 図に示す。



第7図 可搬型格納容器除熱系統 系統概要図

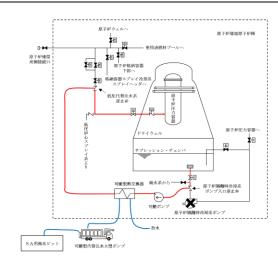
(2) 作業に伴う被ばく線量について

炉心損傷により発生する汚染水はサプレッション・<u>チェン</u>バ・プール内にあるが、高圧炉心注水系ポンプ(B)及び高圧炉心注水系復水貯蔵槽側吸込逆止弁(B)はサプレッション・チェンバ側隔離弁により常時隔離されているため直接汚染水に接することはない。

また、残留熱除去系注入ライン洗浄水入口逆止弁(B)は<u>復水</u> 貯蔵槽を水源とする復水補給水系の水で満たされているため 直接汚染水に接することはない。

第 8 図に示される高圧炉心注水系ポンプ(B)室内における 高圧炉心注水系復水貯蔵槽側吸込逆止弁(B)付近の雰囲気線量 は,原子炉格納容器からの漏えいに起因する室内の空間線量率 上昇及び線源配管からの直接線による線量率上昇により<u>約</u> 26. 1mSv/h となる。

第9図に示されるB系弁室内における残留熱除去系注入ライン洗浄水入口逆止弁(B)付近の雰囲気線量は、原子炉格納容



第1.0.15-9 図 可搬型原子炉格納容器除熱系統 系統概略図

(2) 作業に伴う被ばく線量について

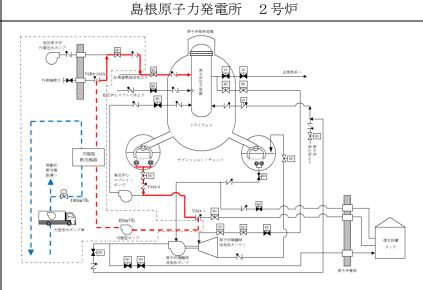
炉心損傷で発生した汚染水は、サプレッション・プール水中にある。原子炉隔離時冷却系については、サプレッション・チェンバ側のポンプ入口弁が通常時開となっているため、系統内にサプレッション・プール水が流入することが考えられる。

ただし、原子炉隔離時冷却系については、運転している場合には炉心損傷を防止でき、運転が停止した後に炉心損傷に至ることが考えられる。このため、炉心損傷によってサプレッション・プール水が汚染する段階では、原子炉隔離時冷却系の系統内は流動がない状態であり、汚染したサプレッション・プール水が作業エリアに敷設されている配管系まで流入しないことも考えられる。

また,低圧代替注水系(可搬型)は,代替淡水貯槽等を使用する系統であり,低圧代替注水系逆止弁が直接汚染水に接することはない。

原子炉隔離時冷却系ポンプ室内(EL.-4.0m)における原子炉隔離時冷却系ポンプ入口逆止弁付近の雰囲気線量は、原子炉格納容器からの漏えいに起因する室内の空間線量率及び線源配管からの直接線による線量率により約20mSv/hとなる。

低圧代替注水系(可搬型)の低圧代替注水系逆止弁(EL.20m) 付近の雰囲気線量は、原子炉格納容器からの漏えいに起因する室



第8図 可搬型格納容器除熱系統 系統概略図

(2)作業に伴う被ばく線量について

炉心損傷で発生した汚染水は、サプレッション・プール水中にある。<u>高圧炉心スプレイ系については、サプレッション・チェンバ側のポンプ入口弁が通常時</u>開となっているため、系統内にサプレッション・プール水が流入することが考えられる。

ただし、高圧炉心スプレイ系については、運転している場合には、炉心損傷を防止でき、運転が停止した後に炉心損傷に至ることが考えられる。このため、炉心損傷によってサプレッション・プール水が汚染される段階では、高圧炉心スプレイ系の系統内は流動がない状態であり、汚染したサプレッション・プール水が作業エリアに敷設されている配管系まで流入しないことも考えられる。

また、FLSR可搬式設備 A-注水ライン逆止弁はFLS R注水隔離弁により常時隔離されているため直接汚染水に接す ることはない。

第9図に示される高圧炉心スプレイ・ポンプ室内におけるH PCSポンプ復水貯蔵タンク水入口逆止弁付近の雰囲気線量は、原子炉格納容器からの漏えいに起因する室内の空間線量率上昇及び線源配管からの直接線による線量率上昇により<u>約</u>12.8mSv/h となる。

第10図に示される原子炉建物1階におけるFLSR可搬式設備 A-注水ライン逆止弁付近の雰囲気線量は、原子炉格納容

・設備設計の相違【柏崎 6/7, 東海第二】

・設備設計の相違 【東海第二】 系統構成の相違

・設備の相違【柏崎 6/7】

可搬型設備の接続箇所の相違

・被ばく評価結果の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】

・被ばく評価結果の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】

東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
内の空間線量率及び線源配管からの直接線による線量率により約20mSv/hとなる。 原子炉建屋原子炉棟の大物搬入口における可搬型熱交換器設置箇所(EL.8.2m)の雰囲気線量は、原子炉格納容器からの漏えいに起因する室内の空間線量率及び線源配管からの直接線による線量率により約13mSv/hとなる。 これらの作業については、準備作業、後片付けを含めて作業時間は、それぞれ約13時間程度(6人1班で作業)と想定しており、必要に応じて遮蔽等の対策を行い、作業員の交代要員を確保し、交代体制を整えることで実施可能である。	器からの漏えいに起因する室内の空間線量率上昇により <u>約</u> 3.3mSv/hとなる。原子炉建物大物搬入口における可搬型熱交換器配備箇所の雰囲気線量は,原子炉格納容器からの漏えいに起因する室内の空間線量率上昇により <u>約5.2mSv/h</u> となる。 これらの作業については,準備作業,後片付けを含めて作業時間は,それぞれ約10時間程度(5人1班で作業)と想定しており,必要に応じて遮へい等の対策を行い,作業員の交代要員を確保し,交代体制を整えることで実施可能である。	【柏崎 6/7, 東海第二】 ・記載表現の相違 【柏崎 6/7】 島根 2 号炉は, 作業
第 1.0.15-10 図 機器配置図 (1/5)	第9図 原子炉建物地下2階 機器配置図	
	内の空間線量率及び線源配管からの直接線による線量率により 約20mSv/hとなる。 原子炉建屋原子炉棟の大物搬入口における可搬型熱交換器設 置箇所(EL.8.2m)の雰囲気線量は、原子炉格納容器からの漏え いに起因する室内の空間線量率及び線源配管からの直接線によ る線量率により約13mSv/hとなる。 これらの作業については、準備作業、後片付けを含めて作業時間は、それぞれ約13時間程度(6人1班で作業)と想定しており、必要に応じて遮蔽等の対策を行い、作業員の交代要員を確保し、 交代体制を整えることで実施可能である。	内の空間線量率及び線膜配管からの直接線による線量率により 約 20mSv/hとなる。 原子炉建型原子炉種の大物酸入口における可模型熱交換器設 置箇所 (凡L.8.2m) の雰囲気線量は、原子炉格納容器からの漏え いに起因する室内の空間線量率上程を放動運動管からの直接線による線量率により 約 13mSv/hとなる。 これらの作業については、準備作業、後片付けを含めて作業時間は、それぞれ約 13時間程度(6人1 更で作業)と想定しており、必要に応じて遮蔽等の対策を行い、作業員の交代要員を確保し、交代体制を整えることで実施可能である。

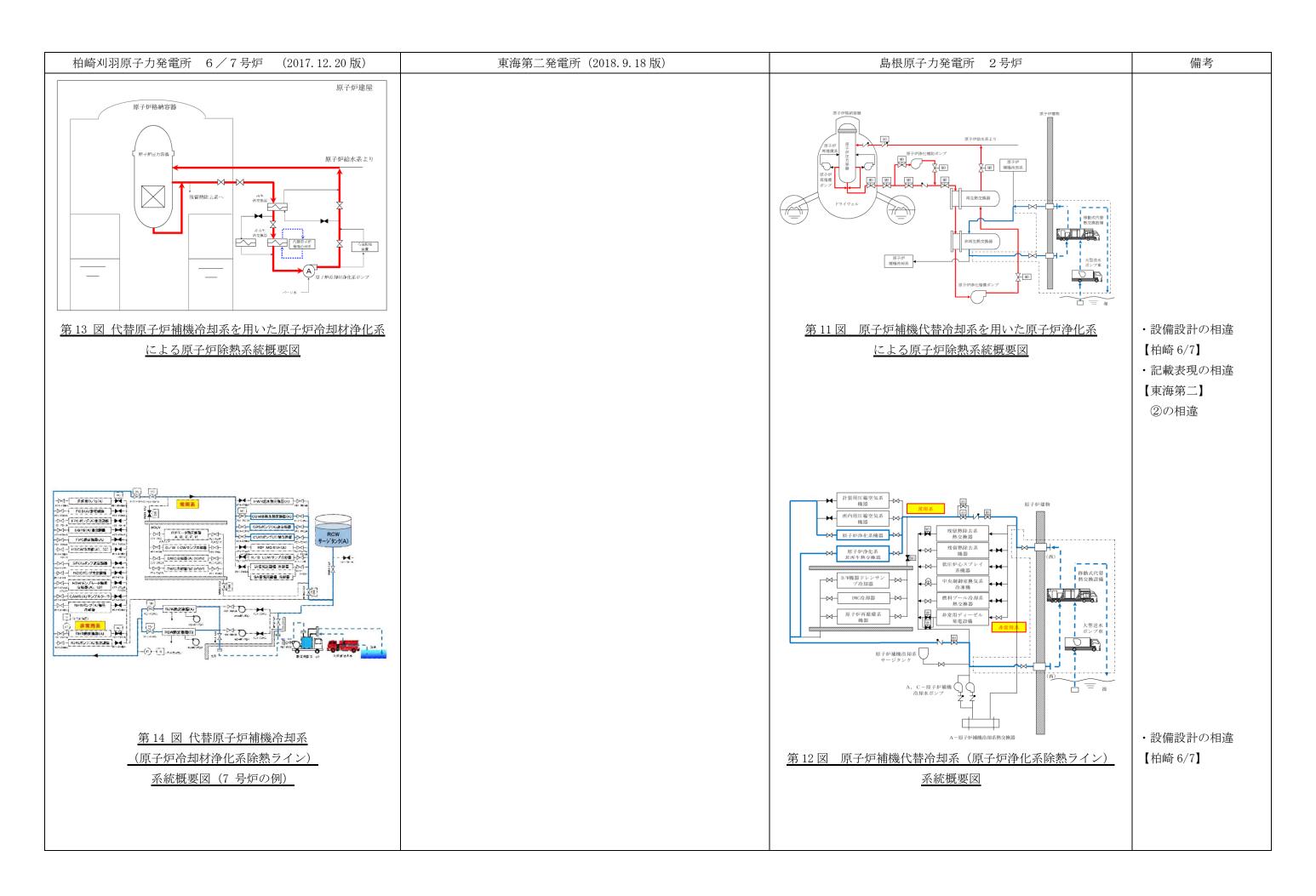
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
第9図原子炉建屋地上1階機器配置図(7号炉の例)		第 10 図 原子炉建物 1 階 機器配置図	
	第 1.0.15-10 図 機器配置図 (2/5)		
heter .	1.0.15-10 図 機器配置図 (3/5)	1	
	1.0.10 10 四 7效命即但四 (0/ 0)	J	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
(3) フランジ部からの漏えい発生時の対応について	(3) フランジ部からの漏えい発生時の対応	(3)フランジ部からの漏えい発生時の対応	
系統のフランジ部からの漏えい発生等の異常を検知した場	系統のフランジ部からの漏えい発生等の異常を検知した場合	系統のフランジ部からの漏えい発生等の異常を検知した場合	
合は,直ちに可搬ポンプを停止し復水移送ポンプからの非汚染	は、直ちに可搬ポンプを停止し、可搬型代替注水大型ポンプから	は、直ちに可搬ポンプを停止し、復水輸送ポンプからの洗浄用	
水によりフラッシングを実施する。	の洗浄用水によりフラッシングを実施する。	水によりフラッシングを実施する。	
フラッシングにより現場へのアクセスが可能になった後,	フラッシングにより現場へのアクセスが可能になった後、フラ	フラッシングにより現場へのアクセスが可能になった後、フ	
増し締め等の補修作業を実施する。	ンジの増し締め等の補修作業を実施する。	ランジの増し締め等の補修作業を実施する。	
.2 可搬熱交換器によるサプレッションプール浄化系を用いた			・設備設計の相違
各納容器除熱について			【柏崎 6/7】
(1) 可搬熱交換器によるサプレッションプール浄化系を用い			①の相違
た格納容器除熱の概要について			
格納容器ベントによる格納容器除熱を実施している場合,			
残留熱除去系による格納容器除熱機能の回復を実施する。残留			
熱除去系の機能を長期間回復できない場合, 可搬型格納容器除			
熱系統に加え, サプレッション・チェンバ・プール水を水源と			
して運転可能なサプレッションプール浄化系ポンプを使用す			
る除熱系統を構築する。第10図にサプレッションプール浄化			
系ポンプによる格納容器除熱系統の系統概要図を示す。除熱設			
備として可搬熱交換器を使用し、残留熱除去系から原子炉圧力			
容器へ注水し循環することにより除熱する。			
「サプレッションプール浄化系ポンプ吐出弁」に耐熱ホー			
スを接続し, 原子炉建屋大物搬入口に設置する可搬熱交換器と			
接続する構成とする。可搬熱交換器の出口側については残留熱			
除去系の原子炉注水配管にある「残留熱除去系注入ライン洗浄			
水入口逆止弁(B)」と耐熱ホースで連結する構成とする。これ			
らの構成で, サプレッションプール浄化系ポンプによりサプレ			
ツション・チェンバ・プール水を可搬熱交換器に送水し, そこ			
で除熱した水を原子炉圧力容器に注水する系統を構築する。な			
お,可搬熱交換器の二次系については,大容量送水車により海			
水を通水できる構成とする。			

拉板加加度了九黎春花(6 / 7 月塔 (6017-19-90 塔)	市海衛一飛春元(2012-0-12年)	自相匠フ土松寿武 0日辰	/
相崎刈羽原子力発電所 6 7 号炉 (2017. 12. 20 版) 「	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
第10図 サプレッションプール浄化系ポンプによる 格納容器除熱系統 系統概要図			・設備設計の相違【柏崎 6/7】①の相違
第11 図 原子炉建屋地下3階 機器配置図(7 号炉の例)			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
第 12 図 原子炉建屋地上 1 階 機器配置図(7 号炉の例)			
(2) 作業に伴う被ばく線量について			
炉心損傷により発生する汚染水はサプレッション・チェン			
バ内にあるが, サプレッションプール浄化系ポンプ及びサプレ			
<u>ッションプール浄化系ポンプ吐出弁はサプレッション・チェン</u>			
バ側隔離弁 2 個により隔離されているため直接汚染水に接す			
ることはない。また、残留熱除去系注入ライン洗浄水入口逆止			
弁(B)は復水貯蔵槽を水源とする復水補給水系の水で満たされ			
ているため直接汚染水に接することはない。			
<u>第 11 図に示されるサプレッションプール浄化系ポンプ室</u>			
内におけるサプレッションプール浄化系ポンプ吐出弁付近の			
雰囲気線量は、原子炉格納容器からの漏えいに起因する室内の			
空間線量率及び線源配管からの直接線による線量率上昇によりない。			
<u>り約 22.8mSv/h となる。</u> 第 12 図に示される B 系弁室内における残留熱除去系注入			
ライン洗浄水入口逆止弁(B)付近の雰囲気線量は、原子炉格納			
容器からの漏えいに起因する室内の空間線量率上昇により約			
12.8mSv/h となる。			
原子炉建屋大物搬入口における可搬熱交換器配備箇所の雰			
囲気線量は、原子炉格納容器からの漏えいに起因する室内の空			
間線量率上昇により約 21.7mSv/h となる。			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
(3) フランジ部からの漏えい発生時の対応について			
系統のフランジ部からの漏えい発生等の異常を検知した場			
合は, 直ちにサプレッションプール浄化系ポンプを停止し復水			
移送ポンプからの非汚染水によりフラッシングを実施する。			
フラッシングにより現場へのアクセスが可能になった後,			
増し締め等の補修作業を実施する。			
5.3 代替原子炉補機冷却系を用いた原子炉冷却材浄化系によ		5.2 原子炉補機代替冷却系を用いた原子炉浄化系による原子炉	・記載表現の相違
る原子炉除熱について		除熱について	【東海第二】
(1) 代替原子炉補機冷却系を用いた原子炉冷却材浄化系によ		(1)原子炉補機代替冷却系を用いた原子炉浄化系による原子炉	②の相違
る原子炉除熱の概要について		除熱の概要について	
原子炉治却材浄化系は通常運転中に原子炉冷却材の浄化を		原子炉浄化系は通常運転中に原子炉冷却材の浄化を行う系統	
行う系統であり、重大事故等時に原子炉水位の低下 (レベル 2)		であり、重大事故等時に原子炉水位の低下(レベル3)により	・設備設計の相違
により隔離状態になる。また、通常は原子炉補機冷却系を冷却		隔離状態になる。また、通常は原子炉補機冷却系を冷却水とし	【柏崎 6/7】
水として用いているが,本除熱手段では代替原子炉補機冷却系		て用いているが,本除熱手段では原子炉補機代替冷却系を用い	
を用いることで冷却水を確保する。耐熱ホース等は原子炉冷却		ることで冷却水を確保する。耐熱ホース等は原子炉浄化系では	
材浄化系では使用する必要がなく,手動弁による系統構成のみ		使用する必要がなく、弁による系統構成のみで運転可能である。	
で運転可能である。第 13 図及び第 14 図に代替原子炉補機冷		第 11 図及び第 12 図に原子炉補機代替冷却系を用いた原子炉浄	
却系を用いた原子炉 <u>冷却材</u> 浄化系による原子炉除熱の系統概		化系による原子炉除熱の系統概要図を示す。	
要図を示す。			
原子炉冷却材浄化系は原子炉圧力容器が水源であり、原子		原子炉浄化系は原子炉圧力容器が水源であり、原子炉浄化ポ	
<u>炉冷却材</u> 浄化系ポンプの吸込み圧力を確保するため原子炉水		ンプの吸込み圧力を確保するため原子炉水位が吸込配管である	
位が吸込配管である原子炉停止時冷却モードの取り出し配管		PLR 入口配管高さ以上(事故時は原子炉水位低「レベル3」以	
高さ以上(事故時は原子炉水位低「レベル 3」以上を目安とす		上を目安とするが,原子炉圧力が低下している場合は原子炉水	
るが,原子炉圧力が低下している場合は原子炉水位「通常運転		位「通常運転水位」以上としている。)に十分に確保されている	
水位」以上としている。)に十分に確保されていることが必要		ことが必要である。そのため、大 LOCA 事象のように原子炉水位	
である。そのため、大 LOCA 事象のように原子炉水位を十分に		を十分に確保できない場合は運転することができない。	
確保できない場合は運転することができない。			
さらに,原子炉冷却材浄化系ポンプは電動機とポンプが一			・設備設計の相違
<u>体型のキャンドモータポンプであるため</u> ,通常運転中は制御棒			【柏崎 6/7】
駆動系から電動機に清浄なパージ水を供給しており、この原子			④の相違
炉除熱運転時も同様に制御棒駆動系からのパージ水が必要と			
なる。制御棒駆動系からのパージ水供給が不可能な場合は、復			
水補給水系等による代替パージ水を供給する手段を整えるこ			
とにより原子炉冷却材浄化系による原子炉除熱を実施するこ			
とができる。			



柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018.9.18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
の派遣等について、協議・合意の上、「柏崎刈羽原子力発電所における原子力防災組織の発足時の事態収拾活動への協力」に 係る覚書等を締結し、重大事故等時に必要な支援が受けられる	カ(日立GEニュークリア・エナジー株式会社),協力会社等から 重大事故等時に現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束 に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等について、協議・合 意の上、支援計画を定め、東海第二発電所の技術支援に関する覚書 を締結し、重大事故等時に必要な支援が受けられる体制を整備して いる。	メーカ(日立GEニュークリア・エナジー株式会社)及び協力会	
体制を整備している。 覚書では平時から連絡体制を構築し、緊急時における原子 力発電所安全確保のため緊急時対応を支援すること等が記載 されている。 外部からの支援に関する詳細な説明は、添付資料 1.0.4 「外 部からの支援について」にて示す。 以上	所安全確保のため緊急時対応を支援すること等が記載されている。 外部からの支援に関する詳細な説明は、添付資料 1.0.4「東海第 二発電所 復旧作業時に必要な資機材及び外部からの支援につい	発電所安全確保のため緊急時対応を支援すること等が記載されている。 外部からの支援に関する詳細な説明は、添付資料 1.0.4 「外部	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
参考資料 1			・設備の相違
参考資料 1:福島第一原子力発電所で導入した			【柏崎 6/7】
汚染水処理対策について			東京電力固有設備の
			説明資料
福島第一原子力発電所では、汚染水対策として様々な汚染水処			
理設備を設置、運用することによる多様な対策により、汚染水の			
リスク低減を図っている。			
福島第一原子力発電所で用いている汚染水処理設備及び水の			
流れについて,第1図に示す。			
のP.4m 像子炉生水(注水庫 520m²円) 多板環線去殻端内堤水 (トリチウム以外除去) O.P.40m			
ファイル ファイル ファイル 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日			
地下水流入 地下水流入 カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カ			
第二センウム長着後者(サリー) ストロンチウムに終えできるように改良 (セ200m・13)			
0.P.35m 日の開催水気を持込者 (500~00m/日) (300m/日 × 2 条) (480m/日 × 4 条) (480m/日 × 4 条)			
高性的多物理於他認 (500m/日(人上)			
類談多規模等点設備 (750m/19 02) 多故傳統表設備 (750m/10) 東京本			
第1図福島第一原子力発電所汚染水処理設備			
及び水の流れについて			
短り第一度でも発電形 海外が加州部構について			

1. 福島第一原子力発電所 汚染水処理設備について

福島第一原子力発電所では、以下の汚染水処理設備が稼働している。

セシウム除去装置(ストロンチウムも除去可能な設備) 多核種除去設備(62 核種を告示濃度限度未満※にすることが可能)

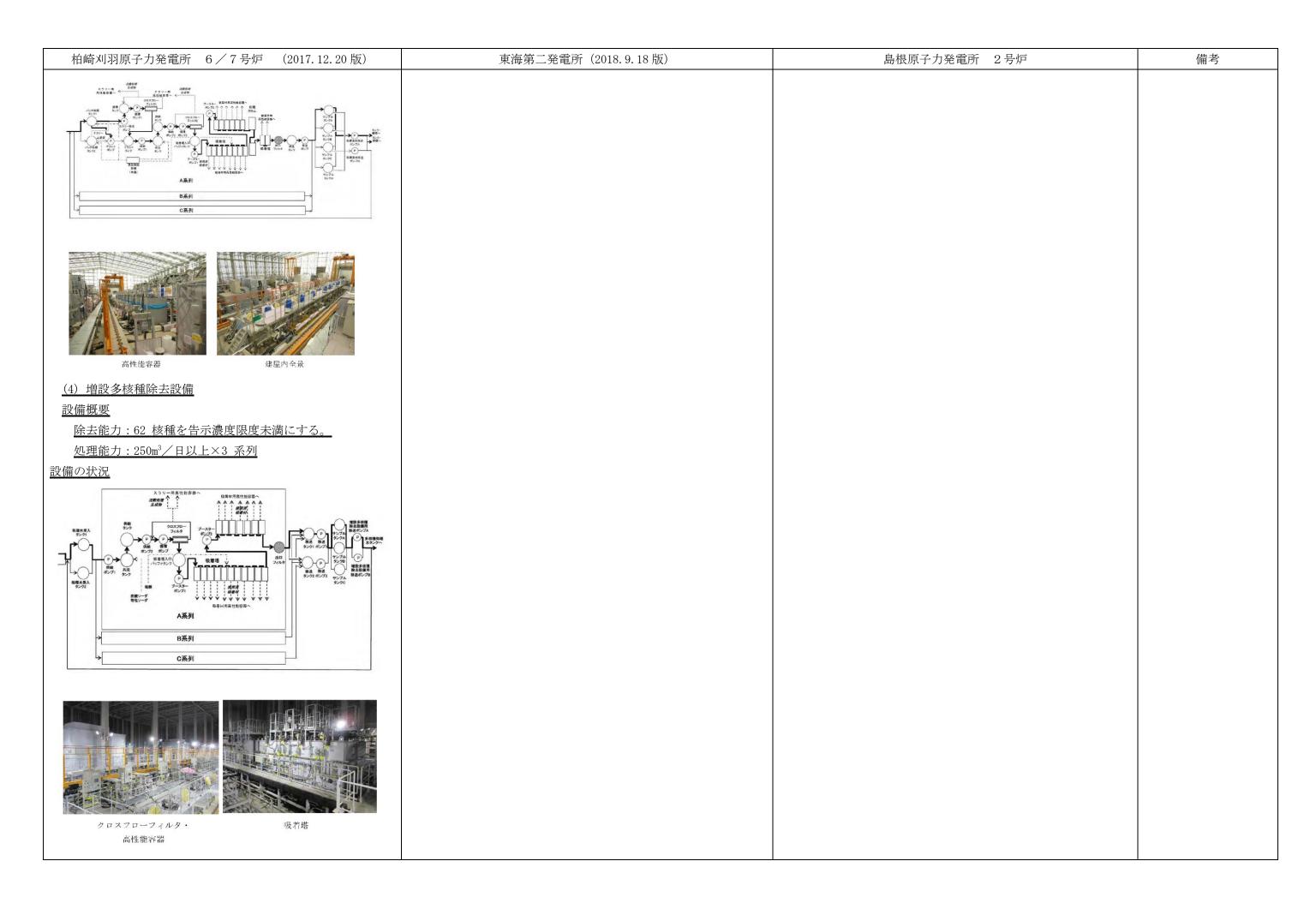
ストロンチウム除去装置

以下に,福島第一原子力発電所で運用している汚染水処理 設備について概要を示す。

※ 告示濃度限度未満とは「東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関して必要な事項を定める告示」で定められた濃度未満であることを意味する。

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	 島根原子力発電所 2 号炉	備考
<u>(1) セシウム吸着装置</u>		
設備概要		
除去能力:		
· Cs 吸着運転時		
放射性セシウムを 1/1,000~1/100,000 程度に低減する。(設		
計目標値)_		
• Cs/Sr 同時吸着運転時		
放射性セシウムを 1/1,000~1/100,000 程度に低減する。(設		
<u>計</u>		
<u>目標値)</u>		
放射性ストロンチウムを 1/10~1/1,000 程度に低減する。(設		
計目標値)_		
処理能力:1,200m³/日 (4 系列:Cs 吸着運転)		
600m ³ /日 (2 系列: Cs/Sr 同時吸着運転)		
設備の状況		
11 12ウ/A 棚を		
:Cs/Sr同時吸着用配管		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
(2) 第二セシウム吸着装置			
<u>設備概要</u>			
除去能力:放射性セシウムを 1/10,000~1/1,000,000 に低減			
する。(設計目標値)			
処理能力:1,200m³/日			
設備の状況			
スロ			
吸着塔			
(3) 多核種除去設備			
設備概要			
除去能力:62 核種を告示濃度限度未満にする。			
処理能力:250m³/日×3 系列			
設備の状況			



柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
(5) 高性能多核種除去設備			
設備概要			
除去能力: 処理済水に含まれる放射性核種(トリチウム除く) を告示濃度限度未満にする。			
<u>を日外級及級及外側にする。</u> 処理能力:500m ³ /日以上			
設備の状況			
#Eポンプ (株的ケンク			
吸育塔 処理水タンク・供給タンク			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
(6) モバイル型ストロンチウム除去装置, 第二モバイル型スト			
ロンチウム除去装置			
設備概要			
除去能力:放射性ストロンチウムを 1/10~1/1,000 へ低減。			
(目標値)_			
処理能力:モバイル型ストロンチウム除去装置 300m³/日			
<u>×2 系</u>			
第二モバイル型ストロンチウム除去装置 480m³			
<u> </u>			
可搬型の設備であり、移動することが可能。			
設備の状況			
モバイル型ストロンチウム除去装置			
計談制御			
機能混合 タンク ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
一 凡例 供給源台 シンク			
R			
- : 部田ホース - : 別田ホース - : 別田ホース - : 原田ホース - : 原田ホース - : - : - : - : - : - : - : - : - : -			
第二モバイル型ストロンチウム除去装置			
第一、モハイル東ストロンソリム除式表面			
<u> </u>			
P: ボンブ: PE管: 飼管: 耐圧ホース			
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
(C)			
ウルトラフィルタ 吸着塔			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
(7) RO 濃縮水処理設備(本設備は, RO 濃縮水の処理完了に伴		1,3,20,4,3,7,2,1,2,1	VIN V
い廃止済)			
設備概要			
除去能力:放射性ストロンチウムを 1/100~1/1,000 へ低減。			
<u>処理能力:500~900m³/日</u>			
設備の状況			
ル皿装置 ドロ ・			
核種除去装置 RO濃縮水処理水 中華ケンク RO濃縮水処理水 移送ペンプ RO濃縮水処理水 移送ペンプ RO濃縮水処理水 RO濃縮水の性検により転着性線 RO濃縮水の性検により転着性線 なお、Cs/Sr@měを着性ないなくとも3 間温水する。			
前処理装置 セシウム・ストロンチウム同時吸着塔			

実線・・設備運用又は体制等の相違(設計方針の相違)

波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

まとめ資料比較表 〔技術的能力 1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について〕

柏崎刈羽原	子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
比較表におい		 とめて記載する。下記以外の相違については,備考欄に相違理由を記	P載する。	
	C, Ingrade and the content of the co			$\neg \mid$
相違No. ①	島根1,2号炉は,当該設備はなく燃料プール。	相違理由 		_
2		認するための事故シーケンスの選定において、津波特有の事故シーク	ケンスを選定していたい	_
3	東海発電所における黒鉛炉固有の記載	BILLY O'CONTROL OF THE TOTAL OF) V) LEAL O CV ISV	
4	東海第二は、2.1(2) 作業環境による影響評価に			
5	アクセスルートの相違による被害想定の相違			
6	島根2号炉は、参集要員の参集目安を8時間以際	<u></u> &としている		
7	電源供給設備の相違			
8	島根1号炉は、廃止措置段階のため原子炉ウェ	レ及びD/Sピットは水抜きしている		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)		島根原子力発電所 2号炉	備考
添付資料1.0.16	ì	添付資料 1.0.16	添付資料 1.0.16	
柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉	東海第二発電所		島根原子力発電所 2 号炉	
重大事故等時おける	重大事故等発生時における	e. 111.	重大事故等時における	/II. I->4
停止号炉の影響について	東海発電所及び使用済燃料乾式貯蔵記	<u> </u>	停止号炉の影響について	・設備の相違
	の影響について			【東海第二】
				島根1,2号炉は,当 該設備はなく燃料プール
				の相違)
< 目 次 >	 <目 次>		< 目 次 >	V21日建/
		1. 0. 16-1		
 1. 1~4号炉(荒浜側)及び5号炉(大湊側)周辺の屋外設備	2. 東海発電所からの影響	1. 0. 16 – 1	1. 1, 3号炉周辺の屋外設備の損傷による影響・・・・・1.0.16-1	・記載表現の相違
の損傷による影響・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1.0.16-1	2. 1 東海発電所との同時発生による東二重			【東海第二】
	対応への影響	1. 0. 16-1		
(1) 地震等の自然現象での設備の損傷による直接的な			(1) 地震等の自然現象での設備の損傷による直接的な	
影響1. 0. 16-1			影響	
(2) 危険物タンク等の損傷に伴う火災による影響・・・1.0.16-1			(2) 危険物タンク等の損傷に伴う火災による影響・・・1.0.16-2	
(3) 屋外タンクの損傷に伴う溢水による影響 ・・・・・1.0.16-2			(3) 屋外タンクの損傷に伴う溢水による影響・・・・・・1.0.16-2	
(4) 薬品タンクの損傷に伴う影響 ・・・・・・・・・・・・・・・・・1.0.16-2			(4) 薬品タンクの損傷に伴う影響 ・・・・・・・・・・・・・・・・・1.0.16-2	
2. 同時被災時に必要な要員及び資源の十分性 ・・・・・1.0.16-2			2. 同時被災時に必要な要員及び資源の十分性・・・・・1.0.16-2	
(1) 想定する重大事故等 ・・・・・・・・・・・・1.0.16-2			(1) 想定する重大事故等 ・・・・・・・・・・・・・・・・1.0.16-2	
(2) 必要となる対応操作及び必要な要員及び資源の			(2) 必要となる対応操作及び必要な要員及び資源の	
整理1. 0. 16-3			整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(3) 評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1.0.16-3			(3) 評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・1. 0. 16-3	
a. 必要な要員の評価・・・・・・・・・・・・1.0.16-3			a. 必要な要員の評価 · · · · · · · · · · · · · · · · · 1. 0. 16-3	
b. 必要な資源の評価 ······1.0.16-3			b. 必要な資源の評価 · · · · · · · · · · · · · 1. 0. 16-3	
(4) 6号及び7号炉の重大事故時対応への影響に			(4) 2号炉の重大事故等時の対応への影響に	
ついて1. 0. 16-6			ついて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1.0.16-5	
3. 他号炉における高線量場発生による6号及び7号炉対応			3. 1号炉における高線量場発生による2号炉対応	
への影響・・・・・・・・・・・1. 0. 16-6			<u>への影響1.0.16-5</u>	
(1) 想定する高線量場発生 ・・・・・・・・・・・・1.0.16-6			(1) 想定する高線量場発生・・・・・・・・・・・・1.0.16-5	
(2) 6号及び7号炉対応への影響 ・・・・・・・・・1.0.16-6			(2) 2号炉対応への影響1.0.16-6	
4. まとめ1.0.16-8			4. まとめ1.0.16-7	
第1表 想定する各号炉の状態 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			第1表 想定する各号炉の状態 ・・・・・・・・・・・・・1.0.16-8	
第2表 同時被災時の1~5 号炉の対応操作,6 号及び7 号炉の			第2表 同時被災時の1,2号炉の燃料プールの対応操作,	
使用済燃料プールの対応操作、必要な要員及び資			必要な要員及び資源 ・・・・・・・・・・・1.0.16-9	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
源・・・・・・・・・・・・・・・・・・1. 0. 16-10			
第3表 各号炉の必要な水量 (平成26 年10 月時点での崩壊熱に		第3表 1,2号炉の必要な水量1.0.16-10	
より計算)・・・・・・・・・・・・・・・・1.0.16-11			
第4表 1~5 号炉の注水及び給電に用いる設備の台数1.0.16-12		第4表 1号炉の注水及び給電に用いる設備の台数・・・1.0.16-11	
第1図 柏崎刈羽原子力発電所におけるアクセス		第1図 島根原子力発電所におけるアクセスルート・・・1.0.16-12	
ルート・・・・・・・・・・・・・・・・・・1. 0. 16-13			
第2図 1~5号炉における各作業と所要時間・・・・・1.0.16-14		第2図 1号炉における各作業と所要時間・・・・・・・・1.0.16-13	
第3図 線量率の概略とアクセスルート・・・・・・・1.0.16-15		第3図 線量率の概略とアクセスルート・・・・・・・・1.0.16-14	
第4図 線量率の概略分布 (5~7号炉周辺)・・・・・1.0.16-16			
【参考】使用済燃料プール水瞬時全喪失時の使用済燃料の冷却性		【参考】燃料プール水瞬時全喪失時の使用済燃料の冷却性につい	
について・・・・・・・・・・・・・・・・・1. 0. 16-17			
	2. 2 東海発電所の廃止措置作業における資機材及び		・記載表現の相違
	廃材等による影響評価 1.0.16-12		【東海第二】
			島根2号炉は,技術的
			能力 1.0.2 可搬型重大
			事故等対処設備保管場所
			及びアクセスルートにつ
			いて「補足(13) 2号炉
			と同じ敷地内で実施する
			工事における資機材及び
			廃材等によるアクセスル
			ートへの影響」にて記載
	<u>2.3 その他</u> 1.0.16-14		
	3. 使用済燃料乾式貯蔵設備からの影響 1.0.16-14		・設備の相違
	4. 評価結果 1.0.16-16		【東海第二】
			①の相違
	第1.0.16-1表 東海発電所における想定事象と		・記載表現の相違
	可能性のある影響1.0.16-17		【東海第二】
			島根2号炉は,「1.
			1,3号炉周辺の屋外設
			備の損傷による影響」に
			て記載
	第1.0.16-2表 火災発生時の消火活動要員の		・記載表現の相違
	<u>動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</u>		【東海第二】
			島根2号炉は,「第2
			図 1号炉における作業
			と所要時間」にて記載
	第1.0.16-3表 東海発電所の廃止措置作業における資機材及		・設備の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	び廃材等に関する想定事象と可能性のある影		【東海第二】
	響1. 0. 16-19		島根2号炉は,1号炉
			の廃止措置作業における
			資機材及び廃材等に係る
			作業を開始していないた
			Ø
	第1.0.16-4表 自然現象等による貯蔵容器への		・設備の相違
	影響1.0.16-20		【東海第二】
			①の相違
	第1.0.16-5表 原子炉等の重大事故等対応に影響を与える		・設計方針の相違
	可能性のある貯蔵設備の想定事象とその影		【東海第二】
	響1.0.16-21		島根2号炉は,重大
			故等対処設備の有効性を
			確認するための事故シー
			ケンスの選定において,
			津波特有の事故シーケ
			スを選定していない()
			下,②の相違)
	第1.0.16-1 図 原子炉建屋と重大事故等対応に必要な屋外の		
	重大事故等対処設備、アクセスルート、東海		
	発電所及び貯蔵設備の位置関係・・・1.0.16-22		
	第1.0.16-2図 東海発電所の構造及び黒鉛(減速材)の設置		・設備の相違
	<u> </u>		【東海第二】
	第1.0.16-3 図 東海発電所 原子炉の隔離状況 ・・・1.0.16-24		東海発電所における
	第1.0.16-4 図 東海発電所 各建屋とバンカの位置		鉛炉固有の記載(以下,
	関係1.0.16-25		③の相違)
	第1.0.16-5 図 東海発電所 燃料取扱建屋の各バンカの		・設備の相違
	位置関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・1.0.16-26		【東海第二】
	第1.0.16-6図 東海発電所 使用済燃料貯蔵池建屋の		①の相違
	各バンカの位置関係・・・・・・1.0.16-27		
	第1.0.16-7図 東海発電所 生体遮へい空気		・設備の相違
	冷却系1.0.16-28		【東海第二】
			③の相違
	第1.0.16-8 図 敷地遡上津波のシミュレーション結果(最大		・設計方針の相違
	浸水深分布)1.0.16-29		【東海第二】
			②の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	添付1 東海第二発電所の重大事故等対応に線量上影響する可能		・廃止措置計画における
	性がある東海発電所の発生事象に関する法令上の整理		評価内容の相違
	<u>について1.0.16-30</u>		【東海第二】
	添付2 東海発電所の各建屋の損壊時における黒鉛等による 線		・設備の相違
	量影響について・・・・・・・・・・・・・・1.0.16-33		【東海第二】
	添付3 東海発電所に貯蔵中の黒鉛の火災による東二重大事故等		③の相違
	対応への影響について・・・・・・・・・・1.0.16-40		
	添付4 東海発電所 生体遮へい冷却系統の高性能粒子フィルタ		・廃止措置計画における
	の破損による線量影響について・・・・・・1.0.16-53		評価内容の相違
			【東海第二】
	添付 5 東海発電所への引継ぎが必要な事項 ·····1.0.16-58		・記載表現の相違
			【東海第二】
			島根2号炉は,技術的
			能力 1.0.2 可搬型重力
			事故等対処設備保管場
			及びアクセスルートに
			 いて「2.(6)島根原子力
			 発電所1号炉の廃止措
			の影響」にて記載
	添付6 津波波力及び貯蔵建屋外部からの漂流物の衝突による		・設計方針の相違
	<u> </u>		【東海第二】
	添付7 貯蔵建屋内で発生する漂流物による貯蔵容器への影響に		②の相違
	ついて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1. 0. 16-62		
	添付8 貯蔵建屋内への津波浸入時の貯蔵容器浸水による密封機		
	能への影響・・・・・・・・・・・・・・・・1.0.16-65		
	添付9 貯蔵建屋部材が外部への損壊流出物となる可能性につい		
	T		
	1. 0. 10 00		

			, III Iv
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
	1. 概 要		
柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉運転中に重大事故等が発		島根原子力発電所2号炉(以下「2号炉」という。)運転中に	
生した場合,他号炉,6号及び7号炉の使用済燃料プールについ	済燃料プール(以下「原子炉等」という。)において重大事故	重大事故等が発生した場合、他号炉及び2号炉の燃料プールにつ	
ても重大事故等が発生すると想定し、それらの対応を含めた同時	等が発生した場合に、東二と一部敷地を共有し同じ防潮堤内の	いても重大事故等が発生すると想定し、それらの対応を含めた同	
被災時に必要な要員,資源について整理する。	敷地に設置している東海発電所(廃止措置中、核燃料搬出済	時被災時に必要な要員,資源について整理する。	
	み)においても建屋損壊,機器損傷,火災等が発生すると想定		
	し、これらの事象が発生した場合でも東二重大事故等対応が成		
	立することを確認する。		
柏崎刈羽原子力発電所 $1\sim5$ 号炉は,停止状態にあり,各号炉		なお,島根原子力発電所1号炉(以下「1号炉」という。)	・設備の相違
で保有する燃料からの崩壊熱の継続的な除去が必要となる。		は、廃止措置中であり、保有する燃料からの崩壊熱の継続的な除	【柏崎 6/7,東海第二】
		去が必要となる。	島根1号炉は,平成
			29年4月19日に廃止措
			置計画認可
		また、島根原子力発電所3号炉(以下「3号炉」という。)	・設備の相違
		は、初装荷燃料装荷前のため、燃料からの崩壊熱除去が不要であ	【柏崎 6/7,東海第二】
		り、アクセスルート等への影響評価のみを実施する。	島根3号炉は、初装荷
			燃料装荷前
- そのため、他号炉を含めた同時被災が発生すると、他号炉への		そのため、他号炉を含めた同時被災が発生すると、他号炉への	
 対応が必要となり,6号及び7号炉への対応に必要な要員及び資		対応が必要となり、2号炉への対応に必要な要員及び資源の十分	
 源の十分性に影響を与えるおそれがある。また,必要な要員及び		性に影響を与えるおそれがある。また、必要な要員及び資源が十	
資源が十分であっても、同時被災による他号炉の状態により、6		分であっても、同時被災による他号炉の状態により、2号炉への	
号及び7号炉への対応が阻害されるおそれもある。		対応が阻害されるおそれもある。	
また、1~5号炉周辺施設が、地震等の自然現象等により設備		また、1号炉及び3号炉周辺施設が、地震等の自然現象等によ	
が損傷し6号及び7号炉の重大事故等対策へ与える影響を考慮す		り設備が損傷し2号炉の重大事故等対策へ与える影響を考慮する	
る必要がある。		· 必要がある。	
以上を踏まえ、他号炉を含めた同時被災時における、 $1\sim5$ 号		以上を踏まえ、他号炉を含めた同時被災時における、1号炉及	
炉周辺の屋外設備の損傷による影響、必要な要員及び資源の十分		び3号炉周辺の屋外設備の損傷による影響、必要な要員及び資源	
性を確認するとともに、他号炉における高線量場の発生を前提と		の十分性を確認するとともに、他号炉における高線量場の発生を	
して6号及び7号炉重大事故等時対応の成立性を確認する。		前提として2号炉重大事故等対応の成立性を確認する。	
また,6号及び7号炉の使用済燃料プールを含めた事故対応		また,2号炉の燃料プールを含めた事故対応においても当該号	
こおいても当該号炉の要員及び資源が十分であることを併せて確		炉の要員及び資源が十分であることを併せて確認する。	
認する。		// Y/XR/XU RIVIN'T I // SW'S - C Z VI L CTERDY SO.	
pic y る。	また、東二敷地内に設置している使用済燃料乾式貯蔵設備*		・設備の相違
	(以下「貯蔵設備」という。) についても, 東二の原子炉等に		「東海第二】
	おいて重大事故等が発生することを想定する自然現象等による		①の相違
			1007円基
	使用済燃料乾式貯蔵建屋(以下「貯蔵建屋」という。)への影響をおります。		
	響及び貯蔵設備が東二の原子炉等の重大事故等対応に与える影響なりを記せて		
	響を検討する。		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	*貯蔵設備は、貯蔵建屋、貯蔵建屋に付随する設備(天井ク		
	レーン等), 使用済燃料乾式貯蔵容器(以下「貯蔵容器」とい		
	う。), 貯蔵容器支持構造物及び監視装置で構成される。		
1. 1~4号炉(荒浜側)及び5号炉(大湊側)周辺の屋外設備	2. 東海発電所からの影響	 1. 1, 3号炉周辺の屋外設備の損傷による影響	
の損傷による影響	2. 1 東海発電所との同時発生による東二重大事故等対応		
	(1) 想定事象と東二重大事故等対応に影響を与える可能性		
	東海発電所は全ての核燃料を搬出済みであり、重大事故		 ・設計方針の相違
	等が発生する可能性はないが、東二で重大事故等が発生し		【東海第二】
	た場合に、東二の重大事故等対応に影響を与える可能性の		②の相違
	ある東海発電所で同時に発生する事象としては、基準地震		● → IHÆ
	動Ssまたは基準津波を超え敷地に遡上する津波(以下「敷		
	地遡上津波」という。)による建屋倒壊,建屋内機器の損		
	壊、屋外施設の損壊、建屋内機器及び屋外施設の火災等が		
	考えられる。		
	東海発電所において発生が想定される事象と東二重大事		
	故等対応に影響を与える可能性を検討した結果を第1.0.16		
	-1表に示す。		
	(2) 作業環境による影響評価		・記載表現の相違
第1図に示すとおり第二企業センター又はその近傍に設置す	東海発電所の原子炉建屋、タービン建屋及びその他各建	第1図に示すとおり管理事務所又は宿泊場所から緊急時対策	【東海第二】
<u>る執務場所</u> 又は宿泊場所から <u>5号炉原子炉建屋内</u> 緊急時対策	屋が設置されている敷地は東二敷地に隣接しており,ま	所へのアクセス性を確保する必要がある。	島根2号炉は,1.(1)
所へのアクセス性を確保する必要がある。	た、東二重大事故等対応を行うためのアクセスルートの一		~(4)にアクセスルート
また、5号炉周辺についても、第1図に示すとおり6号及び	部は、東海発電所の敷地周辺に設定されている。これらの	また、1、3号炉周辺についても、 第1図に示すとおり2	への影響評価を記載
7号炉の重大事故等対策を行うためのアクセスルートを5~	位置関係を第1.0.16-1図に示す。	号炉の重大事故等対策を行うためのアクセスルートを設定し	
7号炉周辺に設定している。		ている。	
当該アクセスルートへの影響については、1.0.2「可搬型重		当該アクセスルートへの影響については,1.0.2「可搬型重	
大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」に		大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」に	
おいて以下を考慮している。		おいて以下を考慮している。	
・地震等の自然現象での設備の損傷による直接的な影響		・地震等の自然現象での設備の損傷による直接的な影響	
・危険物タンク等の損傷に伴う火災による影響		・危険物タンク等の損傷に伴う火災による影響	
・屋外タンクの損傷に伴う溢水による影響		・屋外タンクの損傷に伴う溢水による影響	
・薬品タンクの損傷による影響		・薬品タンクの損傷による影響	
	東海発電所については,全ての核燃料を搬出済みで廃止		・設備の相違
	措置工事中であるが,2018年3月現在,原子炉構造物の解体		【東海第二】
	は未着手であり、原子炉圧力容器内には黒鉛ブロック(総		①, ③の相違
	数:30,000本,総重量:約1,600t)が貯蔵されている。ま		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	た,一部の黒鉛スリーブは燃料取扱建屋(黒鉛スリーブ貯		
	蔵庫(C1バンカ)内,総重量:約530t)及び使用済燃料取		
	扱建屋(黒鉛スリーブ貯蔵庫(C2バンカ)内,総重量:約		
	280t) に保管されている。		
	原子炉と4基の蒸気発生器を接続するガスダクト(一次系		
	配管)は、高温側及び低温側の両ガスダクトともに蒸気発		
	生器の手前(8か所)にて閉止されており、原子炉内は隔離		
	された状態にある。東海発電所の概要と黒鉛の設置状況を		
	含む原子炉内の状況を第1.0.16-2図に,東海発電所の原子		
	炉の隔離状態を第1.0.16-3図に示す。また,東海発電所の		
	黒鉛を保管する各バンカの位置関係を第1.0.16-4図に,各		
	バンカの壁厚及び地上高さ (T.P.+8m) との関係を第1.0.16		
	-5図に示す。		
	第1.0.16-1表のとおり、東海発電所の建屋倒壊による、		
	東二の原子炉建屋構造への影響及び東二重大事故等対処設		
	備へのアクセスルートへの影響について以下に確認した。		
	a. 基準地震動及び敷地遡上津波による影響に関する評価		
	東海発電所の原子炉建屋、タービン建屋及びその他各建		
	屋は、東二原子炉建屋及びその他重大事故等に係る設備か		
	ら約100m以上離れている。このため,仮に建屋が損壊して		
	も東二原子炉建屋の構造に影響しない。		
	東海発電所の原子炉建屋、タービン建屋、その他の各建		
	屋及び固化処理建屋並びに幾つかの屋外施設(変圧器等)		
	は、東二重大事故等対処設備へのアクセスルート (最も近		
	い場所)に近い場所に位置している。仮に,これらの建屋		
	及び機器が損壊した場合には発生したがれきや機器等によ		
	りアクセスルートへの限定的な影響が考えられるため、保		
	<u>有している重機(ホイールローダ等)を用いてがれきを撤</u>		
	去するなどの対応により、アクセスルートを確保する。		
	なお、東海発電所の原子炉建屋頂部に設置している排気		
	筒は、仮に倒壊しても、東二の原子炉建屋の構造及びアク		
	セスルートへの影響がないように短尺化する。		
1) 地震等の自然現象での設備の損傷による直接的な影響		(1) 地震等の自然現象での設備の損傷による直接的な影響	・記載表現の相違
$1 \sim 4$ 号炉周辺施設とアクセスルートは、離隔を有し		1,3号炉周辺施設とアクセスルートは,離隔を有し	【東海第二】
ており直接的な影響はない。		ており直接的な影響はない。	東海第二は, 2.1(2)
5号炉原子炉建屋内緊急時対策所が設置されている5		緊急時対策所は、地震等の自然現象での設備の損傷に	業環境による影響評価に
号炉原子炉建屋は、地震等の自然現象での設備の損傷に		よる直接的な影響はなく、2号炉の重大事故等対策に係	て記載(以下, ④の

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018.9.18版) 島根原子力発電所 2号炉	備考
よる直接的な影響はなく、6号及び7号炉の重大事故等	る影響はない。	違)
対策に影響はない。		
5号炉周辺において、雑固体廃棄物焼却設備建屋(大		・運用の相違
<u>湊側)及び補助ボイラー建屋が地震によりアクセスルー</u>		【柏崎 6/7】
トへの影響が想定しているが、7号炉側からの迂回が可		アクセスルートの相違
能であり、6号及び7号炉の重大事故等対策に影響はな		による被害想定の相違
<u>v.</u>		(以下,⑤の相違)
(2) 危険物タンク等の損傷に伴う火災による影響	(2) 危険物タンク等の損傷に伴う火災による影響	・記載表現の相違
6号及び7号炉施設に対しては、外部火災影響評価にお	2号炉施設に対しては、外部火災影響評価において、火災	【東海第二】
いて,火災源として発電所敷地内の全ての屋外地上部に設	源として発電所敷地内の全ての屋外地上部に設置された危険	④の相違
置された危険物貯蔵施設(消防法で定められた指定数量以	物貯蔵施設(消防法で定められた指定数量以上を貯蔵)を考	
上を貯蔵していると想定した場合)を考慮し影響がない設	慮し影響がない設計とする。	
計とする。		
1~4号炉周辺では、アクセスルートと離隔距離を有し	1号炉周辺では、変圧器及び建物内からの火災の影響が想	・運用の相違
ており <u>直接的な</u> 影響はない。	定されるが、アクセスルートと離隔距離を有しており2号炉	【柏崎 6/7】
	の重大事故等対策に影響はない。	⑤の相違
また, <u>5 号炉</u> 周辺において,変圧器 <u>及び建物内からの</u>	また、3号炉周辺では、変圧器火災の影響が想定される	
火災の影響が想定されるが, <u>7号炉側からの</u> 迂回が可能	が、アクセスルートと離隔距離を有しており直接的な影響は	・運用の相違
若しくは自衛消防隊による消火活動が可能であり、6号	tev.	【柏崎 6/7】
及び7号炉の重大事故等対策に影響はない。	なお、迂回が可能若しくは自衛消防隊による消火活動が可	⑤の相違
	能であり、2号炉の重大事故等対策に影響はない。	
(3) 屋外タンクの損傷に伴う溢水による影響	(3) 屋外タンクの損傷に伴う溢水による影響	
$1\sim4$ 号炉周辺, $5\sim7$ 号炉周辺いずれも,タンクか	1~3号炉周辺におけるタンクからの溢水影響を評価して	
らの溢水影響を評価しており、周辺の空地が平坦かつ広	おり,屋外タンクからの溢水を考慮した場合においても,	・記載表現の相違
大であることから周辺の道路上及び排水設備を自然流下	EL8.5m エリアについては周辺の空地が平坦かつ広大であり、	【東海第二】
し拡散することからアクセスルートへの影響はない。	EL15m エリア以上では周辺の道路上及び排水設備を自然流下	④の相違
	し拡散することからアクセスルートへの影響はない。	・構内配置の相違
		【柏崎 6/7】
		構内配置におけるタン
		クの配置の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018.9.18版) 島根原子力発電所 2号炉	備考
(4) 薬品タンクの損傷に伴う影響	(4) 薬品タンクの損傷に伴う影響	・記載表現の相違
		【東海第二】
		④の相違
1~4号炉周辺,5~7号炉周辺のアクセスルート近傍に	1~3号炉周辺のアクセスルート近傍において,屋外に設	
おいて、屋外に設置されている <u>運用中の薬品タンクは液化</u>	置されている薬品タンクの漏えい影響を評価しており、タ	・運用の相違
窒素貯槽のみであり、漏えいした場合であっても外気中に	ンク周辺の堰等によりアクセスルート側に漏えいすること	【柏崎 6/7】
拡散することから、漏えいによる影響は限定的である。	はないが、万一漏えいした場合でも影響のないアクセスル	⑤の相違
	ートに迂回する又は防護具の着用により安全を確保できる	
	ことから、影響はない。	
2. 同時被災時に必要な要員及び資源の十分性	2. 同時被災時に必要な要員及び資源の十分性	・記載表現の相違
(1) 想定する重大事故等	(1) 想定する重大事故等	【東海第二】
福島第一原子力発電所の事故及び共通要因による複数炉	東京電力福島第一原子力発電所の事故及び共通要因によ	島根2号炉は,1,2
の重大事故等の発生の可能性を考慮し、柏崎刈羽原子力発	る複数炉の重大事故等の発生の可能性を考慮し、1、2号	号炉の要員・資源の十分
<u>電所1~7号炉</u> について,全交流動力電源喪失及び <u>使用済</u>	炉について,全交流動力電源喪失及び燃料プールでのスロ	性について記載
燃料プールでのスロッシングの発生を想定する。	ッシングの発生を想定する。	
なお, $1\sim5$ 号炉の使用済燃料プールにおいて,全保有	なお, 1号炉の燃料プールにおいて,全保有水喪失を想	
水喪失を想定した場合は自然対流による空気冷却での使用	定した場合は自然対流による空気冷却での使用済燃料の冷	
済燃料の冷却維持が可能と考えられるため、必要な要員及	却維持が可能と考えられるため、必要な要員及び資源を検	
び資源を検討する本事象では、使用済燃料プールへの注水	討する本事象では、燃料プールへの注水実施が必要となる	
実施が必要となるスロッシングの発生を想定した。	スロッシングの発生を想定した。	
また、不測の事態を想定し、 $1 \sim 5$ 号炉のうち、いずれ	また,不測の事態を想定し,1号炉において事象発生直	・設備の相違
<u>か1つの号炉</u> において事象発生直後に内部火災が発生して	後に内部火災が発生していることを想定する。なお、水源	【柏崎 6/7】
いることを想定する。なお、水源評価に際しては1~5号	評価に際しては1号炉における消火活動による水の消費を	プラント基数の相違
<u>炉</u> における消火活動による水の消費を考慮する。	考慮する。	
<u>6号及び7号炉</u> について,有効性評価の各シナリオのう	2号炉について、有効性評価の各シナリオのうち、必要	
ち、必要な要員及び資源(水源、燃料、及び電源)ごとに	な要員及び資源 (水源, 燃料及び電源) ごとに最も厳しい	
最も厳しいシナリオを想定する。	シナリオを想定する。	
第1表に想定する各号炉の状態を示す。上記に対して,	第1表 に想定する各号炉の状態を示す。上記に対して、	
7日間の対応に必要な要員,必要な資源,6号及び7号炉	7日間の対応に必要な要員,必要な資源,2号炉の対応へ	
の対応への影響を確認する。	の影響を確認する。	
(2) 必要となる対応操作,必要な要員及び資源の整理	(2) 必要となる対応操作,必要な要員及び資源の整理	
「(1) 想定する重大事故等」にて必要となる対応操作,	「(1) 想定する重大事故等」にて必要となる対応操	
必要な要員及び7日間の対応に必要となる資源について,第	作,必要な要員及び7日間の対応に必要となる資源につい	
2表及び第2図のとおり整理する。	て、第2表及び第2図のとおり整理する。	
(3) 評価結果	(3) 評価結果	
$1\sim5$ 号炉にて「(1)想定する重大事故等」が発生した	1号炉にて「(1) 想定する重大事故等」が発生した場	
場合の必要な要員及び必要な資源についての評価結果を以	合の必要な要員及び必要な資源についての評価結果を以下	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
下に示す。		に示す。	
a. 必要な要員の評価		<u>a. 必要な要員の評価</u>	
重大事故発生時に必要な1~5号炉の対応操作,6号		重大事故等発生時に必要な1号炉の対応操作及び2号	
及び7号炉の使用済燃料プールの対応操作については,		<u> 炉の燃料プールの対応操作については、運転員、自衛消</u>	
各号炉の中央制御室に常駐している運転員、自衛消防		<u>防隊、緊急時対策要員及び8時間以降を目安に発電所外</u>	・運用の相違
隊,緊急時対策要員, <u>10時間以降</u> の発電所外から <u>の</u> 参		から参集する要員にて対応可能である。	【柏崎 6/7】
集要員にて対応可能である。			島根2号炉は,参集
			員の参集目安を8時間
			降としている(以下、
			の相違)
b. 必要な資源の評価		b. 必要な資源の評価	
(a) 水源		(a) 水源	
6号及び7号炉において、水源の使用量が最も多い		2号炉においては、水源の使用量が最も多い「2.1 高	水量評価結果の相違
「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過		圧・低圧注水機能喪失」及び「2.4.2 崩壊熱除去機能喪	【柏崎 6/7】
温破損)代替循環冷却を使用しない場合」を想定する		失 (残留熱除去系が故障した場合)」を想定すると,原	
と、原子炉への注水及び格納容器内にスプレイの実施の		子炉注水及び格納容器スプレイの実施のため、7日間で	
ため,7日間で号炉あたり約7,400m3の水が必要となる		約3,600m3の水が必要となる。また,第3表に示すとお	水量評価結果の相違
<u>(6号及び7号炉で約14,800m³)</u> 。また,第3表に示す		り、2号炉における燃料プールへの注水量(通常水位ま	【柏崎 6/7】
とおり、6号及び7号炉における使用済燃料プールへの		での回復,水位維持)は、7日間の対応を考慮すると、	
注水量(通常水位までの回復、水位維持)は、7日間の対		約 <u>574m³ の水が必要となる(合計約 4,174m³)。</u>	
応を考慮すると、約 2,529m3 の水が必要となる (6 号及び			
<u>7 号炉</u> で合計約 <u>17,329</u> m³)。			
6号及び7号炉における水源として,各号炉の復水貯		2号炉における水源として、低圧原子炉代替注水槽に	
蔵槽に約 <u>1,700</u> m³ 及び淡水貯水池に約 <u>18,000</u> m³ の水を保		約 740m³ 及び輪谷貯水槽(西1),輪谷貯水槽(西2)に	・設備設計の相違
有しているため、原子炉及び使用済燃料プールの対応に		約 7,000m³の水を保有しているため,原子炉及び燃料プー	【柏崎 6/7】
必要な水源は確保可能である (6号及び7号炉で合計約		ルの対応に必要な水源は確保可能である(合計約	
$21,400 \text{m}^3$)		7,740m³)	
$1\sim5$ 号炉において、スロッシングによる水位低下 \underline{o}		1号炉において、スロッシングによる水位低下を想定	・評価結果の相違
発生後に、遮蔽に必要な高さまで水位を回復させ、蒸発		しても, 遮へいに必要な水位を維持しており, 燃料プー	【柏崎 6/7】
による水位低下を防止するための必要な水量は7日間の		<u>ル水温が 100℃に到達するのは約 11 日後であり, 7 日間</u>	スロッシング後の蒸
対応を考慮すると、約5,896m³となる。		の対応として燃料プールへの注水は必要ない。なお,ス	発による水位低下開始
		ロッシングによる水位低下を回復させるために必要な水	7日以降
$1\sim5$ 号炉における水源として、第3表に示す各号炉		<u>量を考慮すると、約180m³となる。</u>	
の必要な水量を各号炉の復水貯蔵槽、ろ過水タンク、純		1号炉における水源として,第3表に示す必要な水量	
水タンク及びサプレッション・チェンバのプールにて確		を純水タンク、ろ過水タンク等にて確保する運用である	
保する運用であることから、6号及び7号炉における水源		ことから、2号炉における水源を用いなくても1号炉の	
を用いなくても1~5号炉の7日間の対応が可能である**		7日間の対応が可能である*1。	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
1 0			
内部火災に対する消火活動に必要な水源は約 <u>180</u> m³ であ		内部火災に対する消火活動に必要な水源は約 <u>32m³であ</u>	・評価結果の相違
り、各防火水槽及びろ過水タンクに必要な水量が確保さ		り, ろ過水タンクに必要な水量が確保されるため, 2号	【柏崎 6/7】
れるため、6号及び7号炉における水源を用いなくても		炉における水源を用いなくても7日間の対応が可能であ	
7日間の対応が可能である。		<u> 5</u>	
なお、1~5号炉においても、使用済燃料プール水が		なお, 1号炉においても,燃料プール水がサイフォン	
サイフォン現象により流出する場合に備え、6号及び7		現象により流出する場合に備え、2号炉と同様のサイフ	
<u> 号炉</u> と同様の <u>サイフォンブレーク孔</u> を設け,サイフォン		オンブレイク配管を設け、サイフォン現象による燃料プ	・設備の相違
現象による使用済燃料プール水の流出を停止することが		ール水の流出を停止することが可能な設計としている。	【柏崎 6/7】
可能な設計としている。			サイフォンブレイクに
			おける構造の相違
また、スロッシングによる水位低下により、線量率が		また,スロッシングによる水位低下に伴う原子炉建物	・評価結果の相違
<u>上昇し原子炉建屋最上階</u> での使用済燃料プールへの注水		5階(燃料取替階)の線量率の上昇はないが、線量率上	【柏崎 6/7】
操作が困難になる場合に備え, <u>消火系,常設代替交流電</u>		昇により、原子炉建物 5 階(燃料取替階) での燃料プー	島根1号炉のスロッシ
源設備又は電源車により給電した残留熱除去系,復水補		ルへの注水操作が困難になる場合に備え、高圧発電機車	ング後の蒸発による水位
<u>給水系,燃料プール補給水系等,</u> 当該現場作業を必要と		により給電した消火系、復水輸送系、補給水系による当	低下開始は7日以降
しない注水手段を確保している。 さらに、あらかじめ注		該現場作業を必要としない注水手段を確保している。	・設備の相違
水用ホースを設置することで、原子炉建屋最上階下での			【柏崎 6/7】
<u>注水操作が可能な設計としている。</u>			注水手段の相違
1~5号炉の注水及び給電に用いる設備の台数と共用		1 号炉の注水及び給電に用いる設備の台数と共用の関	
の関係は第4表に示すとおりである。 <u>常用代替交流電源</u>		係は第4表に示すとおりである。高圧発電機車は1号炉	・設備の相違
<u>設備</u> は発電所全体として <u>4</u> 台保有しており, <u>6</u> 号及び7		用として、1台確保している。	【柏崎 6/7】
<u> </u>			電源供給設備の相違
め、予備機を1~5号炉での対応で使用することも可能			(以下,⑦の相違)
である。また, <u>電源車</u> を用いることで <u>復水補給水系,燃料</u>		また, 高圧発電機車を用いることで復水輸送系, 補給	
プール補給水系等への給電も実施可能である。		水系、消火系等への給電も実施可能である。	
※1:使用済燃料プール(原子炉ウェル及び D/S ピットを		※1 燃料プールの通常水位までの回復を想定した場合,	・運用の相違
<u>含む)</u> の通常水位までの回復を想定した場合, <u>1</u> ~		1号炉においては、内部火災に対する消火活動に必	【柏崎 6/7】
5号炉においては、内部火災に対する消火活動に必		要な水源と合わせ,合計約212m3の水が必要とな	島根1号炉は,廃止持
要な水源と合わせ,合計約 10,792m³ の水が必要と		る。(1,2号炉で合計約786m³)	置段階のため原子炉ウェ
なる <u>(1~7号炉で合計約13,321</u> m³)。			ル及びD/Sピットはz
			抜きしている(以下, (
			の相違)

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
したがって、使用済燃料プールの通常水位まで		したがって、燃料プールの通常水位までの回復	
の回復及び運転中の原子炉での事故対応を想定す		及び運転中の原子炉での事故対応を想定すると、	
ると, <u>1~7号炉</u> にて合計約 <u>28,121</u> m³ の水が必要		1,2号炉にて合計4,386m3の水が必要である。	・水量評価結果の相違
である。			【柏崎 6/7】
しかし,6 号及び7 号炉の復水貯蔵槽及び淡		2 号炉の低圧原子炉代替注水槽及び輪谷貯水槽	・設備設計の相違
水貯水池における保有水は約 21,400m³ であり, 1		(西1)、輪谷貯水槽(西2)における保有水は	【柏崎 6/7】
~5号炉の復水貯蔵槽,ろ過水タンク,純水タン		約 7,740m³であり、ろ過水タンク、純水タンク等の	
ク,サプレッション・チェンバのプール等の確保さ		確保される保有水量は約2,800m3以上である(合計	
れる保有水量は約 <u>5,800</u> m³以上である(合計約		約 10,540 m³ 以上)。	
$27,200 \text{m}^3$) 。			
これらの合計量は、6号及び7号炉の重大事故		これらの合計量は、2号炉の重大事故等対応及	
等対応及び内部火災 (7日間で5箇所) への対応		び1号炉の内部火災への対応を実施した上で、1	
を実施した上で, $1\sim5$ 号炉の使用済燃料プール		号炉の燃料プールの水位を通常水位まで回復さ	・運用の相違
(原子炉ウェル及び D/S ピットを含む) の水位を		せ、その後7日間の水位維持を可能となる水量で	【柏崎 6/7】
通常水位から約0.5m下の水位 まで回復させ,その		ある。7日以降については十分時間余裕があるた	1 号炉の使用済燃料で
後,7日間の水位維持を可能となる水量である。		め、外部からの水源供給や支援等にも期待できる	ールの蒸発開始が7日
7日以降については十分時間余裕があるため、外		ことから、1号炉の燃料プールの水位維持は可能	降であるため、スロッ
部からの水源供給や支援等にも期待できることか		<u>である。</u>	ング後に通常水位までネ
ら, $1\sim5$ 号炉の使用済燃料プールの x 位を通常			給を実施
水位まで回復させることが可能である。			・運用の相違
			【柏崎 6/7】
(b) 燃料 (軽油)		(b) 燃料 (軽油)	8の相違
6号及び7号炉において、軽油の使用量が最も多い		2号炉において、軽油の使用量が最も多い「2.1 高	 ・解析結果の相違
「高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱」を想定す		圧・低圧注水機能喪失」,「2.4.2 崩壊熱除去機能喪	【柏崎 6/7】
ると、非常用ディーゼル発電機(3台/号炉あたり)の		失 (残留熱除去系が故障した場合)」,「2.6 LOC	解析結果による評価対
7日間の運転継続に号炉あたり約753kL ^{*2} , 復水貯蔵		A時注水機能喪失」を想定すると、非常用ディーゼル	象シナリオの相違
槽補給用可搬型代替注水ポンプ (A-2級) (4台/号炉		発電機(2台)の7日間の運転継続に約544m ^{3※2} ,高圧	・設備及び運用の相違
あたり) の7日間の運転継続に号炉あたり約15kL,代		炉心スプレイ系ディーゼル発電機の7日間の運転継続	【柏崎 6/7】
替原子炉補機冷却系専用の電源車 (2台/号炉あたり)		に約156m ^{3*2} , ガスタービン発電機の7日間の運転継続	電源供給、注水のたる
の7日間の運転継続に号炉あたり約37kL*2,代替原子		に約352m ^{3※2} , 低圧原子炉代替注水槽への補給及び燃料	に整備している設備の村
ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・		プールスプレイ系に使用する大量送水車の約7日間の	違
用)の7日間の運転継続に号炉あたり約11kLの軽油が		運転継続に約11m ^{3※2} が必要となる。 (合計約1,063m ³)	・燃料評価結果の相違
必要となる。また、6号及び7号炉の使用済燃料プー		ディーゼル燃料貯蔵タンク及びガスタービン発電機	【柏崎 6/7】
ルへの注水には、使用済燃料プール代替注水系(可搬		用軽油タンクにて合計約1,180m3の軽油を保有してお	
型) の可搬型代替注水ポンプ (A-2級) (6号及び7号		り、これらの使用が可能であることから、2号炉の原	
炉で8台)の7日間の運転継続に約30kLが必要となる		子炉及び燃料プールの事故対応について,7日間の対	
*3		応は可能である。	

加えて,5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電	島根原子力発電所 2 号炉	備考
加入了,5分分为了外是压力系态的对象为为为重电		・設備の相違
源設備及びモニタリング・ポスト用発電機の7日間運転		【柏崎 6/7】
継続は約13kL*2の軽油が必要となる(6号及び7号		緊急時対策所用発電
		は専用の燃料タンクを
可搬型電源設備及びモニタリング・ポスト用発電機に		している。また、モニ
て使用する軽油:合計約1,674kL)。		リングポストは非常用
		流電源設備又は常設代
		交流電源設備による電
		供給が可能である
6 号及び 7 号炉の各軽油タンクにて約1,020kL (6号	1 号炉の燃料プールの注水設備への電源供給に使用す	
及び7号炉合計 約2,040kL) の軽油を保有しており,こ	る軽油の使用量として、保守的に最大負荷で高圧発電	
れらの使用が可能であることから、6号及び7号炉の	機車を起動した場合を想定しており、事象発生から7	・燃料評価結果の相違
原子炉及び使用済燃料プールの事故対応,5号炉原子炉	日間使用した場合に必要な燃料消費量は,約19m³であ	【柏崎 6/7】
建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備及びモニタリン	<u>る。</u>	
グ・ポスト用発電機への電源供給について,7日間の		
対応は可能である。		
	1 号炉の燃料プールの注水設備に使用する軽油の使	
供給に使用する軽油の使用量として、保守的に最大負	用量として、大量送水車を想定しており、7日間で必	
荷で非常用ディーゼル発電機(2台/号炉あたり)が起	要な燃料消費量は, 11m³となる。	
動した場合を想定しており (「(1)想定する重大事故		
等」では常設代替交流電源設備及び可搬型代替注水ポ		
ンプ (A-2級) の軽油を上回る保守的な想定),7日間		
で号炉あたりの必要な軽油は約632kLとなる(1~5号		
炉で合計約3,160k L)。		
なお,1~5号炉における使用済燃料プールへの注水	なお、1号炉における内部火災が発生した場合の消	・ ・設備の相違
と、内部火災が発生した号炉における消火活動に対し	火活動に対しても、化学消防自動車及び小型動力ポン	【柏崎 6/7】
て,可搬型代替注水ポンプ (A-2級) (注水と消火でそ	プ付水槽車の7日間の運転継続を仮定すると約10m ^{3*2}	火災消火に使用する
れぞれ1台)の7日間の運転継続を仮定すると約22kLが	が必要となる。 (合計約40m³)	備の相違
必要となる。		
1~5号炉の各軽油タンクにて約632kL(1~5号炉合計	1 号炉のディーゼル発電機燃料地下タンクにて約	 ・燃料評価結果の相違
約3,160kL)の軽油を保有しており、これらの使用が可	78m³の軽油を保有しており,これらの使用が可能であ	【柏崎 6/7】
能であることから、1~5号炉の使用済燃料プールの注	ることから、1号炉の燃料プールの事故対応及び内部	・運用の相違
水及び火災が発生した号炉での消火活動について,6号	火災の消火活動について,7日間の対応は可能であ	【柏崎 6/7】
及び7号炉における軽油を用いなくても7日間の対応は	<u>る。</u>	島根2号炉は、大
可能である。		水車1台にて複数の
		手段を兼用

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		緊急時対策所用燃料地下タンクは全ての事故シーケ	・設備の相違
		ンスグループ等で使用を想定するが、同時被災の有無	【柏崎 6/7】
		に関わらず緊急時対策所用発電機の7日間の運転継続	島根2号炉は,緊急時
		に約8m3×2の軽油が必要となる。緊急時対策所用燃料	対策所用発電機は専用の
		地下タンクに約45 m³の軽油を保有していることから,	燃料タンクを有している
		原子炉及び燃料プールの7日間の対応は可能である。	
※2:保守的に事象発生直後から運転を想定し,燃費		※2 保守的に事象発生直後から運転を想定し、燃費	
は最大負荷時を想定。		は最大負荷時を想定する。	
※3:使用済燃料プールへの必要な補給量は小さく時			・設備及び運用の相違
間余裕も長いことから,復水貯蔵槽の補給に使			【柏崎 6/7】
用している可搬型代替注水ポンプ (A-2級) を			注水手段及びタイミン
用いて注水を実施することも可能であるが、軽			グの相違。島根1号炉の
油の消費量の計算においては保守的に復水貯蔵			スロッシング後の蒸発に
槽の補給に使用している可搬型代替注水ポンプ			よる水位低下開始は7日
(A-2級) とは別の可搬型代替注水ポンプ (A-			以降
2級)を用いて使用済燃料プールへの補給を行			
うことを想定する。			
(c) 電源		<u>(c) 電源</u>	
<u>常設代替交流電源設備,電源車等</u> による電源供給に		高圧発電機車による電源供給により、重大事故等の対応	
より、重大事故等の対応に必要な負荷(計器類)に電		に必要な負荷(計器類)に電源供給が可能である。なお,	
源供給が可能である。なお、 <u>常設代替交流電源設備</u> 、		高圧発電機車による給電ができない場合に備え,可搬型計	
<u>電源車等</u> による給電ができない場合に備え, <u>デジタル</u>		測器接続の手順を用意している。	
レコーダ接続等の手順を用意している。			
1) 6号及び7号炉の重大事故時対応への影響について		(4) 2号炉の重大事故等時の対応への影響について	
「(3)評価結果」に示すとおり、重大事故等時に必要と		「(3)評価結果」に示すとおり、重大事故等時に必要と	
なる対応操作は、各号炉の中央制御室に常駐している運転		なる対応操作は,運転員,自衛消防隊,緊急時対策要員及	
員, 自衛消防隊, 緊急時対策要員及び10時間以降の発電所		び8時間以降を目安に発電所外から参集する要員にて対応	 ・運用の相違
外からの参集要員にて対応可能であることから, 6号及び		可能であることから,2号炉の重大事故等に対処する要員	【柏崎 6/7】
7号炉の重大事故等に対応する要員に影響を与えない。		に影響を与えない。	6の相違
6号及び7号炉の各資源にて当該号炉の原子炉及び使用済		2号炉の各資源にて原子炉及び燃料プールにおける7日	
燃料プールにおける7日間の対応が可能であり、また、1~		間の対応が可能であり、また、1号炉の各資源にて1号炉	
5号炉の各資源にて1~5号炉の使用済燃料プール及び内		の燃料プール及び内部火災における7日間の対応が可能で	
部火災における7日間の対応が可能である。		<u>55</u>	
以上のことから、1~5号炉に重大事故等が発生した場		以上のことから、1号炉に重大事故等が発生した場合に	
合にも、6号及び7号炉の重大事故時対応への影響はな		も、2号炉の重大事故等時対応への影響はない。	
٧٠°			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
3. 他号炉における高線量場発生による6号及び7号炉対応への影響	b. 放射線環境に関する評価 前項のa. において,東二原子炉建屋への離隔距離が少ない東海発電所の各建屋が仮に倒壊した場合,及び東海発電所の建屋内機器の損壊による東二重大事故等対応への影響を,放射線環境の観点から検討した。 なお,本項にて評価した事象のうち,黒鉛の流出,黒鉛の火災及び高性能粒子フィルタの破損の各事故の発生時における検討においては,東海発電所廃止措置計画認可申請書(平成23年度申請)に記載されている敷地境界の線量場に影響する可能性のある事故の選定の考え方を参考に,さらに保守的な条件を設定してアクセスルートへの線量影響を評価した(添付2)。	3. 1号炉における高線量場発生による2号炉対応への影響	・評価条件の相違 【東海第二】 島根2号炉は,1号炉 の燃料プールで全保有水 が喪失した場合の評価を 実施 ・設備の相違 【東海第二】 ③の相違 ・廃止措置計画における 評価内容の相違 【東海第二】
(1) 想定する高線量場発生 6号及び7号炉への対応に必要となる5号炉原子炉建屋 内緊急時対策所における活動,及び重大事故等対策に関す る作業,アクセスルートの移動による現場の線量率を評価 する際において、1~5号炉の状態は放射線遮蔽の観点で厳 しい使用済燃料プールの全保有水喪失を想定する。 1~5号炉の使用済燃料プールで全保有水が喪失した場 合の現場線量率の概略を第3図に示す。	(i) 建屋の損壊による線量影響 東海発電所の各建屋の線量率分布については、燃料取扱 建屋、使用済燃料冷却池建屋、放射性廃液処理建屋、固化 処理建屋及びチェックポイント建屋の一部に高線量率の範 囲があるが、最高でも約0.15mSv/hであり、仮に、建屋 が損壊して放射線影響を与える建屋構造物や物品が流出し ても、東二重大事故等対応及び東二重大事故等対処設備へ のアクセスルートに対する放射線環境による影響はない。	(1) 想定する高線量場発生 2号炉への対応に必要となる緊急時対策所における活動, 及び重大事故等対策に係る作業,アクセスルートの移動による現場の線量率を評価する際において,1号炉の状態は放射線遮へいの観点で厳しい燃料プールの全保有水喪失を想定する。 1号炉の燃料プールで全保有水が喪失した場合の現場線量率の概略を第3図に示す。	・評価条件の相違 【東海第二】 島根2号炉は,1号炉 の燃料プールで全保有水 が喪失した場合の評価を 実施
(2) 6号及び7号炉対応への影響 a. 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所における活動への影響 5号炉原子炉建屋内緊急対策所に最も近い5号炉の使用済燃料プールにおいて,高線量場が発生した場合の,5号炉原子炉建屋内緊急時対策所での線量率の評価結果は,以下の資料で示すとおり6号及び7号炉の重大事故等時対応に影響するのもではない。 ・61条 緊急時対策所(補足説明資料) 61-10 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価について		 (2) 2号炉対応への影響 a. 緊急時対策所における活動への影響	・評価条件の相違 【東海第二】 島根2号炉は,1号炉 の燃料プールで全保有水 が喪失した場合の評価を 実施
b. 屋外作業への影響 6号及び7号炉対応に関する屋外作業としては, <u>5号炉</u>		b. 屋外作業への影響 2号炉対応に関する屋外作業としては, 緊急時対策所	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
原子炉建屋内緊急時対策所への参集等のアクセスや, 6号		への参集等のアクセスや、2号炉の重大事故等への対応	
及び7号炉の重大事故等への対応作業がある。第4図に,		作業がある。第4図に、1号炉で高線量場が発生した場	
5号炉で高線量場が発生した場合の線量率の概略分布を示		合の線量率の概略分布を示す。	
す。			
(a) 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所への参集及び保管場		(a) 緊急時対策所への参集及び保管場所への移動による影	
所への移動による影響		響	
5号炉原子炉建屋内緊急時対策所への参集について		緊急時対策所への参集については,管理事務所又は宿	
は、第二企業センター又はその近傍に設置する執務場所		泊場所からのアクセスルートにおける徒歩の総移動時間	
又は宿泊場所からのアクセスルートにおける <u>周辺斜面の</u>		は約10分であり、各エリアでの移動時間及び第3図の現	・設計方針の相違
<u>崩落,敷地下斜面のすべりを考慮した</u> 徒歩の総移動時間		場線量率の関係より移動にかかる被ばく線量は約1.7mSv	【柏崎 6/7】
は約 <u>25分</u> であり,各エリアでの移動時間及び第3図の現		<u>となる。</u>	島根2号炉は,周辺
場線量率の関係より移動にかかる被ばく線量は約2mSvと			面の基準地震動による
なる。			べり安定性評価結果は
			り土砂の発生はない
			・運用の相違
			【柏崎 6/7】
			待機場所の相違に
			う,移動時間の相違
また,5号炉原子炉建屋内緊急時対策所から荒浜側高		また、緊急時対策所から各保管エリアへの移動等にお	
台保管場所及び大湊側高台保管場所への移動等における		ける被ばく線量の一例として, 緊急時対策所から第4保	
被ばく線量の一例として、5号炉原子炉建屋内緊急時対策		管エリア(保守性を考慮し最も移動時間がかかるエリ	
所から荒浜側高台保管場所(保守性を考慮し最も1~4号		ア) への移動を考える。徒歩での総移動時間は約40分で	
<u>炉寄りの場所)</u> への移動を考える。 <u>周辺斜面の崩落,敷</u>		あり、各エリアでの移動時間及び第3図の現場線量率の	・設計方針の相違
地下斜面のすべりを考慮した場合, 徒歩での総移動時間		関係より移動にかかる被ばく線量は約0.45mSvとなる。	【柏崎 6/7】
は約30分であり、各エリアでの移動時間及び第3図の現場			島根2号炉は,周
線量率の関係より移動にかかる被ばく線量は約3mSvとな			面の基準地震動によ
る。			べり安定性評価結果
			り土砂の発生はない
なお、線量率の高いエリアは限られることから、これ		なお、線量率の高いエリアは限られることから、これ	
らを極力避けることにより、被ばく線量を抑えることが		らを極力避けることにより被ばく線量を抑えることがで	
できる。また、徒歩での移動に比べ車両で移動した場合		きる。また、徒歩での移動に比べ車両で移動した場合は	
は総移動時間及び被ばく線量はより小さくなる。		総移動時間及び被ばく線量はより小さくなる。	
よって、高線量場の発生を含め、1~5号炉に重大事故		よって、高線量場の発生を含め、1号炉に重大事故等	
等が発生した場合であっても、6号及び7号炉の重大事故		が発生した場合であっても、2号炉の重大事故等への対	
等への対応作業のためのアクセスは可能であり、重大事		応作業のためのアクセスは可能であり、重大事故等時に	
故等時における活動が可能である。		おける活動が可能である。	
(b) 6号及び7号炉の重大事故等への対応作業への影響		(b) 2号炉重大事故等の対応作業の影響	
6号及び7号炉の重大事故等への対応作業のうち、比		2号炉の重大事故等への対応作業のうち,比較的時間	

i崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
較的時間を要する操作として代替原子炉補機冷却系の準		を要する操作として原子炉補機代替冷却系の準備操作	
備操作(資機材配置及びホース敷設,起動及び系統水張		(資機材配置及びホース敷設, 起動及び系統水張り)を想	
り)が想定しているが、5号炉の使用済燃料プールに近		定しているが、1号炉の燃料プールに近い2号炉での当	
い6号炉での当該操作場所での線量率は、第4図に示す通		該操作場所での線量率は,第3図に示す線量率を内挿す	
り約 <u>8.2mSv/hとなる。なお、図中の現場線量率は5号炉の</u>		ると約5mSv/hとなる。	・構内配置の相違
使用済燃料プール内の線源からの影響を示しており、1~			【柏崎 6/7】
4号炉の使用済燃料プール内の線源からの影響は本作業場			島根1,2号炉は隣
所と1km程度離れていることからほぼ無視できるものであ			しているため、影響に
<u>3.</u>			いて記載
当該操作の想定操作時間は <u>10 時間</u> であること,及びこ		当該操作の想定操作時間は約7時間20分であるこ	・運用の相違
の想定操作時間には当該操作場所への移動時間が含まれ		と,及びこの想定操作時間には当該操作場所への移動時	【柏崎 6/7】
ていること,あるいは参集要員による操作要員の交代も		間が含まれていること,あるいは参集要員による操作要	設備構成、対応する
可能であることから、重大事故等時における活動が可能		員の交代も可能であることから, 重大事故等時における	員及び所要時間の相違
である。		活動が可能である。	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	(ii) 原子炉容器内に貯蔵されている黒鉛による線量影響		・設備の相違
	東海発電所の建屋内の各機器(原子炉内の保管物,原子		【東海第二】
	炉内構造物を含む)のうち,放射能量が多く,放射性物質		③の相違
	の飛散による線量場への影響が想定されるものとして、建		
	屋の損壊による黒鉛及び原子炉容器内構造物の露出,黒鉛		
	の流出及び燃焼が考えられる。		
	原子炉容器内に貯蔵されている黒鉛は,原子炉容器内に		
	おいて拘束シリンダー及びカバープレートで固定されてお		
	り,原子炉容器で密閉化されている。さらに,一次生体遮		
	黒鉛の設置状況を第 1.0.16-2 図に示す。このように黒鉛		
	<u>は多数の容器及び壁等によって覆われていることから,基</u>		
	準地震動Ss及び敷地遡上津波によっても原子炉建屋外に		
	<u>流出することはない。</u>		
	また, 2.1(3)に示すように, 黒鉛は着火しないことから		
	黒鉛の火災は発生しない。仮に、黒鉛の火災が発生して		
	も, 黒鉛は燃焼の持続性がないことから, 大量の放射能が		
	建屋外に飛散することはない。		
	仮に,原子炉容器,一次生体遮蔽壁,二次生体遮蔽壁及		
	び原子炉建屋が全て損壊した場合には、アクセスルートに		
	対して線量影響を生じることが考えられる。この場合にお		
	<u>いても、アクセスルートの線量率は、添付2に示すとお</u>		
	り、建屋が全て倒壊すると保守的に評価しても、直接ガン		
	マ線による線量率は 0.02mSv/h, スカイシャインによる		
	線量率は 0.005mSv/h と評価される。いずれの線量率にお		
	いても、東二の重大事故等対応に影響を及ぼすものではな		
	<u>v.</u>		
	(iii) 各建屋に保管されている黒鉛及び放射性廃棄物による		
	線量影響		
	各建屋に保管されている黒鉛及び放射性廃棄物につい		
	て、保管状態と各バンカについて整理したものを第		
	1.0.16-5 図, 第1.0.16-6 図及び添付2の表1に示す。		
	破砕した黒鉛は,燃料取扱建屋(黒鉛スリーブ貯蔵庫		
	(C1 バンカ)) 及び使用済燃料貯蔵池建屋(黒鉛スリー		
	ブ貯蔵庫 (C2 バンカ)) に保管されている。C1 バンカ及		
	び C2 バンカは 1,200mm 以上の厚さの密閉型鉄筋コンクリ		
	ートピットである。また, C1 バンカの一部は燃料取扱建		
	屋の地面高さ (T.P.+8m) より低く設置されている。これ		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	より、これらのバンカが基準地震動Ss及び敷地に遡上す		
	る津波により大規模に損壊することはなく, 放射性物質が		
	流出した場合でもその範囲は限定的であることから, ホイ		
	ールローダ等を用いた放射性物質の除去や別のアクセスル		
	ートの通行により, 東二重大事故等対応は影響を受けな		
	<u> </u>		
	燃料付属品等の放射性廃棄物は,燃料取扱建屋(燃料ス		
	ワラー貯蔵庫(D バンカ), 固体廃棄物貯蔵庫(E バン		
	カ)) 及び使用済燃料貯蔵池建屋(黒鉛スリーブ貯蔵庫		
	(C2 バンカ) ,燃料スプリッタ貯蔵庫(H1 バンカ,H2 バ		
	ンカ, H3 バンカ)) に保管されている。これらのバンカ		
	は屋外とは 750mm 厚さ以上の密閉型鉄筋コンクリートピッ		
	トである。また, D バンカ及び E バンカの一部は燃料取扱		
	建屋の地面高さ (T.P.+8m) より低く設置されている。こ		
	れより、これらのバンカが基準地震動Ss及び敷地に遡上		
	する津波により大規模に損壊することはなく,放射性物質		
	が流出した場合でもその範囲は限定的であることから、ホ		
	イールローダ等を用いた放射性物質の除去や別のアクセス		
	ルートの通行により、東二重大事故等対応は影響を受けな		
	<u> </u>		
	建屋の全てのバンカが大規模に損壊することを想定した		
	保守的な条件においても,最も近いアクセスルートの線量		
	率は直接ガンマ線による線量率で、燃料取扱建屋あるいは		
	使用済燃料取扱建屋の損壊時において,各々0.003mSv/h		
	及び 0.01mSv/h, スカイシャインによる線量率は各々		
	0.01mSv∕h 及び 0.008mSv∕h と評価される。いずれの線		
	<u>量率においても、東二の重大事故等対応に影響を及ぼすも</u>		
	のではない。		
	(iv) 原子炉建屋内の高性能粒子フィルタの損壊による線量		・廃止措置計画における
	<u>影響</u>		評価内容の相違
	高性能粒子フィルタを有する生体遮蔽冷却空気系は,原		【東海第二】
	子炉容器内及びこれに接続する系統の差圧を管理しながら		
	同系統の冷却及び排出空気の浄化を行う。抽出した空気を		
	高性能粒子フィルタにより浄化した後に排気筒から放出す		
	る。系統図の概要を第 1.0.16-7 図に示す。		
	仮に、多量の放射性物質(粉じん)を捕捉した高性能粒		
	子フィルタが破損した場合には、放射性物質が飛散するこ		
	とが想定されるため、これに伴う災害対策要員の被ばくに		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	よる東二重大事故等対応に及ぼす影響を以下に評価する。		
	放射性物質の飛散の計算にあたっては、最も保守的な条		
	件として、廃止措置工事において最も放射能量の高い原子		
	炉内構造物を切断処理する際に発生する放射性物質(粉じ		
	ん)を最大量捕捉した高性能粒子フィルタが、何らかの原		
	因で破損して原子炉建屋から放射性物質(粉じん)が飛散		
	し、アクセスルート上の災害対策要員が放射性物質(粉じ		
	ん)を取り込むことを想定する。		
	この保守的な条件においても災害対策要員の被ばく量は		
	約2.8mSv と算出されるため,本事象が発生しても東二重		
	大事故等対応は影響を受けない(添付3)。		
	以上より、東二重大事故等と本事象が同時発生した場合		
	には、東二重大事故等の対応を優先する。その後、東二重		
	大事故等の対応状況に応じて,東二の災害対策要員と兼務		
	である東海発電所の災害対策要員が本事象の対応を行う。		
	なお、東海発電所の廃止措置工事によるアクセスルート		
	の線量率への影響の可能性がある事象として、解体廃棄物		
	の保管場所(固体廃棄物貯蔵庫)への搬送中に、容器不具		
	合等による非管理区域での放射性物質の流出によりアクセ		
	スルートの線量率が上昇することが考えられる。しかし、		
	この事象においては、放射性物質の流出範囲が限定的であ		
	ることから、ホイールローダ等を用いた放射性物質の除去		
	や別のアクセスルートの通行により、この事象が発生して		
	も東二重大事故等対応は影響を受けない。		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
4. まとめ	宋海第二光电// (2010. 9. 10 /k/) c. まとめ	<u> </u>	VIII 45
4. よこの 「1.1~4号炉(荒浜側)及び5号炉(大湊側)周辺の屋外	a.及びb.の検討結果より、基準地震動Ssにより東海発		・設計方針の相違
設備の損傷による影響」、「2. 同時被災時に必要な要員及び資	電所の建屋が仮に損壊しても、離隔距離の観点から、東二原	「2. 同時被災時に必要な要員及び資源の十分性」及び	【東海第二】
源の十分性」及び「3. 他号炉における高線量場発生による6号		「3. 1号炉における高線量場発生による2号炉対応への	②の相違
及び7号炉対応への影響」に示すとおり、高線量場の発生を含	大事故等対応に支障を来すことはない。	影響」に示すとおり、高線量場の発生を含め1号炉に重大	・設備の相違
め、1~5号炉に重大事故等が発生した場合にも、6号及び7	また、敷地遡上津波により東海発電所の屋外施設が流出し	事故等が発生した場合にも、2号炉の重大事故時等の対応	【東海第二】
号炉の重大事故時等の対応は可能である。	ても、東二重大事故等対処対応に係るアクセスルートに対す	は可能である。	③の相違
20m2年八里以内 寺シ州州は内田である。	る影響も限定的であり、保有している重機を用いてがれき等	18.1HE (87.2)	・廃止措置計画における
	を撤去することにより、東二重大事故等対応に支障を来すこ		評価内容の相違
	とはない。		【東海第二】
	更に、基準地震動Ssや敷地遡上津波により東海発電所の		1/14/1/1
	炉内構造物や建屋が仮に損壊しても,原子炉圧力容器内に貯		
	蔵されている黒鉛及び各建屋に保管されている黒鉛及び放射		
	性廃棄物による線量影響、また、高性能粒子フィルタの破損に		
	よる放射性物質(粉じん)の飛散による東二災害対策要員の		
	被ばく量は,東二重大事故等対応に影響を及ぼさない。		
	以18(至18)从一至人,及可为他们与沙自己人间已 8()		

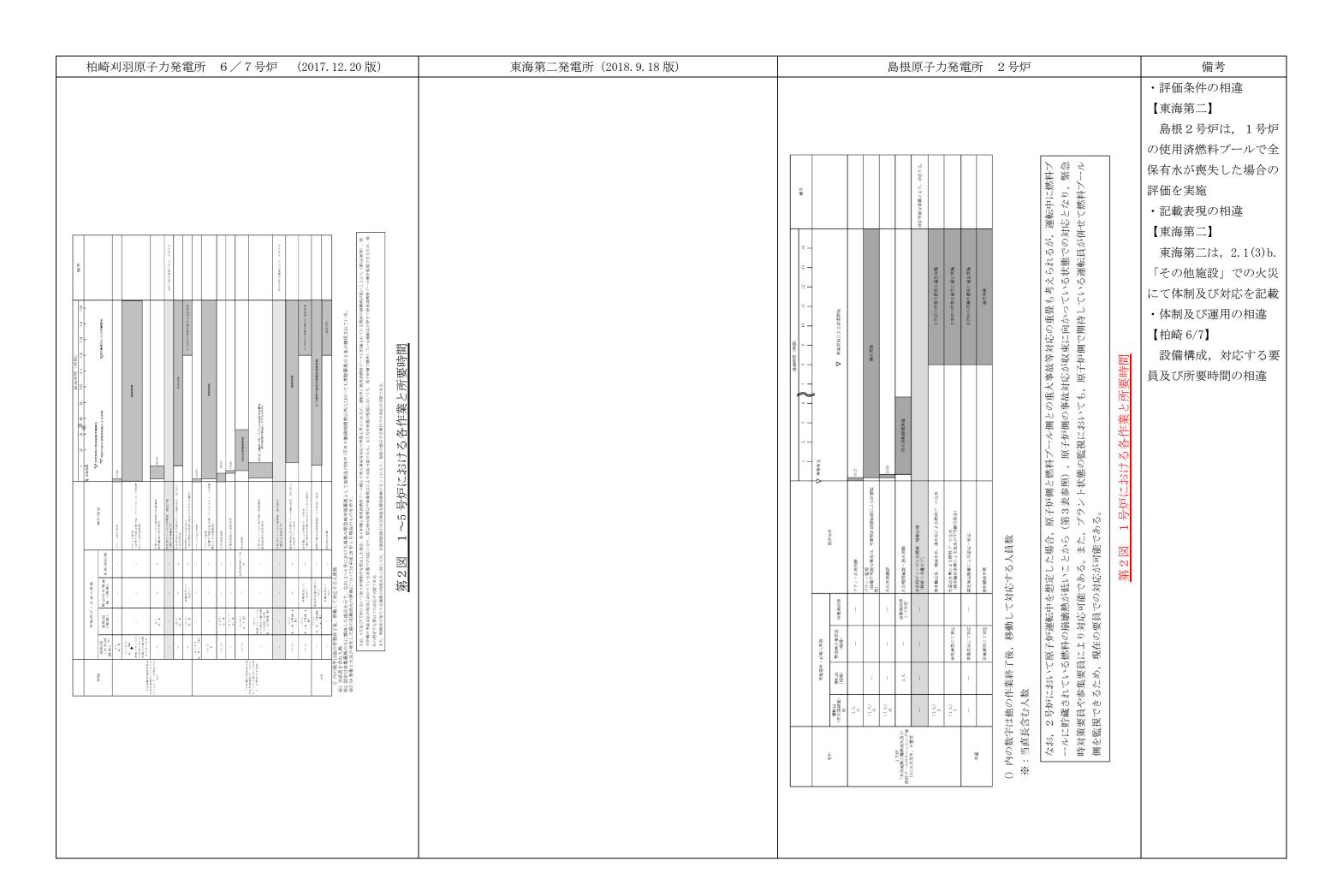
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.	. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版) 島根原子力発電所 2 号炉	備考
1~5 号炉 1~5 号炉 BE・過温破損) ・全交流動力電源喪失*** ・使用済燃料プールでのスロッシング発生*** ・内部火災** サイフォン発生防止用の逆止弁及びサイフォンブレーク孔により停止される。 る溢水に包絡されるため,使用済燃料プールからの構えいは、スロッシングによる漏えいを想定する溢水に包絡されるため,使用済燃料プールからの構えいは、スロッシングによる漏えいを想定す	運転継続を想定する。 を想定する。 号炉での内部火災の発生を想定する。また、1~5号炉で複数の内部火災を想定することが考え 喪失及び使用済燃料プールでのスロッシングと同時に発生する内部火災としては1つの号炉と)分の消費を想定する。	#1	備考 ・評価条件の相違 【東海第二】 島根2号炉は、1号の燃料プールで全保存が喪失した場合の評価実施 ・解析結果の相違 【柏崎6/7】 解析結果による評価象シナリオの相違 ・設備の相違 【柏崎6/7】 ⑦の相違
通田	※2 ※2 ※2 ※2 ※2 ※4 ※3 ※4 ※4 ※4 ※4 。6 をび7 ※4 。6 かるが、時ずち。ただしまる。ただし		

柏崎	刈羽原子	·力発電所	6 / 7 号炉	(2017. 12	2. 20	版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)				島根原子力発電所 2号炉			備考
											O/W V			・評価条件の相違 【東海第二】 島根2号炉は,1号炉の使用済燃料プールで会 保有水が喪失した場合の 評価を実施
必要な資源	(~5 号炉)) (A-2 級) :約 4kL (21L/h×24h×7 日×1 台)	ikt. (321./)	は有効性評価「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格制容器 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	2級):約18KL (21L/h×24h×7 日×5台) 2級):約30kL (21L/h×24h×7 日×4台/号序 約3,160kL (1,879L/h×24h×7 日×10台) め、実際は常設代替交流電源設備で給電する	つ、大Soviestick、「自入incremistrial」でを保守的に見積もる観点から、非常用ディ)運転を想定	ı		必要な要員及び資源	必要な資源	○水源 32㎡ ○燃料 化学消防自動車:約5㎡ (0.0275 ㎡/h×24h×7 日×1台) 小型動力ポンプ付水槽車:約5㎡ (0.025 ㎡/h×24h×7日×1台)	○水源 (詳細は第3表参照) ・1号炉:180m ³⁸ ・2号炉:4,174m ³⁸ ※2号炉:4,174m ³⁸ ※2号炉については有効性評価「2.1 高圧・低圧注水機能喪失」「2.4.2 崩壊熟除去機能喪失(発留熟除去系 が故障した場合)」で想定している水 源(3,600m ³)も含む の燃料 ・1号炉 大量送水車:11m ³ (0.0652m ³ /h×24h×7月×1台) ・2号炉 大量送水車:11m ³ (0.0652m ³ /h×24h×7月×1台)	〇燃料 高圧発電機車:19m³ (0.11m³/h×24h×7日×1台)	I	 ・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑦の相違 ・設備の相違 【柏崎 6/7】 火災消火に使用する 備の相違 ・解析結果の相違
	○水源 180m ³ (36m³/号炉×5 (1 ○燃料 可搬型代替注水ポンプ	メは ディーゼル駆動消火ボ、 ○水源 (詳細に第3 表参野 1 号所: 約 280m 2 号所: 約 1,401m 3 号所: 約 1,455m	4 号句: 約1,366m°5 5号句: 約1,346m°6 5号句: 約1,424m°6 5号句: 約8,654m°7 5号句: ※6 号及び7 5号句: 500 5号号 500 500	。 変 を を の の の の の の の の の の の の の	漕ぎ			プールの対応操作,	対応要員	自衛消防隊	運転員,緊急時対策要員, 8 時間以降を日安に発電 所外から参集する要員	運転員,緊急時対策要員, 8 時間以降を目安に発電 所外から参集する要員	緊急時対策要員	【柏崎 6/7】 解析結果による評価 象シナリオの相違 ・水量評価結果の相違 【柏崎 6/7】
対応操作概要 1ディーゼル発電機等の現場の状 8及び電流電源の長時間供給のた 運転員	同限を実施する の水災を想定し、当該水災に 自 場確認・消火活動を実施する 。		運転員及び 各注水系による使用済燃料プールへの 10 時間以降 給水を行い、使用済燃料からの崩壊熱 の発電所外 の雑続的な除去を行う からの参集 要員			常設代替交流電源設備及び可模型代替 緊急時対策 注水ポンプ (A-2 級) に給油を行う 要員		同時被災時の1,2号炉の燃料	対応操作概要	建物内の火災を想定し、当該火災に対する現場確認・消火活動を実施する。	各注水系による燃料プール及び格納容器への給水を行い, 燃料プールからの崩壊熱的(20) となる(20)で では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	高圧発電機車による給電,受電操作を実 施する。	大量送水車及び高圧発電機車に給油を 行う	・燃料評価結果の相違 【柏崎 6/7】
必要となる対応操作 非常用ディーゼル発 非常用デ 電機等の現場確認,直「機確認及	(荷制限 対する消		各注水系 (復水補給水 系, 燃料ブール補給水 水, 消水系, 可搬型代 格注水がブ(M-2 般))による使用溶燃 料ブールへの注水	常設代替交流電源設備を設定しています。		燃料給油作業 注水ポ		第2表	必要となる対応操作	内部火災に対する消火活動	各注水系による燃料プール への注水(復水輸送系,燃料プールル補給水系,消火系, 料プール補給水系,消火系, 大量送水車による燃料プー ルへの給水,2号炉は有効 性評価のシナリオを想定)	高圧発電機車による給電, 受電	燃料給油作業	

島根原子力発電所 2 号炉	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	7 号炉 (2017. 12. 20 版)	 所 6/7号炉	柏崎刈羽原子力発電所
第3表 1,2号炉の必要な水量 1号炉 度上報費中*1 運転中*1 炉 燃料ブール 燃料ブール 原子中間放射 全燃料取り出し 装備が 原子中間放射 内 (ブールゲート間) 大協 NWL 水位 NWL スロッシング による漏えい +全交流動力 電施表とい +全交流動力 	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	336 471 396 43 103 年版 564 各版 565 1-1 3.36 471 3.96 492 3.98 ンイン 248 フスに 248 フェルス 242 フェルス 242<	(2.5) (2.5)	KK1 KK2 KK4 KK5 KK6 KK7 停止中 停止中 停止中 停止中 停止中 所上中 所上中 所上中 運転中 金燃料取り出し 大田放 プールゲー ガート間 フールゲー ガート間 ブールゲー ブールゲー ガート間 ブールゲー ブールゲー ブート間 ブールゲー ブールゲー ブート間 ブールゲー

崎刈	羽原子力	発電所	6/	7号炉	(2017.	12. 20	版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)			島根	原子力発	電所 2	. 号炉		備考
S要な台数 	電源 可能 其施	高勝	影響	が. で. た. 必.	رة 12 كا	八の窓部	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *									 ・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑦の相違 ・設備の相違 【柏崎 6/7】 注水手段の相違
9, () 内はその系統のみで注水するのに。 	全交流動力電源喪失時は常設代替交流電源 設備による給電を実施することで使用可能 電源負荷を考慮して、複数の同時運転は実施 セポ、順次注水操作を実施する	全交流動力電源喪失時は常設代替交流電源 設備又は電源車による給電を実施すること で使用可能	全交流動力電源製失時は常設代替交流電源 設備又は電源車による給電を実施すること で使用可能	1~4号炉は共通の消水ボンブを使用 5~7号炉は共通の消水ボンブを使用 十分時間余裕があるため、1台を用いて 要な箇所に順次注水を実施していくこ 可能	十分時間余裕があるため、1 台を用いて、必要な箇所に順次注水を実施していくことが可能	6 号及び7 号炉の対応には第一ガスターピン発電機 2 台のみで対応可能であるため、残りの第二ガスターピン発電機 2 台を使用可能	十分時間余裕があるため、1台を用いて、必要な箇所に順次注水を実施していくことが可能		1. X A A A A A A A A A A A A A A A A A A A		車による給電を実施すること	車による給電を実施すること	車による給電を実施すること	いて、必要な箇所に順次注水を	ハて,必要な箇所に順次給電を	
記載は設置台数であります。		ı	ı	ı	必要な台数に対して十分 な台数を保有 (1)	4台のうち,6号及び7号 炉で用いなかったものを 使用することも可能	必要な台数に対して十分 な台数を保有 (1)		号炉の注水及び給電に用いる設備の台数	備考	全交流動力電源喪失時は高圧発電機車に で使用可能	全交流動力電源喪失時は高圧発電機車に で使用可能	全交流動力電源喪失時は高圧発電機車に で使用可能	十分時間余裕があるため,1台を用いて, 実施していくことが可能	1台を用い	
52 中	3 (1)	3 (1)	1 (1)	-	ı	ı	ı		及び給電		(流動力電) (用可能	流動力電测 (用可能	(流動力電) (用可能	時間余裕が	十分時間余裕があるため,実施していくことが可能	
4 号	3 (1)	3 (1)	1 (1)	1号炉と 共通	I	ı	ı		の注水		会 会 を 数	会が数	会を交換	十 十 第		
3 岩石	3 (1)	3 (1)	1 (1)	1号炉と 共通	1	1	1		1 号	1号炬	3(1)	3(1)	2(1)	1(1)	1(1)	
2 岩紀	3 (1)	3 (1)	1 (1)	1号炉と 共通	ı	ı	ı		第 4 表		※※	*************************************	採	本	重機車	
 市	3 (1)	3 (1)	2 (1)	-	I	ı	1				復水輸送系	補給水系	消火系	大量送水車	高圧発電機車	
	残留熟除 去系	復水補給水 系	燃料プール 補給水系	消火系 (ディーゼ ル駆動ポン ブ)	可搬型代替 注水ポンプ (A-2級)	常設代替交 流電源設備	電源車					,	注木設備		給電設備	
			注木設備				給電設備						观		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

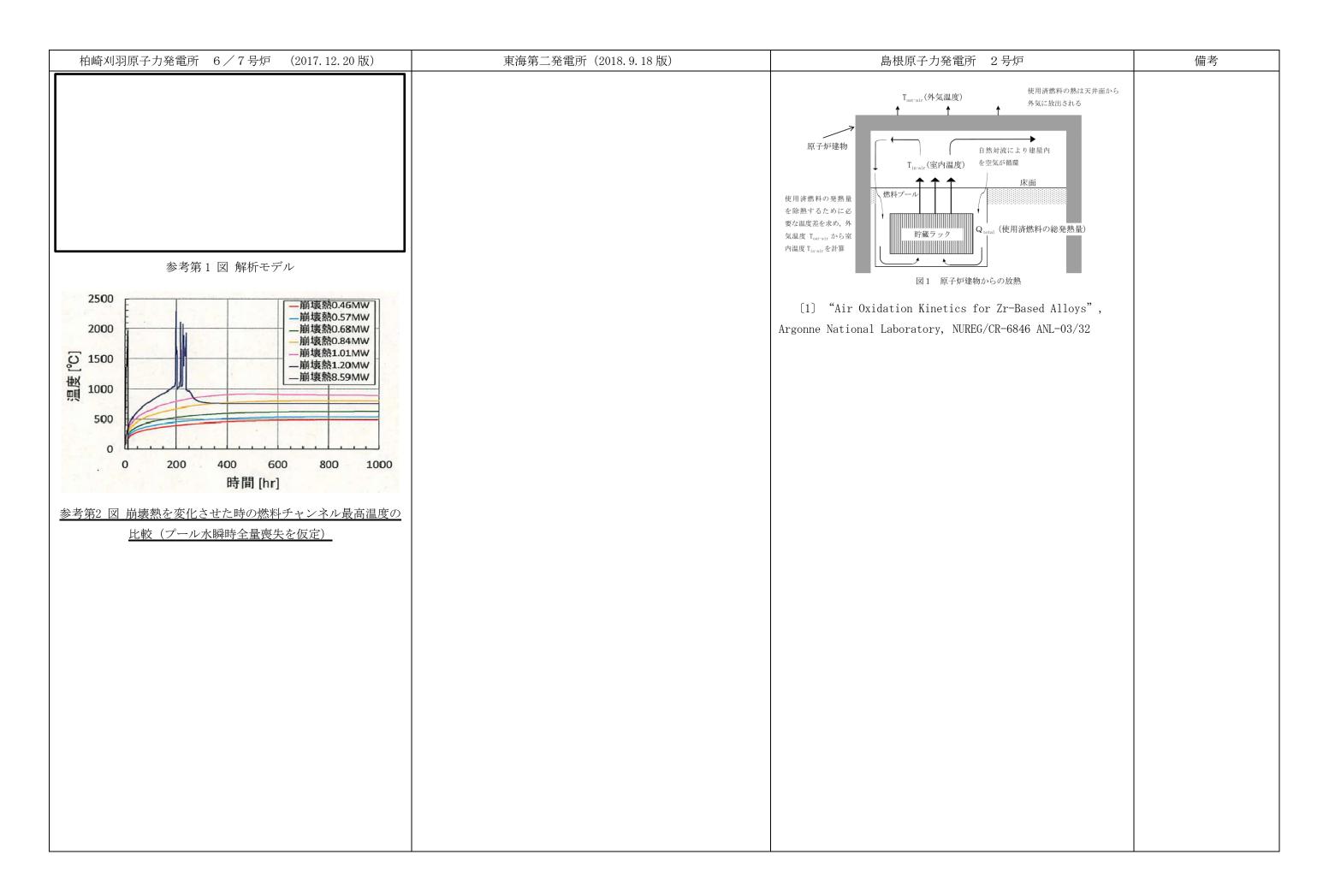
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版) 第1.0.16-1図 原子炉建屋と重大事故等対応に 必要な屋外の重大事故等対処設備,アクセスルート, 東海発電所及び貯蔵設備の位置関係	島根原子力発電所 2号炉 第1図 島根原子力発電所におけるアクセスルート	備考



柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
第3図 線量率の概略とアクセスルート			
別OD MET のMed C / / C / W I			
		第3図 線量率の概略とアクセスルート	
第4図 線量率の概略分布 (5~7号炉周辺)			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
【参考】使用済燃料プール水瞬時全喪失時の使用済燃料の冷却性		【参考】燃料プール水瞬時全喪失時の使用済燃料の冷却性につい	・評価手法の相違
について		<u></u>	【柏崎 6/7】
		(平成29年2月14日 島根原子力発電所1号炉廃止措置計画認可	島根 1 号炉の廃止措置
		申請書 本文及び添付書類の一部補正について 「添付書類六の	審査と同様の手法(ふげ
使用済燃料プールの保有水が全喪失した場合であっても、崩壊		1. (維持管理に関する内容)」の追補 抜粋)	ん方式)で評価(以下,
熱量が小さいときには、露出した使用済燃料が、空気の自然対流		燃料プール(以下「SFP」という。)の冷却水が全て喪失し	同様)
により冷却維持が可能と考えられる。		た場合における使用済燃料の健全性について評価した結果を、以	
これらの検討は、建屋が損壊している福島第一原子力発電所4		下に示す。	
号炉の燃料プールの状態(大気開放)を想定した評価※1,2 や原		(1) 主な計算条件	
子炉建屋最上階を考慮した評価※3 が実施されている。		○SFPの冷却水は全て喪失していると仮定する。	
ここでは、より自然対流の空気冷却が厳しくなる原子炉建屋最		○原子炉建物は健全だが換気は考慮しない(密閉状態)。	
上階についても考慮した評価について示す。		○使用済燃料からの発熱は,原子炉建物内の空気及び原子炉建	
原子炉建屋最上階を考慮した評価		物の天井を通して外気に放熱されることにより除熱される。	
電力中央研究所による使用済燃料プールの事故時の過渡解析※3		(2) 評価手順	
によると, 使用済燃料プールにおいて全保有水喪失が発生して		SFPの冷却水が全て喪失し,原子炉建物は健全であるが換気	
も,使用済燃料プール内の全崩壊熱が約1MW 以下の場合,気相の		系は停止している状態を仮定すると,使用済燃料は室内空気の自	
自然循環冷却と使用済燃料プール壁への輻射伝熱により被覆管の		然対流により冷却される。	
健全性は維持されるとしている(参考第1図、参考第2図)。		下記の順序で、使用済燃料からの発熱量により燃料被覆管表面	
なお,本解析モデルでは、ヒートシンクとして設定している使		温度を求める。	
用済燃料プールの天井部分は、使用済燃料プール床面積と同じ断		① 原子炉建物からの放熱計算	
面積で模擬しており, 実際の原子炉建屋最上階に比べて非常に小		② 自然対流熱伝達の計算	
さく、建屋からの放熱の観点からは保守的な設定となっている。		③ 燃料被覆管表面温度計算	
また、空調設備には期待していない。使用済燃料ラックについて			
は高密度型燃料ラックをモデル化しており、燃料間ピッチは1~5		① 原子炉建物からの放熱計算について	
号炉のラックと比較し、同等若しくは保守的となっている。		SFPの冷却水が全て喪失し、使用済燃料の発熱による原子	
現在の1~5 号炉における使用済燃料プール内の燃料集合体の		炉建物内の室内温度が定常状態となる場合において, 外気温	
全崩壊熱及び1体当たりの崩壊熱は、参考第1表に示すとおり、		度を境界条件として,原子炉建物内空気の最高温度を求め	
各号炉とも1MW 未満と低く,評価での想定より建屋の壁面の除熱		<u> 3.</u>	
を多く考慮できることから、使用済燃料は空気の自然対流による		原子炉建物からの放熱モデルを図1に示す。	
<u>冷却でも健全性が維持されるものと考えられる。</u>			
		② 自然対流熱伝達の計算について	
※1: Analysis of Fuel Heat-up in a Spent Fuel Pool during		燃料集合体は格子ピッチが確保された状態で貯蔵されてい	
a LOCA 平成24 年7 月24日,JNES		る。しかし、ここでは保守的に燃料ラックセル間の領域は無	
「使用済燃料プール瞬時LOCA 時の燃料被覆管温度の解析」		<u>視し、ラックセル内のチャンネルボックスの正方形断面を実</u>	
東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に関する技術ワ		<u>効的な流路と考えて、自然対流による燃料ラック出口温度を</u>	
<u>ークショップ</u>		求める。	
<u>**2</u> : Detailed analysis of the accident progression of			
Units 1 to 3 by using MAAP code		③ 燃料被覆管表面温度計算について	

拉峽加湿度 7. 九珍季莊 6. / 7 县桓 (2017. 19. 20 년)	古海역一双電配(2010 0 10 吨)	自相臣乙力改录形 9. 具板	世 老
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版) 平成24 年7 月23 日 東京電力株式会社	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉 自然対流による燃料被覆管表面の熱伝達係数を求め,燃料集合	備考
平成24 年7 月23 日 , 東京電力株式会社 「1F-4 の使用済燃料プール瞬時LOCA 時(LOCA)及び冷却機能喪		自然対流による燃料被復官表面の熱伝達係数を求め、燃料集合 体の最大発熱量(360W)から、燃料被覆管表面温度を求め	
失時の蒸発による水位低下(Non-LOCA)発生によるPCT (MAAP)			
※3:使用済燃料プールの事故時冷却特性評価—MAAP コードを		<u>る。</u>	
大学 100			
平成25 年5 月,電力中央研究所			
<u> </u>		(3) 評価結果	
60 HC		島根1号炉の使用済燃料は,原子炉停止以降,5年以上冷	
- 現日 ケース 1 万炉 2 万炉 3 万炉 4 万炉 5 万炉 備考 1 1 2 5 号		却されており、自然対流による冷却によって、燃料被覆管表	
全崩壊熱 (MW) 1.01 約0.7 約0.5 約0.5 約0.4 約0.7 平成27年1 月時点※		面温度は最高でも 360℃以下に保たれる。	
集合体 1 体当た 0.84 約 0.5 約 0.3 約 0.6 約 0.3 約 0.5 1 ~5 号炉: 平成 27 年 1		360℃以下では、ジルコニウム合金である燃料被覆管の酸	
り (kW)		化反応速度は小さく,燃料被覆管の酸化反応による表面温度	
		への影響はほとんどない [1]。	
		また,上記の燃料被覆管表面温度(360℃以下)における	
		燃料被覆管の酸化減肉を考慮した燃料被覆管周方向応力は	
		101MPa であり,未照射の燃料被覆管の降伏応力(約 140MPa)	
		を十分に下回っている。	
		以上のことから、SFPの冷却水が全て喪失しても燃料被	
		覆管表面温度は360℃以下に保たれ、酸化反応が促進される	
		ことはなく、燃料被覆管表面温度の上昇が燃料の健全性に影	
		響を与えることはない。	



柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	(3) 資源に対する影響評価		・設備の相違
	a. 黒鉛の火災		【東海第二】
	東海発電所で発生する火災の想定事象のひとつに、黒鉛		③の相違
	の火災が挙げられる。黒鉛の着火及び局所的な加熱によっ		
	て燃焼が持続すると大規模な火災となる可能性がある。こ		
	のため、黒鉛の燃焼性に関して、廃止措置期間中(解体工		
	事時を含む)における黒鉛の保管場所(原子炉内)の環境		
	における黒鉛の着火及び燃焼の持続性に関する検討を行っ		
	<u>た。</u>		
	原子力発電技術機構による調査結果を基に検討した結		
	果,添付3に示すとおり,解体工事等の作業及び何らかの		
	原子炉容器内で火災が発生した場合においても、黒鉛が着		
	が持続すると考えられる 650℃を維持することはないと評		
	価される。また,原子炉圧力容器は隔離された状態である		
	ため、黒鉛が燃焼しても十分な酸素が供給されず、燃焼は		
	<u>継続しない。</u>		
	また、仮に、原子炉圧力容器及び各バンカの損壊によっ		
	て黒鉛が粉じん状になった場合でも黒鉛は着火せず,一般		
	的な着火エネルギーを与えた場合において粉じん爆発が発		
	生する環境条件は,空気中に 55%以上の酸素濃度を必要と		
	することから、現状の原子炉圧力容器内の環境、各バンカ		
	内の環境及び今後の廃止措置工事期間中においても, 存在		
	しえない環境である <u>。</u>		
	以上より、黒鉛の火災は発生せず、また、粉じん爆発も		
	発生しないと考えられる。仮に、火災が発生した場合に		
	は、建屋内に設置した火災検知器により感知(守衛所及び		
	行うことにより、東二の重大事故等対応及び重大事故等対		
	処設備へのアクセスルートに影響を及ぼさない。		
	ゆえに、黒鉛による火災が発生した場合には、以下の		
	b. に示す火災対応と同様の対応を行う。		
	b. その他施設での火災		・記載表現の相違
	東海発電所で火災が発生した場合における、必要な消火		【東海第二】
	活動要員,消火活動用資機材及び消火活動用水源による東		島根は, 「2. 同時
	二重大事故等対応への影響について,以下に検討した。		災時に必要な要員及び
	a)消火活動要員に関する評価		源の十分性」にて記載

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	夜間及び休日(平日の勤務時間帯以外)と、平日勤務時		
	間帯における火災発生時の消火活動に係る要員の動きを、		
	第1.0.16-2表に示す。夜間及び休日(平日の勤務時間帯		
	以外)の時間帯は廃止措置室消防隊が不在であるが,現場		
	の監視及び消火活動は十分に対応可能である。また、火災		
	活動に必要な資機材は必要に応じて、東二及び他施設とは		
	別配置としている。以下に詳細を記載する。		
	(i) 夜間及び休日 (平日の勤務時間帯以外)		
	東二当直要員は東二管理区域(建屋内外)及び周辺防護		
	区域を所掌とし、また、当直守衛員は東海発電所管理区域		
	及び屋外全般を所掌として、火災発生時には初期消火対応		
	及び公設消防への連絡を行う。		
	初動対応において出動要請を受けた自衛消防隊は,初期		
	消火に引き続いて消火対応を行い,公設消防の到着後は公		
	設消防の指揮下で消火対応を行う。		
	(ii) 平日勤務時間帯		
	東二当直要員は東二管理区域(建屋内外)及び周辺防護		
	区域を所掌とし、廃止措置室消防隊が東海発電所管理区域		
	を所掌とし、当直守衛員が屋外全般を所掌として、火災発		
	生時には初期消火対応及び公設消防への連絡を行う。		
	初動対応において出動要請を受けた自衛消防隊は、初期		
	消火に引き続いて消火対応を行い,公設消防の到着後は公		
	設消防の指揮下で消火対応を行う。		
	自衛消防隊は,隊長と副隊長(夜間及び休日(平日の勤		
	務時間帯以外)は、訓練により力量を確保している宿直当		
	番者)及び当直守衛員7人により構成される。当直守衛員		
	7人により、化学消防自動車及び水槽付消防ポンプ自動車		
	を同時に使用した消火活動が可能である。		
	当直要員及び当直守衛員が,各々の所掌において火災を		
	発見した場合は、上記のとおり初期消火対応及び公設消防		
	への連絡を行うとともに、当直要員と当直守衛員の間で迅		
	速に情報共有する。		
	重大事故等発生時において複数個所の同時火災が確認さ		
	れた場合は、災害対策本部の確立前は、当直発電長は火災		
	によるアクセスルート及び重大事故等対応に及ぼす影響等		
	を考慮して消火活動の優先度を判断し、自衛消防隊を出動		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	させ消火活動にあたる。災害対策本部の確立後において		
	は、当直発電長からの報告を受けた災害対策本部長が上記		
	と同様の観点から消火活動の優先度を判断する。		
	以上より,東二当直要員,当直守衛員及び自衛消防隊		
	は、元々、災害対策本部体制に所属しており、また、発電		
	所敷地内の火災の消火対応を十分に行うことができること		
	から、東二重大事故等対応には影響しない。		
	b) 消火活動用資機材に関する評価		
	東二及び他施設(東海発電所及び貯蔵設備)の消火活動		
	用資機材の種類、水源、配備及び設置場所を以下に示す。		
	消火栓及び消火器は東二,東海発電所及び貯蔵設備に		
	各々設置し、消防用自動車は東二、東海発電所及び貯蔵設		
	<i>備の共用として配備している。</i>		
	なお,各消火用資機材の水源は東二重大事故等対処設備		
	ではないため、これらの消火活動用資機材を用いた消火活		
	動は東二重大事故等対応に影響しない。		
	・屋外消火栓(水源:防火水槽及び原水タンク) :共用		
	として設置		
	・屋内消火栓(水源:ろ過水タンク及び多目的タンク)		
	: 東二,東海発電所及び貯蔵設備に各々設置		
	・消火器		
	: 東二, 東海発電所及び貯蔵設備に各々設置		
	・化学消防自動車(1台)及び水槽付消防ポンプ自動車		
	(1台): 共用として配備		
	c. まとめ		
	以上より、東二敷地内の他施設(東海発電所及び貯蔵施		
	設)で火災が発生した場合でも、消火活動に必要な資源は		
	東二重大事故等対応には影響しない。		
	2. 2 東海発電所の廃止措置作業における資機材及び廃材		・記載表現の相違
	等による影響評価		【東海第二】
	(1) 想定事象と東二重大事故等対応に影響を与える可能性		島根2号炉は,技術的
	東二と同じ敷地内において,東海発電所では廃止措置作		能力 1.0.2 可搬型重大
	業を行っている。東海発電所の廃止措置作業が東二重大事		事故等対処設備保管場所
	故等対応に影響を与える可能性を検討した結果を第 1.0.16		及びアクセスルートにつ
	<u>-3 表に示す。</u>		いて「補足(13) 2号炉

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	(2) 作業環境による影響評価		と同じ敷地内で実施する
	東海発電所の廃止措置作業に用いる資機材 (クレーン,		工事における資機材及で
	ユニック車、トラック等)は、基準地震動Ss及び敷地遡		廃材等によるアクセスが
	上津波により容易に転倒しないように設置し, また, 資機		ートへの影響」にて記載
	材及び廃材(鉄骨等)が荷崩れしないように固縛する。仮		
	に、基準地震動Ssにより資機材及び廃材が転倒又荷崩れ		
	した場合でも、屋外の重大事故等対処設備を損壊させない		
	位置及びアクセスルートに必要な通行幅 5m を確保できる位		
	置に配置する。特に、クレーンについては、作業により一		
	時的にアームを伸ばした状態で転倒した場合にアクセスル		
	ートとして必要な通行幅 5m を確保できない場合は、複数の		
	アクセスルートのうち通行可能なルートを使用する。		
	また、東海発電所の廃止措置作業における資機材及び廃		
	材等は、敷地遡上津波によるアクセスルートへの影響を回		
	避するため、資機材については、使用時以外はアクセスル		
	ートからできるだけ離れた場所に保管し、廃材もアクセス		
	ルートからできるだけ離れた場所に保管する。仮に、資機		
	材及び廃材が流出してアクセスルートへの限定的な影響が		
	確認された場合には、保有している重機(ホイールロー		
	ダ)を用いて資機材及び廃材等を撤去することでアクセス		
	ルートを確保する。		
	さらに,東海発電所の廃止措置作業に用いる資機材は,		
	<u> 竜巻により容易に転倒しないように設置し、また、資機材</u>		
	及び廃材等が荷崩れしないように固縛する。あるいは建屋		
	内に収納又は敷地外から搬出する。仮に、竜巻により資機		
	材及び廃材が転倒又は荷崩れした場合は、発生したがれき		
	等によりアクセスルートへの限定的な影響が考えられるた		
	め、保有している重機(ホイールローダ)を用いてがれき		
	等を撤去することで、アクセスルートを確保する。		
	さらに、竜巻の襲来が予想される場合には、速やかに作		
	業を中断するとともに、建屋搬入口の閉止、クレーンのア		
	一ムを降ろす、資機材及び廃材については想定(設計) 竜		
	巻飛来物以外の物が飛来物とならないように固縛,ネット		
	敷設等,車両については退避,固縛等の必要な措置を講じ		
	<u> </u>		
	(3) 運用対策の実施		・記載表現の相違
	東二重大事故等対応に影響を与えないためには,上記		【東海第二】

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	3. (2)に記載した東海発電所の廃止措置作業で使用する資機		島根2号炉は,技術的
	材又は発生する廃材に対する運用管理が必要である。これ		能力 1.0.2 可搬型重大
	らの運用管理については、確実に実施するために手順とし		事故等対処設備保管場所
	て原子炉施設保安規定に規定し、QMS規程に基づき実施		及びアクセスルートにつ
	<u>する。</u>		いて「2.(6)島根原子力
			発電所1号炉の廃止措置
	2. 3 その他		の影響」にて記載
	東海発電所の廃止措置段階における工事等により、東海		
	第二発電所の重大事故等対応に影響を及ぼさないために,		
	東海発電所へ各運用に係る以下の観点で引継ぎ事項を整理		
	した (添付 5)。		
	・排気筒短尺化		
	· 竜巻飛来物管理		
	・緊急時対策所		
	・サービス建屋減築		
	・車両退避管理		
	・東海第二の敷地図変更		
	・取水路・放水路の一部閉鎖		
	• 放射性廃棄物管理		
	今後,東海発電所の廃止措置計画,保安規定に運用の基		
	本方針を記載し、下部のQMS規程に具体的な手順等を定		
	め,運用管理を行っていく。また,東海第二発電所の設置		
	変更許可の運用開始までに保安検査等により、引継ぎ事項		
	の実施状況を報告する。		
	3. 使用済燃料乾式貯蔵設備からの影響		・設備の相違
	(1) 東二原子炉等との同時被災時の貯蔵設備への影響		【東海第二】
	原子炉等において重大事故等が発生することを想定する		①の相違
	自然現象等により、貯蔵設備が同時に被災するような場合		
	の影響として、貯蔵容器の安全機能(除熱機能、密封機		
	能,遮蔽機能及び臨界防止機能)の喪失が考えられる。そ		
	こで、原子炉等との同時被災により貯蔵容器に影響を与え		
	ると考えられる自然現象等と、それらによる貯蔵容器への		
	影響を第 1.0.16-4 表のとおり検討した。		
	地震については、基準地震動Ssによる貯蔵建屋の損壊		
	や貯蔵容器の転倒は発生せず、貯蔵容器の安全機能への影		
	響はないことを確認している。また、その他の自然現象		
	(地震及び津波を除く),外部人為事象,内部火災及び内		

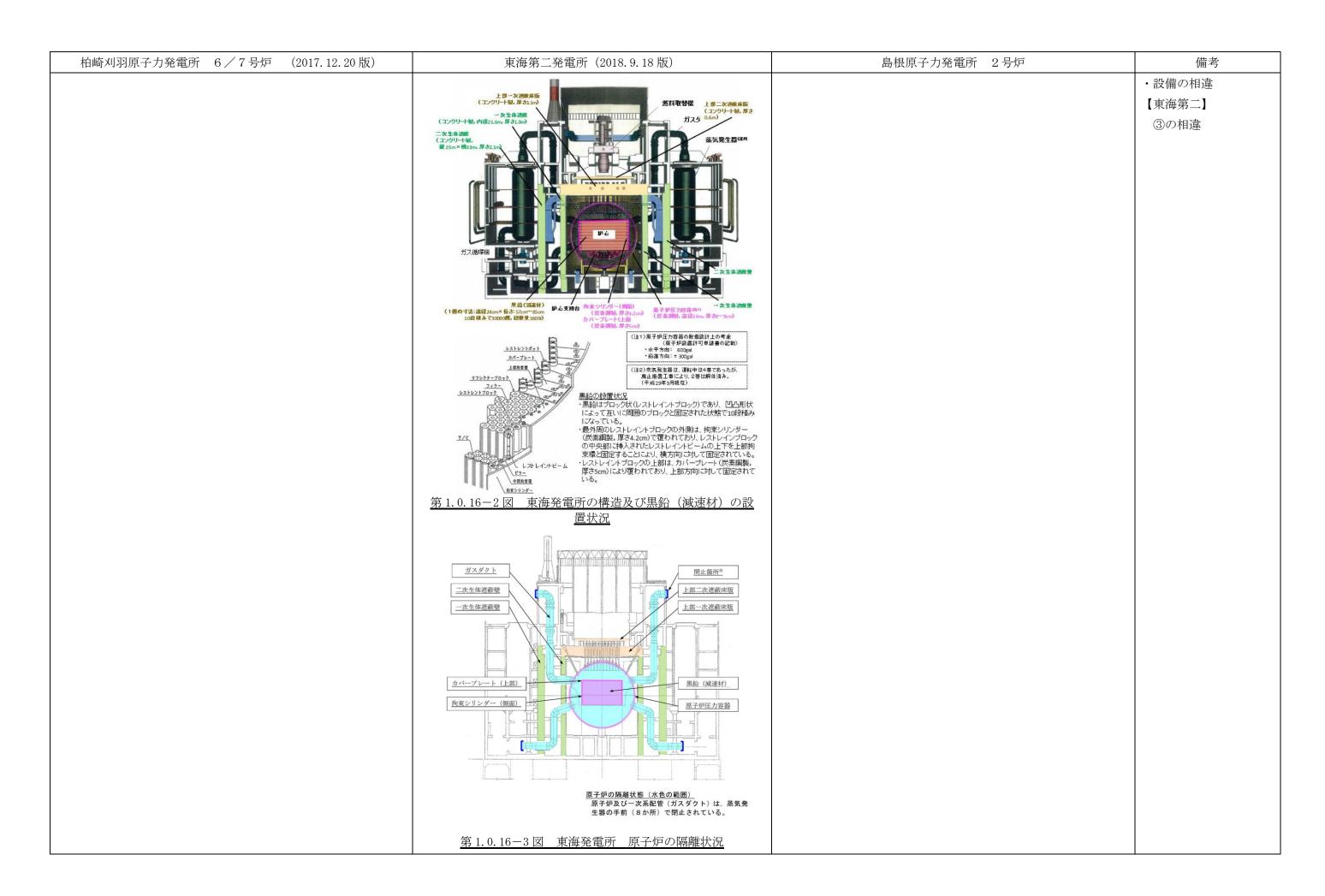
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	部溢水が発生しても貯蔵容器の安全機能に影響はない。		
	以上から、貯蔵容器に影響を与えると考えられる事象と		
	して、敷地遡上津波を想定した。		
	敷地遡上津波による,浸水量評価結果を第1.0.16-8図		・設計方針の相違
	に示す。解析の結果に余裕を考慮しても、給気口がある貯		【東海第二】
	蔵建屋長壁面の最大浸水深は 4m であり, 地上 4.6m の高さ		②の相違
	に設けられた給気口からは浸入しないものの, 大物搬入口		
	扉と床面の隙間等から貯蔵建屋内に浸入する可能性があ		
	る。また、貯蔵建屋への津波波力の作用、貯蔵建屋への漂		
	流物の衝突の可能性はあるが、貯蔵建屋が損壊することは		
	ない(添付6)。貯蔵建屋内への津波による浸水により,		
	・ 貯蔵建屋内の部材が漂流物となる可能性はあるが漂流物が		
	さらに、保守的に貯蔵容器の水没を仮定しても密封機能へ		
	の影響はない (添付 8) 。		
	されるため、貯蔵容器の安全機能のうち、除熱機能は確保		
	される。貯蔵容器の形状が維持されるため、密封境界も遮		
	一		
	ため、臨界防止機能は確保される。		
	上記の検討結果より、原子炉等において重大事故等が発		
	生することを想定する自然現象等によって貯蔵設備が同時		
	に被災する場合においても、貯蔵容器の安全機能に影響が		
	ないことを確認した。		
	<u>以下に、このような状況が発生した場合でも、貯蔵設備</u>		
	が東二の原子炉等の重大事故等対応に影響を与えないこと		
	を確認する。		
	(2) 貯蔵設備の想定事象と東二重大事故等対応に影響を与え		
	る可能性		
	東二の原子炉等の重大事故等対応に影響を与える可能性		
	のある貯蔵設備の想定事象とその影響の検討結果を第		
	1.0.16-5表に示す。		
	(3) 作業環境による影響評価		
	貯蔵建屋及び東二の原子炉等の重大事故等対処設備は第		
	1.0.16-1 図に示すとおり、敷地内に設置されている。こ		

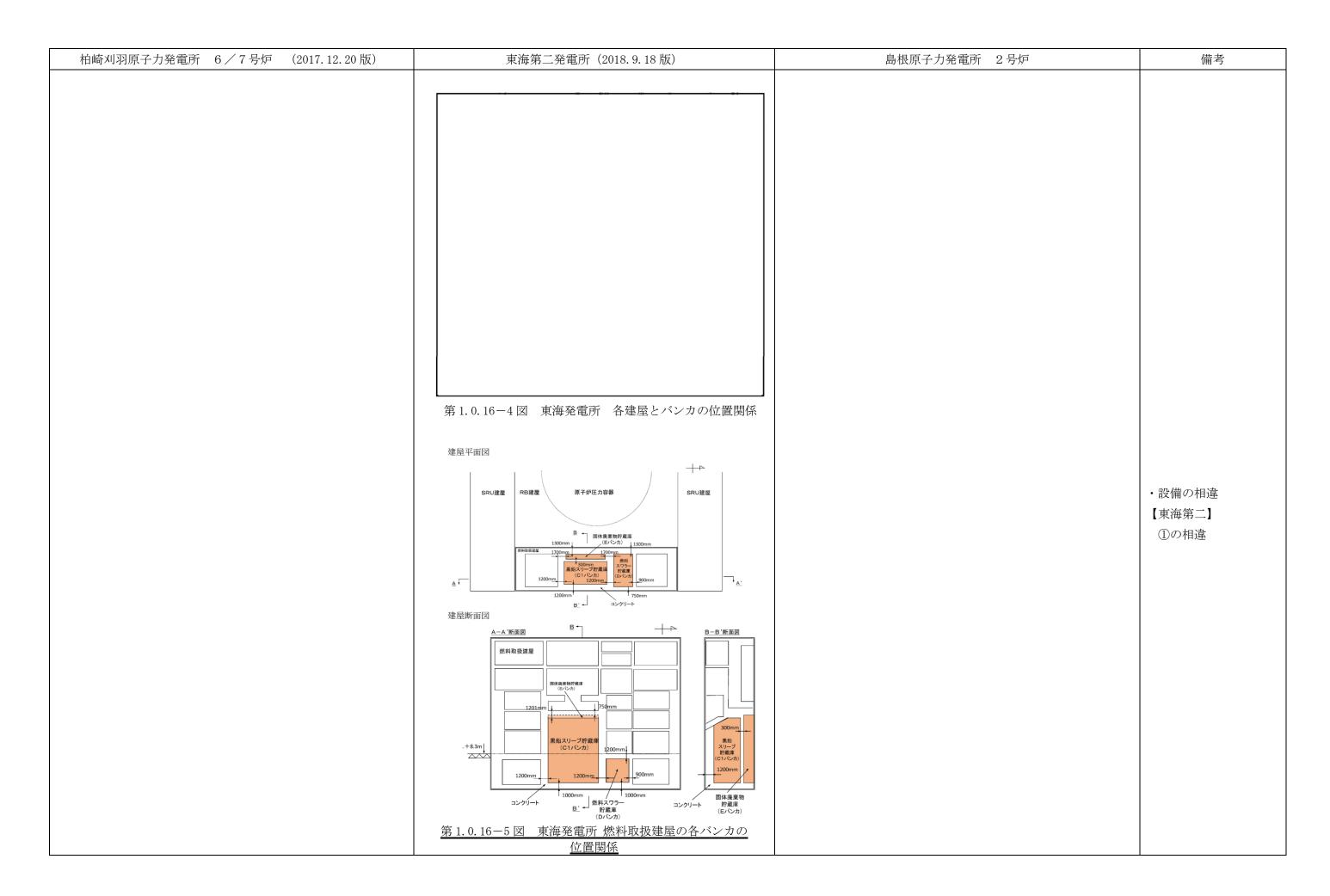
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	こでは第1.0.16-4表に基づき、貯蔵設備が重大事故等対		
	処設備に影響を与えるかを検討した。		
	敷地遡上津波によって貯蔵設備が原子炉建屋に与える影		
	響を評価した結果、敷地遡上津波によって貯蔵建屋部材が		
	損壊し、外部への流出物が生じた場合でも、発生した流出		
	物による影響はないことを確認した(添付9)。		
	4. 評価結果		
	上記 2. ~3. の評価及び対策により、東海発電所及び貯蔵		
	設備が東二原子炉等と同時に被災しても、東二重大事故等		
	の対応について影響を与えないことを確認した。		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉 備考
相喻刈羽原子刀発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	# (2018.9.18 版)	高根原子万発電所 2号炉 ・記載表現の相違 【東海第二】 高根2号炉は、「1. 1、3号炉周辺の屋外計 備の損傷による影響」に て記載

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
相畸利别原于刀発電所 6/7号炉 (2017.12.20 版)	(平1動所時間帯を除く) 所家 活動場所 (平1動所) (平1助) (平1m) (高低原子刀発電所 2 号炉	・記載表現の相違 【東海第二】 島根2号炉は、「第2 図 1号炉における各代 業と所要時間」にて記載
	**5:自衛滑助隊長: 火災現場で清水活動の指揮、自衛消防副隊長以下8名: 近報連絡責任者: 監視所で連絡の指揮、連絡担当: 他火災の連絡業務に備える **7:廃止措置金消助隊は東1の火災現場で消火対応実施 **5:自衛滑助隊は東1の火災現場で消火対応実施 **7:廃止措置作業における資機材及 び廃材等に関する想定事象と可能性のある影響 「おりります。 と で		・記載表現の相違 【東海第二】 島根2号炉は,技術的能力1.0.2 可搬型重力 事故等対処設備保管場所 及びアクセスルートにいて「補足(13) 2号が と同じ敷地内で実施する 上でで表する を材等によるアクセス アクセス

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東	海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	第 1. 0. 16-4	表 自然現象等による貯蔵容器への影響		・設備の相違
	自然現象又は	DA His chann co. St daw		【東海第二】
	外部人為事象等	貯蔵容器への影響		①の相違
	地震 (基準地震動S _s)	・貯蔵建屋の損傷がなく, 貯蔵容器の支持架台も健全で あることから, 貯蔵容器の安全機能に影響はない。		
	津波 (敷地遡上津波)	・津波波力及び貯蔵建屋外部からの漂流物の衝突による 貯蔵建屋の損壊はないことを確認している(添付1)。 ・貯蔵建屋内の漂流物により貯蔵容器の安全機能に影響 はないことを確認している(添付2)。 ・貯蔵建屋内への津波による浸水により、貯蔵容器の密 封機能に影響はないことを確認している(添付3)。		
	自然現象 (地震及び津波を 除く)	・豪雨, 暴風, 森林火災, 積雪, 火山降灰等の自然現象により, 送電線損傷による外部電源喪失, 又は貯蔵容器及び監視設備水没のシナリオが考えられるが, 貯蔵容器の安全機能は電源喪失に影響されないことから, 貯蔵容器の安全機能への影響はない。		
	外部人為事象	・航空機落下,ダムの崩壊、爆発,近隣工場等の火災等については,原子炉建屋から貯蔵建屋まで100m以上の離隔距離があることにより同時被災しないこと,また,立地的要因により設計上考慮する必要がないこと等から影響はない。		
	内部火災	・貯蔵建屋内において、電気室及び出入管理室の制御盤・電気盤、また、トレーラエリアと電気室・出入管理室の2階部に常時待機している天井クレーンの減速用の潤滑油が可燃物であり、火災発生の可能性がある。 ・しかし、火災区域であるキャスク貯蔵エリアは、電気室及び出入り管理室とコンクリート壁で隔てられ、電気室・出入管理室(及び天井クレーン)から10m以上離隔距離があること、また、電気室の制御盤等の可燃物や天井クレーンの潤滑油が発火したとしても火災継続時間は短く、さらに、貯蔵容器自体は不燃材で構成されていることから、火災により貯蔵容器の安全機能への影響はない。		
	内部溢水	・貯蔵容器は自然冷却により使用済燃料の崩壊熱を除去しており、内部溢水により電源喪失が生じても除熱機能に影響はない。また、貯蔵容器が水没しても、津波の影響評価に包絡され貯蔵容器の密封機能に影響を与えない。		
		,		・設備設計の相違 【東海第二】 ②の相違





柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
	建屋平面図 1200mm 1		設備の相違【東海第二】①の相違
	建屋断面図 (東西) B-B・断面図 1200mm		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	24年 1.0.16—7 図 東海発電所 生体速へい空気冷却系		・設備の相違 【東海第二】

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	添付1		・廃止措置計画における
			評価内容の相違
	東海第二発電所の重大事故等対応に線量上影響する可能性が		【東海第二】
	ある東海発電所の発生事象に関する法令上の整理について		
	1. 概要		
	東海発電所は、1998年3月に運転停止し、当時の「核原料		
	物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(以下		
	「原子炉等規制法」という。)上の廃止措置作業の着手要件		
	であった全ての核燃料(16,000本)を搬出した後,2006年6月		
	に廃止措置計画の認可を取得し、同年 12 月から原子炉等規制		
	<u>法に基づいて廃止措置作業を行っているところである。</u>		
	本資料(技術的能力 1.0.16)は,東二の重大事故等の発生		
	時に、廃止措置中の東海発電所で同時発生する(可能性があ		
	る)場合に,東二重大事故等対応への影響について評価した		
	<u>ものである。</u>		
	本章では、この評価に先立って、東海第二発電所の重大事		
	故等に影響する可能性がある東海発電所の発生事象に係わる		
	法令上の整理をした。		
	2. 東海発電所に係わる法令の整理		
	東海発電所では,前述のとおり「原子炉等規制法」に基づ		
	く廃止措置計画に基づき,廃止措置作業を実施している。		
	一方, 「原子力災害対策特別措置法」及び「原子炉災害対		
	策特別措置法施行令」では、国民の生命及び財産の保護の観		
	<u>点から、これに影響する又は影響する可能性がある事象が発</u>		
	生した場合には、事業者の通報が要求されている。更に、		
	「原子力災害対策指針」及び「原子力災害対策特別措置法に		
	基づき原子力防災管理者が通報すべき事象等に関する規則」		
	では、原子炉の状況に応じた通報すべき事象が定められてお		
	り、東海発電所では事業者敷地外への放射性物質の放出又は		
	放出の可能性がある事象が発生した場合には通報することが		
	要求されている。具体的には,敷地境界の線量場(5μSv/		
	h) が基準となる。		
	3. 東二重大事故等対応への線量影響に関する考え方		
	東海発電所では,全ての核燃料が搬出されているため,東		
	二とは異なり、敷地外(周辺監視区域)に線量影響を生じる		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	ような重大な事故が発生する可能性はない。		
	しかし、廃止措置中の東海発電所における事故により敷地		
	境界に線量影響を生じる可能性として,東海発電所廃止措置		
	計画認可申請書(平成23年度申請)では,最も放射性物質が		
	建屋外に放出される事象として、「高性能粒子フィルタの損		
	壊」を抽出し、この時に排気筒から放出された全放射性物質		
	が敷地境界(1か所)に短時間に移行するという保守的な条		
	件に基づく当該場所での被ばく量(算出結果:8μSv/h)よ		
	り、この事象が通報対象事象(特定事象)となる可能性があ		
	ることが記載されている。_		
	これを踏まえて,本資料では,東二重大事故等対応におけ		
	る東海発電所で発生した事故による線量影響を評価するにあ		
	たって、対象とする東海発電所の事故として、上記事象を含		
	む、東海発電所から多くの放射性物質が放出されると考えら		
	れる以下の事象を選定した。		
	- 高性能粒子フィルタの損壊(添付 4)		
	・黒鉛の放出 (添付 2)		
	- 黒鉛の火災(添付3)		
	東二重大事故等対応は敷地内(東二の建屋内,建屋外のア		
	クセスルート等)で行うことから、各事象における、黒鉛等		
	を貯蔵・保管する東海発電所の原子炉建屋及び各建屋から最		
	も近いアクセスルートの場所における被ばく量を算出した。		
	なお、被ばく量の算出にあたっては、東海発電所の原子炉建		
	屋及び各建屋が損壊すること等を前提とした保守的な条件を		
	設定した。(詳細な算出条件については各添付を参照)		

渡付2 東海発電所の各建屋の損壊時における黒鉛等による 線量影響について		・設備の相違【東海第二】③の相違
		③の相違
線量影響について		1
1. 概要		
廃止措置中の東海発電所では,原子炉内構造物の解体は未		
着手であり、また、黒鉛が原子炉建屋、燃料取扱建屋(以下		
「FHB 建屋」という。)及び使用済燃料取扱建屋(以下「CCP		
建屋」という。) に保管されている。原子炉建屋内に保管さ		
れている黒鉛は原子炉圧力容器内において拘束シリンダー及		
びカバープレートにより固定されており、原子炉圧力容器の		
外側には,一次生体遮蔽,二次生体遮蔽及び原子炉建屋の多		
数の壁に覆われている。また,FHB 建屋内及び CCP 建屋内に保		
<u>管されている黒鉛は、いずれの黒鉛についても 1,200mm 厚以</u>		
上 (地上域) の鉄筋コンクリート壁による密閉型のバンカ内		
に保管されている。		
このため、基準地震動 S s 、基準津波及び敷地に遡上する		
津波を含む大規模な自然災害によって東海発電所の原子炉建		
屋等が損壊しても、原子炉内構造物及び黒鉛が原子炉建屋外		
に流出することはないと考えられる。		
また、添付3に示すとおり、黒鉛は着火せず、仮に、着火		
<u>しても燃焼の持続性がないため、燃焼による黒鉛の飛散は生</u>		
<u>じない。</u>		
しかし,原子炉建屋と原子炉容器の損壊,各建屋の損壊の		
場所及び程度によっては、東海発電所の原子炉建屋外に線量		
影響を及ぼす可能性があることから,以下に,放射能量が多		
い黒鉛による線量影響(直接ガンマ線及びスカイシャインガ		
ンマ線による線量率)を算出し、東二の重大事故等対応への		
影響について検討した。		
また,各建屋には,黒鉛(燃料)の付属品,L1 及び L2 相当		
の放射性廃棄物が保管されていることから、併せて線量影響		
を算出し、東二重大事故等対応への影響について検討した。		
2. 線量率の計算条件		
直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の共通の計算条		
件を以下に示す。		
	着手であり、また、黒鉛が原子炉建屋、燃料取扱建屋(以下「FHB 建屋」という。)及び使用済燃料取扱建屋(以下「CCP 建屋」という。)に保管されている。原子炉建屋内に保管されている黒鉛は原子炉圧力容器内において拘束シリンダー及びカバープレートにより固定されており、原子炉圧力容器の外側には、一次生体遮蔽、二次生体遮蔽及び原子炉建屋の多数の壁に覆われている。また、FHB 建屋内及び CCP 建屋内に保管されている黒鉛は、いずれの黒鉛についても 1,200mm 厚以上(地上域)の鉄筋コンクリート壁による密閉型のバンカ内に保管されている。 このため、基準地震動Ss、基準津波及び敷地に遡上する津波を含む大規模な自然災害によって東海発電所の原子炉建屋等が損壊しても、原子炉内構造物及び黒鉛が原子炉建屋外に流出することはないと考えられる。また、添付 3 に示すとおり、黒鉛は着火せず、仮に、着火しても燃焼の持続性がないため、燃焼による黒鉛の飛散は生じない。しかし、原子炉建屋と原子炉容器の損壊、各建屋の損壊の場所及び程度によっては、東海発電所の原子炉建屋外に線量影響を及ぼす可能性があることから、以下に、放射能量が多い黒鉛による線量影響(直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による線量率)を算出し、東二の重大事故等対応への影響について検討した。また、各建屋には、黒鉛(燃料)の付属品、L1 及び L2 相当の放射性廃棄物が保管されていることから、併せて線量影響を算出し、東二重大事故等対応への影響について検討した。	第手であり、また、黒鉛が原子が建屋、燃料取扱建屋(以下「FIB 建屋」という。)及び使用落燃料取扱建屋(以下「CP 建屋」という。)区保管されている。原子炉建屋内に保管されている黒鉛は原子炉圧力容器内において拘束シリンダー及びカイデレートにより固定されており、原子炉圧力容器の外側には、一次生体遊離、二次生体遮蔽及び原子炉建屋の多数の壁に覆われている。また、FIB 建屋内及びCCP 建屋内に保管されている場合は、いずれの黒鉛についても 1,200mm 厚以上(地上成)の鉄筋コンクリート壁による密閉型のバンカ内に保管されている。 このため、基件服要動Ss、基準維波及び敷地に適上する達波を含む大規模な自然災害によって東海発電所の原子炉建屋等が損壊しても、原子炉内構造物及び黒鉛が原子炉建屋外に流出することはないと考えられる。また、添付3に示すとおり、黒鉛は着火せず、仮に、着火しても繁焼の特徴性がないため、燃焼による黒鉛の飛散は生じない。 しかし、原子炉建屋と原子炉容器の損壊、各建屋の損壊の場所及び程度によっては、東海発電所の原子炉建屋外に輸量を設置を及ぼす可能性があることから、以下に、放射能量が多に高くとしていた。 と連による線星影響(直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による線星影響(直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による線星影響を算出し、東二の重大事故等対応への影響について検討した。 また、各建屋には、黒鉛(燃料)の付属品、11及び12相当の放射性廃棄物が保管されていることから、併せて線量影響を算出し、東二重大事故等対応への影響について検討した。

奇刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	
	(1) 線源		
	 原子炉建屋,FHB 建屋及び CCP 建屋における黒鉛を含む		
	放射性廃棄物の保管については,東海発電所廃止措置認可		
	申請書に記載している。これに保管場所の構造,保管状況		
	及びアクセスルートからの距離を併せて整理したものを表		
	1 に示す。		
	=		
	表1 各建屋における黒鉛等の保管状況		
	保管量 保管場所の構造,保管状態 アクセスル (乗算,ton) トからの		
	原子炉 原子炉 約1,600 ・原子炉圧力容器内に保管 建屋 (約1,600) ・黒鉛ブロックが拘束スリーブ及びカバープレ		
	■		
	燃料取 黒鉛スリーブ 約532 ・1,200mm 厚さ(全域)の密閉型鉄筋コンクリ 88m 扱速屋 貯蔵庫 (約532) ・トピット内に保管		
	(FHB) (C1 バンカ)・ビットの一部は地面高さ (T.P.+8m) より低 いレベルに位置する。・常時建屋換気を実施しており、建屋内を負圧		
	に管理している。 - 破砕した黒鉛(黒鉛スリーブを破砕したもの)		
	を直接に保管 ・黒鉛スリーブ貯蔵庫 (バンカ上部) 及びバン カ内に可燃物はなし。		
	燃料スワラー 約 50 ・750mm 厚さ以上の密閉型鉄筋コンクリートピ 76m 貯蔵庫 (0) ット内に保管		
	(D バンカ) ・ビットは地面高さ (T.P.+8m) より低いレベルに位置する。 ・常時建屋換気を実施しており、建屋内を負圧		
	に管理している。 ・細断した制御棒, スプリッタ, FE ^{®1} グラブ及		
	び FE ホースを保管 ・燃料スワラー貯蔵庫 (バンカ上部) 及びバン カ内に可燃物はなし。		
	燃 科 取 固体廃棄物貯 約 20 ・黒鉛スリーブ貯蔵庫 (C1 バンカ) に隣接 88m		
	扱 建 屋 (0) ・300mm 厚さ以上の密閉型鉄筋コンクリートビ ット内に保管 (E バンカ) ・常時建屋換気を実施しており、建屋内を負圧		
	に管理している。 ・ビットの一部は地面高さ (T.P.+8m) より低		
	いレベルに位置する。 ・細断した制御棒、スプリッタ、FE グラブ及び FE ホースを保管		
	燃料 貯蔵庫 (約283) 内に保管している。 蔵池 建 (C2 バンカ) ・ビット内には換気設備があり、ビット内を負		
	歴 圧に管理している。 ・ビットは地面高さ (T.P.+8m) より高いレベ ルに位置する。		
	 ・破砕した黒鉛(黒鉛スリーブを破砕したもの) を袋に小分け(最大約 400kg)にして保管 ・細断したシース、サポートピーム、シェアビ 		
	ンを保管 - 黒鉛スリーブ貯蔵庫 (バンカ上部) 及びバン		
	燃料スプリッ 約90 ・1,200mm 厚さの密閉型鉄筋コンクリートビッ 46m 夕貯蔵庫 (0) ト内に保管している。		
	(H1 バンカ) ・ ビット内には換気設備があり、ビット内を負 圧に管理している。(ビット内換気設備) ・ ビットは地面高さ (T.P.+8m) より高いレベ		
	ルに位置する。 ・細断したスプリッタ等を保管		
	・燃料スプリッタ貯蔵庫 (バンカ上部) 及びバ ンカ内に可燃物はなし。		
	夕貯蔵庫 (0) ト内に保管している。 (H2 バンカ) ・ビット内には換気設備があり、ビット内を負		
	圧に管理している。 ・ビットは地面高さ(T. P. +8m)より高いレベ ルに位置する。		
	 細断したスプリッタ等を保管 黒鉛スリーブ貯蔵庫 (バンカ上部) 及びバンカ内に可燃物はなし。 		
	燃料スプリッ 約 25 ・1,200mm 厚さの密閉型鉄筋コンクリートピッ 23m ト内に保管		
	 (H3 バンカ) ビット内には換気設備があり、ビット内を負圧に管理している。 ・ビットは地面高さ (T.P.+8m) より高いレベ 		
	ルに位置する。		
	*無知ペッーシリ版庫 (ペンガ上部) 及びペン カ内に可燃物はなし。		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	表1に示す黒鉛の線源核種及び放射能は,東海発電所廃		
	止措置計画認可申請書(平成23年度申請)の記載値のう		
	ち、ガンマ線放出核種として表2に示す核種を用いた。		
	表 2 黒鉛の線源核種及び放射能		
	14-15E		
	核種 放射能 (Bq) Mn54 8.1E+7		
	Co60 3. 1E+13		
	I 129 2. 2E+4		
	Cs134 4. 0E+9		
	Cs137 3. 8E+10		
	Eu152 8. 2E+7		
	Eu154 2. 3E+11		
	また、表1に示す燃料付属品及びその他の放射性廃棄物		
	の線源核種及び放射能は,各保管物の物性値を用いて放射		
	化した場合の放射能量を算出した結果(東海発電所廃止措		
	置計画認可申請書に記載あり)のうち、ガンマ線放出核種		
	を用いた。		
	(2) 線源と評価点の位置関係		
	黒鉛及び放射性廃棄物(線源),ガンマ線の飛程,及び		
	線量率を算出する評価点の関係を図1に示す。		
	原子炉圧力容器内に貯蔵されている黒鉛及び使用済燃料		
	貯蔵池建屋内の各バンカに保管されている黒鉛及び放射性		
	<u>廃棄物は、保管場所によって地上面からの高さが異なる</u>		
	(例:原子炉容器内の黒鉛は実際には地上 6m 程度の高さに		
	保管されている)が、保守的に、評価点(地上 1m 高さ)と		
	同じ高さにあるものとした。		
	原子炉圧力容器内に貯蔵されている黒鉛,使用済燃料取		
	扱建屋の各バンカに保管されている黒鉛及び放射性廃棄物		
	は、保管状態の中心部からガンマ線が放出されるとした。		
	また,燃料取扱建屋の各バンカは地面高さ (T.P.+8m) より		
	低いレベルにあるため、直接線は評価点に最も近い面から		
	地中に放出されることとし、スカイシャイン線はバンカ中		
	央上部から放出されることとした。 (評価点までの距離が		
	短くなり保守的評価となる。)		
	原子炉圧力容器内に保管されている黒鉛については,原		
	子炉容器,一次及び二次生体遮蔽並びに原子炉建屋が全て		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	損壊するという保守的な条件において,また,各建屋に保		
	管される黒鉛,燃料付属品及びその他の放射性廃棄物につ		
	いては、コンクリート製の各バンカ及び建屋が損壊すると		
	いう保守的な条件において、各建屋から最も近いアクセス		
	ルートまでの距離を保守的に設定し、評価点とした。		
	世界の		
	図1 黒鉛(線源)と評価点の位置関係 (原子炉圧力容器内に貯蔵ざれている黒鉛による 線量評価モデルの例)		
	表記 (本語) 数乱 数乱 (こよる影響 (散乱を考慮) 地面高さ(T.P.+8m) 直接線による影響 (地中通過による影響 (地中通過による減衰を考慮)		
	図2 黒鉛及び放射性固体廃棄物と評価点の位置関係 (燃料取扱建屋のピットに保管されている黒鉛 及び放射性廃棄物による線量評価の例)		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所	〔2018. 9. 18 版	()	島根原子力発電所 2号炉	備考
	(3) 計算コード				
	直接線による線量率は	「3 次元遮蔽計算	<u>「プログラム</u>		
	Pre/GAM-D」を用いて計算	した。また,ス	カイシャイン線に		
	よる線量率は「散乱ガンマ	マ線計算プログラ	ラム Pre/GAM-S」		
	を用いて計算した。				
	3. 結論(線量率の算出結果)				
	上記2.に示した保守的な	-	ト建屋の指壊時 <i>に</i>		
	おける各アクセスルートの最				
	果を表3に示す。いずれの線				
	等対応及び東二重大事故等対				
	響を及ぼすものではない。	, - DANIH TALL	1 1-32		
	<u> </u>				
	 表3 各建屋等が損壊した	場合の黒鉛及び	が放射性廃棄物に		
		レートへの線量類			
		線量率(評価結果)		
	建屋・保管場所	直接線 による影響 (mSv/h)	スカイシャイン線 による影響 (mSv/h)		
	原子炉建屋 原子炉	0. 02	0. 005		
	燃料取扱建屋 黒鉛スリーブ貯蔵庫 (C1 バンカ) (FHB) 燃料スワラー貯蔵庫 (D バンカ) 固体廃棄物貯蔵庫 (E バンカ)	<0.01**3	0. 01**3		
	使用済燃料貯 黒鉛スリーブ貯蔵庫 (C2 バンカ) 蔵池建屋 (H1 バンカ) 黒鉛スリーブ貯蔵庫 (H2 バンカ) 黒鉛スリーブ貯蔵庫 (H2 バンカ) 黒鉛スリーブ貯蔵庫 (H3 バンカ) 黒鉛スリーブ貯蔵庫 (H3 バンカ)	<0.01**4	<0.01 ³⁶⁴		
	※3 線量の算出にあたっては,燃料取扱建 黒鉛及び放射性廃棄物がアクセスルー に同時に線量影響を及ぼすという保守 ※4 線量の算出にあたっては,使用済燃料 してある黒鉛及び放射性廃棄物がアク から最も近い場所)に同時に線量影響	ト上の1箇所(燃料取扱的な条件で算出した。 貯蔵池建屋の壁が損壊 セスルート上の1箇所	及建屋から最も近い場所) して4つのバンカに保管 (使用済燃料貯蔵池建屋		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	添付 3		・設備の相違
			【東海第二】
	東海発電所に貯蔵中の黒鉛の火災による		③の相違
	東二重大事故等対応への影響について		
	1. 概要		
	東海発電所の原子炉容器内部には、炉心を構成する黒鉛		
	(30,000 体, 総重量約 1,600t) が貯蔵されている。また,		
	FHB 建屋(黒鉛スリーブ貯蔵庫(C1 バンカ),総量約 532t)		
	及び CCP 建屋(黒鉛スリーブ貯蔵庫(C2 バンカ),総量約		
	283t)にも黒鉛が保管されている。仮に,黒鉛が大規模な火		
	災によって放射性物質を大気中に放出すると, 東二の重大事		
	<u>故等対応への影響が懸念される。</u>		
	黒鉛の燃焼性に関しては、財団法人 原子力発電技術機構		
	による研究「軽水炉等改良技術確証試験 実用発電用原子炉		
	廃炉設備確証試験に関する調査報告書」(平成 11 年度)にお		
	いて,黒鉛(ブロック状)が火災や金属ドロス*1等によって		
	黒鉛が局部的に加熱されて燃焼し大規模な火災に至る可能性		
	の有無, また, 粉じん状の黒鉛による粉じん爆発の発生の可		
	能性について検討されている。本研究結果を踏まえて,黒鉛		
	の燃焼性の観点から,東二重大事故等対応への影響について		
	<u>考察した。</u>		
	※1 金属の熱加工時に、溶けた材料が溶融物となって		
	付着したもの。金属の溶融物であるため、発生時		
	は約 1, 200℃と考えられる。		
	2. 黒鉛の燃焼性に関する検討		
	以下に、財団法人 原子力発電技術機構による黒鉛の燃焼		
	性に関する研究結果の概要を示す。		
	(1) 黒鉛の燃焼が持続する条件 (Schweitzer の条件)		
	大規模な黒鉛火災が発生するには、黒鉛の燃焼が持続する		
	ことが必要である。黒煙の燃焼が持続するためには、下記の		
	①~⑤の全ての条件を満たすことが必要である。		
	① <u>黒鉛が 650℃以上に加熱されること。</u>		
	② 黒鉛自体の燃焼熱又は外部の熱源により 650℃以上が維		
	持されること。		
	③ 燃焼に必要な酸素(空気)が供給されること。		
	④ <u>黒鉛表面を過冷却(650℃以下となる)することなく</u>		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	燃焼生成物を除去可能なガス流量が確保されているこ		
	<u>と。</u>		
	⑤ 酸素と黒鉛の配置が燃焼に適したものであること。		
	(2) 黒鉛の燃焼試験		
	黒鉛の着火及び燃焼の持続に必要な条件を調査するた		
	め、各状態を想定した以下の試験が実施されている。		
	a. 直接加熱試験		
	廃止措置工事等の工事作業による黒鉛の着火及び燃焼		
	の持続性への影響を調査するため、鋼材溶断に用いるプ		
	ラズマトーチ(火炎温度:約5,000℃~約10,000℃)を		
	<u>黒鉛に直接あてて、黒鉛の燃焼性を調査した。また、金</u>		
	属ドロスを黒鉛に滴下させ同様に燃焼性を調査した。		
	試験の結果、プラズマトーチによる過熱により黒鉛は		
	白色発光するものの、着火及び自己発熱による燃焼の持		
	続は見られなかった。また、黒鉛は、ドロスの滴下によ		
	って過熱して赤色化することもなく、着火及び自己発熱		
	による燃焼の持続は見られなかった。		
	b. 間接加熱試験		
	原子炉容器内の火災による黒鉛の着火及び燃焼の持続		
	性への影響を調査するため、原子炉容器の鋼材への影響		
	が想定される雰囲気温度が約 1,500℃である場合の黒鉛		
	の燃焼性について調査を実施した。		
	<u>調査の結果,雰囲気が約1,500℃であっても,黒鉛の</u>		
	着火及び自己発熱による燃焼の持続は見られなかった。		
	3. 黒鉛の粉じん爆発の発生可能性に関する検討		
	以下に,財団法人 原子力発電技術機構による黒鉛の粉じ		
	ん爆発の発生に関する研究結果の概要を示す。		
	(1) 粉じん爆発が発生する条件(Fieldの条件)		
	一般に粉じん爆発とは以下の過程で事象が進展する。		
	(i) 粉じん粒子に熱エネルギーが与えられ,表面温度が		
	<u>上昇する。</u>		
	(ii) 粒子表面の分子が熱分解あるいは乾留作用を起こ		
	し,可燃性気体となって粒子の周囲に放出される。		
	(iii) 放出された気体が空気と混合して爆発性混合気を生		
	成し、着火して火炎を発生する。		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	(iv) 発生した火炎により生じた熱により,さらに他の粉		
	じんの分解を促進し,次々に可燃性気体が粒子の周		
	囲に放出され、着火伝播する。		
	上記の事象の進展を踏まえて、粉じん爆発が発生するに		
	は、下記の a)~g)の全ての条件を満たすことが必要である		
	とされている。(Fieldの条件)		
	a) 粉じんが可燃性であること。		
	b) 粉じんが浮遊していること。		
	c) 粉じん粒径は火炎伝播に適当な大きさであること。		
	d) 粉じん濃度が爆発範囲内であること。 (高過ぎ低過ぎ		
	では発生しない)		
	e) 着火に十分なエネルギーの点火源が浮遊粉じんと接し		
	<u>ていること。</u>		
	f) 雰囲気に十分な酸素を含むこと。		
	g) 破壊的な爆発では、粉じんは密閉した空間に存在して		
	いること。		
	(2) 粉じん状黒鉛の爆発試験		
	廃止措置工事時における黒鉛取出し時または切断,破砕時		
	に発生する粉じん黒鉛の爆発発生の可能性の有無について,		
	以下の2つの試験が実施されている。なお,Field条件のc)		
	より、火災伝播の観点からは、粉じん状黒鉛の粒径が小さい		
	ほど爆発が発生しやすいとされている。廃止措置工事で黒鉛		
	を切断した際には、粉じん状黒鉛の粒径は300μm程度以下と		
	考えられるが、以下の2つの試験では、保守的に、爆発発生		
	しやすいと考えられる最も粒径が小さい粉じん状黒鉛 (25μm		
	<u>以下)を用いて行われている。</u>		
	a. 最低着火エネルギーの測定		
	密閉環境における、粉じん状黒鉛が着火するために必要		
	なエネルギーを実験により確認した。試験では、球形粉じ		
	ん爆発容器内に投入した粉じん状黒鉛に, 電気的に着火工		
	ネルギーを与えて、粉じん爆発の発生有無について確認し		
	た。		
	武験の結果,粉じん状黒鉛の最小着火エネルギーは 1kJ		
	~2kJであった。一般に10Jで爆発しないものを非爆発性		
	とすることから、本試験の結果より、黒鉛は非常に大きな		
	着火エネルギーを与えない限り爆発しないと評価される。		
	なお、静電気や電気火花等の単発的な着火源は10 J 未満で		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	あることから、環境による偶発的な着火はないと考えられ		
	<u>る。</u>		
	b. 最低着火酸素濃度の測定		
	密閉環境における、粉じん状黒鉛が着火するために必要		
	な酸素濃度を実験により確認した。試験では、ハートマン		
	式装置※2を用いて,粉じん状黒鉛を入れた燃焼容器に所定		
	の濃度に調整した酸素富加空気を供給した状態で、一般的		
	に爆発性の有無を判断する目安である 10J の着火エネルギ		
	ーを与えた時における粉じん爆発の発生有無について確認		
	した。		
	対験の結果, 酸素濃度が 55%未満の空気では粉じん爆発		
	は発生しないことを確認した。		
	13/32 2 3:		
	注2 内面を絶縁し圧縮空気を供給できる燃焼容器内部		
	に、電気的に着火エネルギーを与えることができ		
	る試験装置		
	4. 東海発電所の黒鉛による大規模な火災発生の可能性		
	上記 2. 及び 3. の検討結果を踏まえて,東海発電所の廃止措		
	置期間中(解体工事中)における黒鉛燃焼に係る環境条件と		
	黒鉛の着火及び燃焼性に関する評価を表1に,黒鉛の粉じん		
	爆発に関する評価を表2に整理した。		
	表1に整理した結果のとおり、解体工事等の作業及び何ら		
	かの原子炉容器内またはピット内で火災が発生した場合にお		
	いても, 黒鉛が着火することはなく (表 1 の①), 仮に, 着		
	火した場合でも,黒鉛の燃焼が持続すると考えられる 650℃を		
	維持することはない(表1の②)と評価される。また,原子		
	<u>炉容器は隔離された状態であることから、黒鉛が燃焼しても</u>		
	十分な酸素は供給されない。 (表 1 の③)		
	また、表2に整理した結果のとおり、黒鉛は粉じん状でも		
	着火せず (表 2 の a) , さらに, 一般的な着火エネルギーを与		
	<u>えた場合において粉じん爆発が発生する環境条件は、空気中</u>		
	に 55%以上の酸素濃度を必要とすることから, 現状の原子炉		
	容器内の環境及び今後の廃止措置工事期間中においても,存		
	在しえない環境である (表 2 の f) 。		
	以上より、黒鉛の火災は発生せず、また、黒鉛の粉じん爆		
	発も発生しない。仮に、火災が発生した場合でも、他の施設		
	での火災と同様の対応を行うことにより、東二の重大事故等		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	対応及び重大事故等対処設備へのアクセスルートに影響を及		
	ぼさない。		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
	表 1 黒鉛燃焼に係る環境条件と燃焼性に関する評価結果		
	注1) 事治数機能の目的の影響視定(度フに効果中 な趣具の ジンム中)の機能を担し避存や		
	注 1) 東海発電所の黒鉛の設置場所 (原子炉容器内, 各建屋のバンカ内) の環境条件と評価結果を, 2. (1)黒鉛の燃焼が持続する条件 (Schweitzer の条件) の①〜⑤の各項目ついて整理		
	した。 注 2) 評価結果の判定欄の凡例・・・「○」条件に合致する,「×」条件に合致しない,「-」評		
	価できない 注 3) 評価結果の記載欄の凡例・・・「共通」原子炉圧力容器内及び各バンカ内に保管されてい		
	る黒鉛に共通した評価結果 ・・・「原子炉圧力容器内」原子炉圧力容器内に貯蔵した黒鉛に係る評価結果		
	・・・・「バンカ内」バンカ内に保管された黒鉛に係る評価結果 (注 1) 環境条件 評価結果(注 2, 注 3)		
	項目 ・		
	物解体を溶断する場合には、切 等の作業において、黒鉛が局所的		
	断用トーチや金属ドロスが に 650℃を超える可能性があると		
	650℃を超える可能性がある。 考えられる。 【共通】 ② ・黒鉛の着火以降に,黒鉛の燃焼 ・上記 2. (2)a 直接加熱試験により, ×		
	熱の維持に関する知見はない。 黒鉛は燃焼が持続しないことを確		
	認した。故に、黒鉛の燃焼熱は維		
	持されないと考えられる。		
	③ ・原子炉圧力容器内に貯蔵されて ・左記理由により、仮に、黒鉛の燃 ×		
	いる黒鉛は、その中心部が筒状 焼が発生しても、黒鉛に供給され に空洞がある**ため、燃焼に必 る空気は換気流程度のみであり、		
	に空洞がある**ため、燃焼に必 る空気は換気流程度のみであり、 要な酸素が供給される形状で 黒鉛火災が発生した事例のような		
	あるが、酸素は換気流又は自然 強制循環*1ではない。故に、黒鉛		
	循環によって供給されるのみ の燃焼に必要な酸素は十分には供 である。 給されないと考えられる。		
	【原子炉圧力容器内】		
	※運転時には燃料が装荷されていた部位 (チャンネル構造)		
	・原子炉及び原子炉一次系は蒸気		
	発生器の手前で出入口ともに		
	閉止されており、隔離状態にあ るため、隔離範囲外から酸素が		
	供給されることはない。		
	③ ・各バンカ内に保管されている黒 ・左記理由により、仮に、黒鉛の燃 ×		
	鉛は粉砕された状態であるた 焼が発生しても、黒鉛に供給され		
	め、燃焼に必要な酸素を供給さ る空気は換気流程度のみであり、 れやすい状態にあるが、酸素は 黒鉛火災が発生した事例のような		
	バンカ内の換気流及び自然循 強制循環等ではない。故に、黒鉛		
	環のみで供給されるのみであ の燃焼に必要な酸素は十分には供		
	る。 給されないと考えられる。		
	④ (上記③の環境条件と同様) ・本項目は評価できず -		
	(原子炉及び一次系, また, 各バン		
	カ内が隔離された状態における空 気の換気量が不明なため)		
	⑤ ・原子炉圧力容器内に貯蔵してい ・チャンネル構造であるため,原子 ○		
	る黒鉛はチャンネル構造であ		
	に供給されると考えられる。		
	【原子炉圧力容器内】		
	・各バンカ内に保管している黒鉛 ・粉砕された黒鉛は表面積が増加し 〇		
	は粉砕された状態である。 ているため、バンカ内に酸素が十		
	分量存在するのであれば、酸素は 効果的に黒鉛に供給されると考え		
	られる。 【バンカ内】		
	※1 本添付3の(参考)「黒鉛炉による黒鉛燃焼事故の事例」を参照		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	表 2 粉じん状黒鉛の爆発に係る環境条件と爆発性に		
	関する評価結果		
	注 1) 東海発電所の黒鉛の設置場所 (原子炉容器内) の環境条件と爆発性に関する評価結果を, 3. (1) 粉じん爆発が発生する条件 (Fieldの条件) の a) ~ g) の各項目ついて整理した。		
	 注 2) 評価結果の判定欄の凡例 …「○」条件に合致する,「△」条件によっては合致する可能性がある。「×」条件に合致しない, 		
	「一」評価できない		
	注 3) 評価結果の記載欄の凡例 ・・・「共通」原子炉圧力容器内及び各バンカ内に保管されている黒鉛に共通した評価結果 「原子原圧・原因・原子原理・原子原子・原子・原子・原子・原子・原子・原子・原子・原子・原子・原子・原子・原		
	・・・・「原子炉圧力容器内」原子炉容器内に貯蔵した黒鉛に係る評価結果・・・「バンカ内」バンカ内に保管された黒鉛に係る評価結果		
	(注1) 環境条件 評価結果 ^(注2)		
	a ・黒鉛は、原子炉容器内 ・2. (2) a 直接加熱試験の結果より、黒鉛は着 ×		
	及び各バンカ内に保 火せず, 燃焼の持続性もないことから, 可燃 管中(物性変化しな 性ではない。 【共通】		
	b ・原子炉圧力容器内に貯 ・仮に、地震等によって原子炉容器内の黒鉛の △		
	蔵されている黒鉛は、固定が外れ、また、原子炉容器の一部損壊等		
	固定されており、浮遊 が発生した場合には、黒鉛が原子炉圧力容器 しない。 内または原子炉圧力容器外に浮遊する可能		
	性がある。		
	【原子炉圧力容器内】		
	・各バンカ内に保管され ・仮に、地震等によってバンカが損壊した場合 ○ ている黒鉛は、破砕さ には、空気流動等によって黒鉛がバンカ外に		
	れていることから、バー浮遊する可能性がある。		
	ンカ内の空気流動に【バンカ内】		
	よっては浮遊する可		
	能性がある。		
	蔵されている黒鉛は、・廃止措置工事において、黒鉛を切断した場合、		
	ブロック状にて固定 切断した黒鉛の寸法(粒径)を現場で確認す		
	されている。 ることは困難であるため、実際の切断後の粒		
	・各バンカ内に保管され 径分布が火災伝播の観点から問題ないか否 ている黒鉛は粉砕さ 定はできない。		
	れている。 【共通】		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版)	# 東海第二発電所 (2018.9.18 版) d	島根原子力発電所 2号炉	備考

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<u>(参考)</u>		
	黒鉛炉による黒鉛燃焼事故の事例		
	黒鉛炉による黒鉛火災の事例として,ウィンズケール発電所		
	事故及びチェルノブイリ発電所事故が挙げられる。上記 2. (1) 黒		
	鉛の燃焼が持続する条件 (Schweitzer の条件) における①~⑤		
	の条件に対応する各事例の状況を、表2に整理*した。		
	東海発電所は,原子炉内に燃料がない(全燃料を搬出済み)		
	ため、2発電所のように黒鉛に継続的に熱を供給する外部熱源が		
	なく、また、原子炉及び一次系が隔離されていることから、燃		
	焼に必要な十分な酸素は供給されない。以上より、東海発電所		
	において2発電所の事故と同様の事故が発生することはない。		
	ツロコンナー ロフナッツをおけんがねがは 「おマコ・にかった ウェトンジャルニィニム		
	※財団法人 原子力発電技術機構「軽水炉等改良技術確証試験、実界が雰界原子に廃与乳供で記録験に関する調本報告		
	<u>験 実用発電用原子炉廃炉設備確証試験に関する調査報告</u> 書」(平成 11 年度)より抜粋(一部追記した)		
	<u>青」(平成 11 千度)より扱件(一部坦託した)</u>		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	表 3 ウィンズケール発電所事故とチェルノブイリ発		
	電所事故に関する黒鉛燃焼条件に関する整理		
	ウィンズケール発電所事故 チェルノブイリ発電所事故		
	(1957 年発生, 英国) (1986 年発生, ソビエト連邦)		
	事 ・運転中の炉心局部の熱分布異常 ・低出力運転時における試験時の操作		
	象 (燃料温度の急激な上昇) 手順違反 概 ・消火のため冷却用空気を供給 ・試験条件(プラント出力制御)確保		
	要 (逆に燃焼を助長→一部燃料が異 のため、炉心内制御棒を抜いた状態		
	常燃焼) (反応度操作余裕が著しく少ない状		
	・空気供給停止により燃焼低下 態)で試験を開始 ・試験開始後に、原子炉熱出力及び蒸		
	気圧が急激に上昇し、原子炉爆発。		
	①・燃料の異常燃焼により、黒鉛は・燃焼の異常燃焼により、黒鉛は800℃		
	1,190℃を超えた。		
	【東海発電所における評価】		
	・切断用トーチまたは高温のドロスにより, 短時間, 局部的に は黒鉛が 650℃以上になる可能性がある。		
	② ・ウィグナーエネルギー(注3)及び燃料 ・飛散した燃料ペレットからの入熱に		
	の崩壊熱により、黒鉛の温度が維 より、黒鉛の温度が維持された。 持された。		
	【東海発電所における評価】		
	・外部熱源による長時間の温度維持は生じない。		
	・東海発電所の黒鉛(レストレイントブロック)は、ウィグナ ーエネルギーによる影響を考慮した形状(燃料及び冷却材が		
	通過する領域を円筒形状にする等)としている。		
	③ ・事故期間中,原子炉内の強制空気 ・炉心の上部構造物の破損に起因した		
	循環が行われ、十分に空気が供給 煙突効果により、自然循環が発生し、		
	された。空気の供給が維持された。		
	【東海発電所における評価】 ・炉心は黒鉛チャンネル構造であるが、仮に、黒鉛が着火して		
	も原子炉が隔離されているため自然循環は起こらず、換気流		
	程度の不十分な空気供給のみと考えられる。		
	④ ・空気循環により、過冷却せずに燃 ・空気の自然循環により、燃焼生成物		
	焼生成物が除去された。 は容易に除去された。		
	【東海発電所における評価】 (原子炉及び一次系が隔離された状態における空気の換気量		
	が不明なため、本項目は評価できず)		
	⑤ ・炉心の黒鉛チャンネルが適切な配 ・炉心が黒鉛チャンネル構造であるこ		
	置を与えた。 とに加え、上下構造物の破損により		
	741014.279914.		
	適切な配置となった。		
	「お客を受賞しないような」		
	【東海発電所における評価】 ・炉心は黒鉛チャンネル構造であるため、配置上は適切(燃焼		
	に必要な酸素を供給しやすい配置) である。		
	(注3)燃料からの中性子照射により黒鉛内部にエネルギーが蓄積され、そのエネルギーの放出に 伴って周囲の温度が増加する。本事例では、このエネルギーにより黒鉛の温度低下が抑制		
	円って同語の血反応可加する。 不事的では、このエネルス により無難の血反応すが静間 されたと考えられる。		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	添付4		・廃止措置計画における
			評価内容の相違
	東海発電所 生体遮へい冷却系統の高性能粒子		【東海第二】
	フィルタの破損による線量影響について		
	1. 概要		
	東海発電所は廃止措置中であり全ての核燃料は搬出済みで		
	あるが、原子炉内構造物の解体は未着手であり、今後、廃止		
	措置工事において解体される。		
	本章では,東海発電所廃止措置計画認可申請書(平成 23 年		
	度申請)の記載を基に,東二重大事故等の条件を考慮して,		
	廃止措置工事における屋外に線量影響を生じる可能性がある		
	事象を、選定し、この事象が発生した場合におけるアクセス		
	ルート上にいる災害対策要員の被ばく線量(内部被ばく線		
	量)を評価することにより、東二の重大事故等対応への影響		
	について検討した。		
	2. 想定する事象		
	(1) 事象の抽出		
	東海発電所の事故等により東二を含む周囲に線量影響を		
	生じる可能性がある事象については、東海発電所廃止措置		
	計画認可申請書にて記載されている。本項では,同申請書		
	に記載されている抽出及び検討条件に加えてさらに保守的		
	な条件を設定して災害対策要員の被ばく量の算出条件の考		
	<u>え方を示す。</u>		
	・同申請書には、東海発電所の事故による放射性物質の放		
	出源となる汚染機器は、最も放射能レベルの高い原子炉		
	内構造物とともに、放射性物質(粉じん)の補足量が最		
	も多いフィルタとして,原子炉建屋内の生体遮へい冷却		
	出においてもこれと同様の事象を選定する。_		
	・同申請書には、原子炉内構造物を放出源とする放射性物		
	質(粉じん)の放出事象として、「炉内構造物切断片の		
	破損」,「炉内構造物切断片の異常切断」,「局所換気		
	系の停止」,「局所換気系の弁の誤開」が想定されてい		
	る。しかし、これらの事象は、東海発電所の原子炉建屋		
	内での線量影響は想定されるものの、東二の重大事故等		
	対応への影響は間接的(高性能粒子フィルタを含む空気		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	冷却系統から放出)であるため、高性能粒子フィルタか		
	らの放射性物質(粉じん)と比較すると影響が小さいと		
	考えられるため、同申請書において代表事象とはしてお		
	らず、本算出においても同様の考えとする。		
	・同申請書には、高性能粒子フィルタに蓄積した放射性物		
	質(粉じん)を放出源とする放射性物質(粉じん)の放		
	出事象として,「高性能フィルタの破損」及び「高性能		
	粒子フィルタの火災/爆発」が想定されている。高性能		
	粒子フィルタは,原子炉建屋内(一次・二次生体遮へい		
	壁の外側)に設置されている。同申請書では,東海発電		
	所の原子炉建屋は,原子炉設置許可又は原子炉設置変更		
	許可において耐震設計が考慮されているため地震による		
	建屋への影響はないとしているが,本算出にあたって		
	は、東二の基準地震動Ssが東海発電所に影響すること		
	を想定するため、原子炉建屋が損壊することを前提とす		
	る。原子炉建屋が損壊した状態においては、2つの事象		
	ともに放射性物質(粉じん)は原子炉建屋外に放出され		
	<u>る同一の挙動となることから、代表として「高性能粒子</u>		
	フィルタの損壊」を想定事象とする。		
	以上より、東海発電所の事故等により東二を含む周囲に線		
	量影響を生じる可能性がある事象として,生体遮へい冷却空		
	限蓄積した状態で、高性能粒子フィルタが何らかの理由で破		
	損し、放射性物質(粉じん)が原子炉建屋外のアクセスルー		
	トに拡散(移行)する事象を選定する。		
	(2) 災害対策要員の被ばく量の算出条件		
	放射性物質(粉じん)の飛散による災害対策要員の被ば		
	く量の算出にあたっては、最も保守的な条件として、廃止		
	措置工事計画認可申請書の記載内容とそれに加えた以下の		
	事象が発生すると設定した。		
	・放射性物質(粉じん)は、2系列ある生体遮へい空気冷却		
	系の2基の高性能粒子フィルタに捕捉可能な最大量が捕捉		
	される。		
	・上記状態の2基の高性能粒子フィルタが,何らかの原因で		
	落下して破損し、排気筒から全量の放射性物質(粉じ		
	<u> </u>		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	・飛散した放射性物質(粉じん)が,東海発電所の原子炉		
	建屋から最も近いアクセスルート (1か所) に拡散す		
	る。アクセスルート上にいる防塵マスクをつけていない		
	災害対策要員が体内に取り込むことで被ばくする。		
	2. 被ばく線量の算出条件		
	(1) 線源と評価点の位置関係		
	原子炉建屋から放出される放射性物質(粉じん)が、評		
	価点である東海発電所の原子炉建屋から最も近いアクセス		
	ルート(原子炉建屋の放出箇所からの距離は100m)に拡散		
	することとし、災害対策要員が呼吸により放射性物質(粉		
	じん)を体内に取り込むと設定した。実際には,原子炉建		
	屋が損傷あるいは倒壊しない限りは、放射性物質(粉じ		
	ん) の放出は, 排気筒 (筒頂部は T.P.80.2m) であり評価		
	<u>点までの距離はさらに長くなるため、放射性物質(粉じ</u>		
	ん) は広く拡散するが、本計算に際しては、保守的に評価		
	<u>点と同じ高さにあるものとした。</u>		
	(2) 線源		
	1系統の高性能粒子フィルタに付着した放射性物質(粉		
	じん) は、表1に示すとおり、東海発電所廃止措置計画認		
	可申請書(平成23年度申請)に記載した19核種を用い		
	<u>/c.</u>		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	表 1 2 基の高性能粒子フィルタから放出される線源核種		
	及び放射能		
	核種 放射能 (Bq)		
	H3 7. 7E+09		
	C14 2. 7E+09		
	C136 2. 8E+06		
	Ca41 1. 1E+03		
	Mn54 4. 9E+05 Fe55 2. 7E+11		
	Fe55 2. 7E+11 Ni 59 3. 0E+08		
	Co60 1. 0E+11		
	Ni 63 3. 5E+10		
	Sr90 3.3E+04		
	Nb94 5. 6E+05		
	Tc99 3. 1E+04		
	1129 2. 0E-02		
	Cs134 3. 0E+05 Cs137 4. 0E+04		
	Eu152 1. 6E+08		
	Eu154 2. 1E+07		
	Pu241 9. 8E+02		
	(3) 計算要領		
	上記表1の各核種について、呼吸率を踏まえて体内に取		
	り込まれる量から内部被ばく量を算出した。なお、東海発		
	電所廃止措置工事計画認可申請書において、高性能粒子フ		
	<u>イルタの破損による放射性物質(粉じん)の飛散する事象</u>		
	において、屋外の一般公衆の被ばくは、内部被ばく量が支		
	配的であることから、本章では、内部被ばく量を算出す		
	<u>る。</u>		
	3. 結論(線量率の算出結果)		
	廃止措置工事において,原子炉内構造物を切断処理する際		
	に発生する放射性物質(粉じん)を捕捉した高性能粒子フィ		
	ルタが、仮に破損して放射性物質(粉じん)が原子炉建屋か		
	ら屋外に飛散して、アクセスルート上にいる災害対策要員が		
	体内に取り込んだ場合,被ばく量は約5.6mSvと評価される。		
	なお, 防塵マスクを装着した場合には, 被ばく量は0.12mSvと		
	<u>なる。</u>		
	保守的な条件においても被ばく量は十分に低いレベルであ		
	<u>ることから、東二の重大事故等の対応を優先することが可能</u>		
	<u>である。</u>		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	添付 5		・記載表現の相違
	東海発電所への引継ぎが必要な事項		【東海第二】
	本生発標で、0.31機関車での動 理		島根2号炉は、技術
	東海発電所への引継ぎ事項の整理 東海第二発電所設置変更許可申請の審査において東海発電所への引継ぎが必要な事項として整理された項目は、下表の通りである。		能力 1.0.2 可搬型重
	これらの項目については、東海発電所の廃止措置計画の変更あるいは保安規定の変更が必要と判断している。 廃止措置計画の変更については、審査内容を反映した上で準備が整い次第実施し、必要な工事は東海第二発電所の設置変更許可の		事故等対処設備保管場
	運用開始までに完了することとする。保安規定の変更については、東海第二発電所の保安規定変更認可申請の時期に併せて手続きを 開始し、運用については東海第二発電所の運用開始時期と同時とする。また、工事を伴うものについては、東海第二発電所の詳細設計 に関する工事計画の基本設計が針等に反映を行い、必要な対応をとるものとする(下記の①、②、②)。		及びアクセスルートに
	項目 概要 廃止措置計画及び保安規定の 変更該当箇所(事業者の考え) 東二関連条文		いて「補足(13) 2号
	①排気筋短尺化 東海発電所の排気筋倒壊時に、東二の原子炉建原の構 造及びアクセスルートへの影響を防止するため、排気筋の 短尺化を行う。		
	②電差飛来物管理 東海発電所の物品等が電差発生時に飛来物として東海第 解体工事中における飛来物管理を含めた隣接ブ ニへ影響を及ぼすことを防止するため、飛来物管理を行う。 ラントへの影響を及ぼさない適用は保安加定の 6余		と同じ敷地内で実施す
	③緊急時対策所 東海第二発電所の重大事故等発生時に東海発電所が同 時発災(重大事故ではない・火災等)を想定し、緊急時対策 所を表演第二と共用する。 第2000年 1 年 東上措置 用することは、康上措置計画の「五 陳上措置 カスタッラち解析の対象となる施設及びその解析 61条		工事における資機材及
	の方法」における原止措置の実施にあたっての あ方法」では対しる原止措置の実施にあたっての 基本分針に該当 サービス建屋減要 東海を電所のサービス連屋構造物にアクセスルートへの リービス建屋減要 東海を電所のサービス連接の一部連邦を行っ の リゴ 原止措置が最かった時代のララ系体の対象となる ロ 「五 原止措置があったが、サービス連回の一部連邦を行っ		廃材等によるアクセス
	影響防止するため、サービス練用の一部減整を行う。 の「玉 原止・世間分乗のうち解体の対象となる の「玉 原止・世間分乗のうち解体の対象となる の「玉 原止・世間分乗のうち解体の対象となる を発生時に本両が発来物して、東海第二条電荷トン器 解体工事中における飛来物管理を含めた開設プ を及ぼすことを防止するため、車両退差管理を行う。 っというの影響を対象している単純に後突起との を使う		ートへの影響」にて記
	(⑤東海第二の敷地図 緊急時対策所の利用のため、当社が隣接事業所より権制 敷地は、廃止措置計画の「四 廃止措置対象施 実用/所規則 変更 を取得する土をを敷地に追加する。		
	⑦取水路・放水路の 防薬提の下部に存在する東角の取水路・放水路からの津 取水路・放水路を部分的に開塞させても東海発 電荷の電水への取水・放洗系経は現存するため、 登座計可基準規則 電解取水・放洗機能と現存するため、 登座計可基準規則 5余		
	②放射性廃棄物管理 廃止機震における放射性廃棄物によるアクセスルートに 影響を及ぼすことを防止するため、運用管理を行う。 「機能を及ぼすことを防止するため、運用管理を行う。」。 「連携管理」に該する影響と及ぼすことを防止するため、運用管理を行う。		
	東海発電所の廃止措置の影響に対する基本的な方針		
	基本的な方針		
	東海発電所の廃止措置段階における工事等により、東海第二発電所の重大事故等対 応に影響を及ぼさないように東海発電所の廃止措置計画、保安規定に運用の基本方針		
	を記載し、下部のQMS規程に具体的な手順等を定め、運用管理を行っていく。		
	(個別の審査項目毎の例)		
	竜巻飛来物への対応・東海第二発電所に影響を及ぼす可能性のある飛来物の発生を防止するための運用管理については、確実に実		
	施するために手順として原子炉施設保安規定に規定し、QMS規程に基づき実施する。		
	アクセスルートへの影響 ・東二重大事故等対応に影響を与えないためには、東海発電所の廃止措置作業で使用する資機材又は発生する		
	廃材に対する運用管理が必要である。これらの運用管理については、確実に実施するために手順として原子炉施 設保安規定に規定し、GMS規程に基づき実施する。		
	・廃止措置中である東海発電所の廃止措置関連工事の実施に当たっては、東海第二発電所の重大事故等対応に 必要となる可搬型設備の保管場所及び屋外アクセスルートに影響を及ぼさないよう工事を実施し、運用管理を原子		
	必安とはる可放至設備の味管場所及の僅かアクセスルートに影音を及ばさないよう工事を実施し、連用管理を原子 炉施設保安規定に規定し、QMS規程に基づき実施する。		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	添付 6		・設計方針の相違
			【東海第二】
	津波波力及び貯蔵建屋外部からの漂流物の衝突による		②の相違
	貯蔵建屋への影響について		
	津波波力及び貯蔵建屋外部からの漂流物による衝突荷重を評		
	価し、貯蔵建屋の壁面の保有水平せん断耐力に裕度があること		
	をもって、貯蔵建屋が倒壊しないことを確認する。評価に用い		
	る貯蔵建屋寸法等を第1-1図に示す。		
	津波波力及び貯蔵建屋外部からの漂流物による衝突荷重は,		
	それぞれ「津波避難ビル等の構造上の要件の解説(平成24年2		
	月, 国土交通省国土技術政策総合研究所他)」(以下「国交省		
	解説」という。)及び「道路橋示方書・同解説(平成14年3月,		
	日本道路協会)」に基づき、以下のとおり評価する。		
	【津波による建屋壁面の衝突荷重Q(津波波力+漂流物による衝		
	<u>突荷重の和)</u>		
	$Q = Qz + F_2 = \rho g \int_{\mathbf{Z}_1}^{\mathbf{Z}_2} (ah - z)B \cdot dz + F_2 + \emptyset,$		
	$Q = \frac{1}{2} \rho gB \{ (2ahz_2 - z_2^2) - (2ahz_1 - z_1^2) \} \times (1 - \beta) \times 10^{-3}) + F_2 (kN)$		
	<u> </u>		
	Qz:構造設計用の進行方向の津波波力(kN)		
	B: 当該部分の受圧面の幅 (m) (長壁面 m*1, 短壁 m*1, 短壁		
	<u>m*1)</u>		
	a:水深係数(=3)(国交省解説において推奨される最大値)		
	h:設計浸水深(m) (敷地遡上津波評価値に余裕を考慮した値		
	(長壁において4m, 短壁において6m))		
	z ₁ : 受圧面の最小高さ(m) (1階面 m*1, 2階面 m*1)		
	z ₂ : 受圧面の最高高さ (m) (1階面 m*1, 2階面 m*		
	<u>1, ただしahと比べ小さい方とする)(z₁, z₂はEL.8.3mを基準面</u>		
	$z=0 \not\in U \not= U$		
	<u>ρ:海水の密度(kg/m³)(1,030kg/m³)</u>		
	g : 重力加速度 (m/s ²) (9.80665m/s ²)		
	β:開口割合(給排気口面積の壁面の面積に対する割合)		
	開口面積 (1階面): m*1× *1/給気開口×		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
	=		
	$=0.2026$ \rightarrow β (1階面) $=0.20$ とする		
	開口面積 (2階面) : m*1× m*1/排気開口×5排気開		
	$\square = 75 \text{m}^2$		
	開口割合(2階面):排気開口面積/長壁面積		
	$= \boxed{m^2 / (\boxed{m^{*1} \times \boxed{m^{*1}}})}$		
	$=0.1218$ \rightarrow β (2階面) $=0.12$ とする		
	<u>F₂: 貯蔵建屋外部からの漂流物衝突荷重(kN)</u>		
	$(0.1 \times 50t^{*2} \times g \times V = 490kN)$		
	V : 津波流速 (m/s) (10m/s) *3		
	*1:工事計画認可申請書記載値及び使用済燃料貯蔵設備増		
	強工事 建屋構造計算書(平成11年9月)に基づく値		
	* 2:設計上考慮する漂流物の重量に余裕を考慮した値		
	*3:敷地遡上津波評価値に余裕を考慮した値		
	上記Qを貯蔵建屋壁面の保有水平せん断耐力と比較した結果,		
	第1-1表のとおり裕度が1を超えており、長壁も短壁も倒壊しな		
	<u>v.</u>		
	第1-1表 貯蔵建屋壁面が敷地遡上津波により受ける衝突荷重		
	貯蔵建屋壁面		
	2階面 6 10.1		
	短壁 1階面 6 43.0		
	2階面 4 2.0		
	長壁 1階面 4 31.8		
	*1:工事計画認可申請書記載値及び使用済燃料貯蔵設備増強工事 建屋構造		
	計算書(平成11年9月)に基づく値		
	*2:裕度=保有水平せん断耐力/Q		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
	2 階面 2 2 (ガラリ)		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<u>添付 7</u>		・設計方針の相違
	貯蔵建屋内で発生する漂流物による貯蔵容器への影響について		【東海第二】
			②の相違
	敷地遡上津波については,解析の結果,給気口がある貯蔵建		
	屋長壁面の最大浸水深は敷地遡上津波評価値に余裕を考慮して		
	も4mであり、地上4.6mの高さに設けられた給気口からは浸水し		
	ないと考えられるものの、大物搬入口扉と床面の隙間等から貯		
	蔵建屋内に浸入する可能性がある。貯蔵建屋内に浸水した後		
	は、敷地遡上津波の貯蔵建屋外壁における津波流速以上の速度		
	にはならないと考えられるが、貯蔵建屋外側から内側への方向		
	における敷地遡上津波の速度としては、貯蔵建屋外壁における		
	速度にて貯蔵建屋内での漂流物の貯蔵容器への衝突評価を行		
	う。評価は貯蔵容器の外表面への衝突により影響を受ける部位		
	のうち、二次蓋への衝突を想定し、衝突による発生応力を評価		
	 貯蔵建屋内で発生する漂流物としては、津波が直接衝突す		
	る,外面に設置された大物搬入口扉,出入口扉,ガラリ(給気		
	口),また,貯蔵建屋内に浸入後は遮蔽扉,検査台,放射線工		
	リアモニタ等が考えられる。このうち, 重量が大きく衝突した		
	場合の影響が大きいものとして, ①大物搬入口扉, ②遮蔽扉及		
	び③ガラリ(給気口)を選定した*1。貯蔵建屋の各部材の設置		
	位置を第2-1図及び第2-2図に示す。漂流物の衝突荷重は添付6同		
	様, 「道路橋示方書・同解説(平成14年3月, 日本道路協会)」		
	に基づき以下に示すとおり評価する。		
	*1: 出入口扉、検査台、放射線エリアモニタ等は比較的軽量又		
	は床等に固定されていることから、貯蔵建屋内の漂流物		
	とはなりにくいか衝突時の影響が小さいと考えられる。		
	【貯蔵建屋内で発生した漂流物の衝突荷重による圧縮応力σ】		
	蓋部の発生応力σは、機械工学便覧基礎編a3、材料力学表5-1の		
	ケース2より、蓋部の最大応力は、蓋端部であり、次式で評価さ		
	<u>れる。</u>		
	$\underline{\sigma = 0.75 \times \frac{P \cdot a^2}{h^2}} \underline{\text{(MPa)}}$		
	<u>F</u> : 貯蔵建屋内で発生する漂流物衝突荷重 F=0.1×W×g F×10		
	<u>-6 (MN)</u>		
	W:漂流物重量(kg)		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	g:重力加速度 (m/s²) (9.80665m/s²)		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	V:津波流速 (m/s) (10m/s) *2		
	P:蓋に掛かる等分布荷重 P=F/A (MPa)		
	A: 二次蓋の断面積: m ²		
	a:二次蓋ボルト中心半径: m		
	h: 二次蓋厚さ: m		
	*2:敷地遡上津波評価値に余裕を考慮した値		
	一方、二次蓋の許容応力は、密封シール部以外よりも許容応力		
	が保守的な密封シール部の MPa (一次膜+一次曲げ応力強		
	さ)を適用する。		
	評価結果を第2-1表に示す。貯蔵容器の二次蓋に漂流物が衝突した。		
	た場合の発生応力はいずれの漂流物も許容応力を十分下回って		
	いることから、貯蔵容器の安全機能に影響はない。		
	第2-1表 貯蔵建屋内で発生する漂流物の衝突荷重によ <u>る</u>		
	<u> </u>		
	重量 二次蓋部発生応力 許容応力 許容応力		
	(t) (圧縮) (MPa) (MPa) (MPa) (T 物搬入口扉 7.0 0.3		
	② 遮蔽扉 40 1.3 ③ ガラリ (給気口) 0.81 0.1		
	→ 分		
	ガラリ (排気口) ガラリ (結気口) 天井ハーン		
	コンクリート 仕切り壁 検査台		
	進蔵扉		
	第 2-1 図 貯蔵建屋鳥瞰図		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
L_			
	第2-2図 貯蔵建屋1階床面図		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	添付8		・設計方針の相違
			【東海第二】
	貯蔵建屋内への津波浸入時の貯蔵容器浸水による		②の相違
	密封機能への影響		
	第3-1図に貯蔵容器全体と蓋部詳細を示す。		
	敷地遡上津波評価値に余裕を考慮した、貯蔵建屋短壁の設計		
	浸水深6mの遡上津波が貯蔵建屋内へ浸入し、床面から6mの高さ		
	に水面を形成する場合,貯蔵容器は高さ約5.7mであるため,水没		
	<u>する。</u>		
	貯蔵容器は、最高使用圧力1.0MPaとして内圧を高め1次蓋の耐		
	圧試験を行い,内外圧力差1.0MPaまで耐えられることを確認し		
	ており、ガスケット部は水深約100mまで密封機能を維持でき		
	<u>る。水没の場合は外圧のほうが高い状態だが、ガスケットにか</u>		
	かる応力は円周方向に垂直であることは同じであり、耐圧試験		
	<u>結果が適用できると考えられることから、貯蔵建屋内への津波浸</u>		
	<u>入による密封機能に影響はない。</u>		
	展力センサー		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
	添付 9		・設計方針の相違
			【東海第二】
	貯蔵建屋部材が外部への損壊流出物となる可能性について		②の相違
	給気口がある貯蔵建屋長壁面における最高浸水深は,敷地遡		
	上津波評価値に余裕を考慮しても4mであり、給気口下端高さ		
	4.6mより低いことから、津波は大物搬入口と床面の隙間等から		
	ゆっくりと浸水するものと考えられる。したがって、貯蔵建屋		
	の内側から外側へ向かう方向の水の速度はほとんどないものと		
	考えられ、貯蔵建屋で敷地遡上津波によって損壊し漂流物とな		
	った扉等の部材が外部へ流出する可能性としては、引き波によ		
	るものが考えられる。		
	襲来する津波により損壊した貯蔵建屋の扉等の部材は、床等		
	に転倒した後、引き波による抗力が地面と部材との摩擦力を上		
	回った場合、移動し流出すると考える。		
	貯蔵建屋内で発生する漂流物として,添付7と同様に,①大物		
	搬入口扉、②遮蔽扉及び③ガラリ(給気口)について検討した		
	結果、いずれも流出しにくいが、①及び③については、アクセ		
	スルートに流出した場合においても、保有している重機(ホイ		
	ールローダ)を用いて撤去する等の対応により、アクセスルー		
	トを確保する。②については、厚さが貯蔵建屋からアクセスル		
	ートまでの敷地遡上津波の設計浸水深である0.4mよりも厚いこ		
	と及び金属製で海水に沈むことから、静摩擦係数を考慮する		
	と、アクセスルートまでは移動しない。		
	上述のとおり、津波は大物搬入口と床面の隙間等からゆっく		
	りと浸水するものと考えられるため、貯蔵容器については、基		
	準地震動Ssに対しても支持構造物によって転倒しない設計で		
	あることから、浸水によって転倒することはないと考えられ		
	る。なお、仮に貯蔵容器の転倒を想定しても重量は100t以上で		
	海水に浮くことはなく、貯蔵建屋内の堰や狭隘な貯蔵建屋内の		
	通路が障害となり、貯蔵建屋の外に流出することは考えにく		
	<u>v.</u>		
	したがって, 敷地遡上津波によって貯蔵建屋部材が損壊し,		
	外部への流出物が生じた場合でも、発生した流出物による影響		
	はないことを確認した。		